國史叢書

評議員
文學博士 萩野由之　文學士 笹川臨風
文學博士 黑板勝美　文學士 菊池謙二郎
文學博士 松本愛重　文學博士 三宅米吉
（イロハ順）

黑川真道編

源平軍物語　二
賴朝最後物語　八島檀浦合戰記　泰衡征伐物語
源平盛衰記補闕　源平拾遺　全
大石寺本 曾我物語　全

國史研究會藏版

解題

源平軍物語　十五卷（一卷より十二卷迄は之を前編に收め十三卷以下を後編として本編に收む）

本書解題は前編に詳なり。

賴朝最後物語　一卷

本書は鎌倉將軍源賴朝が、建久十年（正治元年）正月五日、畠山六郎といふ者に、誤つて刺殺されたる事を記したるものにして、之が爲め畠山六郎の因緣物語をも記したるなり。

本書は元繪詞にして、所々に繪を插みたるものなれば、詞書の間には此所繪と記せり。固より一の傳說に過ぎざるものなるべけれど、賴朝薨去に就きては、從來異傳ありて、大日本史にも、割註に其の事を載せられたり。今參考の爲めに、同書より本傳異傳を揭げ示すべし。先づ本傳としては左の如く記せり。

建久九年十二月稻毛重成造㆓橋于相模川㆒落㆑之。賴朝臨會歸路墮㆑馬疾作。正治元年正月以㆓病革㆒薙髮、薨年五十三。

以上は本傳として採用せり。吾妻鏡此の年を闕きたれば、詳委を知るに由なし。たゞ建曆二年の條に、賴朝薨去の事少々見えたるのみ。次に同書に好事者の妄說として、左の二說の文を記せり。

保曆間記曰、賴朝歸㆑自㆓相模川㆒、路至㆓八的原㆒。恍惚見㆓義廣・義經・行家等之厲㆒、過㆓稻村碕㆒見㆓安德帝厲於海上㆒。遂感㆑疾而薨。

眞俗雜錄曰、正治元年正月、賴朝謁㆓鶴岡㆒齋禱一七日、令㆘安達盛長留㆓守旅館㆒。一夕有㆘披㆓白衣㆒入㆑室者㆖。盛長捕而刺㆑之。視㆑之則賴朝也。盛長大駭欲㆓自殺㆒。賴朝固止㆑之。且令㆑祕㆓其事㆒、告㆓中外㆒以㆓暴疾㆒。是夜遂薨。

と見えたり。是によれば保曆間記の說は、相模川の歸途、厲に遇ひて疾を起したりといひ、眞俗雜錄の說は、安達盛長誤つて刺殺したりといへるなり。然るに本書には、畠山六郎の爲めに誤つて刺殺されたる事を記せり。刺殺されたる點は、

眞俗雜錄と一致すれども、下手人は各異り。

是等の說の可否は、今措いて論ぜず。たゞ賴朝薨去の異傳として、或る坊間に唱へられしものなるべければ、聊與味を以て一讀するの價値あるものと思はるゝなり。

本書作者及び時代詳ならず。但本書の卷尾の文に云「六郎が思ふやう、我が過にて、君を討ち申せば、天道盡き果て、今の君も、我が身を討たんと思召す道理なり。此國にあればこそ、かやうの身持もせつなれとて、送り文を書きて、諸人の方へ暇を乞ひ、我は龍宮へ罷るとて、其儘海へ入りて、後に四百年になれども、未だ還らず。龍宮のおと姬に契り居たり」と見えたり。按ずるに建久十年より四百年後は、卽ち慶長年間に當れり。されば恐らくは本書も、慶長年間何人かの作なるべしと考へらるゝなり。

又云、本書は、文政三年若州小濱藩士與田吉從の自筆寫本にして、同藩士伴信友翁の舊藏本を採收せり。

八島檀浦合戰記　一巻

本書最初に源平八島檀之浦合戰之緣起と記せり。內容は元暦元年三月廿九日、武例(牟禮)高松の合戰より、平家八島を落ちて長門に赴く迄を記せしものなり。而して奥書によれば、同年同月廿九日、南面山沙門龍胤之を記す由なり。南面山は八島寺にして千光院と號す。其の寺僧の記す所なり。猶それに後人の附加へて添へたる文あり。文章の古體なると充字等ありて、容易に讀み難し。幸にも齋藤彥麿翁が朱墨を加へ讀みたれば、漸く其の意を通ずることを得たるなり。翁が本書につき、左の奥書を記せり。

右八島檀浦緣起巻發端に、元暦元年三月十九日の事なるよし有て、奥に同月廿九日記すよしあり。かゝれば繼信を弔ひ給ひて後、程もなく、彼寺の住僧が私に記し置きしを、天正の亂後に、改正したるなるべし。讀み難きは、こゝろみに朱にて傍にしるし置けり。いと俗文なれども、なまさかしき漢文には、いさゝ

かまされる歟。是いにしへの遺風なり。

文化十二年二月十七日　　葦のかりほの翁みつから寫す花押

とあり。以て本書の時代を知るべし。因つて玆に採收して紹介することゝなしぬ。

泰衡征伐物語　一卷

本書は、鎌倉將軍源賴朝、奥州藤原秀衡が、源義經を隱匿せしを憤り、之を討たんとせしに、秀衡卒去し、子の泰衡家督す。賴朝之に乘じ、泰衡をして强ひて義經を伐たしむ。泰衡命を拒ぐこと能はず。遂に義經を襲ひてこれを殺し、首を鎌倉に致す。然れども賴朝の憤猶解けず。更に泰衡討伐軍を起し、自ら奥州に至り攻む。泰衡防戰すといへども、衆寡敵せず、平泉の館を逃れ、途中重代の良從河田次郎の爲めに殺され、河田其の首を以て、梶原景時につきこれを獻ず。然るに河田も亦數代恩顧の主人を殺したる科たとふるに物なしとて、やがて誅せらる。清衡・基

衡・秀衡の三代の榮華も、泰衡に至り滅亡せり。本書は其の事蹟を記したるものなり。

又云、本書作者詳ならず。寫本を以て採收す。

源平盛衰記補闕　一卷

本書は源平盛衰記・平家物語等の普通流布本に漏れたる事蹟を、平家物語異本と八坂本平家物語・長門本平家物語等により、其の闕を補ひ、また玉海・吾妻鏡等を引用し、これを折衷して、始めて完全なる事蹟を見ることを得るにより、源平盛衰記の後附として、參考に備へんとの意より、編輯したるものなりといへり。其の箇條は十ヶ條なり。

第一、土佐冠者希義事。第二、信太三郎先生義憲事。第三、十郎藏人行家事。第四、土佐守宗實事。第五、伊賀大夫知忠事。第六、佐藤忠信附堀彌太郎事。第七、上總五郎兵衞忠光薩摩宗資事。第八、上總惡七兵衞景清事。第九、主馬八郎左

衞門盛久附盛國事。第十、越中次郎兵衞盛嗣附阿波民部成良事。

以上詳細考證したるものにして、作者のいふ如く、源平盛衰記・平家物語等を讀まんには、何人も其詳細を知らんと欲するものなり。幸に本作者が、かく考證したるを以て、玆に採收して紹介することゝしたり。但作者の名を掲げざれば、何人の作なるか知るべからざるは、遺憾とする所なり。

源平拾遺　二卷

本書は、源平盛衰記・平家物語の二書に掲げられたる、有名なる武士の言行を記したるものを、或家に祕藏したりしを、藤井翁がこれを見出し、獨得の和文に書きなし、且は詳論をも加へたるものにして、文章のめでたきはいふも更なり。評論中には、兵書を交へて論じたるなど、普通學者の及ぶ所に非ざるなり。さればこれを讀みもて行くに、武士の言行は、さながら目のあたりに見る心地して、さもやと思惟せらるゝ事多かり。これ翁の文才の然らしむる所なりといふべし。本書天

保七年の出版なり。

藤井高尙は、松屋また松齋と號す。吉備津宮の宮司なり。初め國學を小寺淸先に學び、後に本居宣長の門に入り、其の名高し。和文は最も翁の得意とする所にして、其方面の著書多し。天保十一年卒す、年七十七。

大石寺本 曾我物語　十卷

本書は、建久四年五月、源賴朝富士野に狩したる時、曾我十郞祐成・弟五郞時致が、父の讎たる工藤祐經を討ち、延いて狩場の騷動を起したる物語なり。こは世の普く知る所なれは、今贅せず。

曾我物語は、板本にて世間に流布せれば、珍しからずといへども、本書は富士の裾野即ち富士郡上野村上條なる、日蓮宗興門派の大石寺に傳來せし一種の本にして、流布本とも異なれば、これを紹介することゝしたり。但本書は、そのかみ既に水戶光圀卿が發見し、これを謄寫し、次には幕命にて、又これを謄寫し、祕府に納

められし由、奥書に見えたり。其の文左の如し。

本云此書は、駿州富士山下大石寺日蓮宗にあり、祕して世に不出。往年水戸侯光圀卿、懇望ありて寫し給ひしより外になし。此比官命ありて、又祕府にも寫しとゞめて、藏められしといふ。今河津祐福家本をもて、頓て寫しそめ侍りぬ。祐福は、河津三郎祐道(祐成時致實父也)の遠孫なり。尤珍重すべしと云々。

按ずるに、世にまた眞字本曾我物語十卷あり。奥書に、天文廿三年とあり。こは同所北山日蓮宗本門寺に傳來せる本なり。本書は、近藤氏の存採叢書に編入せり。今大石寺本と比見するに、大概文章も同じ。たゞ大石寺本は、平假名交りに記し、本門寺本は、全く一種の日本文の漢文體に記し、其の點の異のみなり。各卷首に、并序本朝報恩合戰謝德鬪諍集とあり、大石寺本には、并序の二字は、鬪諍集の下に記せり。右の如く大石寺本と本門寺本とは、全く同種の本なり。たゞ何れが原本にして、何れが後に書き改めたるかは、兩ながら原本を一覽せざれば、容易に斷定し難し。後の研究を竢ちて決定すべし。世に眞字本を以て、大石寺本と思

へる者あり。そは以上辨じたれば、別本なることを知るべし。

大正三年十一月

黑川眞道識

例言

一、本編には源平軍物語後編、頼朝最後物語一卷、八島檀浦合戰記一卷、泰衡征伐物語一卷、源平盛衰記補闕一卷、源平拾遺二卷並に大石寺本曾我物語十卷を採收す。

一、源平軍物語十五卷中十二卷迄を前編として採收し、本編には十三卷以下を收めて其後編とせり。

一、源平軍物語校訂上に就ては、前編に詳述せるを以て茲に再錄せず。

一、頼朝最後物語は原本殆んど假名書のものなれども、讀誦の平易ならん爲め、多少の漢字を補塡したり。

一、八島檀浦合戰記は、一種の日本文の漢文にして充字等あり、讀み難き文字多かりしも、漸く斯迄に讀み得たり。

一、泰衡征伐物語は續群書類從に編入しあれど、未だ出版に至らず、史籍集覽に編入しありと雖も、本編は善寫本に依りて採收することゝしたり。

一、源平盛衰記補闕は原本片假名なるも、本編には悉く平假名に改めたり。語尾を補ひて讀み易からしめたる外、反讀の個所は敢て之を改むる事なかりき。

一、大石寺本曾我物語は、原本寫本にして、筆路亦巧なるが爲め、校訂に多少困難の因をなせしものありしと雖も、遂に何等晦澁の跡なきを得たり。原本中工藤・宮藤の如き相交れるものは、其多きに從つて工藤に一定し、助成・時宗・助經の如きは、原本一定の文字に從つて本書之に倣へり。

目次

源平軍物語　二

卷第十五

賴朝最後物語

源平拾遺

上の巻

大石寺本曾我物語

目次終

源平軍物語 巻第十三

屋島合戰附玉虫立レ扇與一射レ扇事

屋島には、傳內左衛門の尉成直、伊豫の國へ越えて、河野の四郎通信を攻めけるが、通信をば討逼して、其伯父福良の新三郎以下の輩、百六十人が首を切つて、姓名記して參らせたりけるを、內裏にて首實檢然るべからずとて、大臣殿の御所にて實檢あり。大臣殿は、小博士に淸基といふ者を御使にて、能登殿へ仰せられけるは、源九郎義經、既に阿波の國あまこの浦に着きたりと聞ゆ。定めて夜もすがら、中山をば越え候らん。御用意あるべしと申さる。去程に夜も明けぬ。屋島より鹽干潟一つ隔てゝ、むれ高松といふ所に燒亡あり。平家の人々、あれや燒亡々々といひければ、成能申しけるは、今の燒亡誤にあらじ。源氏所々に火を懸けて、燒拂ふと覺えたり。敵

は六萬餘騎の大勢と聞ゆ。御方は折節無勢なり。急ぎ御舟に召し、敵の勢に隨うて、差寄せ〳〵御軍あるべし。侍共は汀に舟を用意して、內裏を守護して戰ふべしと、計らひ申しければ、然るべしとて、先帝を始め奉り、女院・二位殿以下の女房達・公卿・殿上人、屋島の惣門の渚より御舟に召さる。去年一の谷にて、討洩らされたる人々なり。前の內大臣宗盛・前の平中納言敎盛・前の權中納言知盛・修理の大夫經盛・前の右衞門督淸宗なり。小松の少將有盛・能登の守敎經・小松の新侍從忠房以下侍、命も惜しければ、助けさせ給へとこそ申さんずらめといふ。有國は、我君の御恩にて、若きより衣食に乏しからず、何とて乞食すべき。東國の者共は、黨も高家はひつくばうてこそありしが、金商人といふをだに、舌の柔なるまゝといふ。況や年來の重恩を忘れ、十善帝王に向ひ參らせて、惡口吐く舌はいかゞあるべき。就中汝が罵り立、耳はゆし。伊勢の國鈴鹿の關にて、朝夕山立して、年貢正稅追落し、在々所々に打入り、殺賊强盜して、妻子を養ふとこそ聞け。それはありし事なれば、爭ふ所なしといふ。金子の十郎家忠、進み出でて申しけるは、雜言無益なり。合戰の法は利口によらず、勇

義經屋島
に押寄す

む心を先とす。　一の谷の戰に、武藏・相模の兵の勢は見給ひけん。　それよりは只打出でて、組めや〳〵といふ處に、家忠が弟に、金子の與一引儲けて、有國が首の骨を志して射たりけるに、有國甲を合せ立ちたりければ、胸板にしたゝかに當る。　矢風負うて後は、詞戰ひは止みにけり。　東國の輩九郎判官を先として、土屋の小次郎義淸・後藤兵衛の尉實基・同じく息男基淸・小河小次郎資能・諸身兵衛能行・椎名の次郎胤平等、我も〳〵と爭ひ懸る。　平家の方より、越中の次郎兵衛盛嗣・上總の五郎兵衛忠光・同じく惡七兵衛景淸・矢野右馬の允家村・同じく七郎高村以下の輩、櫓より下り合せて、防ぎ戰ひければ、時を移し日を重ねけり。　能登の守敎經は、打物取つても鬼神の如く、弓矢を取つても精兵の手利なりければ、源氏の兵多く討たれける。　判官下知しけるは、平家は大勢なり。　御方の勢は未だ續かず。　敵內裏に引籠みて、出合ひ出合ひ戰はんには、ゆゝしき大事、其上兵船海上に數を知らず、屋島の在家を燒拂うて、一方に付けて攻むべしといひければ、條里を立てゝ作り並べたる在家、一千五百餘家ありけるに、軍兵家々に火を放つ。　折節西風烈しく吹く。　猛火內裏に覆ひ、一時

が間に燒亡びぬ。餘煙海上に浮みて、雲の波煙の波と亂れけり。城内の軍兵は、儲舟に爭ひ乘る。舟の中の男女は、遙に是を見給ひけり。終に安堵すまじき旅の宿、是も哀を催す。軍陣忽に陸の邊に亂れて、兵船頻に波の上に騷ぐ。平家は兼て海上に舟を浮べ、艑館に垣楯かきたりければ、彼に乘移りて、或は一艘或は二艘、漕寄せ漕寄せ散々に射る。源氏の方より判官を先として、畠山の庄司次郎重忠・熊谷の次郎直實・平山の武者所季重・土肥の次郎眞平・和田の小太郎義盛・佐々木の四郎高綱と名乘つて、一人當千の兵なり。東國にも誰かは肩を雙ぶべきなれども、我と思はん人人は、押並べて組めや〳〵と罵りかけて、追物射に射ける。源平何れも勝負なし。源氏の兵は、馬の足を休めて、身の息をも繼がんとて、渚に寄り居たる舟の蔭に休み居たり。平家も舟を奥に漕退けて、暫し猶豫する處に、勝浦にて軍しける輩、屋島の浦の煙を見て、軍旣に始まれり。判官殿は無勢にて在しつるぞ。急げ〳〵とて、追繼ぎ〳〵に馳加はる。此外武者七騎出來れり。判官何者ぞと問ひ給へば、故八幡殿の御乳人子に、雲上の後藤内範明が三代の孫、藤次兵衞の尉範忠なり。年來は平家

世を取つて、天下を執行ひしかば、山林に隱れ居て、此廿餘年、明し暮し侍りき。今兵衞佐殿、院宣を承り給ひて、平家誅戮と披露の間、馳參ずと申す。判官、昔の好を思ひ出でて、最哀れに思ひけり。即ち荒手の兵を差向けて、入替へ〳〵戰ひけり。源平互に甲乙なし。兩方引退き、又戰はんとする處に、沖より飾りたる舟一艘、渚に向つて漕寄す。二月廿日の事なるに、柳の五つ重に、紅の袴着て、袖笠かづける女房あり。皆紅の扇に日出したるを、舟の脊櫂に挾みて、舟の舳頭に立て、源氏の方をぞ招きたる。此女房といふは、建禮門院の后立の御時、千人の中より選び出せる雜仕に、玉虫の前ともいひ、又は舞の前とも申す。今年十九にぞなりける。雲の鬢霞の眉、花の顏雪の肌、繪に書くとも、筆も及び難し。折節夕日耀きて、いとゞ色こそまさりけれ。斯りければ西國迄も、召具せられたりける　出されて、此扇を立てたり。此扇といふは、故高倉の院、嚴島へ御幸の時、卅本切立て〳〵、明神に進奉あり。皆紅に日出したる扇なり。平家都を落ち給ひし時、嚴島へ參社あり。神主佐伯景廣此扇を取出して、是は一人の御施入、明神の御祕藏なり。日は故院の御情、帝業の御守た

るべし。されば此扇を持たせ給ひたらば、敵の矢も、還つて其身に當り候べしと祝言して、參らせたりけるを、是を源氏射外したらば、當家軍に勝つべし。射負せたらば、源氏が利を得るなるべしとて、軍の占方にぞ立てられたる。斯くして女房は入りにけり。源氏は遙に是を見て、當座の景氣の面白さに、目を驚かし心を迷はす者もあり。此扇、誰にか射よと仰せられんと、難唾を飮まるゝ者もあり。判官、畠山を召す。重忠は木蘭地の直垂に、伏繩目の鎧着て、大中黑の矢負ひ、二所藤の弓の眞中取り、黑の馬の太く逞しきに、金覆輪の鞍置き、判官の弓手の脇に進み出でて、畏つて候。義經は女にめづる者と、平家にいふなるが、斯く拵へたらば、定めて進み出でて與に入らん處を、能き射手を用意して、眞中指當てゝ射落さんと、たばかり事と心得たり。あの扇射られなんやと宣へば、畠山畏つて、君の仰、家の面目と存ずる上は、仔細を申すに及ばず。但是はゆゝしき晴の藝なり。重忠打物取つては、鬼神といふとも更に辭退申すまじ。地體脚氣の者なる上に、此間馬にふられて、氣分をさし、手あばらに覺え侍り。射損じては、私の恥はさる事にて、源氏一族の御瑕と存ず。

他人に仰せられよと申す。畠山斯く辭しける間、人色を失へり。判官は、扨誰かあるべきと尋ね給へば、畠山、當時御方には、下野の國の住人那須の太郎助宗が子に、十郎兄弟こそ、斯樣の小物はさかしく仕り候へ。彼等を召さるべし。人は許し候はずとも、强弓遠矢打物などの時は、仰を蒙るべしと、深く申切りたり。さらば十郎とて召されたる。褐の直垂に、洗革の鎧に片白の甲、廿四指いたる白羽の矢に、笛藤の弓の塗籠めたる眞中取つて、渚を下りに差寛げてぞ參りたる。判官、あの扇仕れと仰す。御諚の上は、仔細を申すに及ばねども、一の谷の巖石を落しゝ時、馬弱くして、弓手の臂を砂に突かせて侍りしが、灸治も未だ癒えず、小振ひして、定の矢仕りぬとも存せず。弟にて候與一冠者は、小兵にて侍れども、翔鳥的など、外るゝは希なり。定の矢仕りぬべしと存ず。仰下さるべしと、弟に讓りて控へたり。さらばとて與一召されたり。其日の裝束は、紺村濃の直垂に、緋威の鎧、鷹角反甲居頸になし、廿四指いたる中黑の矢負ひ、重藤の弓に、赤銅作りの太刀を佩き、宿赤白(さびかすげ)の馬の太く逞しきに、洲崎に千鳥の飛散りたる貝鞍置きて乘りたりけるが、進み出で、判官の前に弓

取直して畏れり。あの扇仕れ。晴の所作ぞ。不覺すなと宣ふ。與一仰承り、仔細申さんとする處に、伊勢の三郎義盛・後藤兵衛の尉實基等、與一を判官の前に引据ゑて、面々の故障に、日既に暮れなんとす。兄の十郎指し申す上は、仔細やあるべき。疾疾急ぎ給へ〳〵。海上暗くなりなば、ゆゝしき御方の大事なり。はや〳〵といひければ、與一誠にと思ひ、甲をば脱ぎ童に持たせ、揉烏帽子引立てゝ、薄紅梅の鉢卷して、手綱掻操り、扇の方へぞ打向ひける。生年十七歳、色白く小髭生ひ、弓の取り樣、馬の乘り形、優なる男にぞ見えたりける。波打際に打寄せて、弓手の沖を見渡せば、主上を始め奉り、國母建禮門院の政所・方々の女房達、御舟其數漕並べ、館々の前後には、御簾も几帳もさゞめきけり。袴あげまきの座迄も、楊梅桃李と飾られたり。鹽風に誘ふ空焼は、東の袖にぞ通ふらし。妻手の沖を見渡せば、平家の軍將屋島大臣を始め奉り、子息右衛門の督清宗・平中納言教盛・新中納言知盛・修理の大夫經盛・新少將有盛・能登の守教經・侍從忠房、侍には越中の次郎兵衛盛嗣・惡七兵衛景清・江比田の五郎・民部の大輔等、皆甲冑を帶して、數百艘の兵船を漕並べて是を見る。

水主楫取に至る迄、今日を晴とぞ振舞ひたる。後の陸を顧れば、源氏の大將軍大夫判官を始めて、畠山の庄司次郎重忠・土肥の次郎眞平・平山武者所季重・佐原介能澄・子息平六能村・同じく十郎能連・和田の小太郎義盛・同じく三郎宗實・太田和四郎能範・佐々木四郎高綱・平左近の太郎爲重・伊勢の三郎義盛・横山太郎時兼・庄の三郎家永等、源氏大勢にて、鑣を並べて是を見る。定の邊を知らざれは、源氏の兵、各手をぞ握りたる。されば沖も渚も押なべて、何れの所も晴と思ひけり。そこしも遠淺なり。鞍つめ・鎧の菱・ぬひ板の浸る迄打入りたれども、沛艾の馬なれば、海の中にて逸りけり。手綱をゆりすゑ〳〵鎮むれども、寄する小波に物恐れして、足も止めず狂ひけり。扇の方を急ぎ見れば、折節西風吹來つて、船は艑艫も動きつゝ、扇串にも堪らねば、くるり〳〵と廻りけり。何れの所を射べしとも覺えず。與一運の極と悲しくて、眼を塞ぎ心を靜めて、歸命頂禮八幡大菩薩、日本國中大小神祇、別しては下野の國日光宇都宮氏の御神那須大明神、弓矢の冥加あるべくば、扇を座席に定めて給へ、源氏の運も極り、家の果報も盡くべくば、矢を放さぬ先に、深く海中に沈め給

那須宗高扇を射る

へと祈念して、目を開き見たりければ、扇は座にぞ靜まれる。さすがに物の射にくきは、夏山のしげ緑の木の間より、僅に見ゆる小鳥を、殺さずして射るこそ大事なれ。狹みて立てる扇なり。神力既に差添へたり。手の下なりと思ひつゝ、十二束二つ伏の鏑矢を拔出し、爪やりつゝ、重藤の弓の握り太なるに打くはせ、能引き、暫く固めたり。源氏の方より、今少し打入り給へ〳〵といふ。七段許り隔てたり。扇の紙には、日を出したれば恐あり。かなめの程をと志して兵と放つ。浦響く迄に鳴渡り、かなめより上一寸おきて、ふつと射切りたりければ、金目は舟に止りて、扇は空に上りつゝ、暫し中にひらめきて、海へ颯とぞ入りにける。折節夕日に輝きて、波に漂ふ有樣は、龍田山の秋の暮、川瀨の紅葉に似たりけり。なる矢は拔けて潮にあり、澪の浮洲と覺えたり。平家は舷を叩いて、女房も男房も、あゝ射たり〳〵と感じけり。源氏は鞍の前輪、箙を叩きて、あゝ射たり〳〵と響めければ、舟にもどよみてぞありける。紅の扇の、水に漂ふ面白さに、玉虫は、

時ならぬ花や紅葉を見つるかな吉野初瀨の麓ならねど

平家侍に、伊賀の平内左衛門の尉が弟に、十郎兵衛の尉家員といふ者あり。餘りの面白さに、感に堪へずして、黒糸威の鎧に甲をば着ず、引上烏帽子に長刀を以て、扇の散りたる所にて水車を廻し、一時舞うてぞ立つたりける。源氏是を見て種々の評定あり。是をば射べきか射まじきかと。射よといふ人もあり、な射そといふ者もあり。是程に感ずる者をば、いかゞ情なく射べき。扇をだにも射る程の弓の上手なれば、まして人をば外すべしとは、よも思はじなれば、な射そといふ人も多し。扇をば射たれども、武者をばえ射ず。されば狐矢にこそあれと、いはんも本意なければ、只射よといふ者も多し。思ひ〳〵の心なれば、口々にとゞめきけるを、情は一旦の事ぞ。今一人も敵を取りたらんは大切なりとて、終に射べきにぞ定めにける。與一は扇射すまして、氣色して陸へ上りけるを、射べきに定めければ、又手綱引返して海に打入り、今度は征矢を拔出し、九段計りを隔てつゝ、能引き固めて兵と放つ。十郎兵衛家員が、首の骨を射させて、眞倒に海中へぞ入りにける。舟の中には音もせず、射よといひける者は、あゝ射たり〳〵といふ。な射そといひける人は、情なしといひけれ

ども、一時が内に、二度の高名ゆ丶しかりければ、判官大きに感じて、白驄馬に、尾花毛馬なり。黑鞍置いて與一に賜ふ。弓矢取る身の面目を、屋島の浦に極めたり。近き代の人、

扇をば海のみ屑となすの殿弓の上手は與一とぞきく

平家安からず思ひ、楯突き一人・弓取一人・打物一人、以上三人小舟に乘り、陸に押付け濱に飛下り、楯突向けて、寄せよ〳〵と源氏を招く。判官は、若者共駈け出でて、蹴散らせと下知し給へば、武藏の國の住人丹生屋の十郎・同じく四郎等喚きて懸る。十五束の塗箆に、鷲の羽・鷹の羽・鶴の本白剎合せたる矢を以て、先陣に進む十郎が馬の草別を、筈際迄射込みたれば、馬は屛風を返すが如く倒れけり。十郎足を越えて、妻手の方に落立つ處に、武者一人、長刀を額に當て丶飛んで懸る。十郎叶はずと思ひて、貝吹いて逃げたりけるが、希有にぞ逃延びて、馬の陰に息繼ぎ居たり。敵長刀をつかへて、扇開き使ふ。今日此頃、童部迄も沙汰すなる。上總の惡七兵景淸なり。我と思はん人は、落合ひや〳〵。大將軍と名乘り給ふ判官はいかに。三浦・佐々木は

なきか。熊谷・平山はなきか。打物取つては、鬼神にも負けじといふなる畠山はなきか。組めや〳〵といへども、名にや恐れけん、打つて出づる者はなし。平家方に備後の國の住人鞆の六郞といふ者あり。六十人が力持ちたりける力士なりければ、大臣殿、判官付きたらば、組んで海にも入り、程隔てたらば、遠矢にて射殺せとて、舟に乘せられたり。松浦の太郞艫取にて、屋島浦を漕廻り〳〵、判官を窺ひけれども、便宜を得ず。切ては日の高名を極めたる那須の與一をなりとも、射殺さばや組まばやと、窺ひ廻りけれども叶はず。爰に伊勢の三郞義盛が郞等に、大胡の小橋太といふ者あり。駿河の國田子の浦にて生立ち、富士川に習つて、究竟の水練の上手にて、水の底に、半日も一日も潜り步きけるが、兵の乘り乍ら、しかも軍もせずして、漕廻り〳〵するは、大將軍の何やらん。唯者にはあらじ。危み思ひて、人にも知らせず、燒內裏の芝築地の陰より、裸になりて犢鼻褌をかき、刀二つ持ちて海へ入る。敵も御方も是を知らず。鞆の六郞脊櫂に立ちて、各は軍もせず、人の舟を下知して、軍はとこそすれかくこそすれといひける處を、つと浮上つて、足を抱きて曳聲を出し、海

へだふと引入れたり。陸にてこそ、六十人が力といひけれども、水には心得ざりければ、深き所へ引いて行き、六郎が首を取り、髻を口に咬へて、水の底を匐ひ、源氏の陣の前にぞ上りたる。判官見給ひて、尋ね聞き給へば、上件の仔細を申す。下郎なれども、思慮さかしとて、鷲作りの太刀を給はり、世鎮つて後、兵衞の佐殿も、武藝の道神妙々々とて、千餘石の勸賞あり。誠にゆゝしかりける面目なり。平家二百餘人船十艘に乘り、楯廿枚突かせて、漕向へて鏃を揃へて散々に射る。源氏三百餘騎、鑣を並べて、波打際に歩ませ出で是を射る。矢の飛違ふ事は、降る雨の如し。源平の叫ぶ音は、百千の雷の響くに似たり。平氏は波に浮みたり、源氏は陸に控へたり。天帝空より下り、修羅海より出で、互に火焔劒戟を飛ばせつゝ、三世止まず戰ふも、斯くやと覺えて無慙なり。平家射しらはれて、船共少々漕返す。判官勝に乘つて、馬の太腹まで打入れて戰ひけり。越中の次郎兵衞盛嗣、折を得たりと悅びて、大將軍に目をかけて、熊手を下し、判官を懸けんと打懸けゝり。判官錏を傾けて、懸けられじ〳〵と太刀を拔き、熊手を打除け〳〵する程に、脇に挾みたる弓を、海にぞ落し

ける。判官は弓を取つて上らんとす。盛嗣は判官を懸けて引かんとす。本より危く見えければ、源氏の軍兵、あれはいかに〳〵。其弓捨て給へ〳〵と、聲々に申しけれども、太刀を以て熊手をあへしらひ、左の手に鞭を取つて、掻寄せてこそ取つて上る。軍兵等申しけるは、譬ひ金銀を延べたる弓なりとも、いかゞ命に替へさせ給ふべき。淺まし〳〵と申しければ、判官は、軍將の弓とて、三人張五人張ならば面目なるべし。平家に攻付けられて、弓を落したりとて、強きぞ弱きぞと披露せん事、口惜しかるべし。兵衞佐の洩れ聞かんも、言甲斐なければ、相構へて取りたりと宣へば、誠に大將なりと、兵舌を振ひけり。小林神五宗行といふ者あり。越中の次郎兵衞盛嗣が、熊手を以て判官を取らんとしけるを、大將軍を懸けさせじとて、續いて泳ぎたりける程に、事故なく取り給ひたりければ、盛嗣、判官を懸外して安からず思ひ、舷に乘移り差寄りて、宗行が甲の吹返しに、熊手をからと打懸けて、曳聲を出して引く。宗行鞍の前輪に強く取付きて鞭を打つ。主も究竟の乘尻なり、馬も誠にすくやかなり。水に浮べる小舟なれば、汀へ向ひ舳波突かせて、さゞめかひてぞ引上げたり。

宗行熊手に懸けられ乍ら、馬より飛下り、頰貫は着たりけるが、砂に足を踏入れつゝ、首を延べて、曳々とぞ引きたりける。盛嗣も大力、宗行もすこやか者、勝劣何れも見えざりけり。金剛力士の首引とぞ覺えたる。兩方强く引く程に、鉢付の板ふつと引切り、鉢は殘りて頭にあり。錏は熊手に留まりぬ。盛嗣船を漕返せば、宗行陣に歸り入り、源平共に目を澄し、敵も味方も感嘆せり。判官宗行を召して、只今の振舞、凡夫とは見えず。鬼神の業と覺えたりとて、銀にて鍬形打つたる龍頭の甲を給はる。此甲といふは、源氏重代の重寶なり。銀にて龍を、前に三つ後に三つ、左右に一つづつ打ちたれば、八龍と名付けたり。保元の軍に、鎭西八郎爲朝の着たりける重代の寶なれども、命に替らんとの志を感じ、强力の振舞神妙なりとて是を給ふ。宗行家門の面目と思ひて、畏つてぞ立ちにける。

源平侍軍附繼信・光政孝養の事

大臣殿、船中にて是を見給ひて、能登殿へ仰せられけるは、源氏の軍將九郎冠者を、

度々目に懸けて討外しぬる事、返す〴〵遺恨なり。最前七騎にて寄せたりしには、殘黨に恐れて討留めず。海上に馳せ入るゝ時は、盛嗣熊手に懸外しぬ。鍬形の甲に金作りの太刀、いちじるき裝束なり。船より上つて軍し給へ。相構へて九郎冠者を目に懸け給へと宣ふ。能登の守の返事に、其條は存ずる處に候とて、飛驒の三郎左衞門の尉景經・同じく四郎兵衞景俊・越中の次郎兵衞盛嗣・上總の五郎兵衞忠光・同じく惡七兵衞景淸・矢野右馬の允家村・同じく七郎高村以下、究竟の輩卅餘人、船を漕寄せ陸に上り、芝築地を前に當て後に當て、進退して招きたり。判官、日旣に暮に及ぶ。夜陰の軍は憚あり。只今の敵は、名ある者共と覺えたり。連なる者共、一揉揉まんとて打立ち給へば、土肥の次郎眞平、大將軍度々の合戰輕々しく候。若者共に預け給へとて、判官をば本陣に止め置き、眞平先陣に進みければ、子息彌太郎遠平・畠山の庄司次郎重忠・和田の小太郎義盛・熊谷の次郎直實・平山の武者所季重・佐々木の四郎高綱・金子の十郎家忠・澁谷の庄司重國・子息右馬の允重助・渡邊源五馬の允昵・伊勢の三郎義盛・鎌田の藤次光政・佐藤三郎兵衞繼信・弟四郎兵衞忠信・片岡八郎爲春を

始として、一人當千の者共五十餘騎、鑣を並べて駈出づ。平家は步立にて、芝築地より打出で、引詰め〳〵馬の上を射る。源氏は馬上より、差當て〳〵落矢に射る。寄せつ返しつ、追うつ追はれつ、入替へ〳〵射合ひたり。流るゝ血は砂を染め、上る塵は煙の如し。源氏、手負は陣に搔入れ、平家討たれば船に運び乘す。爰に常陸の國の住人鹿島の六郎宗綱・行方の六郎・鎌田の藤次光政を始として、十餘人は討たれにけり。能登の守は、心も剛に力も强く、精兵の手利なり。源氏駈廻り〳〵して、ちと休らふ所を見負せて、指詰め〳〵射ける矢に、武藏の國の住人河越三郎宗賴、目の前に射られて引退く。次に片岡兵衞經俊、胸板射られて引退く。次に川村三郎能高、內甲射られ落ちにけり。次に太田の四郎重綱、小腕射られ引退く。次に判官の乳母子奧州の佐藤三郎兵衞繼信は、黑皮縅の鎧を着たりけるが、首の骨を射貫かれ、眞倒に落ちたりけるを、能登の守童に、菊王丸といふ者あり。本は通盛の下人なりけるが、越前の三位討たれて後、其弟なればとて、此人に付きたりけるが、萌黃糸縅の腹卷に、左右の射韝さして、三枚甲居首に着なし、太刀を拔いて飛んで懸り、繼信が首

佐藤繼信討たる

を取らんとする。四郎兵衛忠信立止まり、引固めて放つ矢に、菊王丸が腹卷の引合、つと射貫かれて、一足も引かず俯し倒る。忠信が郎等に八郎爲定、小長刀を以て童が首を取らんと懸る。能登の守、童が首取られじと、太刀を打振りつゝ寄り、童が手を取り引立てゝ、曳聲を出して船に投入る。暫は生くべくやありけんに、餘り强く投げられて、後言もせず死にゝけり。忠信は此間に、兄の繼信を肩に引懸け、泣々陣の中へ負うて入りたり。判官近く居寄り給ひ、いかに繼信、義經爰にあり。一所にてとこそ契りしに、先立つる事の悲しさよ。いかにも後生をば弔ふべし。冥途の旅心安く思ふべし。偖も何事をか思ふ。言置けかしと宣へども、只涙を流す計りにて、是非の返事はなし。判官仰せけるは、汝心があればこそ、涙をば流すらめ。猛き兵の、矢一つ當つて、生き乍ら物いはざる事やはある。さほどの怯れたる者とは存せざるものを。今一度最後の詞聞かせよと宣へば、繼信息吹出し、世に苦しげにて、息の下に、弓矢取る身の習、敵の矢に當つて、主君の命に代るは、兼て存ずる所なれば、更に怨にあらず。只思ふ事とては、老いたる母をも捨置き、親しき者共にも別れて、

遙に奥州より附き奉りし志は、平家を討亡して、日本國を奉行し給はんを、見奉らんとこそ存ぜしに、先立ち奉る計りこそ心に懸り侍り。老母が歎きもいたはしと申しければ、さしも猛き武士なれども、判官涙をはら〳〵とぞ流し給ひける。誠に思ふも理なり。敵を亡さん事は、年月を經べからず。義經世にあらば、汝兄弟をこそ、左右に立てんと思ひつるにとて、手に手を取合せて泣き給へば、繼信、あな嬉しと、それを最後の詞にて、息絶えけるこそ無慙なれ。是を聞きける兵共も、鎧の袖を絞りけり。斯くて日も西山に傾きける。判官には、多くの郎等の中に、四天王とて、殊に身近く賴み給へる者は四人あり。鎌田兵衞政清が子に鎌田藤太盛政、同じく藤次光政と、佐藤三郎兵衞繼信・弟に四郎兵衞忠信なり。藤太盛政は、一の谷にて討たれぬ。一人缺けたる事こそ、日頃歎きしに、今日二人を失ひて、今は軍も詮なしとて、繼信・光政が死體を掻きて、當國むれ高松といふ柴山に歸り給ひて、其邊を相尋ねて僧を請じ、薄墨といふ馬に、金覆輪の鞍置いて申しけるは、心靜ならば、懇にこそ申すべけれども、斯る折節なれば力なし。此馬鞍を以て、御房庵室にて率都婆經かき、佐藤

三郎兵衛の尉繼信・鎌田の藤次光政と廻向して、後世を弔ひ給へとて、とねりに引かせて、僧の庵室に送られけり。此馬といふは、貞任がおき黒の末とて、黑き馬の少し小さかりけるが、早走りの逸物なり。多くの馬の中に、秀衡殊に祕藏なりけれ共、軍には、能馬こそ武士の寶なれば、山をも川をも、是に乘りて敵を攻め給へとて、判官奥州を立ちける時、參らせたる馬なり。宇治川をも渡し、一の谷をも落せし事、この馬の力なり。一度も不覺なかりければ、吉例と申しけるを、判官五位尉になりけるに、此馬に乘りたれば、私には大夫とも呼びけり。片時も身を放たじと思ひけれども、繼信・光政が悲しさに、中有の道にも乘れかしとて、引かれけるこそ哀れなれ。兵共是を見て、此君の爲に命を失はん事、惜しからずとぞ勇みける。源氏はむれ高松に陣を取る。平家は屋島燒内裏に陣を取る。源平の兩陣、卅餘町を隔てたり。源氏は軍にし疲れて、箙を解いて枕とし、鎧を脫いで寄伏したり。伊勢の三郎義盛は、終夜夜討やあらん、打解け寢ね給ふなよと、立渡り〳〵觸明しける。平家は夜討の評定あり、敵は三百餘騎にはよも過ぎじ。今夜は軍に疲れて、柴山にこそ伏したるらめ、

味方の軍兵一千餘騎、足輕に出立ちて、高松山を引廻し、一人も漏らさず、などか夜討にせざるべきと。此儀然るべしとて、思ひ〳〵に出立ちける程に、美作の國の住人江見の太郎守方と、越中の次郎兵衞盛嗣と、先陣後陣を爭ふ程に、其夜も空しく明けにけり。夜討は誠に然るべかりけれども、是も平家の運の盡くる故なり。廿日の夜も、既に曉になりぬ。野寺の鐘も打響き、やもめ烏も浮れ聲、旅寢の眠を驚かす。判官急ぎ起直り、軍には能く疲れにけり。暫と思ひたれば、早明けにけり。いざや殿原寄せんとて、七十餘騎にて、燒内裏の前平家の陣へ押寄せて、鬨の聲を發す。平家も期したりければ、聲を合せ、楯突向うて支へたり。平家には次郎兵衞・惡七兵衞・五郎兵衞・三郎左衞門等卅人計り、歩立になつて、熊手・薙鎌・手鉾・長刀を以て、馬をも人をも嫌ふ事なし。刺したり突きたり、切つたり薙ぎたり。辻風の吹くが如く狂ひ廻る。面を向くべきやうもなし。源氏には熊谷・平山・畠山・佐々木・三浦・土肥・金子・椎名・横山・片岡等卅餘騎、薙鎌・長刀に恐れて、馬の足一所に止めず、弓手に廻し妻手に馳せ、差詰め〳〵追物射にこそ射たりけれ。兵五六人射伏せられて、平家怺へず。

船に乘つて漕出す。能登の守又二十騎計にて船より下り、芝築地を木蔭として、引取り差詰め散々に射ければ、昨日矢風は負ひぬ。進むものもなかりけり。武藏房・常陸房は古山法師にて、究竟の長刀の上手にて、七八人歩立になり、長刀十文字に取り、掃木を以て庭を拂ふが如く薙入りければ、平氏の軍兵十餘人、薙伏せられたり。能登の守無下に目近く見えければ、打懸る處に、いぶせくや思はれけん、又船に乘つて差出す。去程に大風に恐れて留まりける軍兵、後目に付いて、屋島の浦に馳せ來る。

湛増同二意源氏一附平家志度の合戰幷成直降人の事

熊野の別當湛増法眼は、賴朝には外戚の姨聟なり。年來平家安穩の祈禱をいたしけるが、國中悉く源氏に志を運ぶ。湛増一人背いても後難あり、今更平家を捨てん事も、昔の好を忘るゝに似たり。いかゞあるべからんと、進退思ひ煩へり。所詮人力に及ぶべきにあらず、神明冥覽に任すべしとて、田部の新宮にて、臨時の御神樂を

湛増法眼源氏に與す

屋島攻落さる

始む。神明巫女に託して曰、白鳩は白旗に附くと。湛増猶ほ是を信せず、同じく新宮の御前にて、赤きは平家、白きは源氏とて、七番の庭鳥を合せけるに、赤き庭鳥、白き庭鳥を見て、一番もつがはず逃げにけり。此上は神慮に任せ奉らんとて、熊野三山・金峯・吉野・十津川、死生知らずの兵共を語らひ集め、若一王子の御正體を下し奉り、榊の枝に飾付け、日月山の端を出づるが如し。旗の紋楯の面には、金剛童子を繪にあらはす。見るに身の毛よだちけり。兵船二百餘艘を調へて、紀伊の國田部の湊より漕渡りて、源氏に加はる。河野の四郎通信は、本より源氏に志ありければ、所々の軍に、家の子郎等多く討たれけれども、千餘騎の軍兵を率して、伊豫の國より馳せ來つて勢を合す。斯りければ判官愈力付きて、荒手の兵、入替へ〳〵攻めければ、平家終に攻落されて、廿一日巳の刻には、屋島の浦を漕出でて、鹽に引かれ波に爭ひ、何方を指すとはなけれども、風に任せ引退くこそ悲しけれ。先帝を始め奉りて、女院・二位殿・女房・男房・宗徒の人々は、讃岐の志度へぞおはしましける。源氏は、屋島の軍に討勝つて、三ヶ月逗留して、四國の勢を招く。判官、伊勢の三郎義盛を召して仰

せけるは、河野の四郎を追討の爲めにとて、成能が嫡子傳內左衞門の尉成直は、三千餘騎にて、伊豫の國へ越えたりし由、召取つて參らせよと下知し給ひぬ。命に依つて座を立つ。義盛は究竟の山賊海賊古盜人の謀さかしき男なり。先づ下郎等を一人出立たせけるは、次第脛巾簑笠旅籠持ちて、傳內左衞門に窺ひ會うていふべき樣、委しく敎へて、一日路を先立つて、伊豫の國へ越え、義盛は三千騎を從へんとて、十七騎の勢を具して、一日路さがりて向ひけり。人々嗚呼がましく思ひける。成直は、河野が館へ押寄せたれども、通信をば討洩らしつ。家の子郎等多く討取り、館に火懸けて、首をば棄て進らせり。生捕數多あみつれて、屋島も覺束なしとて、伊豫より讃岐へ歸りけり。道にて夫男に逢ふ。傳內左衞門の尉、己れは何れの所より、何處へ通る者ぞと問ふ。屋島より伊豫へ罷る者にて候と答ふ。さて屋島には何事かあると問ふ。夫男答へていふやうは、伊豫の國の河野の四郎殿の伯父福良の新三郎の首實檢の日、源氏九郎判官と名乘りて、雲霞の勢、屋島の內裏へ押寄せて、夥しき軍にて候ひしが、源氏の爲めに內裏を燒かれて、平家は船に乗りて、下合ひ〳〵戰

ひ給ひし程に、平家は無勢におはしまし、源氏は大勢なれば、平家軍に負けて、大臣殿父子・小松殿公達生捕られ給ひぬ。櫻間の大夫殿は、十七日阿波の勝浦の軍に、生捕と披露あり。民部の大輔殿は、軍破れて、降人に參られけり。其外の人々、死するも取らるゝも、いくらもありと聞え候ひき。能登殿こそゆゝしくおはしましけれ。源氏も其手に多く討たれて、終には小船に乘つて漕出し、海に沈み給ひぬとて、上下歎き奉り候ひき。東國の勢はさる事にて、熊野別當とて、二百艘の兵船を漕ぎ、河野の四郎殿は千餘騎にて、屋島へ馳せられき。其外の五十騎百騎、四國・九國より馳せ集つて、阿波・讃岐の浦々は軍兵にて候。判官は暫く逗留して、平家の方人を平ぐべしとぞ承りつる。其外の事は知らずと申して過ぎぬ。傳内左衞門、此事を聞くより心弱く思ひて、一所にて何ともなるべかりけるものを、よしなき伊豫へ越えてけり。父降人に參り給ひける事は、成直を今一度見もし見らん爲か。但下郎の說、信用に足らず。實否を聞かんとて、馬を打つて行く程に、讃岐の國三木の郡琴作りの宮といふ所にて、伊勢の三郎と傳内左衞門と行逢ひたり。義盛鐙踏張り弓杖突

き、あれは傳內左衞門の尉と見るは僻目か。是は源氏の郎等に、伊勢の三郎義盛といふ者なり。平家は屋島の軍に負けて、內裏以下の人々の家々皆燒けぬ。大臣殿父子・小松殿の公達、恥あるは大底生捕られ給ひぬ。汝が父民部の大輔は、首を延べて降人に參ず。櫻間の大夫は勝浦にて生捕る。此二人義盛預かる。汝が父は降人なれば、首をば繼ぐべし。櫻間の大夫は、死罪遁れ難し。種々歎き申す間、御恩に申返んと存ず。能登殿こそ、ゆゝしく振舞ひ給ひしかば、判官殿乳人子佐藤三郎兵衞・鎌田の藤次を始として、多く郎等討たれぬ。されども船に乘り海に入り給ひぬ。誠の大將軍と覺えき。抑汝、源氏に隨ひ奉るべきか、猶意趣を存ずるが。民部の大輔の降人に參る事、今一度汝を見んとの恩愛の情なり。父をも見、故鄉に歸らんと思はば義盛に附け、命をば申受けべし　斯くいふを背き給はゞ、通し侍るまじといひ、弓取直し矢束を解く。成直は、夫男が詞義盛口上、相違なしと思ひければ、父さやうに參りける上は、成直以て同じき事とて、弓を外し甲を脫ぎて義盛に從ふ。伊勢の三郎申しけるは、降人として軍兵を引率する事、不審相殘るべしといへば、成直郎等に

暇を取らせ、其よりちり〴〵に返す。義盛謀り澄して、判官の許へひきいむかふ。十七騎の勢にて、三千餘騎を從へる事、古今類なけれ。判官は、參上神妙なり。成直己れが首をも繼いで、父をも見んと思はゞ、狀を父が許へ音信れよと宣ふ。成直、源氏にたばかられぬ。安からず口惜しく思ひけれども、力及ばず、畏つて狀を遣す。源平の合戰勝劣雲泥なり。後勘おそれあり。源家に前降し、早く同心の思に住し、必ず面謁の志を遂げ給へと、書遣しけり。阿波の民部成能は、平家の軍、いかにも叶ふべくも見えざりければ、心を源氏に懸けたりけるに、成直生捕られぬと聞えければ、判官に通じて、阿波の國へ渡りぬ。彼國の住人等、成能が命を守つて、皆源氏に隨ひ付く。此三ヶ年の間は、平家に忠を盡して、度々の軍に功名をいたしけれども、忽に心變りしぬ。平家運盡くるとはいひ乍ら、無慙なりし事共なり。二月十七日は、阿波の勝浦の軍、廿一日には屋島を攻落し、廿二日には、平家屋島の城を落され、同じき國志度へ移りたりけれども、爰をも攻出されぬ。廿三日に、梶原以下の兵、屋島の渚に着く。いさかひ終りてのちぎりきとかや。用に立たざれば、皆人咡き笑ひけ

り。平家は浦傳ひ島傳ひに落行きけるが、白島丹生の社をも漕過ぎて、筑前の國箱崎の津に着き給ひぬ。九國の輩、源氏に心を通はして、彼津をも攻むべき由聞えければ、平家爰をも出で給ひぬ。いづくを宿と定めざれば、波と共に爭ひて、こがれ行くこそ哀れなれ。

平家檀浦に着く

檀浦合戰

檀の浦源平遠矢附成能返忠の事

平家は、屋島をば落ちぬ。九國へは入られず、寄る方もなく浮れて、長門の檀の浦・赤間・門司の關・引島に着きて、波の上に漂ひ、船中に日を送り給ふ。源氏は所々の軍に打勝つて、屋島の內裏を追落し、平家の船の行くに任せて、陸より攻追ふ。燒野の雉の隱れなく、鷹の攻むるに異ならず。源氏は於井津・部井津といふ所に着く。平家の陣を去る事廿餘町なり。同じき三月廿四日、九郎判官義經以下の軍兵、七百餘艘にて、夜の東雲に攻寄す。平家待請けたり。五百餘艘の兵船を漕迎へ、矢合せして戰ふ。源平兩方の軍兵十萬餘人なれば、互に鬨を發す。鏑矢の鳴違ふ音、上は蒼天

に聞え、下は海底に響くらんとぞ驚かれける。三川の守範頼・千葉の介經胤・稻毛・榛谷・海老名・中條・相馬・太田・大胡・廣瀨・小代・中村・久下・鹽の谷三萬餘騎にて、九國の地に着き前を切る。籠の中の鳥出で難く、網代の鮖免れんや。海には船を浮べたり、陸には鏃を並べたり。東西南北塞がれて、遁るべき方こそなかりけれ。新中納言知盛の卿、船の艫に立出でて申されけるは、軍は今日を限り、各退く心あるべからず。昔より今に至る迄、軍破れ運盡きぬれば、名將勇士も、或は路人の爲に得られ、或は行客の爲めに捕はる。是皆去り難き死を遁れんと思ふ故なり。各命を此時に失ひて、必ず名を後の世に留めよ。東國の奴原に、わるびれて見ゆるな。いつの爲にか命をも惜むべき。心を一にして、義經を取つて海に入れよ。今度の合戰の詮心、此事にありと申されければ、近く候ひける武藏の三郎左衛門有國、各此仰を承れやと申す。惡七兵衛景淸進み出でて、坂東の者共は、馬上にてこそ口は聞き候へども、船軍は未練なるべし。只魚の木に上らん如くなるべし。必ず寸步を失ひ、弓箭を投ぐべし。一々に取つて海に入れなんと申す。ゆゝしくぞ聞えし。越中の次郎兵衛盛

嗣申しけるは、九郎冠者が、軍將として上ると承りし間、緣に付いて、其樣を尋ね聞きしかば、面長うして身短く、色白うして齒出でたり。但し日々朝夕に、物具替ゆるといひき。其意を得、組まん〳〵と申す。人々口々に、九郎は心こそ猛く共、勢が小さくあるなれば、其冠者何事かあるべき。目に懸けてんには、寄合せ片脇にかい挾んで、つと海へ入りなんと申す。伊賀の平内左衞門家長は、あゝ世は不思議の事かな。金商人が從者して、奧州へ下りたりける者が、源氏の大將軍して、君に向ひ參らせ矢を放つ事よ。御運の盡きさせ給ふといひ乍ら、口惜しき事かなとて、はら〳〵と泣く。新中納言知盛の卿、大臣殿の前に進んで申されけるは、今日の合戰、兵の景氣勇ありて見え候。但成能は、一定心變りしたりと覺ゆ。首を切り侍らばやと宣へば、大臣殿は、そも實否を聞き定めてこそ、若僻事ならば不便なりとて、成能を召す。木蘭地の直垂に洗革の冑着て、大臣殿の前に蹲踞せり。成能こそ今日はわるびれて見ゆ。若し臆し侍るか、四國の者共に、軍よくせよと下知すべしと仰せられければ、なじかは臆し侍るべきとて立ちぬ。知盛の卿は、太刀の柄に手を懸けて、首を討た

ばやと思召しけれども、兎し給はねば力なし。去程に平家は、弓の上手大矢共を揃へて、散々に射ければ、源氏の兵多く討たれて、船共差退く。平家は勝ちぬとて、阿波の國の住人新居の紀三郎行俊、唐鼓の上に登りて、攻鼓を打つて罵りけり。判官は、軍負色に見えければ、鹽瀬の水に口を嗽ぎ、目を塞ぎて掌を合せて、八幡大菩薩を祈念し奉る。神明の擁護を加へ給ふにや、白鳩二羽飛び來つて、判官の旗の上にぞ居たりける。源平共にあれ〳〵といふ程に、東方より一村の黑雲棚引き來つて、軍場の上に懸る。雲の中より、白旗一流れ下つて、判官の旗頭ひらめきて、雲と共に去りぬ。源氏は掌を合せて是を拜む。平家は身の毛よだちて、心細く覺しける。源氏の軍兵等、是等の靈瑞を拜みければ、勇み訇つて、或は舟に乘移りて、漕寄せ〳〵戰ふ者もあり、或は陸を歩ませて、差詰め〳〵射る者もあり、强弓精兵矢繼早の手垂共、劣らじ負けじと散々に射ければ、平家亂れ合ひて戰ふ。勝劣更に見えず。和田の小太郎義盛、船には乘らず、浦路を歩ませ、敵の船を差詰め〳〵射けるこそ、物に當るも强く、遠くも行きけれ。新中納言知盛の卿、乘り給へる船三町餘りを隔て沖に

浮ぶ。三浦の義盛、十三束二伏の白箆に、山鳥の尾を以てはいだりけるを、羽本一寸計り置きて、和田の小太郎義盛と燒繪したりけるを能引いて、兵と放つ。知盛の卿舷に立ちてけり。中納言此矢を拔かせて、したふりして立ち給へり。三浦は遠矢射濟ましたりと思ひて、鐙ふん張り弓杖突き、立上つて扇を開いて平家を招く。其矢射返せとの心なり。中納言是を見給ひて、平家の侍の中に、此矢射返すべき者はなきかと、尋ねられけるが、阿波の國の住人新居の紀四郎親清を召されたり。親清、三浦が矢をさらり〳〵と爪やりて、此矢箆性弱く、矢束短かし。私の矢にて仕り侍るべしとて、黑塗の矢の十四束なるを、只今漆をちと削りのけ、新居の紀四郎親清と書付けて、舳館の前帆柱の下に立ちて、暫し固めて兵と放つ。三浦の義盛が、弓杖に懸つて居たりける甲の鉢射さき、後四段計りに控へたる三浦の石左近といふ者が、弓手の小腕射通す。源氏の軍兵等、あゝ義盛無益の遠矢射て、源氏の名折ぞ〳〵といひければ、判官、親清が矢を取つて、是返すべき者やあると尋ねられければ、土肥の次郎眞平が申しけるは、東八ヶ國には、此矢に射勝つべき者覺えず。甲斐源太殿

の末子に、淺利の與一殿ぞ、遠矢は名譽し給ひたると擧す。されば呼べとて招き寄す。判官宣ひけるは、三浦の義盛遠矢射損じて、答の矢射られたり。時の恥に侍り。それ返し給へなんやといはれければ、與一は親清が矢を取つて、さらり〳〵と爪やりて、是は篦拵も尋常に、普通には越え侍る。但遠忠が爲には相應せず。私の具足にて仕るべしとて、判官の前を立つ。其日の裝束には、魚綾の直垂に、打烏帽子を引立てゝ、黃河原毛の馬に、白覆輪の鞍置きてぞ乘りたりける。白木の弓の握り太なるを召寄せて、白篦十五束二伏に拵へたる切府に、鶴の霜降破合せてはいだる征矢一手取揃へて、遠矢の船は何れぞと問ふ。舳館の前に扇開き使ひて、鎧武者の立ちたる船と敎ふ。遠忠能引き固めて兵と放つ。親清が遠矢射濟たりと思ひて、帆柱に寄り懸り、小扇開き仕ひける冑の胸板かけず、つと射通し、其矢は拔けて、海上五段計りに颯と入る。親清は檣の本に倒れける。其後源平の遠矢はなかりけり。三浦の義盛、遠矢射劣つて、此恥を淸めんと思ひ、小船に乘り、楯突向つて漕廻り漕廻り、面に立つ平家の侍共、差詰め〳〵射倒す。本より精兵の手垂なれば、矢尻に廻

る者なし。源氏方に、齋院次官親能と名乘つて罵り戰ふ。平家方には誰とは知らず、武者一人舷に立つて、あゝ親能は、右筆計りは取りも習ひたるらん、弓矢の道は知らざる者といひたりければ、敵も味方も吐と笑ふ。親能、赤面してぞ侍りける。源氏は大勢なり、勝に乘つて攻め戰ふ。平家は小勢なり、今日を限りと振舞ひけり。帝釋修羅の闘諍、いかでか是には増るべき。平家は船を二三重に構へたり。唐船には、軍將の乘りたる體にて、軍兵を乘せたり。兵船には大臣殿以下、然るべき人々乘られたり。源氏軍將の唐船を攻める時、兵船源氏の船を差廻して中に取込め、一人も洩らさず、討たんとの謀なり。民部の大輔成能は、さしも平家に忠をいたしゝかども、忽に心變りして、四國の軍兵三百餘艘漕返つて、軍の見物して居たり。平家強らば源氏を射ん、源氏勝色ならば、平家を射んとぞ拵らへたる。天をも計りつべし、地をも計るべし。只計るべからざるは人の心なりと。誠なるかな成能、源氏、海には櫓械を並べて、兵船數を知らず。陸には鏃を並べて、其勢雲霞の如し。平家いかにも叶ひ難く見えける上、子息傳内左衛門が事も悲しければ、成能判官へ使を立て

て申しけるは、唐船には大將軍の乘りたるやうにて、軍兵を乘せられたり。兵船には大臣殿以下の公達召されたり。唐船を攻めさせて、源氏を中に取籠めんとの支度し侍り、御心あるべきと中言して、成能が一類相隨ふ。四國の者共三百餘艘漕寄せつゝ、差合せて平家を射る。成能は心變りの者なり。首を切らばやと中納言の宣ひけるものをと、大臣殿後悔し給ひけれども、言甲斐ぞなし。

知盛船掃除附占二海鹿一幷宗盛非二實子一事

去程に源氏の兵共、いとゞ力を得て、平家の船に漕寄せ〳〵亂れ乘る。遠きをば射、近きをば切る。堅横散々に攻む。水主梶取櫓を捨て梶を捨てゝ、船を直すに及ばず。射伏せられ、切伏せられ、舟底に倒れ、水の底に入る。中納言は、女院・二位殿などの乘り給へる御船に參られたりければ、女房達、こはいかになり侍りぬるぞと宣ひければ、今は兎も角も、申すに詞足らず。兼て思ひ儲けし事なり。珍らしき東男共をこそ御覽ぜんずらめとて、打笑ひ給ふ。手づから自ら船の掃除して、見苦しき物共

海に取入れ、此處拭へ彼處拂へなど宣ふ。左程の事になり侍るなるに、何ぞ今の戲れ事ぞやとて、女房達聲々喚き叫び給ふ。爰に海鹿(いるか)といふ大魚、二三百もやあるらん。鹽吹立てゝ食つて來る。安部の晴延といふ小博士を召して、いかなるべきぞと尋ね給ふ。晴延占文開いて、此海鹿食返れば源氏に疑あり。食通れば味方に賴みなしと申しけるに、此魚、一つも食返らずして、平家の船の下をついくゞり／＼食つて過ぎぬ。小博士、今かう候とて、淚をはら／＼と流しければ、人々聲を立てゝぞ喚き給ふ。二位殿は、今を限にこそと聞き給ひければ、宗盛は、入道大相國の子にもあらず、又我子にもなし。されば小松内府が心にも似ず、思ひおくれたるぞとよ。海に入り自害などもせで、生捕られて、憂目などをや見んずらん。心憂くこそ覺ゆれとぞ宣ひける。宗盛、淸盛の子になりける故は、先年二位殿、重盛を嫡子に儲けて後、又懷姙したりけるに、入道、弓矢取る身は男子こそ寶よ。嫡子に一人あれば心苦し。必ず弟儲け給へ。伽にせさせんといふ。二位殿斜ならず佛神に祈り申し、月滿じて生れたれば、女子なり。音なせそ。いかゞせんとて、方々取替子を尋ねけるに、淸水

寺の北の坂に、唐笠を張りて商ふ僧あり。なまじひに僧綱になりたりければ、異名に唐笠法橋とぞいひける。彼が許に男子を生みたりけるに取替へ、入道に男子儲けたる由告げたれば、大きに喜んで、産所も果てざりけれども、嬉しさには、穢れし事も忘れて、女房の許に行き、あゝめでたし〳〵とぞ喜び給ひける。入道世にありし程は、露の言葉にも出し給はず、檀の浦にてぞ、始めて斯く語り給ひける。

源平軍物語卷第十三終

源平軍物語 巻第十四

二位禪尼入海井平家亡び虜の人々附京都注進の事

二位殿、今を限りと見果て給ひにければ、練色の二つ衣引纏ひ、白袴の稜高く挾みて、先帝を抱き奉り、帶にて我身に結び合せ參らせ、寶劒を腰に差し、神璽を脇に挾み、船ばたに臨み給ふ。先帝は八にぞならせ給ひける。御年の程よりは、ひとゝのぼらせ給ひて、御形あてに美しく、御髮黑く房やかにして、御背に懸り給へる御形、類なくぞ見えさせ給ひける。御心迷ひたる御氣色にて、こは何處へ行くぞと、仰せられけるこそ悲しけれ。二位殿は、兵共が御船に矢を進らせ候へば、別の御船へ行幸なし參らせ候とて、

今ぞ知る御もすそ川の流には波の下にも都ありとは

安德帝入水あらせらる

と宣ひも果てず、海に入り給ひければ、八條殿、同じく續いて入り給ひにけり。國母建禮門院を始め奉りて、先帝の御めのと師の介・大納言の介以下の女房達、船の艫舳に伏轉び、聲を揃へて叫び給ふも夥し。軍喚きにぞ似たりける。浮きや上らせ給ふと、暫は見奉りけれ共、二位殿も八條殿も、深く沈みて見え給はず。昔は一天の主として、殿をば長生と祝ひ、門をば不老と名付けしかども、今は雲上の龍下つて、忽に海中の鱗となり給ふこそ悲しけれ。哀れなるかな、花に譬へし十善の御裝、無常の風に匂を失ひ、悲いかな、月に輝きし萬乘の玉體、蒼海の波に影を沈めおはします事、無常本より定めなし。有待誰かは賴みある、淸涼紫宸の玉臺を振捨て、鬪戰兵革の船中に行幸して、未だ十歲にだにも滿たせ給はぬ御齡に、忽に波の底に入り給ひけん、哀れといふも愚なり。女院は後れ奉らじと、御燒石と御硯の箱とを、左右の御袂に宿し入れ、御身を重くして、續きて海に入らせ給ひけるを、渡邊源次兵衞の尉番が子に、源五馬の尉昵といふ者、急ぎ飛入りて擔ぎ上げ奉りけるを、昵が郞等熊手を下して、御髮をから卷きて、御船へ引入れ奉る。彌生の末の事なれば、藤重の十二單衣

の御衣を召されたり。翡翠の御髮より始めて、皆鹽垂れおはしますぞ御痛はしき。大納言の介も、同じく飛入り給ひけるを、衣の裾と御袴とを、舷に射付けられ給ひて、沈みやり給はざりけるを、源次兵衞番取上げ奉り、昵はもしやの時とて、鎧唐櫃の底に持ちたりける唐綾の白小袖一重取出して、女院に進らせたりけるぞ、夷なれども情あり。昵は近くは參り寄らず、程を隔て畏つて、君は女院にて渡らせおはしますと、度々尋ね申しければ、御覽じなれぬ夷の有樣、恐しく思召しければ、御詞をば出させ給はず、二度打うなづかせ給ひけり。昵御船を漕ぎて、女院をば判官の船に渡し入れ奉る。近衞殿の北の政所も、海へ飛入らせ給ひけるを、人々取止め奉る。判官、伊勢の三郞義盛を以て、海には大事の人々入らせ給ひたるぞ。取上げ參らせたらん者共、狼藉仕るなと下知しければ、義盛小船に乘りて觸れ廻る。爰彼より女房達をば、判官の船へ送り渡し奉る。兵共先帝の御船へ亂れて入り、大なる唐櫃の鎖捻破り、中なる箱を取出し、箱のからけ緒切解いて、蓋を開けん〳〵としければ、忽に目くるめき鼻血垂る、平大納言時忠の卿、生捕られておはしけるが、見給ひて、內

侍所の御箱なり、狼藉なりと宣へば、判官是を聞きて、制止せられければ、武士共御船を罷出でぬ。卽ち平大納言に申して、元の如く御唐櫃に納め入れ奉る。末代と雖も、かく靈驗のおはしますこそめでたけれ。神璽は海上に浮み給ひけるを、片岡太郎經春取上げ奉る。前の左馬の頭行盛は基盛の子、前の左少將有盛は、小松の大臣の息男、共に太政入道の孫なり。同船しておはしましけるが、軍の樣、今を限りと思ひければ、甲を脫ぎ捨て、鎧の袖切落し、身輕くして舷に進み出で、有盛先陣にあつて、源氏の兵と射合ひけり。行盛は、暫し最後の所作と覺しくて、船の舳頭にして、提婆品をぞ讀み給ふ。一品旣に終りければ、西に向つて廻向して、有盛と立並び、箙を揃へて射けるにこそ、數の兵も亡びけれ。熊井太郎忠元・江田の源三弘基以下の輩、舟を押廻して、兩方より乘移りければ、行盛・有盛、弓をば捨て劒を拔き、心弱まさず命を惜しまず、艫舳に廻つて散々に戰ひ、首を並べて、討死してぞ亡びける。勇兵の振舞、けやけくぞ覺えける。行盛提婆品を讀み給ひける事は、父基盛、大和の守に任じて上洛の時、宇治川の端に下りて、水練して泳ぎけるに、水に流れて死にけり。

其後基盛の女房夢に見えけるは、我れ思ひかけず、宇治左大臣頼長の爲に捕られて、河の底に沈む。法華經にあらずば、得道し難し。追善には提婆品讀誦書寫して、廻向せよと見えたりけり。此夢を、阿翁入道に語りたれば、不便なりとて、福原の經島に御堂を立て、八人の持經者を置きて、毎日法華經を轉讀し、殊に提婆品をば極信に讀まれたり。行盛其頃は幼少なり、成人して是を聞き、毎日怠らず此品を讀み給ひけるが、今日は未だ讀み給はざりけるやらん、又今を最後と思召しけるにや、いと貴く哀れにぞ覺えける。源氏の郞等に、後藤三範綱は、平家の船に飛入りて、弓をば捨て、打物拔いて走り廻りけるを、越中の次郞兵衞盛嗣寄せ合せ、組んで重なり、上になり下になり、船中を五轉び六轉びしければ、互に刀を拔く隙もなかりける處に、盛嗣を助けんとて、惡七兵衞景淸、範綱をば刺してけり。前の能登の守敎經は、本より心剛に身すこやかにして、進む事あつて退く事なし。軍敗れぬと見えければ、死生知らずに振舞ひける。是ぞ聞ゆる能登の守とて、我先々にと爭ひて懸りけれども、少しも面も振らず戰ふ。矢頃に廻る者をば、差詰め〳〵射けるに、更に仇矢なか

りける。近付く者をば引寄せ、提げて海へ投入れければ、面を向ひ難し。太刀にて切るは少く、水にはまるは多し。新中納言知盛の卿是を見て、由なき事し給ふ者かな。此輩は皆歩兵にこそ侍りぬる。あながちに目に立て給ふべきにあらず。自害をもし給へかしと宣へば、さては九郎冠者に組めとにこそ。それは存ずる處なり。いかゞはせんと窺ひ廻る處に、判官の船と能登の守の船と、摺合せて通りけり。能登の守然るべしとて、判官の船に乘移り、甲をば脱ぎ捨て大童になり、鎧の袖草摺ちぎり捨て、輕々と身をしたゝめて、いづれ九郎ならんと馳せ廻る。判官兼て存知て、兎角違つて、組まじ〳〵と紛れ行く。さすが大將軍と覺えて、鎧に小長刀突いて武者一人あり。能登の守目を懸けて、軍將義經と見るは僻目か。故太政入道の弟門脇の中納言教盛の次男に、能登の守教經と名乘り、につこと笑ひ飛懸る。判官組んでは叶はじと思ひて、尻足踏んでぞ休らひける。大將軍を組ませじとて、郎等共が立隔て〳〵しけれども、除け奴原人々とて、海の中へ蹴入れ取入れてつと寄る。既に判官に組まんとしければ、判官、早業人に勝れたり、小長刀を脇に挾み、差潛りて弓

長二つ計りなる、隣の船へつと飛移り、長刀取直して、舷につこと笑ひて立ちたり。能登の守は、力こそ勝れたれども、早業は判官に及ばねば、力なくして船に止まり、あゝ飛んだり〳〵と譽む。其後能登の守、今を限りと狂ひ廻りければ、面を向け難し。爰に安藝の太郎實光といふ者あり。是は安藝の國の住人にてもなし、安藝の守が子息にもあらず、阿波の國の住人安藝大領といふ者が子なり。三十人が力持ちたりと聞ゆ。郎等二人あり。同じく三十人が力あり。實光、二人の郎等にいひけるは、我等三人心を一にして組まんには、鬼神といふとも負けまじ。能登强しといふとも、やは三人には勝ち給ふべき。三人取つて合すれば、九十人が力なり。私の力業は、人の證據にたゝず。能登の守に組んで、力をも人に知らせ、剛の名をも極めんと思ふはいかにといへば、郎等、仔細にや及ぶべきとて、三人一度に鋌を傾け、打つて懸る。能登の守は、源氏の郎等に、名もあり力あればこそ、敎經には懸るらめ。是ぞ軍の最後なると思ひければ、静々と相待つ處に、三人鼻を並べ、隙間もなくつと寄る。一人をば海中へだふと蹴入れ、二人をば左右の脇にかい挾んで、一しめしめて、いざ

教經入水

己等、教經が御供申せ。南無阿彌陀佛々々々々々とて、海の底へぞ沈みける。宗盛公・子息淸宗二人は、海にも入らず自害をもせず、船中を兎違ひ角違ひ、違ひ行き給ひければ、侍共餘りに惡く思ひて、通るやうにて、海へ突入れ奉る。人は鎧の上に碇を置き、冑の上に鎧を重ねて、身を重うしてこそ沈みけるに、是は素肌にて、しかも究竟の水練なり。淸宗は、父沈み給はゞ、我も沈まんと思ひ、宗盛は、子沈まば、我も沈まんと思ひて、二人乍ら沈まず。堅樣橫樣立泳ぎ犬泳ぎして、沈み給はざりけるを、伊勢の三郞義盛船を押寄せて、右衞門の督を熊手にかけて引上ぐる。大臣殿此樣を見て、わざと義盛が船近く泳ぎ寄つて、取上げられ給ひにけり。飛驒の三郞

宗盛父子生捕らる

左衞門景經是を見て、何者なれば、我君をば捕り奉るぞといひて、太刀を拔いて打つて懸る處に、義盛が童、主を討たせじと、中に隔り戰ひけるが、童一の刀に甲を打落されて、二の刀に首を切落されぬ。卽ち義盛に打つて懸る。危く見えける所に、堀の彌太郞親弘、引固めて放つ矢、景經が內甲を射る。怯む處を、親弘弓を捨て、得たりと抱く、上になり下になり轉びける處を、親弘が郞等落合ひて、景經が首を取る。

経盛自殺

此三郎左衛門といふは、大臣殿の乳人子なり。まのあたり見給へば、さこそ悲しく覺しけめ。前の內大臣宗盛は、苟くも征夷の將たり。忽に疋夫の手に捕はれ、永く誹を萬人の唇に懸り、一人の恥を累祖の跡に殘す。無慙といふも愚なり。前の修理の大夫經盛の卿は、船を逃れ去つて南山に入り、自害して掘うづまれにけり。難を去つて去らず、死骨を埋めども名を埋まず。前の平中納言敎盛・同じく新中納言知盛の卿は、一所におはしましけるが、伊賀の平內左衛門を召されて、いかに家長、見るべき事は見つ、先帝を始め進らせて、一門の人々、自害し海に入りぬ。今迄も斯くあれば、つれなく命を惜むに似たり。大臣殿は、いかに成り給ひぬるやらんと問ひ給ふ。家長淚を流して、大臣殿・右衛門の督殿二人は、一度に海に入り給ひたりつるを、敵熊手に懸奉りて、二所乍ら引上げ、捕り參らせ候ひぬ。景經も討死候ひぬと申しければ、知盛の卿は、あな心憂や、など深くは沈み給はざりけるぞと二度宣ひて、淚をはら〳〵と流して、今は何をか見聞くべき。家長日頃の約束はいかにと仰せられければ、今更君に離れ奉りて、何地へ行くべきに候はず、御供なりと申せば、知盛

知盛教盛自害

の卿餘りに嬉しげに思ひて、中納言敎盛の卿と冑脫ぎ捨て、西に向ひ念佛申して、兩人自害せられければ、家長以下の侍八人、同じ枕に自害して伏しぬ。知盛の卿は、耻かしからざる猛將の聞え、敎盛の卿は、劣らざる武勇の名、共に命を西海に亡し、互に譽を東路に傳へたる。一說に云く、知盛・敎盛兩人は、腹卷の上に鎧を着、身を重くして手を取組み、海に入り給ひければ、侍共八人、同じく續いて入りにけり。源氏の兵共、哀れと見る處に、年卌計りの男の、木蘭地の直垂に、黑糸緘の腹卷に、二所藤の塗籠めたる弓の眞中取り、甲をも着ず箙も負はず、矢二三取添へて、赤銅作りの太刀佩いて、中納言の海へ入り給へる脊擢へつと出で來り、海を睨んで立ちたり。源氏其心をば知らず、目を澄して是を見て、哀れよき侍共をば、召使ひ給ひける者かな。或は生捕り或は海に沈みて、主は一人もなけれども、事に合ふべき事樣なり。何者に目を懸け窺ひ居たるらんと、呣き見けれども、近付き寄る者なければ、仕出せる事はなし。良久しく海を睨んで後、弓矢をざぶと投入れつゝ、我身も海につと入る。又も浮まず沈みにけり。こは何としつる事ぞと、取々不審をなしけるに、或人申し

けるは、此者は一定新中納言の侍なり。中納言さる謀賢き人にて、身をば能く認めて入りたりとて、若浮き上る事もあらば、敵の手に懸けずして、汝射殺せと約束せられたりけると覺ゆる。大臣父子沈みやらで、生捕られ給へるをも、心憂くこそ覺しけめ。されば其の主の入りたる處を睨んで、別に仔細はなくして、共に海には沈むらめ。哀れ此人に世を讓りたらば、譬ひ運の極めなりとも、都にていかにもなり給ひなましと、惜まぬ者はなかりけり。赤旗赤印海上に滿々て、紅葉を嵐の吹散らしたるが如し。海水も血に變じて、渚々に寄する波、薄紅にして流れける。主を失へる舟は、風に隨ひ鹽に引かれて、越路の鴈の行を亂るが如く、肌を離れたる衣は、水に浮き波に爭うて、蜀江の錦の色かと疑はる。玉樓金殿の昔の榮華、船中の波の底、今の有樣思ひ並べて哀れなり。元暦二年の春の暮、いかなる年いかなる日ぞ。一人海底に沈み、百官水の泡と消ゆ。豐後の國八代の宮の神主に、七郎兵衞の尉某といふ者父子は、平家に催され軍しける程に、檀の浦の軍破れて、遁るべき方なし。自害をせばやと思ひて、子息の太夫を招いて、平家は亡びぬ。我等捕はれ人になりなば、一

定誅せらるべし。舊里に歸つて、今一度妻子をも見ばやと思ふ。又自害すべきか。それ計らへといふ。子息太夫申しけるは、我等必ずしも、平家重代の侍にあらず。又心より發つて軍せず。十善帝王おはしますとて狩催さる間、一旦參ず。あながちに罪深からず。只舊里に歸り退きて、過なき由を陳じ申し給へ。但只今舟漕行かば、落人とてよも助けじ。年來の水練此時にあり。水底を泳ぎ給へといふ。然るべしとて、鎧物具脫ぎ捨て裸になり、たんなかき、父子共に水底に飛入つて、豐前の國柳が浦を志して、泳ぎ行く。門司の浦より柳が浦までは、海の面五十餘町の所なり。今廿町計り行着かずして、父の兵衞の尉、子息太夫を呼返していひけるは、さりともと思ひつれ共、我左の足を引入れ〳〵する者あり。今は故鄉に泳ぎ着かん事叶ひ難し。されぱこそ、汝にも泳ぎ後るといふ。太夫は疲れ給ひたるにこそ。何者かは足を引き侍るべき。只我肩に懸り給へといへば、我身こそ死ぬとも、汝をさへ沈めん事不便なり。いかにも足が重ければ、叶はじといへば、太夫水底に入りて足を取り見れば、餘りに周章て〻、脛當の片方の緒をば解いて、今片方を解かざりけるが、水

にしどみて重かりけり。引切つてかくといへば、偖は泳がんとて、二時計りに、柳が浦へ泳ぎ上る。宿所に歸りて妻子を見、喜ぶ事極りなし。世靜りて鎌倉に下り陳じ申しければ、遁れ難き罪科なれども、社官を科に行はるゝ事、思へば神慮計り難しとて、八十五町の神田相違なく、元の如く神主職に補せられ、罷下りにけり。平家亡びて、猪俣の近平六と、常陸の八田の左衞門知家と兩人乘りたる船の本へ、搗臼一つ搖られ來る。機嫌なしと笑ひけるに、近平六、平家の臼と見ゆるなりけりといひければ、八田知家、年來の賴みも今は盡き果てゝと付けたり。人々興に入りてぞ笑ひける。同じき四月四日、九郎判官義經、合戰の次第注進して、飛脚を以て院の御所へ奏し申しけり。注進狀には、去ぬる三月廿四日午の刻、長門の國檀の浦に於て、平家悉く打取り、大將軍前の內大臣以下生捕り、神璽內侍所無爲に歸り入らせおはしますべし。寶劍は嚴島の神主景弘に仰せ、海底を探り求む。生捕の人、建禮門院・若宮・冷泉の局・大納言の介・帥の介・前の內大臣・前の平中納言時忠の卿・前の右衞門の督淸宗の卿・前の內藏の頭信基の朝臣・前の左中將時實の朝臣・前の兵部の少輔尹明・藏人

の大夫親房・全眞僧都・能圓法師。自害の人、前の中納言教盛の卿・同じく知盛の卿・前の修理の大夫經盛の卿、山に上して掘り埋む。戰ひ死する者、前の能登の守教盛・前の左馬の頭行盛の朝臣・前の左少將有盛の朝臣。海中に入る人、先帝・准后・八條の局。侍生捕、美濃の守則清・左衞門の尉信康・阿波の民部の大輔成能。降人、前の安藝の守景弘・嚴島の神主民部の大輔景信・雅樂の助貞經・貞能・男特内左衞門の尉成直・矢野右馬允家村・同じく舍弟高村・相模の國の住人熊代三郎家直とぞ記し申したりける。法皇大に御感あり、貴賤喜び合へり。使節廣綱を御坪に召されて、合戰の次第委しく御尋あり。叡感の餘りに、廣綱を左兵衞の尉に補す。同じき日に德大寺内大臣實定、院の御所六條殿へ參られたり。大藏卿泰經の卿を以て仰せありけるは、神鏡神璽は無爲におはします。寶劔は嚴島の神主景弘に仰せ、海底を搜り求むるの由、義經言上す。生捕前の内大臣以下の罪科、何やうに行はるべきやと仰下されければ、實定畏つて、璽鏡の事、辨官幷に近衞司等を差遣はさるべしといへども、定めて遲怠に及ばんか。先づ軍將の沙汰として、淀邊に渡し奉る。事の由を奏せば、供奉の人

等參向して、迎へ奉るの條宜しかるべきか。生捕の輩罪のいたす所、只叡慮に決せらるべきかとぞ申されける。同じき五日猶御不審に依つて、北面の下﨟に藤判官信盛を、西國へ下し遣さる。信盛宿所に歸らず、鞭を上げて急ぎ馳せ下る。權の介三位の中將の北の方、傳へ聞き給ひては、賢くぞ身を投げ給ひける。終の疲は同じ事といひ乍ら、今迄も長らへて斯く聞きなさば、幾計りかは悲しからまじと、今こそ思ひ知られけれ。建禮門院を始め奉り、北の政所・帥の介・大納言の介以下、或は討たれ或は捕はれたる人々の北の方・上﨟・下﨟、舟底に伏轉び、聲を揃へて喚き叫び給へり。人目をも見ぬ人々の、見馴れざる武士の手に懸つて、都へ歸り上り給ひしは、王昭君が夷の手に渡されて、胡國へ行きし悲しさも、いかでか是には增るべき。抑諸國七道の合戰に、公家も武家も騷動し、諸寺諸山も破滅す。春夏は旱魃して、秋冬は大風洪水、たまたま東作の業を出すと雖も、終に西收の勤めに及ばず。三月雨なし。寒風たつて、麥黃にして秀でず、多く横はる。九月に霜降して、秋早く寒ければ、秋の穗熟せずして、靑苗皆乾き、兵亂打續きて、口中の食を奪ひ取る。天下の人民餓死に

及ぶ。僅に命を生きたる者も、譜代相傳の田地を捨て、恩愛慈育の子孫に別れ、家を出でて身を助けんと逃げ隱れ、境を越えて命を生きんと、迷ひ行きければ、浪人街衢にさすらひ、憂の聲、爰彼にみち〳〵たり。

安德帝吉瑞ならず幷義經上洛の事

此帝をば、安德天皇と申す。御位をうけさせ給ひて、樣々の不思議おはしましけり。受禪の日は、晝の御座の御茵のへり、犬食ひ損じて、夜の御殿の御帳の中に鳩入籠り、御卽位の時は、高御厨子の後に、女房俄に絕入し、御禊の日は、百子帳の前に、夫男上り居き。惣じて御在位三年の間に、天變地震打續きて隙なく、諸寺諸山よりさとしを奏する事頻りなり。堯の日の光を失ひ、舜の雨濕ひなし。山賊・海賊・鬪諍・合戰・天行・飢饉・疫病・燒亡・大風・洪水・三災・七難、殘る事なし。貞觀の旱・承平の煙塵・正暦の疾疫、上代にもありけれども、彼は其一事計りなり。此御代の樣は、傳へ聞くに及ばず。御裳濯河の御流れ斯るべしやと、人かたぶき申しけり。漢の高祖は太公の

子、秦王を討つて位に卽き、秦の始皇は、呂不韋が子、莊襄王の讓りを得。舜王は瞽瞍が息、堯王天下を任せたり。人臣の位を受くる。猶以て帝位を全うせり。先帝は人皇八十代の帝、高倉の院の后立の皇子におはしませば、天照太神も、定めて入覽らせ給ひ、正八幡宮も、必ず守護し奉らんに、いかに斯くは申しけり。是を聞く人のいはく、異國には實に去る例多し。我が朝には、人臣の子として。位をふむ事なし。此帝、高倉の院の后立の皇子と申し乍ら、故淸盛入道、天照太神の御計らひを知らず、高倉の院の御恙もましまさぬに、御位を退け奉り、押して卽位し奉る。其身帝祖といはれん爲めなり。攝政關白にあらずして、恣に天下を執行ひ、君をも臣をもないがしろにし、諸寺佛閣燒拂ひ、上下男女多く亡し丶かば、人の歎き神の怒り、末の露、本の雫に歸るためしに、平家の惡行君に歸し、天地の心にも違ひ、冥慮の惠にも背けり。位の貴からざるを憂へず、德の貴からざるを憂ふ。祿の夥しからざるを恥ぢずして、智の廣からざるを恥づといふといへり。先帝も、猶帝位の至りましまさゞりしを、入道横に計らひ申したれば、斯る不思議多うして天下も治まらず。終に亡び給ひけ

りとぞ申しける。同じき十六日、九郎判官義經、生捕の人々を相具して、播磨國明石の浦に着く。名にしあふ名所なる上、今夜は殊に月隈なく冴えつゝ、秋の空にも劣らず。更け行く儘に女房達、頭さしつどへて、旅寢の空の旅なれば、夢に夢見る心地にて、夜もすがら打まどろむ事もなし。只顔に袖を當てゝ、忍び音をのみ泣かれける。時忠の卿の北の方帥の介、つくゞゝと泣明し給ふにも、

雲の上に見しに替らぬ月影の澄むにつけても物ぞ悲しき

判官、情深き人にて、

都にて見しにかはらぬ月かげの明石の浦に旅寢をぞする

と。帥の介は、妹背の契の悲しさに、思ひ殘す事もおはせず。時忠の卿も生捕られて、程近くおはしますなれども、相見る事もなければ、昔語も戀しくて、

眺むればぬるゝ袂に宿りけり月よ雲井のものがたりせよ

と。時忠の卿も、身は所々に隔てたれども、通ふ心なりければ、

我がおもふ人は波路を隔てつゝ心いくたび浦つたふらん

と。二人の心の中、推量られて哀れなり。昔北野の天神の遷され給ふとて、此所に留まり給ひ、

名にしあふ明石の浦の月なれば都よりなほ曇る空かな

と詠じ給ひける。御心の中、帥の介の、月よ雲井の物語せよの心の中、とり〴〵に哀れなり。故郷に歸り上る事の嬉しかるべけれども、さしも睦しき人々、多くは水の底に入りぬ。たま〳〵生殘りたるは、爰彼にいましめられ憂名を流す。譬ひ都に上りたりとも、家々は一年都落に燒けぬ。何れの所に落止まり、誰が育むべきにあらず。雲の上の昔の樂み、旅枕の今の歎き、思ひも並べて、月よ雲井の物語と口ずさみ給ひて、涙に咽び給へば、人皆袖を絞りけり。判官は東男なれども、物めでし情ある人にて、さま〴〵慰め勞はりけり。

神鏡・神璽還幸の事并三種寶劍の事

同じき廿一日、神鏡・神璽還幸の事、院の御所にして議定あり。左大臣經宗・右大臣兼

神鏡神璽還幸

實・內大臣實定・皇后宮の大夫實房・中の御門大納言宗家・堀川の大納言忠親・前の源中納言雅賴・左衞門の督實家・源中納言通親・新藤中納言雅長・左大辨兼光ぞ參られたり。頭中將通資朝臣、諸道勘文を左大臣に下しければ、次第に傳へ下す。左大辨是を讀む。群議の趣、事多しと雖も、神鏡・神璽入御の事、供奉の人鳥羽に參向して、朝所に渡し奉る。朝所より裝を調へて、大內に幸すべしとぞ、定め申されける。同じき廿五日、神鏡・神璽入御あり。上卿は權中納言經房、參議は宰相中將泰通・左少辨兼忠、近衞には左中將公時の朝臣・右中將範能の朝臣なり。兩將共に壺胡簶を帶せり。職事藏人左衞門權の佐親雅ぞ供奉しける。四塚より下馬して各步行す。先頭中將通資朝臣參向して行事す。內侍所內藏の寮、新造の唐櫃に納め奉り、大夫の尉義經、郎等三百騎を相具して前行す。御後又百騎候す。朱雀を北へ行き六條を東へ行き、大宮を北へ行き、待賢門に入り、着御朝所にありけり。藏人左衞門の尉橋の淸季、兼て此所に候ひけり。神鏡・神璽は入御あれども、寶劔は失せにけり。神璽は海上に浮みけるを、常陸の國の住人片岡の太郎經春が、取上げ奉りけるとぞ聞えし。神璽を

ばしるしの御箱と申す。國の手璽なり、王者の印なり、習ありと云々。抑神代より、三柄の靈劔あり。天の十握の劒・天の叢雲の劔・布流の劔是なり。十握の劔をば、羽々斬の劔と名付く。羽々とは大蛇の名なり。此劔、大蛇を斬ればなり。又は蠅斬の劔といふ。此劔利劔なり。其刃の上に居る蠅、自ら切れずといふ事なければなり。素盞烏尊の天より下り給ひけるに、帶び給ひたる劔なり。今石上の宮に籠められたり。布留の劔は、卽大和の國添上の郡礒上布留明神是なり。此劔を布留といふ事は、布留河の水上より、一の劔流れ下る。此劔に觸るゝ者は、石木共に伐砕き流れけり。下女布を洗ひて此川にあり。劔、下女が布に止まりて流れやらず。卽神と祝ひ奉る。かるがゆゑに布流の大明神といふ。天の叢雲の劔をば、草薙の劒といふ。日本武尊草を薙ぎて、野火を免かれ給へる故なり。又は寶劒といふ。内裏に止めて、代々のみかどの御寶なればなり。昔素盞烏尊、天より出雲の國へ降り給ひけるに、其國の簸河上の山に入り給ひける時、泣き悲しむ聲あり。聲を尋ねて行きて見れば、一の老公と老婆と、少女を中間に置きて、髮掻撫でて哭し居たり。尊問つて曰、汝等誰人

ぞ。哭する故いかにと。老公答へて曰、我は是れ國津神なり。名をば脚摩乳といふ。婆をば手摩乳と申す。此河上の山にある大蛇、年々に人を呑む。親を食れ子を呑まる。親互に相歎きて、村南村北に愁の音絶ゆる事なし。就中我に八人の少女あり。年々八岐の大蛇の爲に呑まる。今一人を殘せり。形人に勝れ心世に類なし。名をば棄稻田姫といふ、又曾波姫とも申す。今又大蛇の爲に呑まれんとす。恩愛の慈悲詮方なし。別を悲しみて泣くなりと申せば、尊是を憐れみ給ひて、汝が姫の命を助けば、我に得させてんやと宣へば、老公老婆手を合せて喜び、縱ひあやしの賤の男なりとも、娘の命を助けば惜むべからず、況や尊をやと。即ち棄稻田姫を進らせ、即ち后と祝ひ奉る。尊、老公に、八醞の酒を召さる。老公、出雲の國飯石郡の長者なれば、取出して是を奉る。尊、彼の酒を八の槽にたゝへて、后を大蛇の居たる東の山の頂に立て、朝日の光に、后の御影を槽の底に映し給ひたりけるに、大蛇匐匍として來れり。尾頭共に八あり。背には諸木生ひ苔むせり。眼は日月の如くにして、年々呑む人、幾千萬といふ數を知らず。大蛇の八の尾・八の頭、八岡・八の谷に蔓れり。大蛇

此酒を見るに、八の槽の中に八人の美人あり。誠の人と思ひ、頭を八の槽に浸して、人を呑まんと思ひて、其酒を飲み乾す。大蛇頭を埋れて醉伏す。尊帶き給へる十握の劒を拔いて、大蛇を寸々に斬り給ふ。かゝるが故に十握を羽々切と名付く。蛇の尾切れず。十握の劒の刃、少し缺けたり。怪しみて割りて是を見れば、一の劒あり。明かなる事、磨ける鏡の如し。素盞烏尊是を取つて、定めて是神劒ならん。我が私に置かんやとて、卽ち天照太神に奉る。太神大きに喜びましくて、われ天の岩戸に閉籠りし時、近江の國伊吹が嶽に落したりし劒なりとぞ仰せける。彼大蛇といふは、伊吹の大明神の法體なり。此劒大蛇の尾にありける時、常に黑雲棚引きて覆ひける故に、天の叢雲の劒とは名付けたり。天照太神の御孫天津彥の尊を、葦原の瑞穗國の主とせんとて、八咫の鏡・叢雲の劒・神璽、三種の神器を授け奉る。其一なり。代々のみかどの御寶なれば、寶劒といふ。素盞烏尊と申すは、今出雲の國杵築の大社是なり。彼の老公、娘を尊に奉る時、潔齋の義にて、淨櫛をさす。されば今の世迄も、齋宮群行の時、帝自ら齋宮の御額に、櫛をさして宣はく、一度齊宮に祝ひ給ひな

ば、再び都に歸り給ふべからずと仰あるは、此故なり。又楯に取成し給ひけるは、蛇の難を遁れんとなり。爪楯には、惡き者の恐るゝ事あるにこそ。或人醜き女に追はれて逃げけるが、いかにも遁れ難うして、捕はれなんとしけるに、懷より爪楯を取出して打撒きたれば、鬼神それより歸りぬ。さてこそ命は延びにけれ。今の世迄も、投楯を取らぬといふは、是より始まれり。崇神天皇の御宇に、神威を恐れおはしまし、同じ殿安からずとて、更に劍を改め鏡を鑄移し、古きをば太神宮に返し送り奉り、新らしき鏡・新劍を御守りとす。靈驗全く劣らせ給はず。景行天皇四十年夏六月に、東夷朝家を背き、關より東靜ならず。天皇、日本武の尊に命じて、數萬の官兵差添へて、東國へ發向す。冬十月朔みづのとの丑、日本武尊、道に出で給ふ。戊午先づ伊勢太神宮を拜し給ふ。嚴宮倭姬の命を以て、今天皇の命を蒙りて東征に赴き、諸叛の者を誅す。爰に倭姬の命、天の叢雲の劍を取つて、日本武の尊に授け奉りていはく、謹んで怠る事なかれ。汝東征せんに、危からん時、此劍を以て防いで、助かる事を得べし。又錦の袋を開いて、異賊を平げよとて、叢雲の劍に、錦の袋を付けら

れたり。日本武の尊是を給はつて東に向ふ。駿河の國浮島が原に着き給ふ。其所の凶徒等、尊を欺かんが爲に、此野には麋多し。狩して遊び給へと申す。尊野に出て、枯野の萩掻分け〳〵狩し給へば、凶徒枯野に火を放ちて、尊を燒殺さんとす。野火四方より燃え來りて、尊遁れ難かりければ、佩き給へる叢雲の劒を拔いて、打振り給へば、刃に向ふ草、一里迄こそ切れたりけれ。爰にて野火は止まりぬ。又其後、劒に付けたる錦の袋を開き見るに、燧あり。尊自ら石の角を取つて火を打出し、是より野に付けたれば、風忽に起つて、猛火夷賊に吹き覆ひ、凶徒悉くに燒亡びぬ。さてこそ其所をば、燒詰の里とは申すなれば、是よりして天の叢雲の劒をば草薙の劒と名付けたり。彼燧と申すは、天照太神百王の末のみかど迄、我形を見奉れとて、自ら御鏡に映させ給ひけるに、始めの鑄損じの鏡は、紀伊の國日前宮におはします。第二度の御鏡を取上げ御覽じけるに、取外して打落し、三つに破れたるを、燧になし給へり。彼燧を錦の袋に入れ、劒に付けられたりけるなり。今の世までに、人の腰刀に錦の赤皮を下げて、燧袋といふ事は、此故なり。日本武の尊、なほ夷を鎭めんが

爲に、是より奥へ入り、武藏の國より御舟に召し、上總へ渡り給ひけるが、波風荒うして御舟危かりけるに、旅の御徒然の料に、御志深き下女を相具し給ひたりけるが、風波は龍神の仕業なり。君は國を治めんが爲めに、遙に東夷を平げ給ふ。我いかでか君を助け奉らざらん。わらは龍神をなだめんと、舷に立出でて、千尋の海に入りにけり。誠に龍神、納受ありけるにや、風波卽ち靜まりぬ。尊其後上總に渡り、夷を隨へ給ひける。折々には、海に入りし下女戀しく思召し出でては、常に我妻よく〳〵と召されける。御片言、我妻々々とぞ聞えさせ給ひける。東をあづまといふ事は、それよりして始れり。尊、東夷の凶賊を討平らげ、所々の惡神を鎭め給ひて、同じき四十三年、みづのと丑に歸り上り給ひけるが、異賊の爲に咒咀せられ給ひて、日本武の尊、尾張の國よりほとをり給ひけるが、いとゞ燃焦るゝ御心地し給ひければ、御身を冷さんとて、弓の筈にて地を掘り給ひたりけるに、冷水忽ち湧き出でて河を流す。是に下りひたし給ひて、御身を冷し給へり。近江の國醒井の水といふは是なり。されども御惱いとゞ重くなり給ひければ、是より伊勢へ移り給ふ。生捕夷並に草薙の

劍、天神に返し進らせて、御弟の武彦の尊を御使にて、天皇に奏し申させ給ひけり。日本武の尊終に崩じ給ふ。御年三十。白鶴と變じて、西を指して飛去る。讃岐の國白鳥の明神と現はれ給ふ。草薙の劍を、天神より尾張の國の熱田の社に預け置く。天智天皇七年に、沙門道行といふ僧あり。本新羅國の者なり。草薙の劍の靈驗を聞いて、熱田の社に三七日籠りて、劍の祕法を行ひて、社壇に入り盜出して、五帖の袈裟に包みて出づ。即ち社頭にして、黑雲棚引き來つて、劍を卷取つて社壇に送り入る。道行身の毛よだつて、彌靈驗を貴み、重ねて百日行ひて、九帖の袈裟に包みて、近江の國迄歸る處に、又黑雲空より下り、劍を取つて、東を指して行く。道行取返さんとて追うて行く。近江の國蒲生の郡に、大磯の森といふ所あり。追初の森なり。道行劍を取返さんとて、爰より追初めければなり。行業の功日淺ければこそ、斯くはあれとて、道行又千日行に上り、十五帖の袈裟に包みて出づ。筑紫に下り船に乘つて、海上に浮み臨み、既に足んぬ。又新羅國の重寶と喜ぶ程に、俄に波風荒くして、渡り得ざりければ、いかにも叶ひ難しとて、海中に投げ入る。龍王是をかづき上げ

て、熱田の社に送り進らす。末代には、又斯る者もありなんとて、少も變へず、劒を四つ造具して、社頭の中に立てられたり。一人の社官が、一人に敎へ授くる時、五の指を差上げて、是を傳るやうあり。其外の人、本劒・新劒を知らずといへり。

老松・若松、寶劒を尋ぬる事

さる程に、平家取つて都の外に出で、准后持ちて海中に入り給ひたり。上古ならば失せざらまし。末代こそ悲しけれ。かづきする蜑に仰せて搜り、水練の者入れて求められけれども、終に見えず。天神地祇に祈請し、大法祕法を行はれけれども驗なし。法皇大きに御歎きあり、佛神の加護にあらずば、尋ね得難しとて、賀茂の大明神に七日御參籠あり。寶劒の行方を御祈誓あり。第七ヶ日に御夢想あり。寶劒の事、長門の國檀の浦の老松・若松といふ海士に仰せて、尋ね聞召せと、靈夢あらたなりければ、法皇還御ありて、九郎判官を召されて、御夢の旨に任せて仰含めらる。義經百騎の勢にて西國へ下向し、檀の浦にて、二人の蜑を召さる。老松は母なり、若松

は娘なり。敕定の趣を仰含む。母子共に海に入りて一日ありて、二人共に浮き上る。若松は、仔細なしと申す。老松は、我力にては叶はず。怪しき仔細ある所あり。凡夫の入るべき所にはあらず。如法經を書寫して身に纏ひて、佛神の力を以て入るべき由申しければ、貴僧を集めて如法經を書寫して、老松に給ふ。海士身に經を卷きて、海に入りて一日一夜上らず。人皆老松は、失せたるよと歎きける處に、老松翌日午の刻計りに上る。判官待ち得て、仔細を問ふ。私に申すべきにあらず、帝の御前にて申すべしといひければ、さらばとて、相具して上洛す。判官奏し申しければ、老松は法住寺の御所に召され、庭上に參じていはく、寶劍を尋ね侍らんが爲めに、龍宮城と覺しき所へ入る。金銀の砂を敷き、玉の刻階を渡し、二階樓門を構へ、種々の殿を並べたり。其有樣、凡夫の住家に似ず。心詞（こゝろことば）及び難し。暫く惣門に佇みて、大日本國の帝王の御使と申入れ侍りしかば、紅の袴着たる女房二人出でて、何事ぞと尋ぬ。寶劍の行方知召したりやと申入れ侍りしかば、此女房内に入り、やゝありて、暫く相待つべしとて又内へ入りぬ。遙にありて大地動き、氷雨降り大風吹いて、天即

ち晴れぬ。暫くありて先の女來りて、是へといふ。老松庭上に進む。御簾を半に上げたり。庭上より見入り侍れば、長は知らず、ふし長二丈もやあるらんと覺ゆる大蛇、劒を口にくはへ、七八歲の小兒を抱き、眼は日月の如く、口は朱をさせるが如し。舌は紅の袴を打振るに似たり。詞を出して曰く、やあ日本の御使、帝に申すべし。寶劒は必ずしも、日本帝の寶にあらず。龍宮城の重寶なり。我次郞王子、我が不審を蒙り、海中に安堵せず、出雲の國簸の川上に尾頭共に八つある大蛇となり、人を呑む事年々なりしに、素盞烏尊、王者を憐れみ民を育み、彼大蛇を失はる。其後此劒を尊取り給ひて、天照太神に奉る。景行天皇の御宇に、日本武の尊東夷降伏の時、天照太神より、齋の宮を御使にて、此劒を賜ひて下し給ひし。伊吹山の裾に、ふし長一丈の大蛇となつて、此劒を取らんとす。されども尊心猛くおはせし上、勅命に依つて下り給ふ間、我を恐れ思ふ事なく、飛越え通り給ひしかば、力及ばず。其後謀を廻らし取らんとせしか共、叶はずして、簸の川上の大蛇、安德天皇となり、源平の亂を起し、龍宮に返し取る。口に含めるは卽ち寶劒なり。懷ける小兒は、先帝安德天皇な

り。平家の入道太政大臣より始めて、一門の人皆爰にあり。汝見よとて、側なる御簾を巻上げたれば、法師を上座にすゑて、氣高き上藹、其數並み居給へり。汝に見すべきにあらず。然れども身に卷きたる如法一乘の法の貴さに、結緣の爲めに、本の姿を改めずして見ゆるなり。盡未來際まで、此劍日本に返す事はあるべからずとて、大蛇内に這入りぬと奏し申しければ、法皇を始め奉り、月卿雲客、皆同じく奇特の思をなし給ひけり。さてこそ三種の神器の內、寶劍は失せ侍りと治定しけれ。疑ふらくは崇神天皇の御宇、靈威を恐れ新鏡・新劍を遷して、本劍をば太神宮に送らるといへり。然れば檀の浦の海に入るは新劍なるべし。何ぞ龍神我寶といふべきや。次に素盞烏尊、蛇の尾より取出したる時、太神宮に奉るには、天神の仰に、我天の岩戶にありし時、落したりし劍なりと仰す。今又龍宮の寶といふ。然れば龍神と天照太神とは、一體異名か。不審決すべし云々。同じき日の夜に入りて、故高倉の院第二の宮、都へ歸り入らせ給ふ。法皇より御迎の御車を進らせられ、七條侍從信清御供に候ひけり。七條坊城の御母儀の宿所へ入らせ給ふ、此宮は、當時の帝の同御腹

の御兄、若しの事あらば儲君迄と、二位殿さかしく具し進らせられたり。都におはしまさば、此宮こそ御位にも卽かせ給ふべきに、それ然るべき事なれども、四の宮の御運はめでたかりけりと、人申合へり。今年七歲にならせ給ふ。御心ならぬ旅の空に出でて、三年を過ぎければ、御母儀も、御乳人持明院の宰相も、皆人覺束なく戀しく思ひ奉りけるに、事故なく入らせ給ひたれば、見奉りては、誰々も悅び泣してぞおはしける。

平家虜都入附癩人法師口說言并戒賢論師の事

宗盛時忠清宗等都へ送らる

同じき四月廿六日申の時に、前の內大臣宗盛・前の平大納言時忠・前の右衞門の督淸宗以下の生捕入洛す。內府並に淸宗の卿は、同車八葉の車に、前後の簾を卷き、左右の物見を開く。各淨衣を着られたり。時忠の卿、同じく車をやり續け給へり。子息讃岐の中將時實は、現所勞にて渡らず。內藏の頭信基疵を蒙つて、閑道より入る。武士百餘騎、車の左右にあり。兵三騎又車の先にあり。內大臣は四方を見廻して、

痛く思ひ入りたる氣色なし。さしも華かに麗しかりし人の、あらぬ形に疲れ衰へ給へり。右衞門の督は、俯して目も見上げ給はず、深く思ひ入りたる有樣なり。貴賤上下、都の內にも限らず、近國遠國山々寺々より、老いたるも若きも來り集りて、鳥羽の南門・作り道・四塚・東寺・洛中に滿々たり。人は返り見る事を得ず、車は轅を廻らす事能はず。治承・養和の飢饉、東國・西國の合戰に、人は皆死に亡びぬと思へるに、殘るは猶多かりけりとぞ見えし。都を出で給ひて僅に二年、眞近き事なれば、其有樣一として忘れず。今日の事柄、夢現分け兼ねたり。心なき賤の男賤の女迄も、淚を流し袖を絞らざる者はなかりけり。まして馴れ近付き、言葉にもかゝらん人、さこそは哀れと思ひけめ。年頃重恩をも蒙り、親祖父が時より、傳はりたりける輩も、身の捨て難きに、多く源氏に付きたりけれども、昔の好、いかでか忘るべきなれば、袖を覆ひて、面をもたげぬ者も多かりけり。其中に鳥羽の里の北、作り道の南の末に、溝を隔て、白き帶にて頭をからげ、柹の着物に中ゆひて、かせ杖などついて十餘人、別に並居たり。乞食の癩人法師共なり。年長けたる癩人の、鼻聲にて語るを聞

けば、人の情を知らず、法を亂るをばあしき者とて、不敵癩と申したり。されども此病人達の中にも、不敵たるもあり、不敵ならざるもあり。又直き人の中にも、善者も不善者もこも〴〵なり。世の習ひ人の癖なり。此法師斯様の病を受けたる事、此七八年なり。その上事の緣あつて、文章の博士殿に候ひし時、田舍侍に、小文を敎へられしを聞けば、世は人の持つにあらず、道理の持つなりといふ事を讀まれき。又淸水寺に詣で、通夜したりし時、參堂の僧の內に、法華經を訓につゞり讀みあり。近付き寄りて聽聞せしかば、不信の故に三惡道に落つと讀まれき。此內外典に敎へたる二の事、耳の底に留めて、明暮忘れず、心の中にだにもたれて候ぞ。前世の不信の故、道理を知らざりける罪の報にて、此世迄、斯る病を受けて候へども、程々に從つて、道理をば背かじ。不信ならじと深く思取つて候へば、心中をば、神も佛もかゞみ給ひて、本地垂跡の御誓誠ならば、來世はさりともと賴み思ひて候ぞ。其に付いても及ばざる事なれども、思ひ合せらる。此平家の殿原の、世にはやらせ給ひし有様と、今日の事様と、申しても〳〵淺ましく候。故太政入道殿は、申すも恐れある事な

れども、道理を知らざる人にて、只我思ふ儘に振舞はれし事は、世一つの事にあらず。前世の果報なりとは思ひ乍ら、身の程も顧みず、我身より始めて、一家の子孫に至るまで、高官位に押なるのみにあらず。かけまくも忝く帝王院宮を煩はし奉り、多くの上﨟達を殺し流し、餘りに狂じて不信の故に、三井寺·興福寺を亡ぼし、金銅の大佛をさへ燒き奉り、本尊聖教の科は何かありし。家人眷族に至るまでも、彼の心に叶はんとて、欲をかき恥を忘れたりき。皆道理を忘れたる振舞と承りたりしかば、答へぬ事にて、入道殿世盛にて失せられぬ。取續き、いつしか數の公達郎等迄も、都を打出でて、今日は萬の人の口に乘り目を覺す。皆道理故と覺ゆ。文そらごとせずとは是なり。嫡子にて最愛し給ひし小松內大臣殿は、みめも心も能き人にて、父の入道の餘りに僻事せられしを制し兼ねて、平家の世は答ふまじ。答へざる父の後迄、生きて何にかはせん。命を召せと、熊野に參り祈られければ、程もなく腫物を病まれけれども、樣ありとて、療治もし給はで死に給ひき。其公達數多おはしましけれども、一人も刀の先にかゝらず、心と海に入り給ひけり。今の內大臣殿の有樣こ

そ、果敢なく無慙なれ。それに取つても、忌々しき事を承るぞよと。入道殿の世におはせし時より、妹の建禮門院に、親しく寄りて儲けられける子を、高倉の院の御子といひなして、王位に付け申したりけるとかや。及ばざる心にも、さもありけるやらんと覺え候ぞ。さればこそ受禪の君とて、內侍所なんど申す樣々の御守共を、取加へられておはしまし乍ら、持たずして、斯るひしめきは出來て候にこそ。此事の起り、只不信よりなる事なり。されば入道殿も、臨終あさましくして、惡道に落ち給ひけり。今渡さるゝ人々も、生き乍ら三惡道に落ちられたりと覺ゆといふ。又並居たる長（おとな）しき乞食がいふやうは、御房の宣ふやうに、人と生れて仁義を顧ず、恥を知らざる者をば人癩（ひとかつたる）といふ。聞え給ふ大臣殿こそ、恥を知らざる人なれば人癩よ。近付き寄りて見參をせばやな。一門の殿原は、皆海に入り給ひけると聞ゆるに、何とて命の惜しかるべきぞ。哀れ人癩（ひとかつたる）の上臈癩（じやうらふかつたる）かな。仔細なき我等が同僚にや。但此間の御心は、恐らくは我等に劣り給へり。いざ〳〵御房達、大臣殿の御前通り給はん時、車を押へて、恥の名かくに爪ちびず。勘當かぶるに齒かけずと拍子して、舞

ひ踊らんといふ。是を聞きて徐の人々いひけるは、哀れなり、みめさまこそ忌々しけれども、心の至るは、恥かしくも語りたりといへば、又側にありける僧のいふやうは、病は四大の調らざるよりも發る。又先業の報ふ事もあり、心は失せぬ事なれば、形にや寄るべき。天竺に戒賢論師といひけるは、法相唯識の法門を、護法に受け傳へて、大小乘の奥義を極め、有空中の三時の敎をぞ立てたりける。智惠の光は一天空を輝かし、德行の水は、率土の塵を沾しけれども、身に癩病を受けて、療治に力を失へり。佛天加護なきが如し。三寶冥助し給はざるか、內外の治術及ばずして、既に自殺せんとし給ひけるに、天人來下して告げていはく、汝深く如來の敎籍に達すといへども、業病助け難し。釋尊頭痛背痛し給へり。況や凡身をや。空しく身命を捨てずして、宜しく佛法を流布すべし。聖僧震旦より來つて、必ず汝が法を傳受すべしと、戒賢、諸天の告に驚きて、捨身を止めて相待つ處に、玄弉三藏天竺に渡つて、戒賢論師に會うて、五相宗の敎を傳へたり。而して後に、論師浮生の重病を厭ひて、終に自殺し給ひけり。覺深き人なれども、身あれば必ず病あり。心あらん者は、心

を淸く持つべき事なれば、斯樣の亂僧なればとて、心さへ拙かるべきに非ずとぞ語りける。　去程に內大臣殿の車近くなるとて、見物の上下色めきければ、武士共雲霞の如くに打圍みて、雜人を拂ひければ、口立つる乞者法師原も、蛛の子を散らして失せにけり。　法皇は、六條朱雀に御車を立てゝ御覽あり。　人々多く御供に候ひけり。近く召使はれ奉りしかば、御心弱く哀れに思召されて、御衣の袖を龍顏に當てさせ給ふ。供奉の人々も、只夢の心地にて、現とは覺えざりけり。　貴きも賤しきも、目をもかけてし、詞にも懸らばやとこそ思ひしに、今斯く見なすべきとは計らざるなり。眞龍勢を失つて、蚯蚓に同じといへり。　此諺、誠なりけり。　一年大臣になり給ひて、拜賀の時、公卿には、花山の院大納言を始め奉りて十二人・中納言四人・三位中將三人、殿上人には、藏人の頭右大辨親宗以下、十六人供をして、公卿も殿上人も、今日を晴と花を折りて、きらめきやり連ねてこそありしが、卽ち此平大納言、其時は左衞門の督にておはしましき。　院の御所より始めて、參り給ふ處每に、御前へ召されて、御引出物給はり、もてなされ給へりし、氣色めでたかりし事ぞかし。　今斯るべしとは

思ひ寄らず。是や此の、樂み盡きて悲しみ來るなる、天人五衰なるらんと、たゞ涙を流しけり。

大臣殿舍人附女院移二吉田一并賴朝敍二二位一事

車をやりける牛飼は、木曾が院參の時、車やりて出家したりし彌次郎丸が弟に、小三郎丸といふ童なり。西國迄は假男になつて、今度上りたりけるが、今一度大臣殿の車をやらんと思ふ志深かりければ、鳥羽にて、九郎判官の前に進み出でて申しけるは、舍人牛飼とて、下﨟の果なれば、心あるべき身にては候はね共、最後の御車を仕らばやと、深く存じ候。御免ありなんやと、泣々申しければ、何かは苦しかるべきとて許しけり。手を合せ額を突きて喜びつゝ、道すがら涙に咽びて、面をも擡げず、爰に止まつては泣き、彼に止まつては泣きければ、見る人いとゞ袖をぞ絞りける。大路を渡して後は、判官の宿所六條堀川へぞやられける、物參らせたりけれども、露見も入り給はず、互に目を見合せて、唯涙をのみぞ流し給ひける。夜に入りけれど

も、裝束も寬げず、袖片敷きて伏し給へり。曉方に、板敷のきしり〳〵となりければ、預りの兵怪しみて、幕の隙より是を見れば、內大臣、子息の右衞門の督を搔寄せて、淨衣の袖を打着せ給ひけり。寒さを勞はり給はんとなり。右衞門の督は、今年十七歲なり。熊井太郞・江田の源三などいふ者共是を見て、あないと惜しや、あれ見給へ殿原、恩愛の慈悲程、無慙の事はあらじ。あの身として、單衣なる袖を打着せ給ひたらば、いか計の寒を防ぐべきかや。せめての志かなとて、猛き武士なれども、皆袖を絞りけり。建禮門院は、東山の麓吉田の邊に、中納言法橋慶惠と申しける、奈良法師の坊へぞ入らせ給ひける。住荒して年久しくなりにければ、庭には草高く軒には苔繁く、簾たえて宿あらはなれば、雨風たまるべくもなし。昔は玉の臺を磨き、錦帳に纒はれて、明し暮し給ひしに、今は悲しき人々には、皆別れ果てぬ。淺ましげなる朽坊に、只一人落着き給ひける。御心の中、推量られて哀れなり。道の程、伴ひ進らせける女房達も、一所に候べきやうもなければ、是よりちり〴〵になりぬ。御心細さに、いとゞ消え入るやうに思召されけり。誰憐れみ、誰育むべしとも思召さねば、魚

の陸に上りたるが如く、鳥の子の、栖を離れたるより猶悲し。憂かりし波の上船の中なれども、今は戀しくぞ思召し出しける。同じ底の水屑となるべき身の、せめての罪の報にや、取上げられ殘り留まりてと、思召すも哀れなり。天上の五衰の悲しみは、人間にもありけりとぞ、見えさせ給ひける。同じき廿七日、主上、閑院より内裏に行幸ありけり。大納言實房の卿以下、供奉せられける。内侍所・神璽、官廳より、大明殿へ渡し奉らる。上卿參議辨次將、皆本の供奉の人なりけり。三ヶ日臨時の御神樂を行はれけり。三條大納言實房の卿參り、件の座に着いて、大外記賴業を召して、源の賴朝、前の内大臣追捕するの賞に、從二位に敍する由、内記に仰すべしとぞ仰せ給ひける。賴朝本位は正下四位なり。勳功の越階は常の例なり。

時忠の卿罪科附時忠、義經を聟に取る事

同じき五月三日、頭の辨光雅の朝臣、仰奉つて、内大臣實定に問はれけるは、時忠の卿申狀に依つて、扶持し奉る。先帝謀叛の臣に、同意し畢んぬ。所當の罪に行は

れしむるの條、更に遁れ申す所なし。但内侍所に於ては、前の内大臣海に入る時、海中に投げ奉るべきの由、再三是を示すといへども、頭上に捧げ奉つて歸降し畢んぬ。命を助からんが爲といへども、又微忠にあらずや。今度罪科を免かれば、剃髮染衣を望み申すの間、内侍所の事、義經に尋ねらるゝの處に、其實あるの由に言上する所なり。いかやうに行はるべきや。計らひ申すべきの由仰下されければ、實定返事申されけるは、生捕の人々の罪科のいたす所、臣下のごときんば、計らひ申すべきにあらず。叡慮に決せらるべきの由、先日申入れ畢んぬ。但時忠の卿に於ては、武勇の人にあらず、申請くるに任せて、優恕せらるゝの條、最も善政たるべきかとぞ申されたりけれども、院宣の御使、花方が鼻をそぎ、髻切りなどして、己れをするにあらずと、狼藉申し振舞ひたりけるに依つて、終に流罪に定りにけり。此時忠の卿・子息讃岐の中將時實も、判官の宿所近くおはしけり。心猛き人なり。斯程になりぬる上は、思ひ切るべきに、猶も命惜しく思はれけるにや、中將に語つて、いかゞはすべき。散らすまじき狀共を入れたる皮籠を、一合判官に取られたり。彼狀ども、鎌倉兵衞

の佐に見せなば、損ずる者も多く、我身も死を遁れ難しと歎き給ふ。中將計らひ申されけるは、判官は、大方も情ある上、女などの打絶え歎く事をば、もてはなれずと承り侍る。斯る身々となりぬれば、苦しむべきにあらず。姫君一人見せ給ひて、親しくなり給へかし。さらばなどか情をもかけざらんといふ。時忠の卿、涙をはら〳〵と流して、我れ世にありし時は、女御后にもと思ひて、並々の人に見せんとは思はずとて、袖を顏に當て給へば、中將も同じく涙を流して、今はいふに甲斐なし。只疾く計らひ給ふべしと宣ひける。當時の北の方師の介の腹に、今年十八になる姫君の、斜ならず美しきぞ、中將は申しけれども、それをば猶痛はしく覺して、先腹に廿一になり給へるを、內々人してほのめかしければ、判官も然るべきとて迎へ取りぬ。年こそ少しおとなしく侍りけれども、淸くたはやかに、手跡美しく、色なさけありて、聲華やかなる人なり。判官志深く思ひければ、本妻川越太郎重房が娘もありけれども、是をば別の方をしつらひて居ゑたり。中將の計らひ少しも違はず、稍相馴れて後、彼文箱の事申したりければ、判官封をも開かず返し送りけり。大納言大きに喜

びて、坪の内にして是を燒く。何事にかありけん、惡き事共の日記とぞ聞えし。

源平軍物語巻第十四終

源平軍物語 巻第十五

內大臣關東下向附池田宿遊君の事

去程に元曆二年五月七日は、九郎判官、前の內大臣以下の生捕共相具して都を立つて、六條堀川の宿所を打出でけるに、大臣、武士を召して仰せけるは、爰にありし幼なき者は、宗盛が末子にて母もなし。我も又下りなば、賴もしき者もなくて、幾計かは歎き侘び侍るらん。殘し止むるこそ心苦しく侍れ。相構へて不便にし給へと宣ひも敢ず、御淚を流されけるぞ哀れなる。夜部六條川原にて失ひたるをば知り給はで、斯く宣ひければ、恩愛の道は哀れなりと、皆袖をぞ絞りける。斯くて內大臣父子・美濃の守則淸以下、都を出で給ひて、逢坂の關に懸り、都の方を顧み給ひて、いつしか大內山も隔てぬと、流す淚を袖に包み、東路や、今日ぞ始めて踏み見給ふ。昔蟬丸

宗盛父子關東へ送らる

といひし世捨人、山科や音羽の里に居をしめ、此關の邊に藁屋の床を結びて、常に琵琶を彈きつゝ、和歌を詠じて思を述ぶ。

これや此の行くも歸るも別れては知るも知らぬも逢坂の關

世の中はとても角でもありぬべし宮も藁屋も果しなければ

流泉・啄木の二曲を傳へんとて、博雅の三位、三年まで、夜々通ひし所なりと、思出し給ひにけり。蟬丸は延喜第四の宮なれば、此關の邊をば、四の宮川原と名付けたり。東三條の院、石山寺に詣で給ひて、還御に、關の淸水を過ぎさせ給ふとて、

あまたゝび行き逢ふ坂の關水を今日を限りの影ぞこひしき

と詠じさせ給ひしも、我身の上とぞ思召す。關山・關寺打過ぎて、大津の打出の浦に出で、粟津が原と聞き給ふ。天智天皇六年に、大和の國明香の岡本の宮より、近江の國志賀の郡に移されて、大津の宮を作られしを、思召し續けつゝ、湖水遙に見渡せば、跡定めなき蜑小船、世に憂き我身にたぐひつゝ、勢多の長橋打渡り、野路の野原を分行きて、野洲の川原に出でにけり。三上が嶽を見給へば、綠すさまじ山陰の、麓の森

に神住めり。三上の明神と名付けたり。此神と申すは、第四十四代の御門、元正天皇の御宇、養老年中に天降り、日本第二の忌火にて、此所にぞ住み給ふ能宣といひし者、社に詣でて、

ちはふる三上の山のさかき葉は榮えぞまさる末の代までも

と詠じける。思出して羨ましくこそ思しけめ。篠原堤・鳴橋、駒を早めて打つ程に、今日はかゞみに着き給ふ。昔七翁の老を厭ひて、

鏡山いざ立寄りて見て行かん年經ぬる身は老いやしぬると

と詠じけるをも思出して、武佐寺を打過ぎて、老曾の森を、心計りに拜しつゝ、小野の細道露拂ひ、醒が井の宿を見給へば、木陰涼しき岩根より、流るゝ清水すさまじき。何事に付けても、心細くぞ思はれける。美濃の國關山にかゝれば、細谷川の水の音凄く、松吹く風にしぐれつゝ、日影も見えぬ木の下道に、關の萱屋の板庇、年經にけりと覺えたり。杭瀨川をも打渡り、萱津の宿をも過ぎぬれば、尾張の國熱田の社に着き給ふ。此明神と申すは、景行天皇の御宇に、此砌に跡を止め、和光の惠を垂れ給

ふ。一條の院の御時、大江の雅衡といふ博士、長保の末の頃、當國の守にて大般若を書寫して、此社にて供養を遂ぐ。其願文に、我願既に滿つ。任限もまた滿ちたり。故郷に歸り上る。其期幾許ならずと書きたりけん事こそ、羨しく覺しけれ。鳴海潟、鹽路遙に詠むれば、磯打つ波に袖を濕し、友なし千鳥音信れり。二村山を過ぎぬれば、三河の國に名を得たる、八橋を渡り給ふ。矢矧が宿をも打過ぎて、宮路山をも越えぬれば、赤坂の宿と聞えけり。三河入道大江の定基が、此宿の遊君力壽といふにおくれて、誠の道に入る事も、あらまほしくや思しけん、高師山をも過ぎぬれば、遠江の國橋本の宿に着き給ふ。眺望殊に勝れたり。南は巨海漫々として、蜑船波に浮ぶ。北は湖水茫々として、人屋岸に連なれり。磯打つ波繁ければ、群れ居る鳥も聲いそがし。松吹く風高ければ、旅客の眠覺め易し。濱名の橋の朝ぼらけ、駒に任せて打渡り、池田の宿の長庚に、今夜は爰に宿をとる。侍從といふ遊君あり。情深き女にて、夜もすがら旅を慰め奉る。内大臣は、うき身の旅の空なれば、目にも懸け給はねども、女は疊に添伏して、明かしけるこそやさしけれ。侍從暇申して歸るとて、

東路の埴生の小屋のいぶせさに故郷いかに戀しかるらん

內大臣優しく思召して、

故鄕も戀しくもなし旅の空みやこも終のすみかならねば

侍從といふ遊君は、此宿の長者湯谷が娘なり。內に入りて、今夜の御有樣、歌の返事まで、こまやかに語りければ、母湯谷哀れに思ひて、紅梅の檀紙を引重ねて、文を書きて右衞門の督に奉る。とりつぎ父に奉りたれば、是を開き見給ふに、一首あり。

諸共におもひ合せて絞るらし東路にたつころもばかりぞ

大臣、是にや慰み給ひけん、返事あり。

東路におもひ立ちぬる旅ごろも淚に袖はかはくまぞなき

右衞門の督聞き給ひて、

三とせへし心づくしの旅寢にも東路ばかり袖はぬらさじ

明けぬれば、天龍川を渡り給ふに、水增しければ、船覆すと聞き給ふにも、西海の波の上、思出され給ひけり。彼巫峽の流れ、我命の危き事も思ひ連ねて、小夜の中山に

かゝりぬ。南は野山、谷より峯に移る路、雲を分けて入る心地して、尾上の嵐もいとすさまじ。菊川の宿打過ぎて、大井川を渡りつゝ、宇津の山にもなりぬ、昔業平が、都鳥に言傳けん、何れの所なるらん。彼島もあらば、言傳しまく思召し、清見が關にかゝりけり。昔朱雀院の御時、將門追討の爲めにとて、平將軍貞盛が奥州へ下りしに、民部卿忠文が、漁舟の火の影寒燒の波、驛路の鈴の聲夜山を過ぐといふ唐歌を詠じける、昔の跡ぞゆかしき。田子の浦を過行けば、富士の高峯を見給ふに、時わかぬ雪なれど、皆白妙に見渡し、浮島が原に着きぬ。北は富士の高嶺なり、東西は長沼あり、山の緑影を浸して、雲水も一つなり。蘆分小舟棹さして水鳥心を迷はせり。南は海上漫々として、蒼波渺々たり。孤島に眼遮つて、遠帆微に連れり。原には藻鹽の煙片々として、浦吹く風に消え上る。昔は海上に浮みて、蓬萊の三の島の如くなりければ、浮島とも名付けたり。駿河の國千本の松原打過ぎて、伊豆の國三島の社に着き給ふ。此宮は伊豫の三島を祀ひ奉り、天下旱魃して、禾穗靑ながら枯れけるに、伊豫の守實綱が命により、能因入道が、

天降るあら人神の神ならば雨降り給へ天降る神
と讀みけるに、炎旱の天より、俄に雨降りつゝ、枯れたる稻葉、忽ちに緑になりし。
あら人神のゆふだすきかけて、末頼もしくなし給へと祈念して、箱根山をも歎き越
え、湯本の宿に着き給ふ。谷川漲り落ちて、岩瀨の浪に咽びけり。源氏物語に、涙催
す瀧の音かなといへるも、思ひ出し給ひけり。判官は事に觸れて、情ある人にて、道
すがら勞はり慰め奉りければ、大臣殿宣ひけるは、相構へて父子が命を申請け給へ。
出家して、心靜かに後世を助らんと申されければ、御命計りはさりともとこそ思ひ
給ひし。さらば奧の方へぞ移し奉らんずらん。義經が勳功の賞には、兩所の御命を
申請け奉るべしと、賴もしげに申しければ、內大臣、たとひえぞの千島に流さるゝと
も、甲斐なき命だにあらば、嬉しき事にこそとて、いとゞ淚を流し給ひけり。日數經
れば、大磯・小磯・もろこし川原・相模川・腰越・稻村打過ぎて、同じき廿二日には、旣に
鎌倉に着き給ふ。屠所の羊の步みの悲しみ、小水の魚の淡の命、斯くやと覺えて哀
れなり。

宗盛等鎌倉に着く

女院御徒然附大臣・賴朝問答の事

建禮門院は、吉田邊に歎き明し、泣き暮らさせ給ひけるに、內大臣父子、判官に相具して、鎌倉へ下向の道にて、失ひ奉るべしと申す者ありければ、今更なる樣に思召されて、御心迷はして、實にもさこそはと思召し、哀れ人々の失せし所にて、兎も角もなりたらば、憂事をば見聞く事あらじと思召されけり。世の聞えを恐れて、言問ふ者もなし。判官は情ありし人にて、女院の御事、斜ならず心苦しき事に思ひ參らせて、樣々の御衣を調へ、女房達の裝束迄も進らせられけり。是を御覽ずるにも、唯夢とのみ思召しける。檀の浦にて、夷共が取りたりける物の中にも、御具足と覺しきをば、尋ね出して進らせけり。其中に、先帝の御手馴れさせ給ひける御具足共あり、御手習の反古の、御手箱の底にあり。御覽じ出して、御顏に押當て、忍びあへ給はず、さめ〴〵と泣き給ひけるぞ悲しき。恩愛の道は、いづれも愚ならねども、內裏におはしまして、時々雲井のよそに見奉る御事ならば、斯程はなからまし。此三年が程、

一つ御舟の中に、朝夕手馴れ奉り給ひければ、類なく思召す。御年の程よりも長しく、御容御心ばへ、勝れてまし〳〵しものをと語り出しては、御袖を絞られけり。同じき廿二日、九郎判官義經、平氏の生捕共相具して、關東に下着したりければ、源の二位對面ありけれども、いと詞少なにて、打解けたる氣色なし。義經も、思の外に事違ひて、合戰の事申出すに及ばざりけり。前の內大臣は、庭を隔てたる屋に、座を設けたりければ、疲れたりけるに、源の二位は簾中に座して、比企の藤四郎能員を使として申されけるは、平家の人々に於て、私の意趣を存じ奉らず。其故は專ら禪閤の恩言に依つて、頼朝が死罪を許さる。いかでか違恩を忘れ、忽に反心あらんや。然れども追討し奉るべきの由、今宣旨を下さるゝの間、叡慮を反き難きの故、只敕定に從ふ計りなり。計らざるに見參し奉るこそ、本意に侍れと宣ひければ、能員、大臣殿の前に參りたりけるに、居直り、深く敬節せられけり。右衞門の督は居直らず。國の武士多く並居たり。右衞門の督して返事しける。當家代々朝家の守護の爲に、度々賊陣の狼藉を鎮むる勳功の勞に依つて、太政大臣に上り、洪恩の賞を賜ひ、左右

の大將を瀆す。身の誤なしといへども、朝敵の科を蒙る事、是私の恥にあらず、世皆知る所なり。芳恩には、急ぎ首を刎ねられよといへり。是を聞く武士共、返答の體神妙々々とて、落涙する者多かりけり。父内大臣をば、宥め誹る者口々なり。敬節し給ひたらば、命の助かり給ふべきかは。西海に沈み給はずして、東國に恥を曝すも理なり。人の心に定れる主なし。人の身に定れる法なし。是を尊ぶときんば將となり、是を賤しむれば又虜となる。是を上ぐるときんば、青雲の上に翔けり、是を抑ゆれば、又深淵の底に沈む。用ふれば虎となり、用ひざれば鼠となる。是又深き理なり。必らずしも大臣殿に限るにあらず。猛虎深山にあれば、百獸震ひ恐る。それ陷穽の中にあるに及んで、尾を振つて食を求むといふ本文あり。心は、いかに猛虎も深山にある時は、百獸恐れわなゝきて、あたりに近付く事なけれども、中に籠められぬれば、人に向ひて尾を振りて食を求む。さればいかに猛軍將なれども、斯様になりぬれば、變る心にてあるものをとぞ申しける。大臣の首を刎ぬる事、容易からずとて、爼の上に大きなる魚を置き、利刀を相具して、內大臣父子の前に置かれた

り。自害し給へとの計らひなり。大臣は、思寄り給はずもありけん、そも知らず。右衞門の督は、さもと思はれけれども、檀の浦にて、水底に沈み果てぬは、父の行衞の覺束なき故なり。今更先立つべきにあらずと思しければ、自害なし。待てども待てども、自害し給はざりければ、內大臣をば、讃岐權の守と改名して、九郎判官に返し預けられけり。

宗盛父子幷重衡誅せらるゝ事

六月九日、內大臣宗盛父子並に重衡の卿、義經に相具して上洛せられけり。鎌倉にて首を刎ねらるべきとこそ思ひあはれけるに、又都へ歸り上られければ、いとゞ心を迷はし給ひけり。國々宿々も過ぎぬ。尾張の國野間のうつみといふ所あり。爰は故義朝が首を切りたりける所なり。爰にて切つて、彼靈に祭らんずるにやと思ひあひ給ひけるに、それをも過ぎにければ、大臣殿、今はさりともと、賴もしげに宣ひけるこそ、思ひ餘り給へるにやと、悲しくは覺ゆる。右衞門の督は、能く心得給へり。

平氏の正統なり。賴朝に見せて後、京にて首を刎ね、渡さんずるにこそと思召しけれども、餘りに父の歎き給ひければ、斯くとも宣はず、只道すがら內大臣にも念佛を勸め、我身も唱へ給ひけり。日數經ぬれば、同じき廿二日は、近江の國篠原の宿に着きぬ。廿三日に、勢多にて、大臣殿も右衞門の督も、各別の所に置き奉りければ、今日を限りと思ひ給ひて、右衞門の督は、何れの所にぞ一所にてこそ、いかにもなり果てんと思ひつる。生き乍ら別れぬるこそ悲しけれとて、淚を流し給ふぞ哀れなる。內大臣、判官に仰せられけるは、出家は、許なければ力及ばず。僧を請じて、受戒最後の知識に用ひばやと宣へば、其邊相尋ねて、金性房湛豪といふ僧を請じ奉り、知識の僧參りて、最後の事勸め申しけるに、內大臣淚せきあへ給はず、僧に向つて宣ひけるは、右衞門の督は、いかになりぬるやらん、首を刎ねらるゝとも、一つ席に手を取組み、死なんとこそ思ひつるに、さもなき事の悲しさよ。副將には、あす關東へ下らんとせし夜別れぬ。それもいかゞなりぬらん、覺束なし。右衞門の督には、今日分れぬ。此十七年の間、一日も立離るゝ事なし。西海の水底に沈むべかりし身の、斯

く憂名を流すといふも、右衞門の督が故なりとて泣き給へば、知識の僧申しけるは、今に於ては、其事思召すべからず。最後の御有樣を見奉らんも見え給はんも、互の御心中悲しかるべし。倩事の心を思ふに、君は外戚の臣たり、丞相の位に至る。征夷の將たり、天下の政事をすべ、上一人を輔導し、下萬民を照臨す。世の仰ぎ奉る事日月の如し。人の恐れ奉る事、雷霆の如し。勢を衆人の上に失はしめ、命を疋夫の手に奪はる。樂盡きて悲來るの謂、物盛なれば、必ず衰ふの理、さらに當時の災殃に非ず。皆是前世の業報に任せたり。爰を以て色界の天衆、猶退歿の愁に會ふ。得道の羅漢、必滅の理を免かれず。秦の始皇奢を極むれども、驪山の墓に埋れ、漢の武帝命を惜めども、杜陵の苔に朽ちぬ。普賢觀經にいはく、我心自空、罪福無主、觀心無心、法不住法と。我心自ら空なれば、罪福全く主なし。靜に心を觀ずるに、定まれる心なし。諸法の相を達するに、一法として法の中にあるを見ず。されば善惡共に空なり。世出同じく無と觀ずる、佛の知見に相叶ふ事なれば、何物も始終あるべからずと、思召すべきなり。法華經には、三界無安猶如火宅、衆苦充滿甚可怖畏とて、禁

華名聞も火宅の樂み、重職官位も炎中の勇なり。それが爲に却て苦を招き、これが爲に必ず憂を抱く。妻子眷族は、恩愛苦海の波を起し、我執怨憎は、邪見放逸の劒を研ぐ。順縁逆縁、共に生死の妄染なれば、自身他身皆火宅の炎に咽ぶ。一切有爲の法は、悉く夢の如く幻の如く、水月鏡像の譬に悟りぬべし。未得眞覺、恒處夢中、故佛說爲、生死長夜と說き給へり。誠に眞覺開けずば、無明の長夜明け難く、妄想の憂へ悲み、晴るゝ事なかるべし。然るを彌陀如來は、大悲願を起して、一念十念共に導かんと誓ひ給へり。此願、億々萬劫にも聞き難く、世々生々にも會ひ難し。縱ひ天上勝妙の樂みに誇るとも、佛法に會はざれば悲しむなり。譬へば卑賤孤獨の報を得るとも、三寶に歸依するを幸とす。君先世の怨憎に答へて、今生の誅害に會ひ給へり。一筋に餘念をとゞめて、一心に念佛申して、衆苦永く隔たり、十樂身に飾り、淨土へ生れんと思召すべきなりと、敎訓し奉り、先づ三歸五戒を授け、後に念佛を勸め奉る。內大臣、然るべき知識なりと思召し、西に向ひ掌を合せ、餘言を止めて、念佛三百遍計りぞ唱へ給ふ。橘內右馬の允公長、劒を引そばめて、後へ廻りければ、大臣殿

念佛を止めて、右衞門の督も既にかと宣ひける、詞の未だ終らざりけるに、首は前に落ちにけるこそ悲しけれ。彼の公長は、平家重代の家人なり。新中納言の許に、朝夕伺候の者なりけり。身を顧み、世を渡らんと思ふこそ悲しけれとて、涙をぞ流しける。其後上人、右衞門の督の許に行向ひて、戒を授け奉り、様々敎訓し、念佛勸めければ、大臣殿の最後、いかゞおはしましつると問ひ給ふ。上人、何事も思召し切り、めでたくこそ御渡り候へつれと申せば、さては嬉しく候とて、念佛高く唱へつゝ、今は疾々と仰せられければ、今度は堀の彌太郎切つてけり。さしも罪深く、離れ難くし給ひければ、身をば公長が沙汰にて、一つ穴にぞ埋みける。同じき廿四日に、檢非違使知康・範貞・信盛・公朝・明基・經弘等、六條川原にして、彼兩人の首を受取り、大路を渡して、獄門の左の棟の木に懸けられけり。京中白川邊土近國の輩、競ひ集つて是を見る。法皇は三條東の洞院に、御車を立てゝ御覽あり。謹んで故實を考ふるに、三位以上の首、獄門に懸くる事先例なし。稱德天皇の御宇に、大師藤原惠美の朝臣押勝謀叛の時、軍士石村の村主、近江の國にして押勝が首を切り、景師に傳ふの由、

宗盛斬らる

清宗斬らる

重衡切らる

國史に載すといへども、其首を渡し、獄門に懸くるの事は見る所なし。近く平治に、右衞門の督信頼、さしも罪深うして、首を刎ねられたりしかども、獄門には懸けられず。斯の如きの例、時儀に依つて始めて行はるゝ事なれども、兩度大路を渡さるゝの條、刑法甚しとぞ人傾け申しける。哀れなるかな、西國より入つては、生きて七條を東へ渡され、東國より歸りては、死して洞院を北へ渡され、死しての恥、生きての恥、とりぐにこそ無慙なれ。本三位の中將重衡の卿は、前の內大臣父子と相共に、九郞判官に相具して上りけるが、內大臣父子は勢多にて切られぬ。重衡をば南都の大衆へ出して首を切り、なら坂に懸くべきとて、故源三位入道賴政が息藏人大夫賴兼相具して、山階や神なし森より醍醐路に懸つて、南を指してぞ通りける。住馴れし故鄕、今一度見まほしく思召しけれども、雲井のよそに想ひやり、涙ぐみ給ふも哀れなり。小野の里醍醐寺を過ぎて日野にかゝり、南都にも着きしかば、大衆會合詮議して、木津川にて首を切つてけり。哀れといふも愚なり、重衡の卿の首をば、賴兼大衆の中へ渡したりければ、衆徒是を受取り、東大寺・興福寺の大垣三度廻らし、法

華寺の鳥居の前に竿に貫き、高く捧げて之を曝す。治承の合戰の時、爰に打立ち、南都を亡したればとてなり。其後般若野の道の端に、大卒都婆を立てゝ、張付にして是を曝す。見る人大佛を燒き給はずば、今斯る恥に會ひ給ふべしやとて、誹る者も多かりけり。涙を流す人もあり。七ヶ日の間、なら坂にありけるを、北の方大納言の介、內々俊乘坊上人に付きて、さしも罪深き人なれば、後の世を弔はゞやと思ひ候。衆徒をも宥め仰せられて、首を返し給ひて、孝養せんと乞請けられければ、上人哀れに思召して、樣々に大衆をこしらへ申されて、日野へ送り進らす。北の方大きに喜びて、卽ち高野山に送りて塔婆を立て、追善を營み給ひけり。

平家生捕の人々流罪の事

去程に八月十七日に改元ありて、文治元年と號す。同じき九月廿三日、平家の生捕の輩、國々へ流し遣すべきの由、官符を下されけり。上卿源中納言通親なり。前の平大納言時忠卿は、能登の國追立の使は信盛、此時忠の卿は筆とりの平氏なり。後

に謀叛など起すべき人にあらずとて、流罪に定められ給ひけり。子息前の左中將時實は周防の國、追立の使は公朝なり。內藏の頭信基は備後の國、使は章貞なり。兵部の少輔尹明出雲の國、使同じく章貞なり。熊野別當法眼行明は常陸の國、使は職景なり。二位の僧都全眞は安藝の國、使は經廣なり。法勝寺の執行能圓は備中の國、使は同じく經廣なり。中納言の律師良弘は阿波の國、使は久世なり。中納言の律師忠快は飛驒の國、使は同じく久世なり。

敎盛の子息忠快赦さるゝ事

門脇の中納言敎盛の卿の子息中納言の律師忠快も、配所を飛驒の國に定められて、檢非違使久世が許に預け置かれたりけるに、鎌倉の源二位家より、關東へ下り給ふべしとて、四方輿に力者十二人、並に道の用心にとて、兵士數多上されたり。こは何事ぞ。流人に定められたる者の、迎の體こそ心得難けれと、上下心得ず思へり。律師もいと不思議に思ひて、餘りの事なれば、若し人違にやと宣へども、二位家の消息

に、急ぎ下向あるべし、見參に入るべき仔細侍ると判形し給へる、分明の狀なりければ、關東へ下り給ひけり。近江の國鏡の宿より始めて、宿々の儲共丁寧なり。旣に鎌倉に下着して、斯くと申入れたりければ、二位殿急ぎ見參して宣ひけるは、先づ御下向喜び存じ侍ふ。抑御本尊に、地藏菩薩や安置し給へると問はれけり。律師、さる事候と答ふ。其本尊、片手や折れ給へると宣へば、御手の折れさせ給へるとは覺えず。久しく納め奉り、遙に拜み奉らず、卽ち是に持ち奉れりとて、錦の御舍利袋より、紫檀を以て作りて、金銀を以て飾りたる厨子を取出し、御戶を開いて拜ませ奉り給へば、佛の莊嚴、心も詞も及ばず。瑪瑙の地盤に、紺瑠璃を以て、伽羅陀山をたゝみ、水晶の花實に、琥珀の蓮花を葺けり。其上に三寸の地藏菩薩を安置せり。右に黃金の錫杖を突き、左に如意寶珠を持ち給へるが、腕頸折れ懸りてぞおはしける。二位殿是を拜み奉り、はら〳〵と淚を流し、五體を地に投げ禮し給ふ。因幡の守弘基を召して、嚴重殊勝の御佛、拜み給へと仰せられければ、弘基同じく拜をなす處に、二位殿仰せられけるは、去ぬる頃靈夢を蒙る。ある錫杖突きたる貴僧の容貌美しき

が、我枕の上に立ち給ひて、平家門脇中納言の子息律師忠快と申すをば、此僧に許し給へかし。年來深く我を相賴める僧に侍り、不便に覺ゆと仰せられしを、夢の心地に、此御房は地藏よなと意得たりしかば、承り候ひぬと申すを聞き給ひ、かへす〲本意なりとて、御飾つくろはせ給ふが、左の御手の折れ給へるを、世に痛はしげにせさせ給ふと見奉る間、あの御手はいかにと問ひ申せば、西海の船にて、忠快を助け乘せんとせし時に、左の手を、過りてと仰すと示現を蒙る。末代なれども、斯樣に威驗のおはしましける。御信心の程こそめでたく貴けれと宣へば、弘基も感涙を流して、有難き御事にこそと申しけり。律師宣ひけるは、都を出でて三年、宿定まらぬ旅なれば、心靜に相好を拜み奉る隙も候はず。されば御手の折れ給へるも、いかでか存知候べき。御尋ね候はずば、何としてか見奉るべき。御夢に思ひ合する事候。先帝太宰府におはしまし丶時、尾形の三郎維義が、三萬餘騎にて攻め來りしに、主上を始め奉り周章騷ぎ、船に乘り候ひしに、惡ざまに乘りて、旣に水に入りぬべく侍りしを、下僧の一人來りて、助け乘せて後に、忠快は船にあり、下僧は陸に立ちて、右の手

を以て、左の腕を抱へたりしを、あれはいかにと問へば、惡ざまに參りて、手を損じて候へども、事缺け候はじと申しゝを、汝は誰人の供ぞと尋ねしかども、舟は急ぎ漕出す、人は多く隔たりし程に、返事を聞く事もなかりき。今の御夢想を承るに、早是ぞ地藏の御助けにてと語りも果てず、衣の袖を絞りけり。二位殿も、いとゞ歸依の涙を流し給ふ。二位家の北の方も、簾中にして是を聞き拜み給ふ。信心骨髓に徹し、衣小袖を取出して、殊更供養ありければ、女房達も取渡し〳〵拜み奉る。小袖・染物・鏡・手箱等品々奉る。二位殿も、砂金百兩・卷絹百反・馬三疋を引かれける。十二間の內侍・外侍に候ひける大名も小名も、馬鞍・鷲の羽・衣染物、取寄せ〳〵供養しければ、誠に一會の法事とぞ見えたりける。卽ち佛師を召され、御手を繼ぎ奉る。鎌倉中の貴賤男女競ひ來りて、禮拜供養する事、市をなせるが如し。さて二位殿宣ひけるは、都へ歸り上り給ふべきか。鎌倉に座せられよかし。縱ひ何處におはしまし候とも、賴朝が生きたらん程は、いかにも疎略あるべからずと聞えければ、律師は、斯る憂き者になりぬれば、何處にも侍るべけれども、花洛の東山なる所に、一人の老

母候が、自らが外は、賴む方なく候へば、罷上りたく存じ候。其上靜ならん所へ隱居して、練行の功をも積みたく侍り。此事本望に候へばとて、鎌倉を出で給ひけり。本の知行の領、一所も違はずありける上に、地藏菩薩供養の布施物の外、種々の引出物給ひけり。唯流罪を遁るゝのみにあらず、信力の恩德に依つて、大德附きてぞ上り給ふ。旣に上洛ありけるに、二位殿より、斯く書き送り給ひけり。

陸奥の里は遙に遠くとも書盡してぞつぼの石ぶみ

地藏菩薩の大悲代苦の悲願、賴もしきかな忠快は、西海の波の上にしては、沈むべき命を救はれ、東路の旅の空にしては、遁れ難き身を助けられたり。

賴朝・義經中違ふ事

伊豫の守義經、源二位賴朝を反く由、爰彼に呟き合へり。兄弟なる上に、父子の契にて、殊に其好深し。是に依つて去年正月に、木曾義仲を追討せしより、命を重んじ身を捨てゝ、度々平家を攻落して、今年終に亡ぼし果てぬ。一天靜つて四海澄みぬ。

勳功類なく、恩賞深くすべき處に、いかなる仔細にて斯るらんと、上下怪しみをなす。此事は去年八月に使の宣を蒙り、同じき九月に、五位大夫になりけるを、源二位に申合する事なし。何事も賴朝が計らひにこそよるべきに、仰なればとて、申合せざる條自由なり。又檀の浦の軍破れて後、女院の御舟に參り會ふ條狼藉なり。又平大納言の娘に、相親しむ事謂なし。旁心得ず宣ひて、打解けまじき者なりと思はれけるに、梶原平三景時が、渡邊の舟揃への時、逆櫓の口論を、深く遺恨と思ひければ、折々に讒す。平家は皆亡びぬ。天下は君の御進退なるべし。但九郎大夫判官殿計りや、世に立たんと思召し候らん。御心剛に、謀勝れ給へり。一の谷落さるゝ事、鬼神の仕業と覺えき。川尻の大風に舟出し給ひし事、人の所業と覺えず。敵には向ふとは知りて、一足も退かず。誠に大將軍かなと、恐しき人にまします。最も心得あるべし。一定御敵ともなり給ひぬと存ずと申しければ、賴朝も、後いぶせく思ふなりと、追討の心を挾み給へり。三浦・佐々木・千葉・畠山等、多く參り集りたりける中に、鎌倉殿仰せけるは、九郎が心根は恐しき者なり。西國討手の大將軍に、誰をか立つ

べきと思ひしかば、兩三人を呼び、心根を見んとて、提弦を燒きて、手水かけて進らせよといひしかば、始は㴑の冠者參りて手を燒き、あといひて退きぬ。二番に小野の冠者來つて、是も手熱しとて退きぬ。三番に九郎冠者、白き直垂に、袖の露結び肩に懸けて、彼の燒きたる提弦を取つて、顏も損せず聲も出さず、始より終まで、手水を懸け通したる者なり。あはれ是を今度の大將と思ひて都へ上せ、西國へ差下したれば、木曾といひ平家といひ、三年三月の戰に、九郎冠者先をのみ駈けゝれども、終に薄手一つも負はず、平家を誅罰して、天下を鎭めたるは神妙なれども、賴朝にさかみて見ゆ。賴朝が父下野殿は、平家に討たれ給ひぬ。當腹に依つて十三歳の時、六條河原にて切らるべしとありしを、池の尼御前の垂伏し申さるゝに依つて、死罪を宥められ、始は伊勢の國御座の島に移され、是は都近しとて、それより東路の末伊豆の國北條蛭が小島に移されて、廿一年さて過ぎぬ。軍功を致して、花洛へ攻上りたれども、未だ昇殿をだにも許されざりき。何ぞ弟の身として、仙洞の御氣色よければとて、賴朝に申合せず、押して五位の尉になる事奇怪なり。又立ふぢ打つたる車

に乘り、禁中花色の振舞、以の外に過分なり。頼朝にかさみて見ゆ。我を我と思はん人々、九郎冠者を討つて給へと宣ひけれども、口を閉ぢ、是非の返事申す人なし。鎌倉殿、良相待ち給へども、無音の間腹立して、いや〳〵此中には、誰々といふとも、梶原計りぞ侍らん。景時都に上つて、打つて進られよと仰す。梶原、心の中に思ひけるは、人の上に仰せらるゝ事かと存知たれば、身の上に懸れり。今度景時遁ればやと思ひて、御前に參り、袂掻合せて、仰の旨なれば、東は駒の蹄の通ひ、西は櫓櫂の至らん迄も、攻むべきに侍れども、判官殿の討手に、景時上洛然るべしとも覺えず。梶原が罷り上らば、今明の上洛其心を得ず。義經に中惡き者なり。追討使を所望して、上るにこそと推量られなば、却て逆打に討たれぬと覺え候。人を損ぜずして、敵を亡すこそ、能き謀にて候へば、唯思懸けなからん人に仰付けられ、たばかりて安々と討ち給へとて、辭退申して出でぬ。秩父・河越・三浦、鎌倉高家も黨も、惡まぬ者こそなかりけれ。鎌倉殿良案じて、土佐房昌俊を召して、事の心を仰含められ、九郎を討つて進らせよ。大名などを差上せば、さる者にて、心得ぬと覺ゆ。和僧は、本なら

法師なれば、七大寺詣と專寄すべしと仰す。仰承りて卽ち御前を立ちぬ。此昌俊といふは、本大和の國の住人なる上、奈良法師なり。當國に針の庄とて、西金堂の御油の料所あり。不慮の沙汰出で來て、當庄の代官小河の四郎遠忠といふ者が、西金堂衆に敵して、興福寺の上綱に、侍從の律師快尊を相語らひて、年貢所當を打止むる間、堂衆又昌俊を語らひて、大勢を引率し、針の庄に押寄せて、遠忠を夜討にす。快尊又大衆を語らひて、土佐房を追籠めて、春日の神木を飾り、洛中へ振入れ奉り、昌俊を禁獄せらるべきの由奏聞す。大衆發向の處に、昌俊數多の凶徒等を率して、衆徒の會合を追拂ひ、春日の神木を切捨て奉る。大衆憤り深くして、天奏を經るに就いて、昌俊を召しけれども、敢て敕に隨はず。是に依つて大衆の訴詔、憤り深しといへども、兩方の理非、未だ聞召し開かず。急ぎ參洛を企て、道理を申されば、聖斷あるべきの由、宥め仰せ下されければ、昌俊卽ち上洛す。召し戒むべきの旨、別當兼忠に仰す。昌俊を召取つて、大番衆土肥の次郎實平に預けられけり。月日を送りける程に、心ざま甲斐々々しき者なりければ、實平に親しくなりぬ。從つて又公家にも御無沙汰

なりけれども、南都は敵人强ければ、遷住せん事難治にて、實平に相具して關東に下り、兵衞の佐殿に奉公す。心際不覺なしとて、身を離さず召使ひ給ひけり。兵衞の佐、治承の謀叛の時、昌俊二文字に結び、鴈の旗を給はりたりけるとかや。されば本南都の者なれば、七大寺詣と號して差上せり。

土佐房上洛の事

同じき廿九日に、土佐房鎌倉を立つて、十月十一日に京着し、佐女牛町に宿を取る。義經の宿所、中四町を隔てたり。同じき十二日、昌俊上洛と聞けども、源二位の狀なし。昌俊も見え來らず。伊豫の守義經、仔細を存ぜりとて、辨慶を使として土佐房を召す。召に隨つて昌俊參る。いかに何事に上洛ぞ。など又音信はなきぞと問ふ。昌俊畏つて、且うは知召されたるやうに、本奈良の者にて候が、宿願の事侍れども、近年源平の合戰に打紛れて、其願を遂げず。彼を果さん爲に、七大寺詣の志候ひて、罷上りて候。あす罷立ち候間、取亂し候へば、奈良より罷上りて、心靜にと相存ずる

に候と申す。伊豫の守あざ笑ひて、和僧が上洛、全く七大寺詣にあらず。義經夜討の料なり。大名などを上せば、九郎用心して、天下の煩ひにもなりなん、又逃隱るゝ事もあるべし。和僧なら法師なれば、事を七大寺詣と披露して、義經討てとの謀ぞや。源平糸を亂せるが如く、士卒蜂の起るに似たり。然れども義經上洛の後、兩年の間に、凶徒を亡し海內を鎭む。然るに我を夜討にせんと思寄る條、其意を得ず。卽ち召じ戒むべしといへども、和僧が勝に乘らざる前に、義經手を出すならば、兼て臆病なりと、後の世迄も口ずさみに及ばん事、恥に似たり。且うは又、舍兄源二位の使なり。いかでか芳心なかるべき。召に隨ひ參上する事、神妙といはれければ、土佐房陳じ申しけるは、全く其儀侍らず。不審を散ぜん爲め、起請文を書き進らせんといふ。伊豫の守は、起請を書きたればとて誠しからず。其上の事、和僧が心に任せよといへり。昌俊其邊より、熊野の牛王尋ね出して、其裏に上天下界の神祇勸請し奉り、起請文書き、灰に燒き飮み、當座の難を遁れたり。宿所に歸つて思ひけるは、起請は書きたれども、今夜討らずんば惡かりなんと思ひて、夜討の支度したりけり。

土佐房、義經を襲ふ

其頃伊豫の守に、磯の禪師が娘、靜といふ白拍子あり。義經、女に語られけるは、此暮程より、いと心騷ぎ頻なり。一定晝の起請法師が、夜討に寄せんと思ふなりといへば、靜申しけるは、大路は塵灰立ちて、何となく人の足忙し。打解け給ふべからずと申し、太政入道の禿童を二人召使ひければ、土佐房が宿所見て歸れとて彼を遣し、待てども待てども見えず。亥の時の終り程に、はした者を召して是を遣す。十二日の夜半の事なれば、月は隈なく照りたり。女程なく歸りて、大息繼ぎ申しけるは、御使禿童と覺しきは、二人乍ら土佐房が宿所の小門に死に伏したり、曉大佛詣とて、大庭に大幕引き、其中に鞍置馬四五十疋計り引立てたり。鎧物具身に取付けて手綱を取り、鞍に手打懸けて、只今乘らんずる樣に候といふぞ遲き。土佐房昌俊並に兒玉黨等六十餘騎、十二日の子の刻に、伊豫の守義經の六條堀川の宿所に押寄せて、時の聲を上ぐる。館の内には、計らざる事なれば、義經を始として、僅に七騎ぞありける。伊豫の守、時の聲を聞き、さればこそ起請法師が所爲なり。但其僧は恐しからず、何事かあるべきとて些とも騷がず。靜は鎧を取りて打懸け、小具足取付けて、緣

の際迄立出でて、門を開けと下知しける。舍人馬を待儲けたり。義經馬に乘つて駈出づ。今日此頃、日本國に誰かは義經を思懸くべき。況や昌俊法師をや。餘すな者共とて、縱横散々に駈けゝれば、木の葉を嵐の吹く樣に、さと左右へぞ散りたりける。伊豫の守引退き、差詰め〲射ければ、寄手も矢先を揃へて、散々に射たりけり。源八兵衞の尉廣綱は、內甲を鉢付の板に射付けられて、馬より落ちて死にけり。熊井太郎は、ひざぶし射させて、是も危く見えたりける。義經、敵の中に駈入りて、餘すな射取れと下知しける上、郎等共爰彼より馳せ集りければ、昌俊が軍破れて、川原を指して逃走る。行家此事を聞き馳せ來りければ、夜討の黨類、愈四方に破れ散る。昌俊は、川原を上りて落ちけるを、其僧餘すな若黨とて、義經は曉天に、院の御所へ馳せ參ず。甲の上に、矢多く折り懸けたり。胡籙に、矢僅に三筋ぞ殘りたる。義經の勢は、人の知る所、世の許す處なれども、其氣色誠にゆゝしかりければ、人稱美し合へり。昌俊は大原路に懸り、龍華越を志し、北山を指して落ちけるが、軍兵二手三手に差廻し、先を切つて延びやらず。昌俊大原より藥王坂を越え、鞍馬山に逃籠る。

土佐房昌俊捕はる

伊豫の守兒童の時、當寺居住の好ありて、大衆法師原、山踏して尋ねける程に、鞍馬の奥僧正が谷といふ所にて搦め取りて、伊豫の守に奉る。大庭に引据ゑて、いかに和僧は、起請書き乍ら、斯様の結構をば企みけるぞ。冥覽頂にあり、神罰踵を廻らさず、奇怪々々といひければ、土佐房、今は助かるべき身にあらずと思ひて、惡口に及ぶ。夜討は二位家の結構、起請は昌俊が私の所作なり。必ずしも冥罰にあらず。唯自然の運の盡くるにこそ。互に其期あるべきといふ。伊豫の守腹を立て、しやつら打てとて、面を打たせたりければ、昌俊面をも振らず顏も損せず、唯飽まで打ち給へ、昌俊が顏、我面にあらず。是は源二位家の御顏なり。此變りには、又鎌倉殿、伊豫の守殿の顏を打ち給はんずれば、思ひ合せ給はんずらんと申す。伊豫の守からからと打笑つて、和僧が志誠に神妙なり。主を賴むといふは、斯くこそあるべけれ。四人なれども、土肥が親しくなりけるは、宜しく理なりと感じて、命惜くば助けん、二位殿へ參れといひければ、昌俊取替もなき命を奉りて、鎌倉を立ちし日より、生きて歸るべきと存ぜず。夜討仕損じ、生捕られぬる上は、申請くべき命にあらず。芳恩に

土佐房切らる

は、急ぎ首を召せと申す。伊豫の守以下侍共、皆感じ申しけり。さらば切れとて、六條川原に引出して、中務の丞友國といふ者切つてけり。伊豫の守、二位家より數多人を付けたりける內、安達の新三郎清經といふ雜色あり。下﨟なれども、能き者なり。旗差にせよとて付けられたりけれども、誠には九郎冠者謀叛をも起し、賴朝を反かば、急ぎ告げよとの檢見の使なりければ、土佐房が討たるゝを見て、清經其曉鎌倉へ逃下りて、二位殿に斯くと申しければ、あゝ九郎は、賴朝が敵には能くなりにけり。今は憚るべからずとて、弟に三河の守範賴を大將軍にて、六萬騎の兵を相添へて、上洛すべきの由申されければ、範賴既に出立ちて、小具足計にて、熊王丸に甲持せて、二位殿に見參し給ふ。和殿とても打解けべきにあらず。九郎がやうに、二の舞もやと存ずれば、上洛の事、暫く相計らふべしと宣ふ。三河の守小具足脫ぎ置き、努々其儀存せず、起請仕るべしとて、反き奉るべからざるの由、梵天帝釋下し奉りて、百日に百枚の起請文を書上げたれども用ひずして、範賴暫く宥められけり。義經誅戮の爲に、北條の四郎時政・土肥の次郎實平上洛すべきの由、評定ありけり。

義經廳の下文を申す附義經女に遺を惜む事

伊豫の守義經、法皇の御所六條殿に參ず。何となく見る人、上下恐をなしてひつまる氣色なりけるに、思ふよりも靜にして、忍びやかに大藏の卿泰經朝臣に案內したりければ、出合ひ對面ありけるに、義經畏つて申すやう、源二位賴朝が、度々の奉公をば忘れて、よしなく惡み思ふ事、更に其意を得ず。其誤なき由、聞くや直すと思ひ候へども、いよ〳〵にこそ承り侍るなり。今は思ひ切りて、京都にていかにもなるべく候に、君の御爲にも人の爲にも煩あるべし。西國の方へ罷り下るべき由思ひ立ち侍り。然るべくは、豐後國の住人惟妙・惟義等が許へ、始終見放さず合力すべき由、院の廳御下文申給ひ候ひなんや。宸襟を休め奉り、度々の軍功、いかで思召し捨てられべき。最後の所望唯此事に侍ふと、搔口說き申しければ、泰經奏聞す。法皇殊に驚き思召して、人々に仰せ合せられけり。義經上洛の後、北國の凶徒を誅して、洛中安堵し、西海の逆賊を亡して、天下靜謐せり。所望に從はゞ、賴朝が憤憚りあり。

彼の命を背かば、義經恨を抱くべし。いかゞあるべきと仰出さる。左大臣經宗申されけるは、其難を免れん爲に、平將といひ義仲といひ、皆申請くるに任せ、なし下され畢んぬ。今度に限り惜れん事益なきか。後日に賴朝に謝し仰せられば、何ぞ腹心を殘さんやと、計らひ申されければ、從二位源の朝臣賴朝の卿を追討すべきの由官符を下され、其上九國・四國の勇士、義經・行家が下知に隨ふべし。兼ては又國衙庄園を論ぜず、調庸に備ふべきの由、廳の下文をなし下されけり。義經畏つて是を給はり出でぬ、同じき日の夕、夜に入りて、義經最後の別れを惜みつゝ、女の許へ行きけり。前の平大納言時忠の卿の娘なり。月頃は志深く通ひけれども、源二位に中惡くなる由披露の後は、此女房にも打解けず、平家を亡し時忠を生捕りたりしに、文箱を乞はん料に、心ならず情を籠めし計りなり。女なりとも義經をば、能き敵とこそ思ふらめなればとて、かれ〲になりたりけるが、都を落ちなん後は、再びいひ通はさん事もあるまじ。行きて事の樣をも見聞かんと思ひて、忍びて彼宿所の垣根に佇み聞きければ、側の女房に物語すとて、伊豫の守は源二位に中惡くなりて、都を出づべ

しと聞ゆ。世を包みて、いふ事もなきやらん、一夜の契愚ならず、さすが積りぬる月日なれば、忍び難く侍る。などや音信れざるらん。恨めしくも人の心、情なかりけりとて、

つらからば我れ諸共にさもあらでなど浮人の戀しかるらん

と打詠じて、さめ〴〵と泣きけり。伊豫の守是を聞き、心變りはなかりけりと、哀れに思ひければ、今夜は爰に止まりて、越方行末の物語り、互に袖を絞りける。女房いひけるは、母には死して別れぬ。父には生きて別れぬ。便なき身なり。誰れ哀れを懸くべきとも思ひ侍らず。然るべき先の世の契にこそ、近付き侍らめ。いかなる有様におはすとも、相具し給へと歎き給ひけり。伊豫の守は、誠にさるべきにこそ侍れども、義經、源二位に中違ひぬる上は、日本國、誰か敵にあらざるべき。今は身一つの置所なければ、何方へも落忍ぶべし。いかならん末の代迄もとこそ思ひ侍りしに、心に任せぬ身の憂さよ。止め置き奉りて後いかならんと、兼て思ふこそ心苦しけれとて、衣々になる曉の空、出づるも止まるも、さこそ名殘は惜しかりけめ。

義經・行家都を出づる并義經始終の有樣の事

十一月三日の卯の時に、義經、院の御所六條殿に參りて、大庭に跪き、事の由を奏す。赤地の錦の垂直に、萌黃糸縅の鎧を着たり。萬を愼みて、都鄙の逆黨を平らげ、一天の安全をなす。義經勳功あつて邪返なし。爰に賴朝軍兵を差上せて、追討の企を起す。速に時政・實平を待ち得て、雌雄を決すべしといへども、都の煩ひ人の歎きたるべし。是に依つて只今洛中罷出づる處なり。今一度龍顏を拜し奉るべき由、相存ずといへども、其體異形なり。其恐なきにあらず。命の永へん程は、當時といひ向後といひ、更に敕定を背き奉るべからずと申したりければ、是を聞く人々、或は憐み、或は惜みけり。

義經行家都を落つ

卽ち罷出でければ、少しも人の煩ひをなさず。備前の守行家同じく打具して、都を出づ。彼是が軍兵三百騎ぞありける。中にも伊勢の三郎義盛は、思ふやうありとて、義經に暇を乞ひ、何處にても君の落着き給ひたらば、急ぎ馳せ參るべき由、堅く約諾して、それより故鄕伊勢の國に下り、其時の守護人首藤四郎

を窺ひ討つ。國中の武士追懸けゝれば、義盛鈴鹿山に逃籠りて戰ひけるが、敵は大勢なり、叶ふべきやうなければ、矢種は射盡して、自害して果てにけり。去程に義經、京中守護の間、威あつて猛からず、忠あつて私なし。深く叡慮を背かず、普く人望に相叶ひければ、貴賤上下惜みけるに、斯る事出で來れば、男女大に歎きけり。今度の奏聞の次第の所行、壯士の法を亂さゞりければ、生きては譽められ、死しては忍ばれけり。八幡の伏拜の所にて、義經馬より下り冑を脫ぎ、弓脇に挾みて跪き申しけるは、忝く八幡大菩薩は、源氏の氏神とならせ給ふ。本意を申せば、高祖父賴義、夢の告を蒙り、怪しき傀儡の腹に男子をなす。卽ち八幡の宮に奉つて、八幡太郎と世に申傳へたり。一天の固めとして四海を鎭む。然るを近年、平家の逆亂盛になりし間、源氏跡を失ふ事、二十一年なり。今又平家の宿運盡きて、源家世を取る。中に木曾の冠者義仲、朝威を輕しめ過分の故に、義經手を下して義仲を誅す。是義經が奉公の始なり。しかのみならず四國・九國に赴きて、若干の平家を誅戮し畢んぬ。爰に誤る事なく、犯す事なしといへども、舍兄賴朝が讒訴に付いて、今義經・行家都を罷

出づ。譬へば岸の額に根を離れたる草、江の邊に繋がざる船の如し。一門一味にして世を取りし平家も、運盡くる日は一人もなし。賢しといへども、賴朝心狹くして、一人世を知らんと思ふ事、神慮誠に計り難し。大菩薩はいかゞ守らせ給ふらん。今は今生の望み候はず。本地彌陀にておはすれば、後生をば助け給へとて、指を折りて、南無阿彌陀佛と百遍計り申して、立樣に口ずさみけるは、

思ふより友を失ふ源の家にはあるじあるべくもなし

と掌を合せ伏拜みて立つ。去程に伊豫の守義經・備前の守行家、源二位に中惡くて、時政・實平討手の使として上洛の間、兩人西國へ落下ると披露ありければ、關東の聞えを恐れ、源二位に志ある在京の武士、馳せ重り〳〵是を射けれども、散々に蹴破つて、西を指して落行く。攝津の國の源氏多田の藏人行綱・太田の太郎・豐島の冠者等、千餘騎の勢を引具し、當國の中小溝といふ所にて陣を取り、矢筈を揃へて射けれども、事ともせず、追散らして通りにけり。大物が濱より船に乘りて九國に下り、尾形の三郎惟義を賴みて支へて見ん。それ猶叶はずば、鬼界・高麗・新羅・百濟迄も落行か

んと思ひけれども、折節十一月の事なる上、平家の怨靈や强かりけん、度々船を出しけれども、波風荒うして、大物が浦・住吉が濱などに打上げられて、今は船を出すに及ばず、敵の兵は、追續き〳〵に馳せ來る。遁るべき樣なかりければ、三百餘騎の者共も、思ひ〳〵に落ちにけり。義經・行家其行方を知らず。都より相具したりける女房達も、爰彼に捨てられて、濱の砂に袴を踏みしだき、松の木の下に袖を片敷きて、泣伏したりけるを、其邊の人憐れみて、都の方へ送りけり。白拍子二人・磯の禪師計りぞ、義經に付きて見えたりける。何者が讀みたりけん、義經の宿所六條堀川の門柱に斯く、

義經はさてもと見つる世の中にいづくへつれて行家をさは

同じき十二日、太宰の權の帥經房の卿、仰を奉つて、美作の國司に仰せけるは、源の義經・同じく行家、反逆を企み西海に赴き、去ぬる六日に、大物の濱に於て忽ち逆風に遭ひ、漂沒の由風聞ありといへども、命を亡すの條、獨り疑なきにあらず。早く勢ある武勇の輩に仰せ、山林河澤の間を尋ね捜り、不日に其身を召し進せしむべしと

ぞ、院宣を下されける。昨日は、義經きほひ望むに依つて、賴朝の卿を追討すべきの由宣旨を下され、今日は賴朝の威勢に恐れ、義經を捕り進すべきの由院宣を下され、晨になりて夕に破る。誰人か綸言を信ぜん。何れの輩か敕命に歸せん。さればにや成賴の卿は、文章に好ましく、其性すなほなり。親範卿は、文章を傳へて公事に熟す。各世を遁れ、雲侶に附さんが爲に、大原の幽澗を出でず。隆季の卿は、素飡の家に生るといへども、頗るはだへ文臣たり。早く以て歿す。長方の卿は大才雙びなく、文章相兼ねたり。殆んど上古の名臣にも恥ぢず。事を素意に寄せ、鬢髮を剃り落す。悲しいかな、君子道消えて小人爭ひ進む事を。いと哀れなりし世の中なりと、人々傾け申しけり。去程に義經、大物が浦より金峯山に上つて、金王法橋が坊にて、具したりし白拍子二人舞せて、世を世ともせず、二三日遊び戲れて、あゝさてあるべきにあらずとて、白拍子を是より京へ返し送れとて、金王法橋にあつらへつけて、年來の妻、河越太郎が娘計りを相具して、吉野に籠りけれども、吉野法師に攻められて都へ歸り、北國に懸り、陸奥國權の館秀衡入道が許に、尋ね付きたりければ、造作して据

る侍つて過ぐる程に、秀衡老死しぬ。其男安衡を賴みてありけるが、鎌倉に心を通はして義經を誅す。其時妻女申しけるは、一人の子なれば、思ひ置く事なし。殘し居て憂目を見んも心憂し。我を先立でて、死出の山を、共に越え給へといひければ、義經、南無阿彌陀佛と唱へて、女房を左脇に挾むかとすれば、首を搔落して、右に持ちたる刀にて、我腹搔切りて伏しにけり。昔將門が合戰の時、味方したりし俵藤太秀衡が末葉に、陸奥・出羽兩國の地頭にて、權の大夫常淸、其一男に、權の太郎御館の淸衡、其男に御館元衡、其男に御館秀衡、其男に安衡是なり。父の遺言を背き、安衡、義經を討ちたりけれども其詮なく、源二位賴朝奥入して、安衡をば誅せられけるとかや。源二位或は望み、或は憤り申す事ありて、時政・實平を差進らせて、近臣の輩をひそむべき由聞えければ、人皆恐怖しけり。

北條時政・土肥實平上洛の事

同じき二十八日、兩使數百騎の兵を率して入洛す。義經・行家は都を落ちぬ。時政・

實平上洛したれども、合戰なければ、洛中靜なり。時政、源二位の下知に依つて、諸國に守護を置き、庄園に地頭をなすべき由、吉田の藤中納言經房の卿を以て奏し申す。又二十六ヶ國を相分つて、庄領・國領をいはず、段別兵糧米に宛つ。義經・行家追討の爲とぞ聞えし。されば無量義經に、王敵を亡す者には、賞するに半國を賜はると見えたれども、我朝未だ先例なし。賴朝申狀頗る過分なりと、君も臣も思召しければ、御返事御猶豫ありければ、時政奏しけるは、我朝日本國に、昔よりして、謀叛人多く日記に止まれども、平相國に過ぎたる犯人を見ず。天竺には提婆達多、佛の御身より血をば出したりけれども、國を惱す事なし。唐の會昌天子、僧尼を亡しけれども、臣公はおだしかりき。平家太政入道は、南都園城の佛法僧を亡し、仙洞梁園を蔑如にし、三公侍臣を流し失ふ。昔も類を聞かず、行末も誠にあり難し。朝廷是を歎き、佛家專ら悲しむ。是を平ぐるは、源氏の高名なり。是を鎭むるは、關東の忠勤なり。國を守り人を惠まんが爲めに、奏し申さるゝ所なり。などか御許しなからんと申上げたりければ、道理はさもありけれども、當時の威應に恐れて、申請くる旨

に任せ、諸國の守護人、段別の兵糧米、平家知行の跡に、地頭職を許されけり。

源平軍物語卷第十五大尾

賴朝最期物語

賴朝のさいご

然るに賴朝は、其後御年五十三にて、建久十年正月五日に、畠山の六郎殿、御所の番を申すに、賴朝しつと方にて、御女房の姿を學び出で給へば、是を畠山殿、怪しめ參らせられ、引寄せ突殺しませば、あつと計り仰にて、御所へ御歸り、空しくならせ給ひけり。然らば御所中御臺御簾中、賴朝の御他界を、いかにも隱密にて、御近習諸大名にも御隱しありて、暫く人も知らずして、いつもの如く大番小番の衆、又日本國の主宰・鎌倉の衆も、皆々門前市の如く奉公申す。然れども疑多くありければ、其後は二位の尼御前、御世を御持ち、御若君成人なされ、賴家のかうの殿と申す、御元服ありて、位を繼がせ給ひけり。此若御所の御心勇み、萬の事に、珍らしき事を好み給ひ

て、山の内の建長寺へ御使を立てられ、御參詣ありて、大覺禪師に御對面ありしかば、御供の衆三千人、上下は數を知らず。然るに大覺禪師より御もてなしに、數多のさかな申されけるに、不思議なる事あり。江の島より、幼き女房數多建長寺へ參り給ひて、大覺禪師へ、肴七獻參らせて、酒宴限りなし。數獻の後、賴家殿の御尋ねには、是は此世になき肴共にて候。いかなる御物と御申ありければ、御長老の御申あるやうは、江の島より御ふくの御肴、辨財天の御もたせにして候と仰ありしかば、賴家の仰には、此棧敷へ御出あれかしと仰せられしかば、此由を長老より申給ひければ、中々とて、うつし心の花の宴に、潛に御座敷へ御出ありし。天女の御姿を見奉りし人々も、皆々拜み申し、勇み申さぬ人はなし。然るに辨財天は、頓て御座敷より御歸りありしに、賴家殿あくがれ給ひて、今一度本地の御姿を拜み申したき由、御使して御申ありしかば、其時に頓てうらのかまへの簾中に、腥き風吹き振動して、御口よりは恐しき息を吐き出し、御口は、紅の御舌を出し給ひて、頭には角を頂き、賴家の御座敷へのだり出で給へば、前には拜み申す人々、皆々肝を消し周章驚き、上下共に

逃げまなこにぞなりにける。頼家も、周章てゝ御座敷を立ち給へば、御供の人々皆皆御供申し、驚き恐れ申して、山中へぞ歸りける。扨其後大覺禪師にて、辨財天は又本の御姿に、美しく御なり給ふ時、大覺禪師御申ありけるは、江の島は、何れの御てんにて、是迄御出にて候と御申あれば、てんの仰せられ事には、わらははあいてのてんにて候。御長老への御かたへに、三千の御附物をこゝろざし參らせ、御ふくをば、いか程も參らせ候べき。さて又後の世の五衰三熱をば、御助け候て給はり候へと、御契約こそ不思議なれ。又昔鎌倉の若君賴家の御臺に仰せらるゝ。頼朝の御死去は、いかにと御問ひあれども、是人申さぬ仔細あり。しつと方にて、御他界ありし間、申さぬも道理なり。其時、畠山の六郎といふ若男あり。天下雙なき美男なり。又御所の內に、御女房頭に、周防の內侍と申せし上﨟の娘、十五になり給ふが、彼の六郎殿を見初めて、及ばぬ戀に沈み、其年の春から、歸る年の春迄歡樂ありて、早々終になりし折節、母御、いかなればと御問あれば、去年の春、六郎殿を見初めしより、心は上の空に焦れ、からすのうき人々にも漂ふ如く、君を戀しく、心魂も身に添はず

して、早々今を限りとなり候といはれければ、母御は、それは不覺なり。とくにもいはずして、早々末期に及びていふ事、曲事なり。戀の道は上下に寄らず、緣々による事を、心からなる身の上なりとて、めのとを呼び出し、御問ひありければ、めのと申しけるやうは、色々問ひ參らせ申し候へども、終によしあしをも仰せられずして、御隱しありしかば、さのみはいかで申すべき。心ならずの御身の上、すみがまの煙の如く、人知れずにてこそ、今年空しき床に伏し給ふと申しければ、御母御の仰には、神にも佛にも、申す事の叶ふならば、祈禱を申さんとて、山の內へ使を立て、若宮へも御祈念の御願狀を御申し、てら〳〵にて退散伏の御祈念を御申あれども、七日にも其の驗なし。二七日にも驗なくして、三七日に、終に空しくなり給ふ。御母君の御歎き限りなし。然らば御送りありて後、御母の思召すに、此娘が生きての思、終身遂げざる間、切て彼六郞が、武藏より鎌倉へ往き返りの道中に、然るべき所に、三間の堂を立てゝ、繪像木像にうつし、六郞を見せて慰ませんとて、武藏より鎌倉へ上るきりだうの中程に堂を立てゝ、坊主を扶持して、いしよく懇にあれば、香を取らせ、

仰あるやうは、相構へて〳〵、いかやうの大風地震亂がいるとも、堂をば失ふとも、此娘が繪像木像を取りて出で給へとて、堅くいひ含め給へり。然るに六郎が、武藏より鎌倉へ上り下るに、此堂の前にて、必ず〳〵村雨降り、俄に風吹き、度々ありけるに、後には六郎が乘りけるけしとふて、馬より落ちければ腹を立ちて、其堂へ寄りて、堂坊主に問ひけるは、此堂は、いかなる堂にてあるぞ。此所を通る度に、我を惱ますといひければ、申すやうは、是こそ大御所の內に、周防の內侍の御局の娘君の御爲めに、立てさせ給ふ堂にて候と申せば、六郎が申すやうは、誰が立てたる堂にても、我を惱ます間、堂を燒拂ひ失ひ申さんとて、火を懸けぬれば、堂坊主申すやうは、さらば佛をば、此方へ給はり候へとて、取出しければ、其時六郎申すやうは、佛こそ惡けれ、繪像木像共に燒拂へとて、無理に奪ひ取りて、燒拂ひけり。六郎が申すやう、今こそ念は晴れたれとて、喜びけるに、其時堂の坊主が大御所へ參りて、御母君へ斯くと申せば、御母宣ふやうは、堂をば燒くとも、佛まで燒き失ふ事、曲事なり。なにがな六郎にあたりて、姬が思を晴れさせんと、心の內に思ひ定めておはしますに、折

節賴家のかうの殿御成人ありて、殊の外嚴しく御探題ありしに、御父賴朝の御最後を、能く知りたる人も、隱密して申さぬに、彼の周防の內侍の御申あるやうは、御父賴朝の最後をば、我々が能く存じ候と、文して懇に書くやうは、賴朝をば、六郞殿が企にて、先年正月五日に、南殿へ御遊覽の次に、六郞が引寄せ申し、二刀突き申候へば、御簾中へ御歸りありて、虫氣と仰せられ、御他界なされ候と申せば、其時始めて賴家御聞きありて、さては六郞は、親の敵なりとて、六郞を討取るべきとて、御企あれども、しんつう早き覺りの者なれば、御使ひ再々給はり、大御所へ召されけれども、覺りて參らず。いつもの大番所に住みければ、其時賴家殿御企に、關東十ヶ國を集め、十萬騎を催し、由井ヶ濱にて蓬萊を飾り、御酒宴あるべしとて、御觸狀を廻らし給ひ、阿波國・上總・下總・常陸・下野・上野・出羽・越後・武藏・甲斐・駿河・伊豆の國、皆々由井ヶ濱へ召寄せられ、御遊の御酒宴あるべしとの御觸狀ありけり。諸國の侍は、皆皆關東受領給はるべしとて、勇み〳〵て、鎌倉へ悉く參りけり。皆々在鎌倉申せば、御下知には、由井ヶ濱へ罷出でよとありしかば、皆々由井ヶ濱へぞ集りける。六郞を

討つべき事をば、一向に御隱しあれば、人知らず御酒宴なりしに、諸國の侍に、受領官途多く御諚給はりしかば、彼の六郎は、一向にうち合ひ申さず、身の用心計りにて、伺候申し、邊へ寄付く事もなし。然るに賴家より仰には、皆々六具を堅めて、戰場の早馬合すべしと仰あり。思ひ〳〵に馬鞍裝束し、駈合の戰まなびありしかば、彼の六郎は、いとゞ我身の上と悟りて、用心して、傍にぞ佇みける。諸侍は、酒に醉ひ戲れけれども、六郎は更にうち合はず、三かくめなりて居たりければ、あいのさくまあふぎのしやくにて、六郎に近く寄りければ、六郎が心得て、取つて摑んで、大鳥居の笠木へ打上げたりしかば、さくまも大力にて、腰の十代傳はりし祕藏の刀を拔き、足を笠木に絡み、下を睨みて居たりけり。是を見て、人々皆々心得て、其後六郎に手指す人一人もなし。其日も漸々暮れければ、諸侍は皆々宿々へ歸りけるに、六郎が思ふやう、我が過にて、君を討ち申せば、天道盡き果て、今の君も、我身を討たんと思召す道理なり。此國にあればこそ、かやうの身持も節なれとて、送り文を書きて、諸人の方へ暇を乞ひ、我は龍宮へ罷るとて、其儘海へ入りて、後に四百年になれども、未

だ歸らず。龍宮のおと姫に契り居たりけり。

頼朝最期物語終

八島檀浦合戰記

源平八島檀之浦合戰之緣起

抑元暦元年三月十九日之事也、源氏武例高松着給。于時屋島傳内左衛門尉成直討通信伯父福良新三郎已下百六十人伐首、姓名注進、頭實檢之折節、武例高松家々里里燒拂。大臣殿御覽、小博士淸基爲御使能登殿被仰樣、源九郎義經高松着見、可有御用意被仰處、成良申樣、敵六萬餘騎大勢聞、味方折節小勢也。急御船召敵勢船指寄指寄可有御軍。侍共船用意守護內裏、戰計可申最可然。奉始先帝女院・二位殿已下女房達・公卿・殿上人、惣門渚御船被召。前内大臣宗盛・前右衛門督淸宗・小松少將有盛・能登守敎經・小松新侍從忠房已下、侍者籠城中。越中次郎兵衛盛綱・武藏三郎左衛門尉有國・惡七兵衛景淸・上總五郎兵衛忠光籠城中。源氏武例高松之間、宇

龍岡固陣。兩陣之間卅餘町也。屋島之城見渡島廻廣、海漫々巖石聳雲、無左右人數無可渡樣。然折節從高松之里赤牛渡。判官御覽之、惟則八幡大菩薩之御告存知、深致祈誓知有其瀨。明廿日卯刻源氏五十餘騎勢、八島之城責寄發鯨波、平家合聲戰處、武藏三郎左衛門尉有國、城翼櫓揚大音聲、今日大將軍誰人問。伊勢三郎義盛駒步出、穴事荿疎、我君是淸和帝十代後胤、八幡太郎義家四代孫、鎌倉兵衛權佐殿御弟、九郎太夫判官殿也謂。有國聞之大嘲、左馬頭義朝妻九條院雜仕常盤腹子名乘、京都不成案堵之故、金商人從者、陸奥國下者之事歟云。伊勢三郎腹立、角申者北國砥並山之軍負、山逃入生命乞食、京都上者歟云。舌和儘此申事意外也。乍去古人言、賤必不知上、愚人全輕人云。今思合云。有國重而雜言欲申處、金子十郎家忠進出申樣、合戰之法不依利口勇心先。一谷之合戰武藏・相模兵勢如見給也。只打出組々言處、家忠弟金子與市引儲、有國頭骨志射者、有國甲射立箭風負後言戰止。源氏之輩先義經、椎名次郎胤平・佐原介能澄・太田和四郎能範・横山太郎時兼・城太郎家長等大勢責寄。平家方惡七兵衛景淸・次郎盛嗣・三郎左衛門有國已下防戰。于時見三

郎左衛門有國、伊勢三郎義盛先程雜言合無念、好折節心得打掛也。有國剛者、爰專戰。伊賀平內左衛門家長、有國不討與而續戰。此見加勢尤義盛不討、庄五郎弘方散火花防戰。郎等共落合我茂々々組、軍花是至極。于時判官下知給。平家大勢、御方勢未續、敵內裏引籠出合々々戰事、優敷大事也。其上兵船海上不知數、八島在家燒拂一方付責宣。承申軍兵共、造並在家一千五百餘家放火。折節西風烈吹猛火內裏覆、一時間燃。已城內軍兵船論乘、船中男女遙見之、遂不案堵旅泊。是哀催平家、兼海上浮船被乘移。或一艘或二艘漕寄々々散々射之。源平何無勝負。源氏之兵休馬之足繼身之息、平家船漕除休處、源氏方武者七騎馳加也。判官何者問給。是八幡殿御乳人子雲上後藤內範明三代之孫藤次兵衛尉範忠答。則荒手兵指向入替々々戰、互無甲乙、兩方又引退休處、依沖方餝船一艘渚向漕寄。三月廿日之事也、雲鬢霞眉形如花成女房、皆紅之扇爲日出、夾枝船之舳頭立、是射給源氏之兵招陣。抑此女房申建禮門院后達御時、千人之中選出雜仕玉虫之前申也。今年十九歲。亦此扇高倉院嚴島之御幸之時、從明神被遣扇也。源氏遙見之、當座景氣面白、驚目又迷心者

有。此扇誰射被仰共、是非無申者。判官召畠山重忠扇射給宣。重忠畏君仰言家之面目存上者、子細不及申。但是一大事也。射損私不辱而已、源氏一陣之恥也。他人可被仰申。畠山此辭間、諸人失色、義經誰在可尋給。畠山當時御方下野國住人那須太郎助宗子十郎兄弟社、斯樣之小物堅仕候。彼等可召申。然者兄十郎被召、扇仕宣。御諚之上者子細不及申。雖然今度一谷之巖石落時、馬弱弓手臂突沙、弓手未覺、定矢可仕共不存候。弟與市剛者、小兵侍共、翔鳥之的射損事稀也。定矢可仕、存可被仰下。弟讓引入。與市召、子細申處、伊勢三郎義盛·後藤兵衛實基等面々、子細申上者日既暮。兄十郎指申上者可有何子細、疾々急給。海上暗成優々敷御方之大事也。早々云。與市實思、龍頭甲·薄紅梅鉢卷手綱搔繰、扇方打向。生年十七歲、色白小鬢生、弓取樣馬乘樣、貌優成男見給。浪打際打寄、弓手之沖見渡者、奉始主上國母建禮門院·北政所·女房達、御船不知數漕並、御簾几帳掛、楊櫻桃李之嚴也。香煙加雲。妻手沖見渡、奉始大臣殿子息右衛門督淸宗·平中納言敎盛·新中納言知盛·修理大夫經盛·新三位少將資盛·左中將淸經·新少將有盛·能登守敎經。侍者越中次郎兵

衞盛嗣・惡七兵衞景淸・江比田五郎・民部大夫等、百艘兵船漕並見之。水手梶取至迄今日晴翔。後陣顧者、源氏大將軍大夫判官爲始、畠山・土肥・平山武者・佐原介能澄・子息平六・十郎能連・和田小太郎・和田三郎宗實・太田和四郎能範・佐々木四郎高綱・平左近大夫爲重・三郎義盛・橫山太郎時兼・城太郎家長等、大勢轡並見之。折節西風吹來船動、扇座不定。何處可射共不覺、與市運之極悲、閉眼心靜、歸命頂禮八幡大菩薩、日本國中大小神祇、別而下野國日光宇都宮氏御神那須大明神、可有弓箭之冥加者、扇座席定給。源氏之運極、家之果報可盡者、放箭前深沈海中給祈念、開眼見扇座靜。神力既指副給上者、手之下思、十二束二伏鏑矢拔出、滋藤弓打食、能引暫固、七段計隔扇地紙、爲日出者有恐、蚊目程兵放。蚊目上一寸置射切而、蚊目者船留、扇空上、暫而海中入。折節輝夕日漂浪消息者、似龍田之山之紅葉。平家爲射哉々々々、男女共感之、源氏者爲射哉々々々答同音。船陸紅扇漂水面白見。餘面白玉蟲姬一首詠給。

時ならぬ花や紅葉を見つるかなよし野初瀬の麓ならねど

平家侍伊賀平内左衛門尉弟十郎兵衛家員云者、餘面白以長刀爲扇散所、水車廻一時計舞遊、源氏見之種々評定、可射之處歟、又射間敷物歟言。是程感者、如何無情可射哉。扇射程之弓之上手、增而哉人不可外。罪云。亦或人之言、扇射共武者不得射云歟。情一旦之事也。一人射敵尤大切也謂者、終射評定、與市射扇氣色能陸上共、可射定又引返海打入。今度者征矢拔出、九段計隔能引固兵放。十郎兵衛尉家員頭之骨射、眞逆海入。船中不音、一時之內二度高名優々敷見。判官大感、白星毛馬黑鞍置與市給。弓箭執身之面目、八島之浦極也。

或人

扇をば海の水屑と那須のとの弓の上手は與市とぞ聞く

平家不安思、一人楯突、一人弓取、一人打物、已上三人小船乘、陸推寄濱飛下楯突向。源氏之侍共寄哉々々招。判官是御覽、若者出組哉々々宣處、武藏國住人丹生屋十郎・同四郎名乘掛處、進先陣十郎射馬、馬如覆屏風倒。十郎足越妻手方落立處、武者一人長刀額當飛掛　十郎不叶思引返逃。逃追唯如電。去共敵追次十郎甲錣取此

方引。十郎逃勢引。雖左右退、十郎終逃延。長刀杖搶扇仕名乘樣、面白今日進兵誰人思。今日此頃童部迄沙汰成上總之惡七兵衛景清。我憶人々落合哉大將軍名乘。判官是聞給、如何三浦・佐々木・熊谷・平山・畠山・土肥・土屋無歟。大剛者景清組哉々々宣共、名恐打出無者。景清翔敵御方澄目是詮見。借又備後國住人鞍六郎云者、六十人力持者也。因茲宗盛下知給。判官近付組。爲隔者遠矢射殺。那須與市振舞無念被乘船。松浦太郎八島之浦漕廻、判官窺共不得便。責而高名究那須與市成共討窺共不叶。折節伊勢三郎義盛郎等大胡小橋太云者、駿河國田子浦生立、富士河馴、究竟之水練之上手也。水底半日一日潛廻。秀朝能折節心得、芝築地之陰裸成、太刀計持入海。敵御方不知之、不圖浮上六郎抱足海引入。於陸六十人力持云共、水不心得者、深處引行、六郎頭取、髮咬水底潛、源氏之陣前揚。判官見給、武藝神妙成迚、鷲造太刀給也。世治後兵衛佐殿武道神妙成迚、千餘石之知行給。寔優々敷面目極之。其後平家二百餘人、船十艘取乘、楯廿枚突漕向散々射。源氏三百餘騎鑣並、浪打際步出射之。互箭飛事如降雨之、互呼音坤軸倶陷、依天帝宮降修羅、從海上出火

媢、互戰者三世不休、修羅此覺無暫也。平家射疲、船少々漕返。判官乘勝馬之太腹迄打入戰給處、越中次郎兵衞盛嗣得折悅、大將軍目掛熊手下、判官懸引。判官不懸太刀拔打除處、脇挾弓落海取上、盛嗣者判官懸引。源氏之兵見之、其御弓捨給々々聲々申共、以太刀拂熊手終取上給。軍兵共申樣、縱金銀之御弓成共、御命可替給歟、淺增之御翔哉口々申者、判官軍將之弓、三人張歟五人張成者面目也。伯父爲朝之弓勢程成者、態落敵可見。大將軍之弓、兵共之手取弱强披露事、尤口惜可存之故、引返取上候宣。小林神五宗行云者、大將軍熊手不懸思續戰。盛嗣不安者思、責而彼成共思、甲頂返熊手打懸、曳音出引。宗行鞍前輪取付鞭打。主究竟之乘手、名馬成者、水浮小船磯引上。宗行熊手乍被懸馬飛下、曳音出引。互大力成者、何無勝負。偏金剛力士頸引此哉覺。兩方强引程、鉢付板引切、鉢殘而有頭、鍛熊手留也。盛嗣船漕返者、宗行陣歸。源平共目澄、敵御方感之。判官宗行召、唯今之振舞不凡夫、鬼神之業覺。銀之鍬形打龍頭甲給。此甲云者、源氏重代之重寶也。銀龍前輪三後輪三左右一宛打者、八龍名付也。保元之軍、鎭西之八郞爲朝召着重代之寶成共、命替志感遣之。

宗行一門面目、是八島之浦留也。宗盛於船中見給、能登守殿被仰樣者、源九郎義經度々目懸共、不取付。返々茂遺恨之至也。九郎冠者目懸給宣。能登守御返事、其條存事也。侍共急下知。飛驒三郎左衞門尉景經・同四郎兵衞景俊・越中次郎兵衞盛嗣・上總五郎兵衞忠光・同惡七兵衞景淸・矢野右馬允家村・同七郎高村・武藏三郎左衞門尉有國已下、究竟之輩卅餘人、船漕寄陸上、芝築地前當後當、進退招判官。唯今敵有名者共見步打出處、土肥、大將軍之度々合戰輕々敷、若者共預、判官本陣留給。實平進先陣、子息孫太郎遠平・畠山庄司次郎重忠・和國小太郎義盛・熊谷次郎直實・平山武者季重・佐々木四郎高綱・金子十郎家忠・澁屋庄司重國・子息右馬允重助・渡邊源五右馬允・伊勢三郎義盛・鎌田藤次光政・佐藤三郎兵衞繼信・弟四郎兵衞忠信・武藏坊爲始、一人當千兵共五十餘騎、鑣並蒐出。平家從芝築地陰打出、引詰々々馬上射。源氏依馬上指當落矢射。寄返追被追、入替々々戰者、流血染砂。源氏手負陣舁入、平家船打乘。爰常陸國住人鹿島太郎宗綱・藤次光政爲初、十餘人被討也。能登守敎經心剛力强精兵之手聞成者、源氏引詰々々射給。武藏國住人川越三郎宗頼・片岡兵衞經俊・河

繼信討たる

村三郎能高・太田四郎重綱、次能登殿名乘給樣者、義經爲君御代官下向、敎經從宗盛大將給也。然者能登守弓勢見給源氏大將軍名乘。義經聞之、其儀可尤、駒早步出給處、爰繼信先陣馳向角名乘矣。乍恐申上。判官乳母子奧州佐藤三郎兵衞繼信也。大國迄聞能登殿大箭、胸板請留殘名後代名乘。能登殿聞之、一騎當千之兵繼信事歟。志之侍無情射哉宣處、童子之菊王丸申樣者、敵一騎射之者、味方千騎之强承候。殊更彼等兄弟者、大剛者而候。唯一箭候申。于時敎經優々敷申菊王丸哉。其儀有成者、祕藏之征矢一筋取宣、能引暫固放給。無慙繼信胸板被射依馬落。見之菊王丸、繼信頭取、太刀拔持飛掛。忠信見之引堅放箭、菊王丸腹卷引合被射貫。則菊王丸倒。忠信郎等爲定、以小長刀童頭取飛懸。能登守此由御覽依船飛下、菊王手取曳聲出船投入給者、忠信馬下、兄繼信肩引懸、後之入陣。判官近寄給、如何繼信、義經是有。一所之契先立事悲。又是不定世界習也。可弔後世。冥途旅心易可思。何事思事有云置給宣。其唯淚流計也。判官、今一度最後詞聞宣者、繼信息吹出、餘苦而息下、弓箭取身之習也。配敵矢空主君之命替事、兼存處。今更非驚。忠信奉賴、其

最後之詞、空成給也。此聞兵共鎧袖絞、無慙云。判官雖多郎等四天王之侍迚、殊身近憑給者四人也。鎌田兵衛政清・鎌田藤太盛政・同藤次光政・佐藤三郎兵衛繼信・弟四郎兵衛忠信也。藤太盛政者一谷被討、一人闕事日頃歎、今日貳人失。今者軍無詮迚、武例云柴山歸給、其邊請僧、薄墨云馬金覆輪鞍置、於御坊庵室卒都婆經書。佐藤三郎兵衛繼信・鎌田藤太盛政回向弔給。舍人牽僧被送庵室。抑此馬申者早馬逸物、尾黑秀平、殊馬多中祕藏也。去共軍者能馬乘武士要也、山川乘敵責給。判官奥州立給時之進馬也。渡宇治川落一谷事此馬也。一度無不覺。吉例被存、判官五位尉成給時、此馬被乘。依之私者大夫黑呼、片時不離身思給共、繼信・盛政悲、責而中有之、路乘被牽也。見之兵共、賴敷哉、爲此君之失命不惜、上下萬民勇也。源氏軍疲鎧脱寄枕臥處、平家夜討有評定、敵三百餘騎者不過、今夜軍疲柴山臥覽、御方軍兵一千餘騎足輕指出、武例高松引廻、一人不漏討取評定、此儀尤可然、思々出立處、美作國住人江見太郎守方・越中次郎兵衛盛嗣、先陣後陣諍程、其夜者空明、誠夜討可然諸人存共、是平家運盡故也。既日夜既曉成、野寺鐘打響、嫦烏被浮音、旅之眠

覺。判官軍疲少睡起給既早朝成。若殿原七十餘騎勢、平家之陣押寄發鯨波、平家期事成者、聲合向突楯戰。平家者是最後、惡七兵衞・五郎兵衞・三郎左衞門等卅人計、熊手・長刀等持、馬人不嫌刺突、剪刀龍如遊雲狂廻者、可向面樣無之。源氏熊谷・平山・畠山・佐々木・三浦・土肥・金子・稚名・横山・片岡等、卅餘騎兵共熊手長刀、怕馬足不留一所。其砌能登守敎經卄騎計依船下、芝築地木蔭引取指詰散々射者、昨日箭風負無打出者。能登守敎經者、精兵之手聞者、源氏兵多能登殿被射。爰武藏坊辨慶進出、究竟之長刀上手成者、竪横十文字持、採帚木如拂庭、平家之軍十兵餘人拂伏。能登守無下目近見給者、辨慶得折打懸處、能登殿今者不叶思召、又乘船沖指出。去程怖大風、渡邊・福島泊船共、屋島浦馳來。既源氏船共、海上數千艘、不知數者、源氏彌得力防戰。今者不叶、平家男女共思給、長門落行、平家運極哀見給。仍元曆之春頃、無知野僧如亂逆、一言不違本書書留者也。八島檀浦合戰之緣起蓋如件。

平家長門に退く

于時元曆元年三月廿九日　　南面山沙門龍胤

在判

經壽坊阿闍梨祐圓

いざさらばこの山寺に墨染のころもの色を深くそめけむ

和三位中將權中納言平重衡卿

うれしくも遠山寺に尋ね來てのちの憂世を洩しつるかな

兼但馬守經政

世の中は昔語りになりぬれど紅葉の色は見し世なりけり

人王八十代帝、安德天皇御宇壽永二年閏四月三日、武例六萬寺本堂以御自筆、此御兩三人被遊置也。但此三首御詠歌、天正中頃迄讃州武例之本堂書付有之處、土州敵徒亂入之時、狼藉人削落。則長曾我部元親、彼者被誅罰者也。

信空云、客僧來讀

いたはしや君の命を繼信がしるしの石はこけごろもきて

繼信返歌

惜むともよも今迄は永らへじ身をすてゝこそ名をば繼信

抑此客僧者、奥州之住人佐藤之一門也。人王百二代帝後小松院御宇、至德元年四月五日、八島檀浦來向ニ縫信石塔一讀。石塔返歌云。

本書散々破損之故、文字之置所、其外字性諸所誤可レ有レ之歟。雖レ然文章者如レ斯被ニ誌置一者也。

八島檀浦合戰記終

泰衡征伐物語

昔虞舜の政を檢する四罪行はれて、天下伏し、姬旦の扆を負ひし三監討せられて、海內治まりき。上古無爲の世、猶此の如し。末代澆季の俗に於てをや。我朝にて承平天慶より以降、亂臣動もすれば義を背きて、朝を傾けんとすれども、良將屢功を立てて國を鎭む。然れば皇家のいよ〳〵盛なる、武門の堅く守る故なり。近くは俵藤太秀鄕が後胤、鎭守府將軍陸奧守秀衡といふ者あり。祖父わたりの權太郞淸衡、寛治年中に武衡・家衡を征伐せられし時、源の將軍の士卒として勳功あるによりて、奥六郡の押領使として、國中に人なきが如くしおく。基衡孫秀衡が時に至りて、其の勢益强大にして、剩へ大樹の石を負ひて、陸奧・出羽兩國を莛の如く卷きて、日每に垸飯の禮を行ふ。天下の奇物きたしいたさゞるはなく、人間の榮耀極め盡さずといふ事なし。九郞太夫判官義經、今は前伊豫守義顯と號す。平氏誅伐の後、鎌倉の源二

秀衡死去

泰衡義經を襲ふ

義經自殺

位頼朝卿と平和の事ありて當國下向、秀衡が館に來りて、約を結び體を合せしかば、蛟龍の水を得たる思をなして、いよ〳〵虎豹の翅をおぼす事を喜ぶ。勇猛終に傾く事なくして、文治三年壽算を保ちて終りにき。前民部少輔藤原基成が女の腹、次郎泰衡を立てゝ家督とす。泰衡其德父に及ばず、兵略漸々微なりと聞きて、頼朝卿謀を廻らして泰衡を語らひて曰く、舍弟九郎冠者を、汝が館に隱し置く由、其の聞えあり。朝敵與同の罪、爭でか天の譴を恐れざらん。はや〳〵敕命に從ひて、彼を誅して其首を奉らば、同意の咎を宥めらるゝのみにあらず、封ずるに數ヶ國を以てし、賞するに官と爵とを以てすべしと、懇にこしらへられて、貴命の甘きに感じ、恩祿の厚からむに耽りて、則御旨に伏して、密に誅戮の事をなす。文治五年閏四月廿日、終に數萬騎の精兵を率して、義經を襲ひ攻め、義經、基成朝臣が衣川の館にして防ぎ戰ふといへども、其兵いくばくならず、悉に敗績しぬ。義經持拂堂に入りて先づ妻を殺し、次に四歳の小女を殺して、其後自害す。六月十三日泰衡が使、新田冠者高衡、義經が首を捧げて鎌倉へ入り、腰越の浦に着く由聞えければ、和田小太郎義盛・梶原平

三景時を遣して實檢せしむ。各鎧直垂を着して、甲冑の郎從廿騎を相具しけり。彼首黑漆の櫃に入れ、淸美酒に浸して、二人して是を擔ふ。生年卅一、未だ二毛の齡に足らず。武略の家に禀けたるのみにあらず、心すなはに情深かりしかば、貴賤之を悲しみ、都鄙之を惜まずといふ人なし。泰衡自ら其脣を失ひて齒を寒くす。禍敗近きにあり、累卵よりも危しと、人皆思へり。爰に源二位使を以て、京都に申遣さるゝ事あり。奥州の泰衡、日來義經の科輕からず、はや〳〵追討の宣旨を下さるべしとなり。則軍を召し、用意をいたさるゝ間、勅答既に到來、奥州征伐の事、義經早く討たれぬ。今年造太神宮の上棟・東大寺造營、彼是計會す。追討の儀猶豫あるべきとなり。是に就いて猶勅許あるべき旨を、重ねて申さる。大庭平太景能は、殊に故實を存ずる老兵なり。二品之を招きて、征伐の事を相談せらる。愁に家人等を召し集むるに、勅許停滯、此上の沙汰、如何計らひ申すべきと、詞未だ終らざるに、景能申して曰く、軍中には、將軍の令を聞きて、天子の詔を聽かずといへり。既に奏聞を經らるる上は、あながち其左右を待たしめ給ふべからず。累代の御家人の、倫命を下され

頼朝、泰衡征討の軍を催す

ずといふとも、詔詞を加へられんに、何條の事かあらん。參り集まる武士、數日を經て、定めて其煩あるか。早く發向せしめ給ふべしと申す。直言趣を感じ仰せらるゝ。あまり馬に鞍置きて之を牽かる。小山七郎朝光御馬を庭上に立てゝ、手繩の端を、景能が座の前に置く。景能緣に候へ乍ら、之を取りて郎從に傳ふ。保元の合戰に疵を蒙りし後、行步に堪へず、容易く地に下り難き間、朝光が所爲尤然るべしと、二品甘心、景能又感悅す。千葉介承りて、御旗を新調す。又下河邊庄司行平承りて、御鎧を調じてもて參れり。紺地の錦の御直垂をぞ相副へける。御旗をば、三浦介義澄を御使にて、鶴岡の八幡宮の別當坊に渡されて、社頭にして七日加持さるべき由を仰す。奥州發向の事、三の道より三手に分ち、東海道は大將軍千葉介常胤・八田右衞門尉知家各一族、幷に常陸・下總の軍勢を相具して、宇太・行方を經て、岩城・岩崎を廻りて、逢隈川の湊を渡りて參會すべし。北陸道の大將軍比企藤四郎能貞・宇佐美平次實政、下路を經て、上野國高山・小林・大胡・佐貫の輩を相催し、越後國より出羽國念種關に出合ふべし。二品は大平中路より、畠山次郎重忠を先陣として、向はるべし

とぞ聞えける。武藏・上野兩國の中、黨の者共は、加藤次景廉・葛西三郎淸重等に伴ふべき由仰せらる。彼兩人、合戰の謀ありと雖、無勢にして功をなし難きに依りてなり。城四郎長茂は、囚人たりと雖、勇士の聞えあるによりて、厚免ありて召具せらる。七月十九日巳刻に、鎌倉を出でて發向せらる。其勢凡て千騎なり。先陣重忠人夫八十人に、征箭鋤鍬を持たせて先に立ち、前に馬三疋を引かせて、後に郎從五騎を召具したり。所謂長野三郎重淸・大串小次郎・本多次郎・榛澤六郎・柏原太郎等なり。七月廿五日、宇都宮に奉幣の事あり、又上箭を奉る。古多橋の宿にして、小山下野・大塚政光入道駄餉を獻る。紺の直垂上下を着する男、御前に候ひけるを、政光入道、彼は誰にか候らんと申しければ、本朝無雙の勇士、熊谷小次郎直家なりと仰せらる。何事に無雙の名を得候やらむと申しけるに、平家追討の時、一谷以下の戰場にして、父子共に命を捨てんとする事度々なりと仰せられければ、政光微咲して、君の爲め命を捨つるは、兵の志なり。直家に限るべからず。郎從なき輩は、自ら手を下す故に、其名を上ぐ。政光今年は、只郎等を遣して、忠を致さしむる計りなり。今度に於

ては、自ら戰ひて、無雙の仰を蒙るべき由、子息朝政・家政・朝光並に猶子頼綱等に下知す。二品入輿し給ひけり。廿六日宇都宮を立ち給ふ所に、佐竹四郎、常陸國より參向す。然るに所持なく、又白旗なり。二品の御旗と等しかるまじき由を仰せて、御扇出日を給ふ。佐竹則旗の上に之を付けゝり。廿九日白河關にて明神に奉幣の後、源太左衞門尉景季を召して、秋の錦、誠にもだし難し。能因法師が古風、思ひ出でずやと仰せられければ、駕を控へて一首の歌を詠ず。

秋風にさきの霞をはらはせて君がこゆれば關守もなし

泰衡壘を堅む

八月七日、陸奥國伊達郡阿津賀志山の邊、國見の驛にぞ着かれける。泰衡が方には、二品既に發向の由を聞きて、阿津志賀山に要害を堅め、國見の宿と彼山の間に、俄に四五丈の堀を設けて、逢隈川をかけ入れたり。他腹のこのかみ西木戸の太郎國衡を大將軍として、金剛別當秀綱・其子下須房太郎秀方以下を差添へて、二萬騎の軍兵、山內卅里の間にみち〳〵たり。又苅田郡に名取・廣瀨二の川を表にあてゝ、大繩を引き柵を並べて城廓を構ふ。泰衡は、國分原鞭楯に陣を取る。又栗原三近岩口へ、野邊

若九郎太夫・餘平六以下の郎從を大將として、數千の勇士を差向けゝり。出羽の國の警固には、田川太郎行文・秋田三郎數千を差遣すとぞ聞えし。夜に入りて、畠山次郎召具する所の人夫を遣して、山を崩し土を運びて、件の堀を塞ぎて、人馬の路を通せしむ。八日卯刻、畠山次郎重忠・小山七郎朝光・加藤次景廉、工藤小次郎行光・同三郎助光等、金剛別當秀綱が、數千騎の勢にて堅めらるゝ阿津賀志山の前の陣に寄せ來りて、鬨を作り箭を飛ばす。秀綱暫く相防ぐと雖も、大軍襲ひ重なる間、怺へずして、巳刻に引退きて、大木戸に馳歸りて、大將軍國衡に、合戰の次第を示して、重ねて計略を廻らし、八月朔日、泰衡が郎從信夫の佐藤庄司と申すは、九郎判官の召使はれし繼信・忠信が父なり。叔父河邊太郎高綱・伊良目七郎高重等を相具して、石郡坂の上に陣を取り、堀を構へ水を湛へ、楯を突き石矢を張り、敵を相待つ所に、常陸入道倉西が子息常陸冠者爲宗・同次郎爲重・同三郎資綱・同四郎爲家等、先陣に心を懸けて、密に伊達郡を出で、是の陣に忍び來りて駈入りけり。軍甚强くして、爲重・資綱・爲家各疵を蒙る。爲宗殊に身命を捨てゝ責戰ふ間、終に庄司以下宗徒の者共十八人が首

を取りて、阿津賀志山の上經の岡にぞかけてける。九日夜に入りて、明日阿津賀志山を越えて、合戰を遂ぐべき由を定めらる。三浦平六義村・葛西三郎清重・工藤小次郎行光・同三郎助光・狩野五郎親光・藤澤次郎清近・河村千鶴丸（年十三）以上七人、相談するやう、明日大軍と共に嶮岨を凌がん事、前後心に任せ難し。夜をもちて竊に山を越えて、心の如く先を懸けんといひて、同心に忍び出でて、畠山が陣の前を過ぐる間、重忠が郎從成清此事を知りて、主人を諫めて曰く、此度先陣を仰せらるゝは、殊なる面目なり。然るを傍輩猥がはしく先登を爭ふ。人に先ぜられん事口惜しかるべし。急ぎ馳向つて濫吹の義を止めて後、先途に遮らんといふ。重忠曰く、其事然らず。他人の力を持ちて、敵を退くといふとも、皆重忠が功なり。既に先陣を奉る間、重忠が向はざる先に、鋒先を爭ふは、一身の勢にあらずや。兵の進む所、制すべからずといひて止みぬ。去程に七騎の輩、夜もすがら山を越ゆ。七騎の輩、城の際に馳付きて、聲々に名乘る。泰衡が郎從伴藤八以下の兵共、我も〳〵と打出で、進み戰ふ間、狩野五郎は討たれぬ。伴藤八は六郡第一の大力なり、工藤小次郎行光、押並べて組

んで落ち、暫は勝負ありとも見えざりけるが、終に藤八討たれにけり。行光其頭を取り、取付に付けて、猶木戸口近く上する間、武者二人、馬を放れて組んで伏したり。一人藤澤次郎清近と名乘り、既に危く見えけるを、落重なりて、相寄に其敵を討つてけり。二人暫く息を繼ぐ間、清近・行光申合せ、力を感ずる餘り、彼息男を聟とすべき由、倉忽の約をぞなしたりける。清重・千鶴丸なども、敵あまた討取りけり。式部大夫親能が猶子左近將監能直も、忍びて山を越えて寄せたりけり。國衡が宗徒の郎等佐藤三秀員父子をぞ討つたりける。十月卯刻に、二品阿津賀志山を越えて、國衡が城に向はる。大將の旗既に攻近付くと見て、城の中の兵共、進み出でて爭ひ戰ふ。城の構、軍の掟、容易く破るべしとも見えざりけり。畠山次郎重忠・三浦介義澄・和田小太郎義盛・佐藤十郎義連・小山兵衞朝政・下河邊庄司行平・加藤次景廉・葛西三郎清重等、武威を振ひ身命を捨てゝ攻戰ふ間、軍よばひ鏑の音、山谷を響かし鄕村を動かす。さる程に小山七郎幷宇都宮左衞門尉朝綱・郎從紀權守・芳賀次郎太夫以下七人、去夜伊達郡藤田宿を出で、今津の方に向つて、山の案內者を前に立て、士陽の嶽鳥取

國衡敗走

越を經て、大木戸の上國衡が陣に、後の山に寄せ來て、鬨の聲を發し矢をふらす。城中大きに騷ぎて、搦手既に寄すると構して、暫しも支へず、國衡以下散々に落ちにけり。其中に、一人殘り止りて防ぎ戰ふ武者あり。朝霧深く隔てたる中に、黑駮なる馬に乘りたる工藤小次郎行光、能き敵と目にかけて、馳せ並ぶる所に、行光が郎從藤五男、相隔てゝ是を組む。其顏を見るに、幼稚の者なり。名を問へども名乘らず。仔細と思ひて其頭を取る。是下須房太郎秀方、齡僅に十三歲、多力なるを以て小年とせず。其父金剛別當は、小山七郎朝光に討たれぬ。阿津賀志山の城、破れぬと聞きて、泰衡は奥の方へぞ赴きける。國衡逐電の間、二品其後を追ひ給ふ。軍士の中に、和田小太郎義盛先に進みて、其日の夕に足田郡に至る。栗戶太郎は、出羽道を經て、大關山を越えんと志して、大高の宮の外を過ぐ。紅縅の鎧、黑馬に乘れり。義盛追懸けて、返し合せよと、言葉をかけたりければ、國衡と名乘りて馬の鼻を返し、十四束の箭を摑みて、弓手に逢ふ所を、義盛儲けたる十三束箭を持ちて、射向の袖の中の板をしたゝかに射て、ひらき退けて二の矢を取る所に、畠山次郎、大勢にて中を懸入

國衡討たる

る間、大串次郎國衡に追懸る。國衡が馬は奥州第一の高楯黒とて、一寸餘り、雙なき駿馬なり。然るに國衡、義盛が二の箭に恐れ、重忠が大軍に驚き、通路を差置きて、深田に打入りけり。さばかりの逸物、打てどもあをれども、歩かざりければ、大串透間なく寄合せ是を討ち頭を取る。泰衡が郎從等、金十郎・句當八・赤田次郎を大將として、根なし藤といふ所に城郭を構ふる間、三澤安藤四郎・飯富源太以下押寄せて相戰ふ。凶徒更に怯まず、手に餘る間、根なし藤と四方坂の間を、進み退く事七ヶ度なり。終に金十郎討たれぬ。句當八・赤田次郎を始として、卅人をぞ生虜りける。此所の合戰無爲、偏に三澤安藤四郎が兵略なり。十一日、二品船廻宿に逗留し給ふ。此所にして重忠、國衡が頸を獻ず。甚御感の仰を承る所に、義盛御前に參り申して曰く、國衡、義盛が箭に當りて命を亡す間、重忠が功にあらざる由を申す。重忠頗咲ひて曰く、義盛が口狀、髣髴といふべし。是を誅する支證何事ぞや。重忠頸を持參の上は、疑ふ所なきか。義盛重ねて申して曰く、頸事は勿論。但國衡が鎧は、定めて剝取らるゝか。彼を召出されて、實否を決せらるべし。其故は大高宮の前田中にし

て、義盛と國衡と、互に弓手に相逢ひ、義盛が射る所の矢國衡に當る。其矢孔は、鎧の射向の袖二三の板の程に定めてあるか。鎧の毛は紅なり。馬毛は黑なりと申す。是に依りて件の鎧を召出さるゝ所に、先づ紅なり。御前に召寄せて是を御覽ずるに、射向の袖三の板、聊か後の方によりて、射通す跡掲焉なり。殆鑿の通るが如し。時に仰に曰く、國衡に對して重忠矢を發すや。重忠發せざる由申す。其後是非につきて御旨なし。是件の矢の跡、他に異なる間、重忠が箭にあらずば、義盛が矢の條勿論なり。凡義盛が申す詞、始終符合し、敢て一失なし。但重忠其性淸潔にうけても て候。僞なし。本意とする物なり。奸曲を存せず。彼時郎從を前として、重忠が後にあり。國衡兼て箭に當る事一切之を知らず。只大串、彼が頸を持來つて與ふる間、討取る由を存ず。物議に背かざるか。十二日此宿にして、河村千鶴丸を召出して、其父は誰ぞ、年はいくつぞと尋ねらる。小童、山城權守秀高が四男に候。年は十三になり候と申す。此小童、敵陣に入りて箭を放ち、名を揚ぐる事度々なり。殊に感じ仰せらるゝによりて、御前にて俄に首服を加へて、河村四郎秀淸と號せらる。加冠

加賀次郎長清なり。此秀清は、兄義秀が、治承四年石橋合戰の時、景親に組せしにより て、牢籠の者なりけるに、母二品の官女として、里に隱し置きたりけるを、此度の御供に、譜代の甲の者に候とて、出し立て參らせたりけるとぞ。十二日晩景に、多加國府にぞ着かれける。海道大將軍千葉介常胤・八田右衞門尉知家各一族等を引具して、逢隈川の湊を渡りて參りける。同じ十三日、比企藤四郎・宇佐美平次、出羽國に打入りて、泰衡が郎從田河太郎行文・秋田三郎致文をば誅してけり。同十四日、泰衡玉造の郡にある由其說あり。又國府中山の上物見岡に陣を取るとも聞えたり。兩端未だ決せずといへども、猶玉造の說然るべしとて、多加の國府より黑川を經て、彼の郡に赴く。物見岡へも、小山兵衞尉朝政・同五郎宗政・同七郎朝光・下河邊庄司行平を遣され、各彼岡に馳向ふ所に、大將軍は先達つて逐電、纂計りを殘し置きて、郎從四五十人ぞありける。相防ぐと雖も、或は誅し或は生虜りて歸りぬ。廿日卯刻に、二品玉造郡に着きて、泰衡がたかはの城を圍まる。泰衡は、兼て城を去りて出でぬ。殘止まる郎從等は、手を束ねて歸陣す。今日一番の書を、先陣の士等が中へ遣さる。

其趣、敵を追うて、つくも橋に至らむに、凶徒其地を去りて平泉に入らば、定めて城を構へ勢を調へて相觸るか。後陣を待たずして、馳向ふべからず。二萬騎の軍卒を調へて、きほひ入るべし。既に敗北の讎なり。一人といふとも、卒の害なきやうに、用意を致すべし。各此狀を拔きて其旨を存ずべし。遺失する事なかれとなり。廿一日、二品岩井郡平泉に赴かる。泰衡が郞從、栗原三廻にして、一箭を射るといへども、宗徒の者共若次郞は、三浦介に討たれ、同九郞太夫は、所六郞朝光に討たれぬ。其外多く誅せられて、卅餘人生虜りぬ。斯くて松山道を經て、つくも橋に至る時、梶原平次景高、一首の和歌を詠ずる由之を申しければ、祝言の趣御感あり。

陸奥のせいをば御方につくも橋渡してかけんやすひらが頸

泰衡鞭を上げて、平泉の館を過ぐる間、自ら入るに暇あらず、人を遣して高屋寶藏已下に火を放たしむ。杏梁桂柱の構、三代の地を拂ひ、麗金昆玉の貯、一時の煙となれり。廿二日、二品平泉館に着きて、泰衡が逐電の跡を歷覽せらる。主は去り、家は燒けて人なし。西南角に當りて、倉廩一宇、餘炎に免れたるあり。葛西三郞淸重・小栗

十郎重成を遣して、是を見せらるゝに、沈紫檀以下の厨子數脚あり。入る所の物牛玉・犀角・象牙・笛水・牛角・紺瑠璃等、笏・金沓・玉幡・金花鬘・蜀江錦・直垂・縫はざる帷子・金鶴・銀猫・瑠璃燈、南鐐百金器に洩れり。錦繡・綾羅・禹筆・隷管、擧げて數ふべからず。象牙笛・縫はざる帷子は、清重に給ふ。玉幡・花鬘は重成望み申して給ひけり。廿五日、泰衡が行方未だ聞えざる間、軍士を方々へ分ち遣して、追ひ求むべき由の沙汰あり。亦千葉六郎太夫胤頼を、衣川の館へ遣して、前民部少輔基成父子を召す。胤頼罷向ひて、基成幷子息三人を相具して參り、廿六日怪しの田夫一人、御旅館邊に推參して、一封の狀を投入れて逐電す。進上鎌倉殿、侍所泰衡敬白と書けり。其狀にいふ、伊豫國司事は、父入道扶持したてまつる。泰衡全く濫觴を知らず、已父が後、其命を受けて誅し奉る。是勳功といふべし、然るに今罪なくして、忽に征伐を蒙る。何の故ぞや。是によりて累代の在所を去りて、山林に交はる。尤不便なり。兩國は既に御沙汰あるべき上は、泰衡に於ては免除を蒙りて、御家人に列せんと思ふ。然らずば死罪を宥められて、遠流せらるべし。若慈惠を垂れられて御返報あらば、比

泰衡殺さる

内郡邊に落し置かるべし。其是非に付きて、歸降して馳參るべき趣を載せたり。親能、御前にして是を讀む。此狀の趣、泰衡比內郡にあるに、郡內を捜し求むべき由、軍兵等に仰せらる。九月三日、泰衡戎島を指して、糠部郡に赴く間、重代の郞從河田次郞を賴みて、比內郡贄柵に至る所に、河田忽ちに舊好を變じて、泰衡を殺害す。泰衡、年廿五にぞなりける。四日、二品志波郡に着きて、陣の岡蜂杜に陣を取る。北陸道の追討使能員・實政等、出羽國の猿哾を靡かして、廻り加はる間、軍士凡て廿八萬四千騎なり。六日、河田次郞、主人泰衡が頸を持ちて、陣が岡に參りて、景時に付けて是を奉る。重忠、義盛に仰せて實檢せらるゝ上、囚人赤田次郞を召して是を見せらるゝに、相違なき由を申す。景時をもて、河田次郞に仰せられて曰く、汝が所爲、一旦忠に似たりと雖、泰衡が首を得ん事、元より掌の內にあり。汝が力を藉るべからず。數代恩顧の主人を誅する科、譬を取るに物なし。抽賞に所なき間、身の暇を給ふなりとて、朝光に仰せて、其首を刎ねられて後、泰衡が首を懸く。七日、宇佐美平次實政、泰衡が郞從由利八郞を生捕りて奉る。天野右馬允則景、亦是を得たる由爭ひ申

す間、主計允行政に仰せて、兩人が鎧並に馬の毛を記させられて後、囚人に尋ぬべき旨、景時に仰せらる。景時白直垂に打烏帽子紫革の烏帽子がけして、由利八郎に立向ひて、汝は泰衡が郎從、其名を知らるゝ者なり。驕慠を申すべからず。何色の鎧着たる者、汝を生捕るぞ。實に任せて申上ぐべしといふ。由利怒りて曰く、汝は兵衞佐殿家人か。今の詞こそ、以の外の過分なれ。故御館は、秀衡將軍の嫡流、正蜿として三代鎭守府將軍の號を釣る。汝が主人猶斯の如き詞を發せらるべからず。況や汝と我と對揚の勝負かあらん。運盡きて囚人となる事は、勇士の常なり。鎌倉殿の家人として奇恠を現す、甚謂れなしといひて、問ふ所の事返答に及ばず。景時赤面して、御前に參りて、此男惡口を吐く外言語なき間、糺明に所なき由を申す。仰に曰く、景時無禮を現ずる間、囚人是を咎むる、尤理なり。早く重忠召尋ぬべき由を仰せらる。重忠自ら敷皮を取りて、由利が前に持來りて、是に座せしめて禮を正しくし、こしらへて曰く、弓取る者の、敵の爲めに捕はるゝ事、漢家本朝の通規なり。恥とするに足らず。就中二品則永暦の昔囚人として、いま天下の武將たり。貴客今

生虜の號ありとも、始終の運それに依るべからず。貴客六郡の内に、武備の譽れを聞く間、勇士等功に立てんが爲に、各自ら得たりと構へ申す。鎧といひ馬といひ、其毛色を申されば、彼諍論を止めらるべしといふ。由利曰く、客は畠山殿か。殊に禮法を存せらる。前の男の狼藉に似ず、尤申すべし。黑糸縅の鎧に鹿毛なる馬に乘る者、先づ組んで落ち、其後爭ひ重なる者、噭々にして分明ならずと申す。重忠參りて此趣を申す。件の馬鎧は實政なり。既に不審を散ぜらる。此男の申狀、心中を察するに、勇敢の者なりとて、御前に召して、幕を上げて是を覽ず。仰に曰く、己れが主人泰衡は、威勢を兩國に振ふ間、刑を加へん事難儀の由思召す所に、尋常の郞從なきが故に、河田次郞一人が爲に誅せらる。兩國を管領して、十七萬騎の長たりと雖も、百日支へず、廿ヶ日中に滅亡、頗不足言の事なりと仰せらる。由利申して曰く、尋常の郞從少々相從候得共、壯士は所々の要害に分ち遣し、老軍は家々にて自害、予が如く不肖の族は、生虜となつて最後に伴はず候。抑故左馬頭殿は、海道十五ヶ國を御管領、數萬騎の主として、平治の亂に一日を支へられず、殁落せしめ給ひて、長田庄司

が爲に、容易く誅せられ給ふ。古も今も、甲乙定め難く候。泰衡僅に兩國の兵を持ちて、數十日の間賢慮を惱まし奉る。偏に不覺に處せられ難く候と申し、重ねて仰せらるゝ事なく、幕を垂れられぬ。由利は重忠に召し預けられて、芳情を施すべき由仰せらる。九日、比企藤内朝宗を、岩井郡に遣されて、淸衡・基衡・秀衡三代の間、建立する所の數宇の堂塔、牢籠あるべからず、寺領僧侶安堵すべき由を仰せらる。蜂松邊に高水寺と號するは、稱德天皇の勅願、數百歲を經り。今日彼等の住侶等、參訴の事あり。金堂の板十三枚を、士卒の爲に放ち取らるゝ由を申す。則景時に、件の犯人を衆徒の前に召出して、左右の手を、板の表に釘にて打付けらる。これ宇佐美平次が所從なり。義軍の過ぐる所、社を燒かず、竹木を切らず。其法寔にからし。人是を仰ぎ恐る。兼て又寺中興隆の事に付きて、望み申すべき事ありやと仰せらる。愁訴忽ちに裁許を蒙る上は、更に望なき由を稱して、衆徒罷り出でぬ。晩頭に、右兵衛督能保卿の使者下着、京都に申乞はれし泰衡追罰の宣旨を下さるゝ所なり。十一日、陣が岡より厨川の柵に移らる。兩國の亂によりて、人夫夫婦を分れ子孫を失ひて、

山野に逃散の族を召集めて、家々に歸住すべき由仰せらるゝ上は、老衰の者には、各綿衣一領を給ひ、由利八郎は、勇敢の兵を感じて恩免せらる。但兵具をば許されず。十五日、樋爪太郎俊衡入道・幷舍弟秀衡・各子息等相具して、厨川に降參す。召出して其程を覽ずるに、俊衡齡六旬に及びて、老羸の形哀憐するに足れり。八田右衛門尉知家に召預けらる。知家相具し旅宿に歸る。俊衡餘言を止めて、たゞ法華經を讀誦す。知家天性佛法に歸して、隨喜尤深し。翌日知家參りて、俊衡が轉讀の事を申す。二品往日より、此經を受持せらるゝ間、則許し遣して、本宅に安堵すべき由を仰せらる。十羅刹女の照覽に、優りし奉る由を仰せける。同廿八日、二品奧州を立ちて、鎌倉に赴き給ひ、十月廿四日營中に歸着。進發より還向に到る迄、旅店の間、其地の民を費す事なし。上野・下野の貢を運送す。又今度合戰無爲の由を京都に申さるゝ。飛脚進發の後、御家人等盃酒を獻ず。

泰衡征伐物語終

源平盛衰記補闕

敍

盛衰記平家諸本所述非特平族始終而已、蓋自崇德至後鳥羽政跡治亂莫不摭載、而得失詳略互有優劣者各不存乎、作者意耳。故長門・八坂本等載源義憲・行家事、而他本不斯及焉。其他平族亡命隱匿而後、或遇赦或被戮者如平知忠・宗實及盛久・忠光・景淸等者、盛衰記・平家刊本未嘗述其棟槩、故今取平家異本三部、（所謂一本・八坂本・長門本也、）而以玉海・東鑑折衷之、而得異說若干、附盛衰記後以備參考。題曰補闕。於是承前全後有始有終、源平之盛衰昭々乎如指掌。其所以爰盈爰虧、一弛一張、或通或塞、乍往乍來者、命運之數、成敗之理、可以鑑焉、可以誡焉。

源平盛衰記補闕

土佐冠者希義事

長門本云、治承四年十二月朔日、土佐國流人希義冠者被ㇾ討。故左馬頭義朝四男、頼朝には一腹一生の弟也。去永暦元年被ㇾ流て送ニ年月ニける程に、關東に謀叛起りければ、同意の疑にて、彼國住人蓮池次郎淸經に仰せて被ㇾ誅けり。

源希義討たる

○平治物語云、希義をば、駿河香貫より搦め出でけるを、異本云、木工頭朝忠と云者捕ㇾ之云々、希義と名けて、土佐の氣良へ流さる。賴朝謀叛の時、當國住人蓮池次郎權頭家光に仰せて討たる。家光參りて此由申したりければ、我毎日爲ㇾ父讀ニ誦法華經ニ、今日不ㇾ讀、暫く待てとて持佛堂に入り、御經二卷讀みて、腹掻切つて死す云々。

○東鑑云、養和元年九月廿五日、希義者賴朝弟也。母季範女。去永暦元年依ニ義朝縁座ニ流ニ于

當國介良庄處、賴朝擧二義兵一之間、稱レ有二合力疑一可レ誅二希義一由、平家加二下知一。仍重盛家人蓮池權守家綱・平田太郎俊遠、各當國住人、爲レ顯レ功擬レ襲二希義一。日來夜須七郎行家依レ有二約諾之旨一辨介良城向二夜須庄一。于レ時家綱・俊遠等、追到二于吾河郡年越山一誅二希義一訖。行家者、又家綱等圍二希義一之由聞及、爲二相扶一件一族等馳向之處、於二野宮邊一聞レ被レ誅之由一空以歸去。而家綱等又欲レ討二行家一之間、一族自二佛崎海上一逃亡。家綱等馳二到于其船津一、先爲レ虔二行家一、遣二二人使者於行家之船一、有下可二談合一事上稱レ可二來臨一由上。行家令レ察二家綱等造意一、斬二二人使者首一、棹レ船赴二紀伊國一云。

信太義憲討たる

信太三郎先生義憲事 系圖・玉海・東鑑作二義廣一

一本・八坂本・長門本云、信太三郎先生義憲は、伊賀下八坂本云、和泉浦へ被二打上一赴二伊賀一云々。千戸の山寺に忍びて在りと聞えしかば、服部平六八坂本云、平六名正綱、服部之下司此由を聞きて押寄せ八坂本云、其勢二百餘人押寄せ鬨を作る。義憲或坊に在りけるが、差詰引詰射けるに、寄手多被レ射。矢種盡きければ、坊に火掛けて自害す。平六首を取る正綱煙を靜めて燒首を取る云々。一本云、義憲は捨小袖大口計着て、金作の腰刀にて腹搔切り、平六首を取る云々。長門本云、義憲河内國を落ちて、醍醐山に籠ると聞きて、山を搜すに、伊賀を指して落行きける。平六山路を見するに、所々に太刀腹卷脱捨て、深山に隱れ居けるが、終に自害す。其首を損ぜぬ樣にとて、腦を出して

鹽を附け、味噌を籠めて鎌倉へ下る云々。平六、義憲の首持ちて鎌倉に下りければ、勸賞に、本領服部を返し賜ひけり。一本云、平六は、平家伺候者、故没官せられたりけるが、今度返賜云々。

○東鑑云、元暦元年五月十五日、伊勢國馳驛參着申云、去四日波多野三郎・大井兵衛次郎實春・山内・瀧口三郎幷大内惟義家人等、於二富國羽取山一與二信太三郎義廣一合戰、殆及二終日一爭二雌雄一、而遂獲二義廣之首一。義廣屬二義仲一。義仲滅後又逃亡、而今被レ殺云々。盛衰記四十一云、元暦元年六月朔日、齋院次官視能於二雙林寺一搦捕。爲義末子義廣也。未レ知二何人一也。亦無レ所レ考。信太三郎若諸平家謂二之義憲一。東鑑系圖作二義廣一。爲義三男也。

十郎藏人前備前守行家事

一本・八坂本・長門本云、八坂本説出二下段一。北條時政、六代相具して下る程に、侄の北條平六時定の送り下りけるを、老衣森より疾ふ。和殿は是より歸りて、九郎判官殿・十郎藏人殿・信太三郎先生殿、此人々の御在所聞出して奉レ討れとて被レ止。平六都に歸りて尋ぬる程に、十郎藏人の御在所知りたりといふ寺法師出で來り、彼僧に尋ぬれば、悉くは知らず、知りたりといふ僧こそ在れといひければ、押寄せて彼僧を搦捕る。此は

何故に搦むるぞ。十郎殿の御在所知りたれば搦むなり、さらば教へよとこそいはめ。左右なく搦む事は如何に。同意者かとて搦むぞかし。さる者なん、天王寺にとこそと聞くといひければ、去らば寄せよとて相催す。長門本云、時政鎌倉へ下る。鎌倉殿より御使走せ向つて申しけるは、行家・義憲河内國に隱籠りたる由、搦て進ぜべしと申したりければ、時政是迄下りたるを、歸り上すべきに非ずとて、京代官に置きたる時政、侄の平六時定といふ者の許へ、行家・義憲兩人を搦取りて進ずべき由申上せたり。時定が郎等に、大源次宗康といふ者ありけり。時定彼に申しけるは、此事如何あるべき。誰にてか搦めさすべき。又彼人々を見知りたらば懲りつらめ。但此に今參の法師の在れば、今に此れにあるか、召せとて召出したり。元は山門西塔法師昌明といふ者なり。時定申しけるは、彼夫共天王寺にと聞ゆ。搦進ぜよと云へば、昌明藏人殿こそ見知り進らせ候といへば、押寄せ云々。笠原十郎國久一本云、時定之壻也長門本云、信濃住人・上原九郎・桑原次郎・長門本云信濃住人・石間長門本作二岩下一太郎・同次郎長門本云常陸住人・服部平六長門本云伊賀住人を先として、其勢卅餘騎、天王寺へ發向す。藏人宿に所有谷の大學頭伶人長門本無二伶人字一兼治・許秦六・秦七長門本云、兄弟は舞人也云々といふ者計りなり。二手になりて押寄せたり。藏人は敵の討入るを見て、後より落ちにけり。學頭の娘二人あり、共に藏人の思ひ者なり。其にも十郎在らざりけり。一本云、此女二人生虜りて、藏人の行方を尋ぬるに、姉は妹に問へといひ、妹は姉に問へといふ。卽具して京へぞ上りけると云々。行家は熊野へ落ち給ひけるが、和泉國八木郷といふ所に逗留。一本云、依二下人足痛一なり。主男長門本云、號二八木郡司一京へ上りて時定に申しけるは、此間其許に候ひつるは、十郎

殿とこそ覺え候へ一本云、主男元より行家を見知りたりと云々と申しければ、一本云、時定悦んで寄せんとす。天王寺の手共未レ歸、誰をか可レ遣とて、大源次宗康といふ郎等を呼び、汝に官たりし山僧に、未だあるかと候と申す。呼べとて、被レ呼ければ、件僧出來り、十郎殿の御在す。奉レ討て鎌倉へ進じて、蒙二勸賞一給ひかし。さ候はゞ、人を給び候へと申す。大源次下れ人もなきにと宣へば、大原次左承り候ひぬとて、舍人雜色組具して、已上僅十四人ぞ在りける。西塔の北谷法師・常陸坊昌明といふ者なり。和泉國に下り着き、彼家へ走り入る云々。◯長門本云、八木郡司が依二注進一時定五十騎計にて下る。東河邊にて昌明に行逢ひたり。時定申しけるは、急ぎ下りて搦めよといひて先に遣す。昌明馳下り彼家を尋ぬ云々。此彼尋ぬれども、行家見え奉らず。昌明、大路長門本作レ後に出でて見れば、賤女の通ひけるを捕へて、此程に怪しき旅人の留りたる所やあると問ふに、知らずと申す。いはずば斬つて捨てんといひければ、あれに見え候大屋にこそ、今朝は侍るなれといひければ、一本云、昌明黑革威の腹巻に、大太刀拔持つと云々、走り入りて見ければ、褐衣直垂長門本云、褐衣に菊綴したる鎧直垂云々。一本云、年四十計と云々着たる男の、唐瓶子菓子など取出で、銚子持ちて酒勸めんとする處に、物具したる法師の打入るを見て、則出でて逃げければ、軈て續いて追懸けたり。行家は、一本云、白小袖に大口計着す云々、片手には野太刀長門本云、三尺五寸云々、片手には金作の小太刀を持つ。長門本云、小太刀の鐔は爲二後世一熊野へ誦經に進ぜ給ふ云々常陸房走りて寄りて切れば、行家丁と合せて、左手なる小太刀にて、腹巻の草摺の外れを刺さんとし給へば、躍り退く。寄合ひ一時計ぞ戰ひたる。行家塗籠の内へ退き入らんとし給へば、昌明、汚

行家捕はる

う候。返させ給へと申せば、行家又躍り出でて戰ふ。昌明手延しては惡かりなんと思ひて、太刀を捨てゝ無手と組む。長門本云、如何したりけん、行家の太刀と昌明太刀と切組む。昌明太刀を捨て組むと云々。互に劣らぬ大力なりければ、上になり下になりて轉び逢ふ程に、大源次つと出で來り、太刀をば拔かずして、石を取つて、行家の額をはたと打破る。行家笑ひて、己は下﨟かな。弓箭取る身は、弓矢にてこそ勝負はすれ。礫にて敵を打つやうやあると宣ひける。此上八坂本不レ出。昌明足を結ひとぞ下知したる。宗康周章て、四の足を結うたりける。其後聽て搦めてけり。八坂本云、行家は和泉浦に被二打上一、下人相具し、紀州名草へ被レ落ける。八木にて下人所勞によつて逗留す。主男上落して訴ひければ、北條喜び、鹿毛馬に鞍置添て、主男に取らせける。其後主男を召して、行家を可レ搦者誰かあると問ふ。常陸坊昌明こそ候と申す。則召寄せて、汝行家見知りぬるかと問へば、見知りたりと申す。去ば討ちも搦めもせよ。勸賞は可レ依レ請と云。昌明承り、左候はゞ中間十人給はらんと申。北條則男十人、主男に差副へてぞ下しける。行家は宿を替へ、向なる所に在りける。昌明、下人ならば此彼に隱置き、澁目結の直垂に、裙纈目の鎧着、大太刀拔いて切入る。行家見て、常陸坊かと宣へば、昌明候とて打て懸る。行家傍なる太刀拔合せて戰ひけるが、人手に懸らじとや思けん、障子の內に引籠る。昌明、御自害候か。助け申さんとて、太刀を捨て走り入りて、引組み、互に轉び合ふを、隱し置きたる下人集りて、二人が足繩をかけ、やがて生取にしてけると云々。行家宣ひけるは、和僧は行家に仕へんといひし僧か。一本云、行家又宣ひけるは、汝は兵衛佐が使か、北條が使か。鎌倉殿の御使候。君は誠に鎌倉殿を奉レ討と思召つるか。行家聞き給ひて、斯樣に成る上は、左思ひしといへば如何に、不レ思といへば如何にと宣ふ云々。行家は、如何程に仕舞ひたるぞと宣へば、西塔にて、多くの事に逢うて候へ共、未だ此程手強き事に

逢へ候はずと申す。一本云、好き敵三人に逢ひたる心地仕候しと云々。長門本云、就中左の御手にて刺させ給ふ太刀、難レ堪覺えしと申す云々。又昌明をば、如何か被レ思召レ候と申しければ、其は被レ捕ずる上はとぞ宣ひける。此下長門本不レ出。二人の刀召寄せて見給へば、昌明が太刀は、四十二所切れけれども、行家の太刀は一所も切れず、糒を洗うて進せければ、水を飲みて、糒をば食し給はず閣き給へば、昌明取りて食しけり。八坂本云、昌明、兩皮に裹みたる糒をば、行家にも勸め、我身又下人も食す云々。行家をば傳馬にて八坂本云、輿に乘る云々上る程、一本云、其日は江口の長者許に宿る云々、先つて使を京へ遣し、此由申したりければ、北條一本云、時定、八坂本作二時政一百騎八坂本作二五百騎一計にて、淀にて行逢ひたり。一本云、次日午剋なり。軈て赤井河原にて斬りけり。一本云、北條院宣の由申して斬る云々。自レ是下長門本又出。昌明、行家の首持ちて關東へ下る。長門本云、首を損せじとて腦を出し、鹽を附けて味噌を籠む云々。賴朝神妙なりとて、昌明を流されけり。長門本云流二常陸一、一本作二河内一、八坂本武藏葛西。次年一本云、中二年あつて云々召返して、大將軍討ちたる者は冥加なき間、汝が冥加の爲に流しつるなりとて、攝津・但馬にて、太田・葉室二箇の庄を賜はりける。

○東鑑云、文治二年五月廿五日、能保朝臣・平六傔仗時定及常陸房昌明等飛脚、持二參行家之首一。先被レ召二件使者營中一、被レ尋二問事次第一。各申云、行家日來橫二行和泉・河內

邊ニ之由風聞之間、搜索之處、去十二日在ニ和泉國一在廳日向權守淸實許ニ之由得ニ其告一、行向圍ニ淸實小木鄕宅一。先レ是行家逃到ニ後山一入ニ民家二階之上一。時定襲ニ寄於後一、昌明競進出。行家之壯士一兩輩雖ニ防戰一、昌明搦ニ捕之一。時定相ニ加其所一梟首了。同十三日、又誅ニ行家男大夫尉光家一云々。

○日次記玉海云、五月十六日行家首入洛。駿河二郎行家郎從同搦捕了。十七日行家首遣ニ關東一云々。

平宗實遁世

土佐守宗實事

一本・八坂本・長門本云、小松殿の末子に土佐守宗實は、三歲の年より、大炊御門左府經宗に養はる。(一本云、改ニ名經信一。)今は他人の如くにて御座しけるを、(長門本云、依レ之平家都落の時も不ニ相具一云々、)鎌倉より尋ね給ふ由聞えしかば、土佐守叶はじとや思はれけん、年十八にて出家し、奈良に下り、俊乘上人を賴みつゝ、油藏にぞ御座しける。(一本云、宗實武藝の道をば打捨て、文筆をのみ嗜みて、十八になり給ふを、鎌倉より尋ぬる事はなけれども、經宗世に憚りて追出されたりければ、前途を失ひ、俊乘坊の許へ御在して出家云々。)俊乘上人甲斐々々敷奉レ被レ賴て、油藏に奉

置られたりしが、私にては如何にも叶ふまじとて、此由を鎌倉殿へ申されければ、鎌倉殿、去らば下し給へ。見參してこそ、兎も角も計はんと宣ふ間、鎌倉へ下されける。八坂本云、俊乘も相具して下らると云々。長門本云、俊乘、使を鎌倉へ下し、此由を申し給ふ。強ひて罪深くあるべき人にあらぬ上、出家入道して御座ありければ、左樣にて其れに置き給へと申されたりければ、上人斜ならず悅びて、置き奉りけり。後には高野の蓮華谷といふ所に住して、生蓮坊とぞ申しけろ。知忠の事出來て、猶惡かりなんとて、生蓮坊をば鎌倉へ呼下すと云々。土佐入道、迚も助るまじとて、南都長門本作京を出でし日より、湯水をだにも飲入れ給はず、一向斷食してこそ下られけれ。十四日長門本作十三日と申すには、足柄山を越ゆるとて、一本長門本云、足柄を越えて、關本といふ所にてと云云、干死にこそはし給ひける。八坂本云、俊乘上人、此由を鎌倉へ申されたりければ、鎌倉殿穴怖し。其心にては、如何なる事をか思立ち給はんずらん、怖し〳〵とぞ宣ひけると云々。

○東鑑云、文治元年十二月十七日、土佐守宗實重盛息左府猶子也。是被レ申二賴朝一、暫可二免許一之由被二仰遣一。廿六日左府御書到二來鎌倉一、宗實者自二幼齡一爲二猶子一、而可レ有二斷罪一之由風聞、枉欲三申二請之一、可レ存二其旨一之趣被二報申一云々。

伊賀大夫知忠事

平知忠自害

一本・八坂本・長門本云、新中納言知盛の御子三歳にて敍爵して、大夫知忠とて、乳人紀伊次郎兵衛爲範八坂本作爲方下倣之が奉養たりけるが、爰彼に隱れ行き給ひけり。年頃伊賀國或山寺八坂本云、隱在伊賀千戸之山寺。一本云、匿于備後太田。に在しけるが、地頭守護怪みければ、建久七年秋頃より都へ上り、八坂本云、十四歳にて上京、平家の所緣を尋ねて竊に元服し、伊賀大夫知忠と名乘る云々、法性寺の一橋邊に忍び在りける。一本云、此所は祖父清盛、自然の事のあらん時、城郭にもせんとて、山莊を作られたりけるが、大竹を截り、塹を二重に掘られたり。晝は逆茂木を曳いて、人音もせず。夜は尋常なる輩二三十人、詩歌管絃して遊びける。○八坂本云、彼所に被討漏の一門侍共、盛嗣・景清を先として、廿九人籠りける云々。如何なる者か廣めけん、一條二位入道能保聞きて、後藤兵衛實基が子に左衛門基清一本不載基清・子息兵衛尉基綱一本作實綱十六歳、是等に仰せて同年十月七日申一本作長刻計、五十餘騎一本作二百五十餘騎一橋へ押寄せ、八坂本云、能保、鎌倉へ人を下して、京中狼藉以の外に候。宿直の者可上由申遣しければ、後藤基清に大勢差添へて、彼上基清上洛して、則一橋へ向ふ云々。長門本云、知忠の方にも思ひ切りたる者十二人籠む云々。城内より差詰め引詰め射けるに、寄手多く射殺さる。軍兵馳集りて、南北の家を毀ち退けて、左右より攻入る。一本云、一橋に違勅の者ありと聞きて、京白川の在京武士馳集りて、一二千騎になりにけり。近邊の家を以て、堀を埋めて攻入る云々。八坂本に云、基清法性寺の前の在家をこぼちて、堀を埋め橋として切つて入ると云々。禦ぎ戰ふ事時を移す。力弱り矢種盡きければ、打物拔いて切つて出で戰ひける。八坂本云、城内の兵廿五人討死云々。一本云、或は自害、或は討死しけるが、知忠も痛手負ふ云々。長門本云、矢種盡き自害して、打つて出づる者もなかりけり云々。知忠自

害し給へば、爲範は、知忠の骸を膝の上に引かけて、腹掻切つて伏したりけり。子息兵衞太郎、次郎兄弟は討死す。八坂本云、知忠は小袖大口計にて、妻戸の間に在しけるが、障子の内に引籠り自害す。爲範も館に火かけ腹を切る。基清翔を辞めて燒首取る云々。長門本云、太郎・次郎兄弟刺違へて死す。所々に火を懸けたれども、何とかしたりけん燃付かず。爲範が舍人男一人腰骨射られて居たりける。其外の者一人も見えず。舍人男に問ひければ、人は廿餘人候ひしが、後より皆落ち給ふとぞ申しける云々。一本云、卅餘人の者、只三人逃げたり。殘るは皆自害し討死して、城に火をかけたるを、兵馳集りて打消して首を取る云々。越中盛嗣・上總景清は、例の生上手なれば落ちにけり。盛嗣・景清一本不ㇾ出。基清首共取りて能保へ參る。能保、一條大路に連れ遣出して長門本云、子息高能同事、實檢せらる。爲範が首は、見知りたるものありけれども、知忠の首は見知りたる人なし。治部卿の局一本云、知忠の母也。八坂本云、西國より被ㇾ虜。歸洛して、仁和寺邊に忍びて在しける云々。七條院に一本作二八條院一侍ひけるを、呼び奉りて見せられけるに、三歳長門本作二七歳一と申す時捨置きて、中納言に相具して西國に下し、後は死生も知れず。中納言の思出づる所々のあるは、さにこそとて泣かれけるにぞ、知忠とは定めける。

佐藤忠信附堀彌太郎事

八坂本云、九郎判官義經は、住吉の濱より、吉野山に忍びて御座しけるが、大衆發り

て、あはや判官殿こそ、鎌倉殿に御中違はせ給ひて、此山に忍びて御座すなれ。入立て申しては叶ふまじ、惡し。其儀ならば、奉追出やとて、大勢にて向ふ由聞えしかば、義經叶はじとや思はれけん、何處迄敵に後を見すべきとて、自害せんとし給ひけるを、奥州佐藤忠信申しけるは、兄にて候ひし繼信は、屋島にて御命に替り進らせ候ぬ。今日は忠信御命に替り進らせ候べし。ひとまとなりとも延びさせ給へと申しけれ共、義經、爭かさる事のあるべきとて、重ねて自害せんとし給ひけるを、忠信樣取留め奉りければ、義經力及び給はず、卅餘人の兵を、十七人忠信に差副へ、其より兵十餘人引具して、又吉野山より落ちられける。忠信は、義經の御着背を賜はりてぞ着たりける。殘る十七人の兵共も、寄せ來る敵を、今や〳〵とぞ待懸けたる。案の如く吉野の執行覺範禪師を先として、大勢にて押寄せたり。其後忠信、高き所に走り上り、是は鎌倉源二位弟九郎大夫判官義經と名乘りて、忠信を始として十八人の者共、矢束解いて押寬げ、差詰め引詰め散々に射ける矢に、寄手多く射殺さる。寄手の者共此由を見て、あはや義經は、打物取つてこそ由々しく御座すなるに、弓を

さへ能く射給ひけるぞ恐しけれ。其後矢種盡きければ、十七人の者共、打物の鞘を外して切つて出で、散々に戰ひけるが、無勢に多勢叶はねば、十七人は討たれにけり。其後忠信、又高所に走り上り、我をば誠に判官殿と思ひ奉るか。其れは早昨日より落ち給ひぬ。是は判官殿の御內に、奧州佐藤四郞兵衞忠信といふ者ぞ。剛の者の自害するを見て、手本にせよやとて、鎧の上帶切つて退け、腹十文字に掻破る體にもてなし、側なる谷へ飛下りて落行きける。寄手の者共此由を見て、忠信が首取らんとて、爰を傳ひ彼を廻りなんどしける間に、谷を越え峯を隔てゝぞ落延びたる。それより都に上り、粟田口の邊に忍びてぞ候ひける。去程に北條時政は、六萬餘騎の軍兵を率ゐて、同十一月五日（東鑑云、文治元年十一月廿五日、時政入洛云々）都に上り、六波羅に落着き給ひけり。忠信此由を聞きて、粟田口をば忍びつゝ、三條萬里小路なる所に、日頃見初めたる女房の在りけるが、彼に立忍びてぞ候ひける。時政此由を聞きて、大勢にて押寄せたり。忠信は小袖に大口計にて、妻戶の閒に候ひけるが、矢束解いて押寛げ、差詰め引詰め散々に射ける矢に、寄手多く射殺さる。其後矢種盡きければ、打物の鞘を外

して、大勢の中に破つて入り、散々に戰ひ、敵數多討取りて、我身も薄手負ひければ、人手に懸らじとや思ひけん、緣の上に走り上り、刀を拔き腹十文字に掻破り、腸出したりけれども、猶も死なれざれば、刀を口に含み、緣より倒に落貫きて失せにける。今年は廿六、敵も是を見て、惜まぬ者こそなかりけれ。

○東鑑云、文治二年九月廿二日、糟谷有季、虜二堀彌太郎景光一、景光、盛衰記作二親弘一。八坂本親經。玉海同二東鑑一、又誅二佐藤忠信一。有季競到之處、忠信依レ爲二精兵一相戰、輙不レ被二討取一。然以二多勢一攻之間、忠信幷郞從二人自殺訖。是日來相二從義經一之處、去頃自二宇治邊一別離歸洛、尋二往日密通青女一遣二一通書一。彼女以二件書一令レ見二當時夫一。其夫語二有季一之間、行向獲レ之云々。

○日次記玉海云、九月廿日比金藤内朝宗、搦二堀彌太郎景光一也。佐藤忠信自殺云々。按、東鑑、時政文治元年十一月入洛、二年四月歸二鎌倉一、同九月忠信死、而八坂本云、時政攻二殺忠信一者蓋非也。平治物語云、堀彌太郎者、義經赴二奧州一時、所レ伴金商人吉次者也。

上總五郎兵衞忠光・薩摩宗資事

八坂本云、建久三年三月三日の日、東大寺の供養可レ有とぞ聞えし。玉海・百錬抄云、建久六年三月十二日、東大寺

供養云々。かゝりければ、鎌倉殿御警固の爲に上洛あり。北方も、御結緣の御爲に上洛とぞ聞えし。斯くて東大寺の供養事故なく遂げさせ給ひて後、都へ上らせ給ひけるに、奈良坂にて、怪しき男二人あり。鎌倉殿、畠山を召して、彼の中に怪しき者二人あり。一々に召取りて、事の仔細を尋ね候へと宣へば、畠山畏つて承り、編笠着たる男二人を召捕りて、事の仔細を聞きけるに、さん候、一人は上總五郎兵衞忠光、一人は薩摩兵衞尉貞康候。御上洛の道すがらをもねらひ奉る由を申しければ、偖はとて、畠山に仰せて、木津川にて斬らる。

一本・長門本云、鎌倉殿、大佛供養の隨兵守護の爲に、建久六年二月に御上洛。同三月十二日、南都へ入らせ給ふ。（一本云、明くる十三日、又大佛殿へ參る。時に搦二宗助一云々。）大衆列を引きたるが中に、怪しき者の見えければ、梶原を召して仰す。入らせ給ひつる南大門の東の脇に、怪しばみたる大衆中へ掻分け〳〵入りて、頭裹みたる袈裟を剝ぎて見れば、鬢をば剃りて、頭をば剃らざりける。何者ぞと問ふに、平家侍薩摩中務丞宗資と申す者にて候なり。其は如何にと問へば、若や君をねらひ進らせ候とてなりと申せば、鎌倉殿打領

かせ給ひて、汝が志神妙なりとて、召置かれて、大佛供養果て、都へ御上ありて、宗資をば六條河原にて斬られたり。

○東鑑云、建久三年正月廿一日、賴朝渡二御于新造御堂一（永福寺）地犯土之間、運二土石一匹夫等之中、有二左眼盲之男一。幕下覽恠レ之、彼者自二何國誰人一進哉之由被二尋仰一。仍景時雖レ相二尋之一不二分明一、被レ召二寄御前一、佐貫四郎太夫伺二御旨一面縛之處、懷中帶二一尺餘打刀一、殆如二寒氷一。又覽二其盲一、魚鱗覆二眼上一。彌知レ召有二害心一者上之間、被二推問之名一。謁申云、上總五郎兵衞尉也。爲レ奉レ度二幕下一、數日經二廻鎌倉中一云々。卽下二賜于義盛一、可レ召二尋同意輩一之旨被レ仰二含之一。二月廿四日於二武藏國六連海邊一四人上總忠光梟首、義盛奉レ之。日來斷二漿水一云々。推二問之一間申云、更無二同類一。但越中次郎兵衞尉盛嗣、去年之頃隱二居丹波國一、彼同存二會稽之志一歟。於二當時一者難レ知二在所一、曾不レ定二一所一云々。（依レ之見レ之、八坂本忠光於レ京被レ虜及レ斬者蓋非也。）同六年四月朔日、於二勘解由小路京極一、結城七郎朝光・三浦平六兵衞尉義村・梶原平三景時、搦二取平氏家人等一。是前中務丞宗資父子也。此十餘年晦レ跡云々。

景清死す

上總惡七兵衛景清事

一本・長門本云、建久六年三月十三日、大佛供養有。（一本云、時賴朝在京。）上總惡七兵衛景清、鎌倉殿へ降人に參りければ、和田左衛門義盛に預けらる。昔平家に候ひし樣に、少も口へらず。義盛に所をも置かず、一座をせめて盃先に取り、或は緣の際に馬引寄せ、騎くりなどしければ、もてあつかひて、他人に預けさせ給へと申しければ、八田左衛門尉知家に預けらる。（一本云、後には出家してけり云々。）後には大佛供養の日を數へて、同七年三月七日（一本作二六年三月十三日一。按玉海百練抄云、建久六年三月十二日東大寺供養也）にてありけるに、湯水を止めて（一本云、七日前より斷二飮食一云々）終に死にける。

○按、景清平族滅後、逃二攝津水田邑一、匿二伯父大日房僧能忍所一。能忍欲レ爲レ買レ酒私語二侍者一令二往買一レ酒。景清疑二耳語囁々一而、以爲レ白二己於吏一、卽拔レ刀刺二斃能忍一而犇。世憎レ殺二其伯一號二惡七兵衛一云爾。（事出二梅村隨筆一。）

主馬八郎左衞門盛久附盛國事

長門本云、主馬入道盛國が末子には、八郎左衞門盛久、京都に隱れ居けるが、年來の宿願にて、等身千手觀音を造立し奉り、清水寺の本尊の右脇に据ゑ奉りけり。盛久降るにも照るにも、跣にて清水寺へ千日、毎日參詣すべき志深くして、歩を運び年月を經る。二人是を知らず。平家の侍討漏されたる越中次郎兵衞盛嗣・惡七兵衞景清・主馬八郎左衞門盛久、是等は宗徒の者共なり。尋ね出すべき由、兵衞佐殿、北條四郎時政に仰含められけり。盛久は京都に隱れ居たる由聞えければ、北條、京中を尋ね求めけれども、更に尋ね得ず。或時下女來りて、誠にや盛久を御尋ね侍ふなるか。彼人は清水寺へ、毎夜に詣で給ふなりとぞ申したる。北條悅びて、如何なる有樣にて詣づると問ふ。白直垂着て、物もはき給はず、跣にて詣づる人にて候なりと申しければ、清水寺邊に人を置き窺ひ見するに、或時、白直垂のしほれたるに、跣にて盛久詣でけるを召捕りて、兵衞佐殿へ奉る。盛久又知らぬ東路にて、行々涙を攬ひ、曉

月に袂を濡して、我れ清水寺の靈場に、千日參詣の志を運び、多年本尊に祈り奉り、信心の誠を凝しつる、二日詣空くなりぬ。哀れ西國の戰場軍破れて、人々海に入り給ひし時、同じく底の海屑ともなりたりせば、今日斯る憂目には遇ふまじものをと、思はぬ事もなく思ひ續けて歎き暮し、朝の露に命をかけ、日數も漸く重なれば、鎌倉にも下着したり。梶原景時、兵衞佐殿の仰を承りて、盛久を召して、心中の所願を尋ね申すに、仔細を述べず。盛久平家重代相傳の家人、重恩厚德の者なり。早く斬刑に隨ふべしとて、土屋三郎宗遠に仰せて、首を刎ねらるべしとて、文治二年六月廿八日に、盛久を由井濱に引居うる。盛久西に向つて念佛十返計申しけるが、如何思ひけん、南に向つて又念佛二三十返計申しけるを、宗遠太刀を拔き頭を打つ。其太刀中より打折れぬ。又打つ太刀も、目貫より折れにけり。不思議の思をなすに、富士の裾より光二筋、盛久が身に差當りたりとぞ見えける。宗遠使者を立て、此由を兵衞佐殿に申す。又兵衞佐殿の室家の夢に、黑染の衣着たる老僧一人出で來て、盛久斬首の罪に當られ候が、枉げて宥むべき由申す。室家夢中に、誰人に御座するぞ。僧申しけ

盛久許さる

るは、我は淸水邊に候小僧なりと申すと覺えて夢覺めて、兵衞佐殿に、斯る不思議の夢をこそ見たれと宣ひければ、さる事候。平家の侍に、主馬入道盛國が子に、主馬八郎左衞門盛久と申す者、京都に隱れて候ひつるを尋ね捕りて、只今宗遠に仰せて、由井濱にて首を刎ねよとて遣して候。此事淸水寺觀音の、盛久が身に替らせ給ひたりけるにや、首を刎ね候なるに、一番の太刀は、中より三つに折れて候。又次の太刀は、目貫より折れて、盛久が首は切れず候由申候とて、盛久を召返されたり。兵衞佐殿、信伏の頭を傾け、手を洗ひ口を嗽ぎ、御直垂召して盛久に仰す。如何なる宿願ありて、淸水寺へは參り給ひけるぞ。奇特の端相を顯す、不審なりと仰せらるゝに、殊なる宿願候はず、等身の千手觀音を造立し奉りて、淸水寺の觀音に並べ進らせて、內陣の右の脇に奉ㇾ立て、千日參詣を可ㇾ遂由宿願候て、旣に八百餘日參詣し、今二百餘日を殘して召捕られ候とぞ申しける。兵衞佐殿、所帶はなきかと問ひ給へば、紀伊國に候ひしかども、君の御領に罷なつて候と申す。さぞ候らんと仰せられて、件の所帶永く相違あるべからずと、安堵の御下文賜はりて、元の如く還補すべき由仰せら

れて、是を返上せらる。龍蹄一匹に鞍置きて是を賜はる。時政に仰せて、越前國池田庄を以て、法住寺仙洞を被二造進一、可レ令二其奉行一由、重ねて御下文を賜はる。是は文治二年丙午六月廿八日の事なり。盛久首を續ぐのみならず、本領を返し給ふ上、池田庄を賜ふも、是偏に淸水寺觀音の御利生なり。盛久、同七月下旬の頃歸洛して、宿所へは落着かず。先づ淸水寺へ參詣して、本尊を拜み奉りて、御利生の忝きに附けて淚せきあへず、當寺の師匠の良觀阿闍梨に、由井濱にて斬られんとしける事を、泣泣語り申すに、良觀も淚を流し、去六月廿八日午刻に、御邊の安置し奉り給ひたりし本尊、俄に倒れ御座して、御手二つに折れぬ。一寺奇特の思をなしつるに、偖は遼遠の道を分けて、信敬の人を助け給ひつる御志、誠に上代にも超えたり。新造の觀音の御利益、右佛身に勝りたりと、貴賤上下、仰がぬ者はなかりけり。

○東鑑云、文治元年五月十六日、盛國入道（大夫尉伊勢守）入二鎌倉一、（盛國被レ虜後、宗盛同入二鎌倉一）被レ預二岡崎四郎義實一。文治二年七月廿五日歸泉。此間日夜無言、常向二法華經一而斷食死。賴朝聞レ之心中尤可レ恥之由被レ仰。是下總守季衡七男、承安二年二月十九日出家。今年七十四

云々。

越中次郎兵衛盛嗣附阿波民部成良事

長門本云、越中次郎兵衛盛嗣は、都にも安堵し難くて、但馬國に落行きて、氣比權守道廣が許に隱れ居たりけり。人是を知らず。始は廐に仕へて馬をぞ飼ひける。馬をも能く飼ひけり。馬洗に出でつゝ、馬に騎りて、馳せたりあがかせたり、物射る眞似したりなんどしけり。後には道廣が娘のありける方へ遣して、今參能く仕はるゝぞ、宿直せさせよとて遣しけり。次第にありつる程に、如何したりけん彼娘に近付き、夜な〳〵忍びて通ひけり。錐囊を脱する風情にて、隱れなかりけり。道廣も、盛嗣にてありと知りてけり。盛嗣忍びて、度々京へ上りて、年頃知りたりける女の許へ通ひける。或夜彼女、偖も何方に御座するぞ。斯樣に昔の好を忘れ給はで、情を懸け給へば、露疎に思ひ奉らずと懇に申しければ、我は道廣といふ者の許にあり。穴賢人に披露すなとぞ談じける。鎌倉より、盛嗣を搦めても討つても、進らせたらん

盛嗣捕はる

者は、勸賞を行はるべき由披露あり。何處にか隱れ居たるらん、搦めて勸賞を蒙らばやとぞ申しける。盛嗣か、さばかり披露すなと、打解けて語りたるに、女のうたてさは、妾こそ盛嗣が在所は知りたれと申したりければ、男悅びて、女に能々尋ね問ひて、鎌倉に此由を申す。軈て道廣に仰せて、搦めて進ずべき由、建久五年の頃仰せられにけり。道廣折節大番にて在京したりけり。我身は下らず、妹壻朝倉大夫高清並家人等に、盛嗣搦めて進らせよ、相構へて逃すなとぞ申したりける。輙く討つべくもなかりければ、溫室にて搦むべしとて、溫室に下して、したゝかなる者七八人用意したり。盛嗣溫室に下りけるに、腰刀に帶を卷きて、溫室の中の長押にぞ置きける。是用心の爲なり。盛嗣溫室に下りたり。此七八人の者搦めんとす。盛嗣さ知つたりとて、己等には、一度も搦めらるまじきぞといひて、溫室の中を走り出でたり。逃げも隱れもしつる者ならば、道廣が大事になるべしと、又搦められずしてあらば、覺束なくも怖しくも、汝等思はんずれば逃げまじ。繩にては縛められまじといひて、帶を以て必と縛められけり。道廣、盛嗣を鎌倉へ進らせたりければ、盛嗣を召して、

盛嗣斬らる

如何に汝は平家の侍ながら、平家の一門にてあんなるに、西海の浪の上にて、平家の人々と一所にて、討死をもなどせざりけるぞと仰せられければ、平家の君達、させる仕出したる事もなくて、亡び給ひぬ。能き主をも取り候かとてこそ、殘留りて候へとぞ申しける。抑汝は九郎に仕へられけるなと仰せられければ、去る事候ひき。若しや窺ひ奉り候とて、近付き奉り候ひしかども、判官殿意得たりげにて、心緩しも候はず。夜は御臥所も、人に知らせずして御座候ひしかば、怖しく自ら走向に、見參に入る事も候ひしかども、御目をはたと見合せて御座候ひしかば、少しも透間候はで、組み參らせんと思ふ心も候はず、都を落ちさせ給ひて後は、御心置かせ給ひて、在所をも知らせ給はねば、偖こそ候ひしが、其後は腰刀の金好くも、征矢の尻の金好く候も、鎌倉殿の御爲とこそ惜み持ちて候ひつれども、今運盡き、斯く召捕られぬる上は、力及ばずとぞ申しける。鎌倉殿打頷きて、是等生して召仕はゞやと思ひ給ひけれども、平家の侍の中には、一二の者なり。虎を養ふ愁ありとて、終に盛嗣斬られたり。大名小名惜まぬ人もなかりけり。

八坂本云、盛嗣は、道廣が婿になりてぞ居たりける。但馬の守護安達三郎左衞門遠基、此由を聞きて、大勢にて押寄せたり。盛嗣も、一方請取りて戰ひけるが、如何かはしたりけん、大勢の中に取籠められ、生虜にこそせられけれ。軈て道廣をも、盛嗣に添へて鎌倉へこそ下しけれ。道廣は、企なき由を陳じ申しければ赦されけり。盛嗣をば、御坪の內に召出し、鎌倉殿、など汝程の者の、徒に虜られぬるぞと宣へば、さん候、如何にも身を全うして、君を討ち奉らんとねらひ申候ひしに、今は運盡きて、徒に虜られ候ひぬる上は、力及び候はず。只御恩には、急ぎ首を刎ねさせ給へと申したりければ、さればとて、由井濱にてぞ斬られける。

一本云、盛嗣は、道廣が婿になりて居たりける。賴朝傳へ聞きて、但馬國住人朝倉太郞太夫高清に、御敎書下されて、不日に召進らすべしと仰せ下され、氣比四郞道廣は、高清が婿なれば、如何にして搦めんと議するに、浴室にて搦むべしとて湯に入れ、健なる者五六人を下合せて搦めんとするに、取付けば投倒され、起上れば蹴伏せられ、互に身は濡れたり、取るも叶はず。されども衆力に强力、叶はぬ事なれば、二三十人

はつと寄せ、太刀の峯長刀の柄にて打なやして、搦めて鎌倉へ進らせたり。賴朝、汝は平家の親く古き者なり。何に死なざりけるぞ。盛嗣申しけるは、平家の餘りに跪く亡びて御座候間、大事の相手一つ取り候はんとて殘りて候。盛嗣言餘同八坂本。賴朝、志の程神妙なり。我を賴まば、助けて遣さんは如何に。盛嗣申しけるは、勇士二君に事へず、盛嗣程の者に、御心許し給ひては、必後悔候べし。疾々首を召され候へと申しければ、由井濱にて斬られけり。

八坂本云、阿波民部父子をば、和田に預置かれたりけるが、斯樣に平家の侍共、在々所々にて謀叛を起すと聞えしかば、行末然るべしとて、阿波民部父子をば、三浦にてぞ斬られける。是は建久八年十月の事なり。

源平盛衰記補闕終

源平拾遺

序

鳥の啼くあづま・不知火のつくしの民草迄、押なべて打靡き背く事なく治まれるは、いともく喜ばしくめでたき大御代になむ。かゝれと弓矢取る身は、兵書といふ者を讀みて、兵の駈引戰の法をよくさとるべきことゝぞ。もとより容易く學び得難き業なれば、近き世に、なにがしの流くれかしの流とて、其方に委しき人、つかの木のいやつぎくに出來て、戰の祕事傳へんとするは、彼につき是による習にて、末の流は汲めども、水上を尋ねんとするともがらの少なきを、源平拾遺といふ此二卷の書は、三くりの中昔の平家物語・源平盛衰記に漏れて、よき事のあれど、谷の埋木埋れて、人の知らざりしを、こたび中山の宮の宮司我藤井の大人、或家に祕め隱しもたるを借り得て、かうやうにみやび文に書直し給ひて、下りくに、聊思ひ得給へる事共に打あひたる言の葉を、彼の兵書よりつみ出でて、定めいひ給へるを、つらく椿つらつ

ら見もて行くに、なま〳〵の兵家者流など、峯のかけ橋かけても及ぶべき際にはあらざりけり。さるはその方の書をも、若紫の若くおはせし時より、神のみふみをときあかし給ふ暇には、折々好みて見給へる故なりけり。此大人は世の常の宮人のやうに、神をいつきまつる事のみならず、かけまくもかしこき公の仰を承り、折に觸れ時につけつゝみ、社のみふの民の事とりて、とすればよし、かくすればあしゝと定め給ふ事共、彼の兵書を思ひ渡して、ものし給ひきとぞきく。かゝれば大方の物定め給ふ事ども、飛驒人の打つ墨繩より正しければ、誰も〳〵家の名にあふ松の下蔭に寄り集ひて、物問ふ人の多ければ、かゝる珍らしき書をも得給へるなりけり。同じくは櫻木にえらせて、世の寶となし給へと勸むれば、いなの野のいなみ給ひて、とみにもゆるし給はぬを、しひしばの强ひて乞ひ申すによりて、さらばこれがはし書をといひ給ふは、嬉し野の嬉しけれども、しつたまきいや〳〵しき言の葉なれば、いひ出でん事、恥かしの森のはつかしうて、口ふたがりしを、强ひて思ひ起し、つたなき筆とりて、黑がみのみたりがはしう書つく。時は天保六とせといふ年の暮、かく申

すは吉備の道の口岡山の道人片岡徳四郎源德。

此書書きあらはせるやうとりすべていふ事ども

壽永の頃の此方彼方に、源平の家々の人々のありつるやう戰の事共、委く書ける書の、今の世になべてもてはやすは、長門本ならぬ平家の物語・源平盛衰記のふた書にぞありける。更に此書ども、事のありつるやうを書きあらはすを旨として、其かたはこまやかなれど、人々の言行は、記し漏らしたる事もありて、ことぶみどもに殘れり。そはいさゝかなれど、よき事いへるが隱れて、世に知られぬもあたらしく、さては其人々の上を、凡そ人の定めいふが、たがひもして、あかぬ事になんあれば、こたみ思ひ起して、殘れるを拾ひ集めて書ける此書になん。さるからに源平拾遺と名づけつ。

○みつ百年の昔迄は、源平の戰の、その上の事共、これかれと書けるものゝ殘りたるを、ある書につゝじり書き置けるを、ゆくりなく人の許にて見つけぬ。其文のさま、

甲陽軍鑑などに似て、古の雅文にも、ひたぶるの漢文にもあらず。中頃のひとふりにて書けるやう、いとつたなくいやしくくだ〳〵しく、しかのみならずやくなき事も交れるを、わるき限り少しは省き捨てもして、おのがえせぶみのやみび文に書直したるになん。されば洩れたる事はあれど、高尙が私に加へたる事は一つもなし。さて見付けたる文ある家のひめ書にして、さるやうありて、其書の名もえ記さず。

○みやび文に書直しはしつれど、こゝの物學びせぬ人も、大方は讀み得んやうに、詞を飾らず。こは人のえきゝ知らじと思ふ古き言葉は、省きなどもして、なだらかに讀み得易きやうに、心して書きつれば、文のさま、おのが文集のとは少し異なり。

○くだり〳〵に、本文より少し下げて書けるは、高尙が思ふ事共を、ついでに聊づついへるにて、こは本の書に、更になき事ぞ。又兵書に見えたる事共取出でて、しかじかといへるは、六韜三略孫子呉子になん、さかざるべきにあらねども、此四文は、若き程に好みて折々讀みつる故に、しか心入れて物せし事はあやしう、ひたぶるには忘れ果てずして、老の物忘れは、例の事なれど、折々事のついでには思ひいづるを、其

所々に書き加へつ。それが中に、孫子十三篇に見えたる事の多かるは、唐太宗の、我れ諸々の兵書を見るに、孫武をいづるなしといはれしは、げにさることぞと早うより思ひ信じ、心とゞめて讀みつるけにや、ことに思ひ出でられてなん。かく兵書を取出づるは、皆戰に賢き人々の見る事なれば、ものゝふなどの見て心得ともなるべしと思ひてなり。

天保六年の春　　八九翁松齋大中臣藤井宿彌高尙

源平拾遺上の巻

北條時政、人を京へ上して其頃の事ども見せみ聞かせみしたる事

嘉應元年の春の頃、時政天下のやうを知るべき爲に、信義・高綱の二人を京へ上して、平家の樣を見す。此二人、京の事共見聞くまに〳〵、書き記して歸る。日記の中に、二月廿八日比叡の山に旗雲立つ。戰起るべき驗ならんと、都の人言合へり。又源三位頼政卿を、小松殿疑ひ思ひ給ふる事共數々ありと聞く。三月五日午の時より、俄に空の景色變りて日の光赤く、漸々紫色になりぬ。泰親が占へるやうは、世の亂れん驗なりとぞ。さて其由奏しきと聞く。同十日の夜月入りて後、將軍塚光り、都の內晝のやうにあかゝりき。

多からぬ日數の中にかゝれば、平家の物語などに、あやしき事のありつる由、これ

かれ見えたるはあるが中を、僅に記せるにぞあるべきとは、是を見て知られたり。世の中亂れんとては、怪しき事どものある習になん。又賴政卿の、平家を亡さんと思ひたゝれしは、早くよりの事ならんと思はるゝは、其上我吉備津宮に彼の主の奉られたる鐵のとうろに、承安元年辛卯源三位賴政奉之といふ文字見ゆ。我大神は、武將の神にしませば、さやうの願ありて奉られしならん。嘉應は三年にて、承安と改まりつれば、同じ頃にて、爰にいへるに能く合へり。小松殿は賢ければ、早く見知りて、疑ひ給へるなりけり。賴政卿、かく年久しく思はれし事なれど、兵書の學びせざりし人なる故に、謀拙く、戰に敢なく負けて失せられき。又時政の心の中に、時えなば軍を起さんと思はれきとは、爰の樣にて知られたり。さるは六韜に必見天殃又見人災乃可以謀といへる心なればなり。

賴政卿神輿を拜み兎や角やと言よくいひて難を遁れられし事

山門より、三社の神輿を、大内に入れんとする時に、賴政卿、宗雷といふ人に、いかゞせんと語らひ合せられければ、それが言敎へけるやう、天地の間の事、柔弱剛强の四つを離れず。鐵石堅しといへど、火柔にして是を熔かす。山門の人々剛なれば、立向はず、弱をもて防ぎ給はゞよからんと敎へき。彼の卿、此策を用ひ、神輿を拜み、言よくいひて此難を遁れられき。

賴政卿、三井寺にてありつるやう、宇治の戰の拙きなどに較べては、こゝはこよなく勝れたり。げに宗雷が謀にぞあるべき。こは三略に、柔能制ﾚ剛弱能制ﾚ强といへるにつきて、思ひ寄れる謀なり。又同書に、柔者德也剛者賊也弱者人之所ﾚ助とあるをも思ひて、神を敬ふ柔德をもて、衆徒の剛なるを感じ思はしめて是を制し、彼方を敬ひ、弱と見せて、憐み助くるやうにせられたるは、彼の三略の心をよく得て、宗雷の敎へけんとぞ思はるゝ。こゝの本文はいひ足らず。

小松殿へ參りて景淸の申しけるやう

治承元年五月十六日の夜、能登守敎經、小松殿へ參り居りけるに、彌平兵衞宗淸・惡七兵衞景淸二人も參りて、三人諸共に大臣殿へ申しけるは、此頃の都のやうを見聞き侍るに、平氏の家を亡し給はん法皇の御志と推量られ侍る。其故は、新大納言殿、近き年より兵器を集めらるゝ事あり。俊寛僧都・西光法師など、よる〳〵しゝが谷に集ひ、法皇にも、折々御幸ありと承るは、世の常の事に侍らじ、考へ給へと申しゝかば、大臣聞き給ひて、各申す事、誠に以て眞にあらず。成親兵器を集め、しゝが谷に人々集ひ、法皇御幸ある事、みな眞なれども、我家を亡し給ふべき事とも定め難し。若しさあらんにも、事の顯はれぬ先に、いかでか此方よりとかくすべき。さる事ありと知らば、いよ〳〵志を誠にし政を正しうし、人を憐み親むべくこそ。されども各の心用ひ、うれしうなんといはれければ、景淸愼みて又申しけるは、宣ふ如くにては、さてあるべき事なれども、關の東には賴朝あり、其弟共も、何處に隱れてか侍るらん、行方知れ侍らず。近き年頃東の兵共、御家を反く志ありなど承れば、愚なる心には、安からずなん思ひ給ふると申しゝかば、ましがいへる事ことわりぞ。唯恐る

べきはあづま、敬ふべきは法皇御所なりと答へ給ひつ。景清は涙を落し、宗清は少し打笑ひて、共に御前を退きぬ。大臣、敎經に問ひ給へるは、我がいへる事を聞きて、宗清・景清の二人、其さま異なる心々を、ましは知るやと問ひ給へども、かたへの人の聞き侍ればとて、いかにとも申されず。

小松大臣の思ひ給へるやうに、法皇御所を敬ひ、あづまを恐れ給はんには、平家の亡ぶべき謂れなし。呉子にも安ニ國家一之道先レ戒爲レ寶といへればなり。されども大臣こそしか心得給へ、入道相國、さらにしか思ひ給はねば、行末を考へて、景清は、涙を落しゝにこそ。東の事を申し、涙を落しゝを思ふに、二人の中に、此人ぞ、殊に勝れたりける。宗清の少し笑ひしは、いかなる心にかあらん、思ひ得ず。敎經の、問はれていかにとも申されぬは、入道相國の事にいひ及ばんを、忌みてなるべし。

能登守敎經、入道相國を諌めらるゝ事

治承三年十月十八日に、平清盛入道相國、一家の人々を始め、家人の長なるをも集へて語らひ合せられける。概ね法皇を鳥羽殿へ移し奉り、關白殿をば日向へ、公卿殿上人是彼を、何がしくれがしの國々へ遠流してんといひ出で給ひしに、兎角いふ人もなかりしを、敎經進み出でて申されけるは、故重盛左大將、常にかゝらん事をのみ歎き給ひき。古より大臣の官職の人、流罪の事、左大臣曾我赤兄公より、內大臣藤原伊周公に至る迄、六人とぞ承る。皆公のかうじにてなり。まして攝政關白のそくなる御方を、武家よりさなすべしやはと申して、是見給へとて、重盛公なからん後の事共、自ら書き給へる文をいたしければ、入道相國も、かたぶき思ひ給へるさまにて、其日の物定めは止みけりとぞ。

こは小松老大將失せ給ひし年のことになん。さるからに諫むる人あらじとて、入道相國、斯るよこさまごと思ひ立ち給へり。六韜に擅天下之利者則失天下といへるは是なり。重盛公に代りて、敎經朝臣の斯く諫められしはいみじき事にぞありける。平家の物語・源平盛衰記などに、斯るよき事を記し洩らせるからに、此能

登守を、ひたぶるに勇み猛き人とのみぞ、誰も〳〵思ひ居るなる。さて彼の敎經のいたされし文は、重盛公のなからん後を深く考へて、物し給へるなれば、さぞよき事の限り書かれけんを、失せて今の世に見えぬは、惜しき事なりかし。

景淸軍陣の事を能登守に申さとすやう

敎經朝臣、ひと日景淸に問はれけるは、弓射さする足輕を先陣に立つるに、敵近く寄せ來て戰はん時は、矢を繼ぎ得ずして、本陣に亂れ懸るべし、いかゞせんと問はれければ、景淸答へけらく、足輕をば段々に立て置き、先より弓を射させ、敵近くこば、ひだりみぎりに開かせ、平地ならば、五段六段迄射させつべく、さて左右の足輕共、皆打物となすべく、中は騎馬の兵、左右は足輕を進ましむべし。これを鶴翼の備陣と申すと答へき。

景淸は軍の法をも斯く心得居れば、勝れてよき兵なりかし。

賴政卿の三井寺にてありつるやうを義經の兎角定めいへる事

佐々木四郎高綱、九郎判官義經に問ひけらく、高倉の宮、三井寺へ入らせ給ひし時、寺の衆徒、三位入道殿などの心得拙かりき。斯る時はいかやうにしてかよく侍らんと問ひしかば、義經のいへらく、三井寺、山の上にあれば、攻め上る事易からず。よく守りて、六波羅の軍の寄せ來るを待ち、南都のかへりごとを聞くべし。しかせば六波羅の兵、三井寺に寄せくべく、其後へ、賴政卿の軍の打勝れたる兵、百騎計りえりて二手に分け、一手は東山の麓より、九條の邊に寄せ、一手は北より七條・朱雀へ廻し、東西より攻寄せ、まち〳〵に火を懸け、六波羅を燒打にすべし。しかせば戰に勝ちなん。賴政卿心得惡しといへり。

高尙考ふるに、こは孫子に、必居ニ高陽一以待レ敵といふを思ひ、凡軍好レ高惡レ下といふなどによりて、三井寺に居て、兎角すべしとはいへるなり。六波羅を攻むるは、

これも同書に、攻其無備出其不意といへる心ばへなり。皆孫子に習へりとぞ思はるゝ。義經は、鬼一法眼に、兵書を問ひ聞き學びて、戰の事は、頼政卿よりこよなく勝れり。しかのみならずおへる子に敎へられて、淺瀨を渡るといふらんやうに、傍より見て兎角いふは賢く、自らの上に心惑ひして、拙なき事になん。

頼政卿の宇治の戰のやうを又義經の定めいへる事

佐藤次信、義經に問ひけらく、三位入道殿の宇治の戰は、惡かりしにこそ。爰にて戰はずして、南都に落行き給はんには、橋板少し放ちたるのみにては、敵、たての板並べ、あるは木竹やうの物を渡して來るべし。いかにしてか能く侍らんと問ひしかば、義經のいへらく、攻め來る敵遠からずして落行くとも、追討たれなんと思ふ時は、橋の上に燒草を摘みて、橋を燒落し、敵の渡瀨こゝならんと思ふ所に向ひて人數を立て、十死一生の戰をなすべし。落行きて利ありぬべくば、橋に火を付け、速に落行くべしといへり。

高倘が思へるは、敵のやう、さやうに委しくは知れ難かるべし。されば橋に火を付け、兵を二手に分け、三位入道殿父子別れて、此方彼方の大將となりて、一手は宮の御供して奈良に落行き、一手は川より一町計り此方に居て、敵の半渡りて、また陣の整はぬを討ちたらんぞよかるべき。是ぞ孫子に、令半渡而擊之利といひ、呉子に、陣而未定を討つべしといへる謀なる。賴政卿の川岸に沿ひ陣したるは誤なり。兵法を知られざる故になん。

賴朝主始めての戰に智謀ありつる事

治承四年八月六日、賴朝主始めての戰に、兼隆を討つべしとて、工藤介茂光・土肥次郎實平・岡崎四郎義實・宇佐美三郎助茂・天野藤内遠景・佐々木三郎盛綱・加藤次景廉七人を、一人づつ、人知らぬ方に召して、こたみ思立つ事、たゞまし一人を賴み思ふ由をいはれしとぞ。

孫子に、兵者詭道也といへるは、げにさる事にて、こゝに賴朝主のいはれつること

僞なれども、己れ一人を賴み給ふと、誰も〳〵思ひて力むるからに、其力增りぬべく、よき謀なりき。

富士川の戰に賴朝主の謀ありし事

こたみ平家と、始めての戰なればとて、賴朝主遠江・駿河のあたり此所彼所に、多く人を出して、東の國々は、皆源氏に從ひて、數多の兵、貝を伏せたらんやうに野山に滿ち、甲斐・信濃の兵共は、平氏の軍の後を圍まんとする由をいはしめられきとぞ。斯る謀ありとも、平氏の方にも、兼て忍び〳〵に、東の國へ人を出して、爰彼のやうを聞き居られなば、其僞は知られぬべきを、平氏の大將達、愚に怠り居て、欺れたるになん。斯く源氏の方は、勢の增すやうに計りなし、平氏の方は、實盛など愚にて、爰にて敵を強く勝れたるさまにいへる事、平家の物語に見えたり。うらうへの違なれば、其士卒の恐れしも宜なり。三略にも、無使辯士談說敵美といへるにあらずや。

同じ時に信義、富士沼の水鳥をたゝせつる事

武田太郎信義、密に水裏の上手して、平家の事陣中の事を聞かせけるに、兵共、源氏を恐るゝ事のみ言罵る。頼朝主の御前に參りて、しか〴〵の由を申して、此沼に水鳥數知らず下り居て見え侍る。それをたゝせなば、羽音に驚き侍りて、敵の陣騒ぎぬべく。さあらんを討ち侍らんは易くこそと申しければ、させよとあるによりて、能く弓引く者をえり出で、其者共、鈴付けたる鳴矢もて、等しく沼の上を、ちひろ射渡しければ、諸々の水鳥驚き立つ羽音を、平氏の人々は、敵の來て、夜討すと思違へて、大將小松維盛少將を始め兵共、皆都にぞ逃げ上りける。

此の信義が謀は、六韜に心怖可撃といふに叶ひ、又因其驚駭者所以一撃十也といへるにもあひて、いと賢し。斯りける故に、東の國々の兵共、頼朝主に皆從ふ心となりぬ。源氏の爲め、いみじき功になん。いと愚なるは維盛少將、三略に、將無勇士卒恐といひし如く、多かる兵の中には、勇なるも數々ありつらめど、大將勇

なき故に、皆恐れて逃げしにて、一人の罪ぞかし。

正月元日に賴朝主若宮に參拜の事

治承四年十二月廿八日に、賴朝主、時政に向ひていはれけるやう、都には、こん春の元日の朝拜、古の樣にあらじ。諸の社の神事も廢れぬべく。さあらんには、神の守もあらじとぞ思ふ。斯樣の時には、いよ〳〵神社を敬ひ、忽になし奉るべからず。元日には、朝疾く若宮に參り拜むべしといはれき。さて三浦介義澄・大庭平太景義・畠山次郎重忠に仰せ、夜をこめて菴々を守らせ、道の程は、馬よりぞ詣でられける。天の下平らけく、民安からん祈の爲めにとて、神馬を宇佐美三郞祐成・新田四郞忠常に仰せて引かせらる。下向の時には、千葉助が屋形に入りて、人々に物給ひきとぞ。さて伊勢・熊野に、奉幣の使參らせられき。

かくやんごとなき事に、深く心を用ひられしは、いと〳〵尊く、其頃の天の下には、又類なき武將にてぞありける。

義基が亡びたる故由を實平定めいへる事

武藏權守義基、平氏の將源太夫判官季貞に亡され、治承五年二月九日に、其首大路を渡されける事、鎌倉に聞ゆ。土肥次郎實平いへらく、義基、軍の時勢を知らざる者なり。河內は平家の懷の中の如し。其中にありて、反く樣の見えけるは、いふにも足らずといふ。佐々木三郎問ひけらく、斯らん折は、いかゞして其本意を遂げなんと問ふ。實平いへらく、軍の道は謀をもて本とす。其策顯はれ見えぬやうにすべし。兵法に云、將謀を洩らす時は、戰つて利なしといへり。義基智謀ある者ならば、先づこゝのみもとへ、うち〳〵の契りをなして、うはべは平家に從ひて、時を待つべしといへりき。

此土肥氏のあるやう、平家物語・盛衰記などには記し漏して、いさを見えざれども、謀いみじく賢く、世に勝れたる人にぞありける。此人の事、次々に書けるを合せ見て知るべし。

重忠人相を見る事

賴朝主、密に畠山重忠を召して、かたへの人を退けて、平家の諸將の事共問ひ聞かれける中に、重忠、宗盛右大將の相をいへらく、眼細くて目尻に物を見、頭俯垂れて遠く見るの相なし。此主諸將に勝れて、人相いたく惡しといへり。

大將は必ず人相を見る學もすべきことぞかし。毛利元就の明智光秀を見て、謀叛の相ありとて退けられしをも、思ふべくなん。

敎經・宗盛、右大將を諫むるやう

治承五年二月廿七日に、宗盛右大將、東北の國々反く者共ことむけんとて、兵を數多ゐて、出立たんとし給ふ日に、入道相國、おどろ〳〵しき惱にて、重き病と見えければ止まり給ひぬ。能登守敎經申しけるは、今源氏の輩を討亡し給はずば、いみじき後の禍に侍るべし、止まらせ給へばとて、相國公の御病、怠らせ給ふにもあらじ。

出陣し給はんに、重らせ給ふべきかは。近き國々まで廻らし仰せて、兵共集れるにや、召させ給はゞ、又の仰も疑ふべし。討つべき時に討たざれば、敵の兵漸々多くなり、平家若し戰に負けては、悔ゆとも甲斐なかるべし。御出陣し給へと諫め申しければ、右大將のいへらく、親の病を見捨てゝ出立つは、不孝なるべし。親に孝なき者をば、神も憎み給ふべし。源氏の輩、昨日今日東の夷を語らひ合すとも、何計りの事かあらんといはる。敎經、涙を流して又申しけるは、武士の道には、出陣する日に、家を忘れ親を忘れ妻子を忘る。まして是は天の下を得るか失ふか、敵を亡すか亡さるゝかの戰にて、こたみ止らせ給ひなば、平氏は亡ぶべし。相國公若く在せし程より御心を盡して、天の下に雙ぶものなく治め給ふ世を、敵に奪はれんは、子ありて子なきが如し。大なる不孝にこそ、又源氏の輩、何計りの事か仕出でんと思ひ給ふは、いみじき僻事になん。畿內の兵は都近く候へば、歌詠み笛吹く事こそ勝り侍らめ。馬に乘り弓引き太刀打振る業、いかでか東の兵共に及び侍るべき。過ぎし富士川の戰に、遠江・三河の者共參らざりしも、東の方やう〳〵に、兵衞佐に從ふにては候は

ずや。せめては今だに殿の出陣まし〳〵なば、西は中國を限り、東は伊勢・尾張の者共は皆參るべく、平家の勢ひある中に出立たせ給はゞ、東國の中にも、平氏に心通はす者も候ふべし。さもあらば平家の領國を分ち與へて、招き給はゞ從ひぬべし。いかで〳〵けふ御出陣と諫め申しけれど、右大將更にうけひかれず。

致經の長々と諫めいはれける事共、げにさる事ぞかし。此人、先には入道相國のよこさま事あらんとするを諫め、又斯く右大將の軍の門出の止むを、詞を盡して諫められしは、いみじき武士なるかな。三略に將之所以爲威者號令也といひ、又將無還令ともいへるを、思へるさまにてぞありける。げにこたみの門出を止められたらんには、號令輕くなりて、さて後は、仰ありとも疑ひぬべし。又平家の領國を分ち與へて招き給はゞ、從ひぬべしといはれけるも、いと〳〵よし。これも三略に香餌之下必有死魚、重賞之下必有勇夫といひ、又興師之國務先隆恩といへるなどに叶へばなり。

横田河原の戰の事によりて實平のいへるやう

横田河原の戰のやうを、賴朝主傳へ聞きて、實平に問はれけるは、越後の城太郞、敵の謀を知らず、軍を出して戰に負けたり。斯る山中の道を過ぐる時は、いかゞしてよからんと問はる。實平いへらく、軍をゐて山中を行く時は、山の峯々に人を上し、印を定めて敵のあるなしを知り、又は道の順逆を導かしめ、夫々の品によりて定めたる相印を上げさせ、其印を見合せて、此方にても其印を合せて行くべし。若敵あらば、こなたの陣所は、利地に備ふるものにて候。利地と申すは、左を受けて敵を見下すを、利地と申傳るといへり。

鎌倉の兵の數多あるが中に、實平にしも、此事を賴朝主の問はるゝは、軍の法を知りて、勝れたる者なればなり。そのいへるやうも、げにいと賢し。

同じ戰の事を義經のいへるやう

義經ひと日忠信にいへらく、城太郎に從へる軍人共、皆非業の死なりといはる。忠信申すやう、多かる中にては、しかのみにも候はじやと申しければ、凡て戰に大將の心得惡しく、軍の法を知らずして、進むまじきに進み、引くまじきに引きて負くるは、皆非業の死なりといはれければ、聞く人皆感じ合へりとぞ。

義經の此心得いとよし。大將さ心得たらんには、從ひて戰ふ兵共、憐みの深さを感じ思ひて、殊に力を盡しなんかし。

又同じ戰の事を辨慶のいへるやう

忠信、辨慶に問ひけらく、城太郎戰に負けき。斯樣の戰はいかゞしてよからんやと問ふ。辨慶いへらく、古の軍の法を思ふに、物見する人を遠く出して、敵の虛實を知るを先とす。此時義仲に從ふ兵、三千を過ぎじ。しかいふ故は、信濃の兵三分一從ふべし。一分は此鎌倉に心を通はし、一分は心定まらじ。上野の兵は、從ふとも多からざればなり。さて國を並べたる敵にて、其やうを計り知る事易し。或は返忠と

いひなして、我がかたさまの者を、彼方に入れ置きて、時を遲くし道を違へなど、兎角に我が利のあるやうに計りなし。此方をよく調へて、時えて進む折は、潮の滿つるが如く、大風の吹き出づるが如くすべし。大をもて小に勝つ事、いと易かるべし。是剛戰の法なりといふ。義經かたへにありて、若し義仲柔戰を用ふる時は、いかにといはれければ、猶剛を用ひ侍らんと申す。柔能く剛を制すと、古人のいへるはいかにと、押返しいはる。柔に大小あり。小なれば事もなし。さてありなん、義仲大柔を用ふる事能はぬ人なりと申しければ、義經もだありぬ。

武藏坊辨慶は、太刀取りて打振り、弓末振起し、矢いづるやうの事は見えねど、謀いみじくて、義經の軍師にぞありける。さるからにかたへを離れずして、一人の戰はせざりしなり。爰にいへるやうも、げにさる事ぞかし。柔に大小ありといへる面白し。三略に柔能制剛といふ。柔は德なりともいひて、義仲の及ぶべきに非ず。剛を制せん柔は、げに大柔なり。それを辨へ知れるなど、義經にいたく勝れり。かたへ離たずして、ことごとに問ひ合せられしも理になん。

賴朝主教を感じて實平に劒を給ふ事

壽永二年正月十五日に、賴朝主鶴岡八幡の宮に詣で、かへさに北條の家にいらせられ、土肥次郎實平・北條時政の二人に、軍の事共、語らひ合せらる。今年は春の間に、木曾義仲を討つべしと思ふはいかにとありければ、實平暫し思ひ廻らして、彼を亡されん事易けれども、義仲に勝れたる兵、三千は侍るべし。北國はいほへ山道さかしく、速に戰はんには、此方の人共多く亡びぬべく、緩にし侍れば、平家其隙を窺ひ侍るべし。又平家を亡し給はん事も易からめど、東の國々、未だ靜ならず侍れば、今年は北に軍を出し給ひ、戰を旨とし給はず、只義仲の威勢を押へ、人質など出すやうに計りて、和睦して軍を返し給ひ、義仲をして平家を討たせ、さて後兵を上し給はばよからん。是ぞ鬪龍勞に乘るの謀に侍るべきと申しければ、賴朝主深く感じ、涙を袖して押へ、我を助くる人なりといひて劒を給ひき。

實平は、漢の張良に似て、遠く思ひ計る事勝れたり。亂れたる世を、賴朝主の一度

治められしは、大方此實平の功にぞあるべき。いみじき軍師なるかな。さて又頼朝主の、人の諫に從ふ事、水の流るゝが如くなるは、これもいとよき大將になん。平家の大將達の能き諫をも、更に聞入れられぬを較べ考へて、起ると亡ぶとのけぢめを知るべくぞ。

實盛、薩摩守に謀を申進むる事

平家、木曾義仲を打亡さんとて、軍立ありける時、齋藤別當實盛、副將軍の忠度薩摩守に申しけるは、北國の源氏、今起る時に侍れば、其勢剛にして、鋒を交へ爭ひ難し。謀をもて戰ひ給はねば、危しと申しけれど、忠度更にうけ引かれず。其夜高橋判官長綱、實盛が陣に行きて、密に問ひけるは、けさ薩摩守殿に申されたる謀といふは、いかなる謀にかと問ひければ、實盛いへらく、今義仲、平氏より返忠の者を好み求むる事、あらはに知られたる事あり。さるからに能き侍大將をひとり、源氏へ返忠に出されなば、必ず喜び之を入るべし。此者、平家の謀ある事を僞りて、義仲に知らせ

て、其印を此方より合せて、一度敵に小利を與へなば、疑ひ思ふ敵の心解けぬべく、其時彼の者先陣を乞はゞ許しなん。かく計りなし、謀を言合せて、大に敵を破る事をなしなんといひしかば、長綱感じぬ。

實盛が此謀惡からず。義仲深智ある人ならねば、計り得べし。愚なるは忠度主、實盛が謀ありげにいへるを、いかなる謀ぞとも問ひ聞かれず。ひたぶるに人のいふ事を用ひず、勇み猛きのみをよき事として、正兵をもて戰ひ、敵に計られて、多くの兵を失ひ負けられしは、いふ甲斐なき事にぞありける。大將は智を先とし、勇は次とする事、兵書の旨なるに、それを知られぬ故に、なんしかのみならず、此人一の谷にても、一方の大將なりしに從ふ者なく、唯一人落行かれしは、兼ての心得惡ければぞ。視卒如愛子故可與之倶死と兵書にいへるとは、いたく違へる身の行の人なりかし。亂れたる世に、歌を深く好み作る人は、むねとあるべき武士の道に、斯くうとくなん。

くりから落しの日義仲謀の事

義仲平家を謀りけるやう、若し平氏の兵、此方より先にくりからに陣を備へなば、源氏戰の便を失ふべし。此山四方さかしくて、攻寄せ難きが上に、水や木や便多ければ、此所を平家に占められぬやうにすべし。彼方の軍先に行きて占め得なば、此方は負くべしといひて、此僞り事を、平家の方へ聞ゆるやうにして、計りたるにぞありける。平氏には之を聞きて、くりからに早く至りて、利をえぬと思ひ奢り源氏を侮り、萬の備怠り居るを見、矢軍に日を暮し、夜になりて、おもほえずひた攻に攻めて、平氏の兵を、數多くりからのだけへは落しゝなり。

義仲の此謀はいとよし。孫子に善戰者致人而不致於人、能使敵人自至者利之也といへるに叶へり。愚なるかな平氏の大將達、源平向ひ合ひたる兩陣の間、僅に三町計りにて、源氏方より遠矢をのみ射るは、戰を夜にせんとする謀なりとは、定かに知られたる事なるを、更に悟り得ず、うまく計られて、數多の兵を失ひて、

戰に負けつるは、兎角いふにも足らぬ事共なりかし。三略にも、用レ兵之要必先察二敵情一といへるに非ずや。しかのみならず、知らぬ境に軍を出しては、物見の人して、此彼のやうを見すべきは定まれる事、しかせば後に千丈のだけある事は、とく知らるべかりしを、拙しとも拙し。孫子に不レ知二山林險阻沮澤之形一者不レ能レ行レ軍といへるは、げにさる事ぞかし。

平家、木曾と戰終りて後義經のいへる事

佐々木四郎兵衞忠信、九郎義經に問ひ申すやう、木曾殿、都に攻め入られん時に、平家の勝つべき謀候はんやと問ふ。義經のいへらく、此時は、平家の負軍なり。されども謀あらんには、一度は勝つべし。義仲、越前の國府にある程より、內々に平家物見の人を出し、其來るを窺ひ知り、多くの兵を都の四方に隱し置き、少しの軍を出して敵をあへしらひ、暮れて後引入れなば、信濃の兵共、見馴れぬ都の樣に目を驚かし、心惑ひのする折、四方に火を揚げ圍む樣に見せて、鬨の聲立て、攻寄せ戰はんには、

木曾の兵共、心惑ひ亂れて負くべしといへり。
義經は、正しく能き人にてはあらざりしかど、軍の法を、鬼一法眼に學び、陸奥の秀平にも語らひ合せなどして、大方には心得たる人なりしかば、戰はんやうを、斯く是彼と、此人には問ひつるにぞ。こゝも源氏を虛にして、奇兵を用ひん樣を、いへるにていとよし。六韜にも、因二其驚駭一者所二以一擊ヲ十也といへり。凡て戰に、敵は多く我方の少なきには、伏兵を以てする事、古の軍の法なり。

太夫坊覺明、義仲に申す謀

義仲越の道の口の府にありける時、太夫坊覺明、義仲に申しけるやう、平家三度の戰に負けて、臆して侍るべければ、敵攻めくと聞かば、さぞ逃げ侍るべけれど、敵を侮る事は、軍ぶみには、いみじう戒めて侍れば、先づ都へ、忍びてさるべき人を上し、四方より源氏起りて、都に攻めくといはせ侍らば、平氏驚きて落行きなん。さなくとも四方に兵を分けて口々を守らしめなどはすべし。しかせば向ひて戰ふ敵少なか

るべしと申しければ、ましさ計らへといはれき。覺明が此謀によりて、義仲事もなく勝軍となりぬ。

覺明は、軍の事を能く心得たる者にぞありける。げに孫子に無慮而易敵者必擒於人といへるやうに、敵を侮りては、思の外なる過あるぞかし。又敵の兵を、四方に分くる謀は、是も孫子に我無形則我專而敵分、我專爲一敵分爲十、是以十攻其一也といへるに通へり。

頼朝主平氏を討つべき心得の事

頼朝主、兼てよりいはれけるやう、大敵を亡さんとするに、戰を專とするは、將の僻事なるべし。謀をもて攻めなん。さる事古の良將の傳記に見えたり。平氏我爲めには大敵なり。謀をもてすべしといひて、うち〳〵便ある方によりて、計られたる事多かりき。

こは上兵は伐謀といひ、又善用兵者屈人之兵而非戰と、孫子にいへる心なり。

斯るよき心得の大將なりし故に、一人天の下を治むるやうにはなられけるにぞ。

源平拾遺上の卷終

源平拾遺下の巻

法皇の御前に義仲、覺明をもて奏聞ありつるやう

木曾義仲、越のみちの口の國府にある時、太夫坊覺明して、法皇の御前に奏聞しけるは、平家再びの戰に負けぬと聞き侍りて、北國の兵共、皆己れに從ひ侍る。此勢に都に攻め上り侍らば、勝つ事易からめど、平家の兵共、若し賢きお前を惱し奉る事もや侍らんと、心苦しう思ふ給へ侍れば、山門を語らひ給ひて、彼方へ御幸をと奏聞したるにより、院宣を覺明して衆徒に給ひぬ。

こは詞を賢き御前に寄せて、自らの利を得る、いと能き謀にぞ。覺明が智謀なるべし。斯くては山門の衆徒、平家を助くることをえせず、義仲都に上り易し。

義仲都に上りける時に頼朝主より使さゝれたる故由

賴朝主、侍らふ人々を集へていはるゝやう、義仲平家を攻落し、法皇を守りゐるに、賴朝東にゐて、數多の兵を從へあり乍ら、奏使を奉らずしては、上を輕くし奉る罪得べし。又代官をもて奏聞せんとすれば、義仲疑ひて、中々に禍となりやせん。いかにしてかよからんと思ひたゆたふ。そこたち考へて、思ふ旨申すべしといはれければ、梶原景時進み出でて申すやう、宣ふ如く、今を過し給ひては、法皇を始め奉り、公卿達の思召惡かるべく、さて後の使參らんに、惡しき事侍るべし。木曾殿に心置き給ふもさる事なれば、此所は賢き人を木曾殿へ使にさし給ひて、法皇への御事は、彼の殿より能きに奏聞をと語らひ給へ。しかして公卿の御方々へは、內々に義仲の疑を避け侍りてかくなん。斯るも賢き御前の御爲めを思ひ廻らし侍りてとやうに、奏使の意を述べやらせ給はゞ、彼も是も事なく侍らんと申しければ、賴朝主を始め皆人、げにさる事とうべなひぬ。斯くて佐々木三郎盛綱、使に都へ上りけり。

梶原景時は、腹きたなく人をしこぢなどして、正しくよき人にては更にあらざれども、爰にいへるやうを思へば、並ならずいち早くさかしくはありけり。さるか

らに物の次には、さるべき事共構へ出でて言よくいふ。よからぬ事共もありしなり。さて多かる兵の中に、盛綱都へ使したるは、あるが中に勝れて賢ければなるべし。いみじきめいぼくになん。

景淸肥の道の口の安樂寺にて宗盛右大將を諫め申すやう

壽永二年八月十八日に、平家の人々安樂寺に參りて、夜もすがら歌よみ連歌のまとゐなどありける折しも、惡七兵衞景淸は、物具きよろひ、大長刀の鞘を取捨て、神の御前に向ひて三度拜み、さて後鬨の聲三聲上げて、一二の鳥居の間を走り廻りければ、人々是を見て、景淸には、物の怪附きけるにやあらんといふ。右大將、此方へ呼べと仰せらる。さむらふ人行きてかたへに立寄り、大將殿召し給ふ、參られよといひければ、景淸長刀を鞘に入れ、冑を脫ぎて參りて、簀子の端についゐたり。右大將宣はく、ましが有樣いかなる事にか、身を盡すことあらんにも、侍計りの物の心をや

は亂すべき。平氏のさすらへに、うつし心なくなれるにこそといはる。景清居直りて申しけるは、こは仰とも覺え候はず。某に限り侍らず、弓取持つ兵は、いかならん折にも、誰か心を惑はし侍るべき。都を出で給ひては、西の國を賴み思召されつるに、今は是も大方源氏に心通はすと見侍れば、心苦しく思すべきに、さはなくて、今宵の御歌のまどゐ、心得難き事にぞ思ひ給ふる。軍の則戰のあらましをこそ宣ひも合すべけれ、千萬の兵をゐて、敵に向はせ給ひしかど、軍を兎角し給ふ事は、御琵琶琴の調より遙に劣らせ給ひ、戰はんやうを定め宣ふ時にも、御歌計りの名言は、更に承らず。唯今菊池・松浦など攻め來なば、此御有樣にては口惜しき目を見給はん。景清は、日頃船の中に侍らひて、走り步きもし侍らず。若し敵攻め來なば、働き得じとて、物具し侍りて、其時のまねびをなし侍るになん。斯る時、歌の道に劣らせ給ふとて、人は誹り侍らじ。戰に負けさせ給はゞ、今より行末かけて、いみじき恥見給ふべし。憚なくかう申す事、ものうしと思召さば、さむらふ人して、御前にて首切らせ給へ。諫め申して身を盡す事は、己が本意になんと、淚を流して申しければ、そこらの人々

物もえいはず。

六韜に、臣不忠諫非吾臣也といへり。景清は勝れたる兵なるかな。諫め申したるやうさる事にて、つかさ位高き平氏一家の人々、斯る折にも兵書を讀みて、其筋を心得んとはせられず。たゞ月花を見て、哀れなる歌をと思はれたりげなるは、いふ甲斐なき事なりけり。景清は、下様の人なれば、斯様に心得よくても、事取りて兎角はえせず。折々斯く諫め申しつらめど、きかれざりしにこそ。心の中いかにいぶせく口惜しかりけんと、其上を思遣りては、己も坐ろに涙落ちぬかし。

鎌倉にて院宣の御使におくり物の輕重定めありつるやう

頼朝を征夷大將軍に任じ給はんとて、院宣の御使に、左史生中原泰定、鎌倉に下向する由聞えければ、頼朝主、諸將を召集へていはれけるは、今度の院宣の御使へおくり物、又都へ奉り物、輕くてよからんや重くてよからんや、各思ふ旨申すべしといは

る。三浦の助義澄申しけるは、近き年頃平氏の奢いや増し侍りて、天の下の民共を苦しめつる故に、杳人其世をうとみ侍れば、先づ此度は、輕きおくり物し給へかし。其品も、重き物ならぬ金銀ぞよく侍るべき。驛路の人をも馬をも、疲らさじと思ふ給へてなん。もし驛路の人共、鎌倉のいよ〱榮え給はゞ、公役いやましに多く、堪へ難からんと思ひ侍らんは、いみじきまがことにこそと申す。並みゐたる人々、げにさやうなるべしと皆申しけるに、暫しありて北條時政申しけるは、義澄の申さる旨、理ある事には侍るべし。されども某が思ひ給ふるやうは、今度は重き贈物し給ひて、鎌倉殿へ院宣の御使におはしつる泰定下向の折と、こよなくまさりて、かへさの荷の多かるは、いか計りの贈物の寶かあるらんと、鎌倉の盛なるをいひ立てば、おのづから東の人共の心、此方に寄るべし。後々は民のいたづきを思ひ給ふとも、亂れたる今の世には、先づ權謀をこそと申しければ、賴朝のいはるゝやう、二人が申すやう、皆理あり。げに唯今は權謀も捨て難し。贈物は多くすべし。されども恨むる民ありては、仇となるべければ、義澄が志に從ひて、爰より近江の國迄の驛路に、

人夫錢とといふもの得さすべしといはれて、事定まりけり。

賴朝主は、勝れたる大將にてぞありける。ことしある折々は、人に問ひ合せて、其いふ事のよきに付きて、誤らじとせらる。斯く是も彼も理ある時には、今の世に中をれといふ事の如く定めらるゝは、げによき考になん。斯くては大なる過なきぞかし。弟なる義經は、思ひとれる自らの筋のみ立てゝ、人のいふ事は用ひられざりし事、是彼とありつるからに、人に惡まれて、身の爲めよからぬ事も出できつるになん。こゝのやう賴朝主の心ばへは、三略に夫爲國之道、恃賢與民、信賢如腹心、使民如四肢、則策無遺といへるに叶へり。

さびの道の口の水島の戰に能登守敎經智謀ありつる事

知盛卿に向ひて、敎經の申されけるやう、某思ひ廻らし侍るに、平家の兵は、西國の者多くして、軍に事馴れ侍らねば、進む心少なく、退く心多からんと思ひ侍る。かゝ

れば此度は、船共を一つに繫ぎ合せて戰ひ侍らん。さ申す故は、源氏はさぞ大軍ならん、小をもて大に向はんには、死戰に如くはあらじと思ひ侍ればぞと申されければ、げにさる事なりとて、させられたる故は、逃げまほしと思ふ者も、詮方なく戰ひて、勝軍となりぬ。

知盛卿は、其日の大將軍なる故に、敎經のかく申勸められしになん。平氏に能登守といふ人なからましかば、かく戰に勝つやうの事は、更になからまし。

今井四郎兼平、妹尾太郎が事を木曾殿に申すやう

兼平、木曾殿に申しけるは、妹尾太郎心の中に謀ありとこそ見え候へ。彼は世に知られたる勇士といふものにて、いける世の限り、道ならぬ筋によりては、身を立てじといひつと承り侍るに、此度は倉光次郎に預け給ひし後、此次郎を頂に捧げ敬ひ侍りて、夜晝心を盡して、けしき取りつゝ從ひ侍るさま、心得ぬ事にぞ思ひ給ふるとやうに、度々諫め申しけれど、聞入れられざりき。さるは次郎成澄が、兼康に計られて、

よきさまにのみ申しなしつる故とぞ。

兼平の此諫、げにいはれたり。後に木曾殿、君に反き奉らんとせられしを、いたく諫めしなど思ひ渡すに、よき臣にぞありける。木曾の家人にては、まめなる心も賢さも、たぐふべき人なかりけり。

兼平、妹尾太郎が籠りたる福隆寺の巷の城を攻むる事

妹尾太郎兼康、きびの道の口の福隆寺の巷の城の內に籠りて、木曾殿に反く由、都に聞えければ、今井四郎兼平申すやう、兼て諫め申しつるはかゝればなり。某行きて亡し侍らんとて、出立たんとして、彼國の福隆寺畷といふ所の事知れる人に問ひ聞くに、左みぎり深田にして、一道狹しとぞいふ。若し大軍にて攻めくと聞かば、敵此道を防ぎなん。さては戰難かるべし。謀るに如かじとて、兵を山伏のなりに作りなし、先にやりて、木曾殿の軍來らんは、程經ぬべしといはせけるによりて、兼康怠りゐ

たるを、夜に入りて俄に押寄せ攻めけるが故に、防ぎ敢ず、城の守を捨てゝ逃げにけり。

是は近而示之遠といふ謀にて、孫子に攻其無備出其不意といひ、又進而不可禦者衝其虚也とやうにいへるに叶へり。兼平は、かく戰のやうを心得たりげなるに、後に鎌倉より、範頼・義經二手に分れ、五萬騎の兵を率ゐて上りたる折に、纔二千に足らぬ兵の半して、勢多にて戰ひて負けつるなどは、いはん方なく拙く、爰にはたとしへなく劣れり。など丹波か信濃かへ退き給へと諫めざりけん。

寶山の戰に景清謀ありし事

惡七兵衞景清、知盛新中納言殿に申しけるは、源氏あまたゝびの戰に勝ち侍れば、さぞ平氏の軍を侮り侍らん。斯れば此度の戰は、殊更に我方の弱き樣を敵に見せ、暫しあへしらひて、源氏に利を得させ誘ひて、此方の思ふ所へ引入れ、四方より圍ひて討つ時は、事もなからんと申す。平氏の諸將よしとうべなはれて、兵を五手に分

け、相圖といふ者を定め、戰ひて勝軍となりぬ。こは古より、戰に度々ありつる謀にて、珍しからねども、源氏の心奢りの折に合ひて、思ひ寄れるぞかしこき。

鎌倉殿、木曾殿を討つに謀のありしやう

範頼・義經を代官として、一人は八幡、一人は伊勢へ參らせらるといふ事を、世に知らするやうにし、折々使して、木曾殿へ物贈りなどせられし故に、彼方には心怠りて、五萬騎といふ兵の、美濃路・伊勢路迄來るをも、更に知られざりしとなん。亂れたる世に、心怠りてよからめや。兼てより忍びて鎌倉へ人を遣はし置き、其やうを聞かせられなば、多くの兵を率ゐて出づる樣の、物詣にあらぬ由などは、早く知られぬべきを、斯く鎌倉には謀を思ひ廻らされしに、木曾殿には、二千に足らぬ兵を三手に分け、何の謀もなく戰はれしは、いと愚なる大將にぞありける。孫子に强而避レ之といひ、又少則能逃レ之不レ若則避レ之ともいへるにあらずや。

鎌倉殿、範賴・義經に敎へられし事

範賴・義經、都を指して出立つ折に、鎌倉殿いはれけるは、義仲猥に戰はず、都を退きて、さかしき山路の城に籠りて待つ時は、容易く攻め難かるべく、陣にありて月日經ば、平家其疲を喜び、兵を率ゐて來るべし。さる時は心を合する人も多からん。しかのみならず平家と義仲と心を合せなば、いよ〳〵ゆゝしき事、若しさやうならんには、先づ都をよく治め、上を敬ひ下を憐み、上下の心を取るやうに、思ひ計るべしと敎へられき。

これは孫子に、先爲不可勝以待敵之可勝といへるに叶へり。又同書に、知彼知己百戰不殆といへるやうに、賴朝主は、かく思ひ計られしなり。賢き大將なりけり。げに此主のいはれたるやうに、木曾殿、さかしき山の城に籠りて、能く守られなば、容易くは亡されじ。呉子にも若敵衆我寡、避之於易邀之於阨。故曰以一擊十莫善於阨、以十擊百莫善於險、以千擊萬莫善於阻といひ、又用衆者務

易、用少者務險といへるをや。かくして月日へば、思はぬ人の助もあるものぞかし。斯る事を木曾殿の、思はれざりしぞ愚なる。

鎌倉殿都に軍を出さぬ先に思ひ計り深かりし事

鎌倉殿、實平・時政にいはれけるは、義仲を討つべき謀には、敵を分くるに如かず。さるに行家と我と、年頃睦しからねば、今親しくせんとしても、疑ひて從はじ。いかがせんといはる。實平申しけるやう、此事内々に、禁裏へ奏聞し給ひて、謀を用ひ給はゞ、二人の中を隔てん事易かるべしと申す。げにさることぞとて、忍びて大内へ奏し計られけるによりて、義仲と行家と、中隔たりけるになん。

謀を旨とし先として、戰をば斯く後にし次にする大將は、戰ふ度に勝たずといふ事なし。さるは孫子に屈人之兵而非戰といへる心にも叶へばなり。

津の國須磨の戰に義經、實平と言合せられし事

義經、須磨の後の山より、兵を率ゐておりて、平氏の思も寄らぬ方より、火して燒立て丶、戰勝ちなんと思ひよりて、土肥次郎實平にいはれけるやう、われかう〳〵思寄りぬ。されど城の内空しからずば甲斐なからん。いまし兵を數多率ゐて、西の手の戰を烈しくせよ。敵の兵、大方其方に向ふべし。さあらん折に、しるしの煙を立てなば、卽ち後より兵を陷れなんと、兼て言合せられき。

これなん、孫子にいへる虛實の戰の心得なりける。攻むる所を、敵の知らぬやうにして、敵の實を虛になして戰はれし故に、事もなく勝軍となりぬ。同書に攻而必取者攻〻其所〻不〻守也といへるにも叶へり。戰は兵の多き少きには寄らず。謀ある方ぞ勝つ者なりける。此事をしも、實平に言合せられしは、義經も此人こそと思はれしにて、世に勝れたればなり。

屋島の平氏へ給ふ院宣の請文の事を義盛定めいへるやう

或時武藏坊辨慶・四郎兵衞忠信・伊勢三郎義盛、三人まとゐして、何くれと物語しけるに、忠信、義盛に問ひけらく、さきつ頃屋島へ給ひし院宣の平氏の請文は、やうなき事共申されたり。かくては何の甲斐かはあらん。斯る時には、いかゞ申してよからん。利を得べき謀ありやと問ふ。義盛答へていへるやう、平氏に能き大將ありなば、申すべきやうは、東の夷共、平氏には仇をなし侍るとも、我帝に向ひ奉りて、弓取持ち矢を引放つべしやは。天の下に類もなきよこしま業になん。今にても、帝を都へ還幸なし奉り、我家の本領、事なく候はゞ、源氏に怨を殘し侍らじ。さも侍らんには、源平かたみに人質を取交し、誓をなし侍りて後、三種神器を返し奉るべしとやうに請文を申して、暫く源氏の心を引き見るべき事なりといへり。

伊勢三郎よくいへり。いと〳〵思ひはかり賢し。高尙倩考ふるに、こは請文の詞になしてよきのみかは。此の理は、更に動くまじき事ぞかし。天津神の御末なる安德天皇のおはします、須磨・屋島の內裡に向ひて、弓取り矢引放つべきかは。かしこしともかしこく、天地の神の必ず咎め給ふべき業になん。範賴・義經、さる事

も知らず、唯ひたぶるに戰ひて、勝ちなん事をのみ思へるは、しれ人のさがな人になん。此二人心ありなば、鎌倉殿へも、事の由申述べやり、一度平氏と和融といふ事共して、深く思ひ計りもし、いかにもして安德天皇を還幸なし奉り、世々の帝の天つ日繼しらせ給ふみしるしの、上なき御寶の三種の神器を、都へ返し入れ申して後ならでは、戰はなし難かるべき事になん。若し此御寶の一つにても失せたらんには、我帝のいみじきまがことならずや。其罪、平氏にのみかゝるべしやは。源氏にも、深く斯る筋を更に思はぬ人々故に、平氏との戰は、勝軍になりぬれど、後には範賴・義經二人共に身を亡し、斯るひが業をせさせられたる鎌倉殿も、暫しこそ榮えられけれ、身の終も能からぬさまに聞え、子うまごの世は、事ありて三世といふに絕えぬるも、天津神の御咎ありつるにこそ。

維盛卿那智の沖にて入水にはあらずといふ說

小松大臣殿、病重らせ給ひける時、維盛卿を枕邊に召し、あたりの人を退け、重景一

人をかたへに添へ置きて遺言ありけるやう、天の下亂れん事、三年を過ぐべくも覺えず。ましらもさすらへぬべし。さる折は兼て人知れず、我がしめ置ける紀の國の隱家に忍びゐて、世にはなくなりしさまに知らせ、時を待ちて軍を起すべし。重景は世々傳へ來る我家の忠臣なれば、深く賴むとて劒を給ひき。

かゝる傳へあり。熊野山に深く隱れて、世には那智の沖に入水のさまに知らせ給ふ謀にやありけん、維盛卿、平氏一家の人々と別れて、紀の國に行かれしは、心得ぬ事にて、此傳ぞ誠ならんかし。なき父君の敎を守り年經ても、さるべき時を待ち得られざりしにこそ。

逆櫓の詞爭ひの事

範賴鎌倉へ使して、屋島の事共數々書立て申されしに、此逆櫓の詞爭ひを、始に書かれければ、鎌倉殿いたく忌み憎み給ひて、さては此義經、長き功なすべき者にあらずと思ひ給ふとぞ。

梶原景時が逆櫓の考は、兵書に見えぬ事、古より左樣の事しつる人も聞えねば、よきにや惡きにや知らねど、珍らしく思寄りて申出でたる事なれば、其筋心得たる楫取に、義經の言聞かせられて、よしあしを定めいはせて聞かれもし、侍大將共と、語らひ合せもせらるべき事なるを、むげに惡ざまにいひけちては、景時の腹立ちて、いひ爭ひしぞ理なる。一方の大將軍なる人の仕業には、いとにげなく心得惡しゝ。

阿波國勝浦の戰の折伊勢三郎義盛、近藤六親家が陣へ使をもていひやりたるやう

己れは九郎判官の家人に、なにがしといへるものに侍る。今源氏に、天の下の人草靡き從ひ侍るさまは、秋の末野に嵐吹しくやうになん。さるに僅なる兵を集めて、立向ひ給ふはいかに。此義盛を語らひ給はゞ、己がまめなる功に申かへて、もと知らせ給ふ所、事なからんやうにし侍るべしといひやりしかば、親家喜びうけひきて、

官の許に參れり。

判孫子に、不戰而屈人之兵善之善者也といへるに叶ひて、此義盛がなしつる事いとよし。

大坂越にて平家の文の使を義經の捕へらるゝ事

元暦二年二月十七日の夜、義經、阿波と讃岐の境なる大坂越といふ山路を、夜中に越えられけり。さていはるゝやう、爰よりは敵の在家に近し。軍人共すべてな物いひそと戒めらる。さるにより靜に行く折しも、文箱持ちたる男の逢へりけるを、物見の人めかどに見付けて判官に申す。義經深くたばかりすかいて、事のやうを問ひ聞き、文を奪ひ取りて見らるれば、平家の君達より、屋島の諸將へのにぞありける。其文の詞は、源氏の兵數多、二月三日に都を立ちぬ。九郎義經は、津の國の渡邊福島の渡より船出して、屋島へ渡り、蒲冠者範頼は、きびの道の中尻の間にと承りつゝとやうに書けり。かゝれば義經、此方の人を使にしなして、文を作り代へて、源氏の兵、都

に止り日を送れば、屋島へ渡らん事、此きさらぎの中にはあらじと思ひ給ふるとやうに書きて遣し、怠らせて攻めんと謀られき。

敵どちの文の使を捕へて、かやうに謀り、若し又己が心得としつる事共、昔より度度ありき。されば斯る使を出しやるには、痛く心すべき事にて、物の心知らぬ賤しき者を使にはすまじく、又文も、小さき紙に細に書きて髮の中に納め、顯はれんとする折は、取出でて口に入れ呑むべく言聞かせて、やるべき事ぞかし。

屋島の戰に辨慶智謀ありける事

西塔武藏坊辨慶、屋島の戰の先に、判官に申しけるやう、平家の軍、臆したりげには侍れど、此方の斯くむげに兵の少なきを見知り侍らんには、勢增して、戰難からんと思ひ給ふれば、此方を大に見せ給ひてこそと申しければ、いかゞしてさはなさんと問はる。答へけらく、少なき軍して、多き敵を驚かし、此方を大軍と見せ侍るには、火を用ふるに增す事侍らじ。高松の里の此彼に火を付けて、家々を燒立てなば、多

くの兵攻めくと思ひぬべしと申しければ、げにさる事なりとて、敵の來べき道へ、伏兵を遣し置き、高松の里を燒くに、平家の方より、物見する人來るを、彼伏兵出でて追返す。物見しかじかといふまゝに、驚き騒ぎて、皆内裏を出でて、船に乗られぬとぞ。此辨慶の謀いとよし。孫子に近而示之遠遠而示之近といへる心に通へり。こは小而示之大にぞありける。

屋島にて能登守敎經大臣殿を諫められし事

大臣殿に向ひて、敎經の申しけるは、敵の兵多くとも、此所を去りて、何れの國をか賴み侍るべき。都を出しことをさへ、度々悔え思ふ給へき。されど其時は、西國にてと賴み思ひ侍りつれど、かゝる樣になん。今船に乘りて、海に浮ぶとも、終には亡されぬべし。此度は命をかけたる戰すべくなん。此方の兵、千人には餘り侍るべし。一度の戰に、勝負を定むべし。義經がことは、敎經に任せ給へ。遠くば射落し、近くば組討に討ち侍るべし。義經を殺し侍らば、東の兵共猛くとも、なでふことか侍ら

ん。若し戰に勝たずとも、三日は守りぬべく、しかせば敎經に從へる兵、異所なるも參り集り侍りて、心行く迄戰ひ侍るべし。靜まらせ給ひて、軍立し給へと諫め申されけれども、大臣殿聞入れ給はで、船に乘り給ひぬとなん。

敎經の定めいへる事共いとよし。孫子に、無所往者死地也といひ、又疾戰則存、不疾戰則亡者爲死地といへるを思ひ渡すに、げに爰は必ず戰ふべき死地にぞありける。大臣殿さし給はんには、義經を討ち得ん事もありぬべくなん。三略に、出軍行師將在自專、進退內御則功難成といへるは是なり。

屋島の戰終りて義經・辨慶のいへる事

戰終りて後、辨慶に向ひて義經のいへらく、まし平家の大將ならば、屋島の戰はいかがすべきぞといはる。答へけるやう、船に乘りて海に出でぬる後にては、陣を二つに分け侍りて、船を左右に連ね、左も右も漕ぎ寄せて陸に上り、敵の前後を圍み侍るべしと答へ申しければ、義經うなづきて、げにいはれたり。是を風波の戰といふ。

風は波を立つれども、波又風に乗りて勢を得るなり。是も陸にて陣を立替へんよりは、船にては事なし易し。さるからに波風に譬ふと語られき。

つら〳〵思へば、源氏の方には、大將も兵も、かく思ひ謀り賢く、平氏の方は、大將愚に、能き諫をも用ひずして、いかでか戰に勝つ事のあらん。

むれ高松の間にて義經の考ありつる事

むれ高松の間にて、義經の考へていはれけるは、平家を追討には討つべし。されども敵、此方の兵の少なきを見知りてあるべく、二つに分けて、一手は先陣となし、殘る兵は、後よりやう〳〵に來らしむべし。しかせば源氏の兵多く加はりたるにやと思ひ疑ひて、此方の勢を得なんといひて、しかせられき。

こはよき考にぞありける。少なき軍は多きやうに見せずしては、勢を得じ。

土佐坊正俊が事を、辨慶・義盛、判官へ申すによりて義經のいへるやう

辨慶・義盛二人、義經の前に參りて申すやう、正俊法師は、君を討たんとて參りけるやうに思ひ侍りぬ。宿りの樣も、ゐて來る兵、ことやうに見え侍ると申しければ、判官のいへらく、彼れさぞありなん、されども誓の文を書き、物詣すといふを、首切るべきにもあらで許しやりつ。今宵夜討に來べし。我家の樣をば常のやうにし、異所の此彼に、兵を隱し置きて、法師來らば、打圍みて攻めさせなんといはれければ、辨慶承りて、此謀宜く侍るべし。敵來とも來ずとも利ありぬべしといひつ。こずともといへる心は、若し物詣まことにて、夜討にこぬ時、義經の屋形に兵の備あらんは、正俊鎌倉に歸りて、惡くや申さんと思ひやりて、いへるにこそ。

こは孫子に、無恃其不來、恃吾有以待といへる心にて、君臣戰の筋にはかく賢きを、いかでか正俊計りて討ち得ん。及びなき事なりかし。

賴朝主吉田大納言殿を語らはれし事

賴朝右大將、年頃大内の諸卿の事共聞きつゝ、考へ給ふに、吉田大納言にしく人なし

とて、日本惣追捕使のそくを賜ひて、段わけに兵糧米をあて行はん事共を、彼の大納言に先づ語らひ合せられて、さて後奏聞して乞はれける故にぞ、速に許し給ひぬるとなん。

賴朝主は、我方の能からんやうにと、至らぬ隈なく思ひ廻らすことは、痛く賢くて、亂れたる世には、よき軍の君のやうなれど、更に忠臣といふ人ならぬ故に、かゝる事を奏聞して乞はれけるなり。しかのみならず、心いち早くて物の哀れを知らず。情おくれて能からぬ人になん。さるからに神も憎み給ひて、程なく末の絶えけるにこそあるらめ。

高尙若かりし頃より、文讀む事を深く好みければ、まづむねと讀むべきこゝのはさらなり、身の行の爲めにとては、孔子の言行の見えたる唐のをも、折々は交へ讀みもし、其餘りの暇には、彼の兵書といふものをも讀み見つ。さるは我みやしろの事とりて、みふのうちの民共のこと、兎角する身なるに、もとより斯る筋には、殊に心おそくて思ひ惑ふ事の多かる折々、此兵書にいへる事を思ひ渡しなぞらへ

て考ふれば、少しは思ひ得る事のありて、とするは惡し、かくしてこそと悟りもし、其の筋によりて、人をも諫めなどして、甲斐ありつればなりけり。しかせしも昔の事にて、今は七十を過ぎぬる身の、書見る事物うく、まじらひもせざれば、さやうの事は忘れ居りつれど、ゆくりなく此書書著す事のあるによりて。ほのぐ覺えたる兵書の事共取出でていへるは、さぞ心得ひがめたる事共多からんかし。

跋

藤井翁齋二示此冊一謂レ予曰、所二評論一凡四五十條、皆平語・盛衰記所レ不レ載、故名曰二源平拾遺一。所レ據之書有レ故而祕二其名一也。予閱レ之。其一條曰、能登守敎經一夜詣二小松公一語曰、法皇及諸源竊謀レ滅二我家一非レ可二大憂一乎。時平・宗清・藤原景清在レ座、景清流涕亦言、東國多貳二於賴朝一。宗清則嘲笑而出。翁評曰、景清誠忠矣。宗清之笑則可レ疑而未レ得二其說一。予謂、宗清亦忠二於平氏一者、當レ其營二救賴朝一、特憫二其幼而無一レ罪、不レ意二後來遺患一。平氏如レ此而今噬レ臍矣。故陽微笑、見二孺子不レ足レ畏之意一、以飾二其悔一耳。固知二此冊所

記概爲實錄、不可不傳也。　若敎經・景淸及辨慶諸人、皆驍勇而兼智略、微此書無知其皆有帷幄參謀之事矣。然則翁之所拾、雖常藩之史亦有所遺焉。豈獨平語與盛衰記哉。

天保丙申春三月

浪華篠崎弼撰幷書

源平拾遺下の卷終

大石寺本曾我物語 巻第一

本朝報恩合戰謝德鬪諍集并序

夫日域秋津島と申すは、國常立尊より此方、天神七代地神五代、都て十二代は神代とて扨おきぬ。地神五代の末の御神をば、早日旦居尊と申す。御代に出おはしまして、本朝を治めさせ給ふ事七千五百卅七年。其次の御代に出で給ふ御神をば、大和日高見尊と申す。本朝を治めさせ給ふ事、十二萬八千七百八十五年なり。其次は早富大足尊と申す。本朝を治めさせ給ふ事七千五百十二年。其次の御代に出で給ふは、鵜羽葺不合尊と申す。本朝を治め給ふ事十二萬三千七百四十二年なり。其次神代絕えて、七千年の間をば、安日といふ鬼王世に出でて治むる事七千年。其後鵜羽葺不合尊の第四の御孫、神武天皇世に出でさせ給ひ、安日と代を諍ひ給ひし時、天より靈

劒三振降下りて、安日の部類をば、東國外の濱に追下さる。今の醜蠻と申すは是なり。神武天皇人代百王の始帝として、本朝を治め給ふ事、九十七年なり。此帝の御時、鬼王安日を平らげて後、己未の年東征して、豐葦原長津國に留まり給ひ、日向國宮崎の都にして、王子寶祚を繼ぎ給ひ、畝科山をたいらめ帝都を建て、柏原の地を切拂ひ、宮室を造り給ひしより此方、代々の御門治世の後、國土を治めさせ給ふに、二つの道あり。卽文武二道是なり。文を以ては政を和し、民を安んずる謀計を廻らし、武を以て四夷の亂を鎭む。朝威を輕んじ、國土を傾る者をば殊に禁む。されば唐の太宗は、疵を吸ひて立所に戰士を養ひ、漢の高祖は、三尺の劒を提げて、居ながら諸侯を制しき。故に本朝にも、中頃源平兩氏を始め置かれ、國家の亂を治めしむる事、既に四百餘歲の星霜を經たり。

抑平氏と申すは、桓武天皇第五の皇子、一品式部卿其御子高見王は、無位無官にて失せ給ひぬ。其御子高望王の時、始めて平朝臣の姓を賜ふ。上總守になり給ひしより、忽に王氏を出でて人臣に列る。其子鎭守府將軍良望舍兄常陸守良視朝臣、失せ

給ひしかば、其跡へ入替りて、常陸大椽國香と改む。其子貞盛將軍なり。其子二位權少將維衡、其子四位少納言政慶、其子從三位政衡、其子播磨守政盛、其子刑部卿忠盛、其子太政大臣清盛、日本國の大將軍なれば子細に及ばず。其子內大臣重盛、父大相國に先立ちて失せ給ひ、其弟內大臣從一位平朝臣宗盛、東夷の暴風强くして、西海の浪船に浮び給ひし後は、屋島の大臣殿とぞ申しける。其子右衞門督淸宗迄、連綿として始まりしに、去る元曆二年乙酉三月廿四日、長門國檀の浦にて、一族種を振ひて失せ給ひしかば、其子孫一人もなし。今は忠盛には次男、池の尼公の御腹、池の大納言賴盛の御末計りこそ、本朝には留り給ひけり。

抑源氏と申すは、淸和天皇の御末を受け給へり。中頃の帝王文德天皇と申すは、天照太神より以來、卅七世の正統、神武天皇よりは五十五代の御門なり。皇子數多おはします。其中に一の皇子をば、惟高親王と申し奉る。第二の皇子をば、惟仁親王とぞ申しける。然れば一の宮は御成仁の上、王者在領を御身に備へおはしまし、四海の安危を掌の內に照らし、百王の理亂を御心にかけ給ひしかば、末代の賢王とも

申すべし。第二の宮は御幼稚にて、渡らせ給へども、當時執權の臣染殿の關白忠仁公の御娘染殿后の御腹なり。故に一門の卿相雲客座列して賞し奉る。是に依つて此君をも差置き難く思召し、彼には周文繼體の器量おはします。是には萬機無質の人相おはします。彼も是も共にいたはしく、何れを思召し煩はせ給ひける。是に依つて宣旨を下されけるは、朕が思慮を以て位を選び授けん事、用捨私あるに似たり。人相必唇を返すの謗あらん。須く競馬の藝を以て其德運を知り、相撲の勝負を以て其德を辨へ、雄士に依つて寶祚を授け、果報に任せて帝位を與ふべしとぞ仰せける。斯くて天安元年三月三日、二人の太子を伴ひ給ひ、右近の馬場へ行幸なる。是に依つて王公卿相とり〴〵に花の袂を裝ひ、玉の輿を並べて、雲の如く集り、星の如くに列りけり。されば希代の勝事、ゆゝしき見物にてぞありける。一の宮の御方には名虎卿、御馬には瀧水といふ名馬なり。二の宮の御方の相撲には吉雄少將、御馬には走り水といふ名馬なり。又兩方に御持僧を置かれたり。一の宮の御方には、弘法大師の弟子信濟僧正、卽ち柿本紀僧正是なり。二の宮の御方には、山門の住侶惠良和尙

是なり。いかに況んや年來日頃心を寄せ奉る月卿雲客、各兩方に引分れ、手を握り心を碎き、十番の競馬にてぞありける。四番まで一の宮の御方勝ちにけり。是に依つて二の宮の御使、比叡山へ走り連なる事、布を引はへたるが如く、櫛の齒を引くに似たり。惠良其時大威德の法を修せられしが、四番まで負けぬと聞えしかば、心肺肝膽を碎く餘りに、獨鈷を以て頭を突破り、腦を取りて血に和し、護摩を焼き給ひければ、大威德の乘り給へる繪像の牛、三聲吠え出づる。氣紫雲となりて、都の方へ棚引きける。斯る念力にやよりけん、後六番續けて、二の宮の御方勝ちにけり。其後相撲も相違なく、二の宮の御方勝ちにけり。依つて信濟僧正は、破壇にも及ばずして、思ひ死にぞ死なれける。夫より一の宮は、比叡山の麓小野といふ所に引籠らせ給ひけり。廬山の雨の夜草菴の內、さこそ御心細かりけめ。金銀珠玉の床を引かへて、埴生の小屋の葦簾、沈麝の煙其まゝに、葦火たく屋の夕嵐、寂寞なる御住居、春の花の夢の世を、遁れさせ給へども、山杜鵑友呼ぶ聲御耳に近く、夕殿の螢計りこそ、揭げ殘りける灯なれ。霜月頃にやありけん、雪いと深く降り積みて、都だも行交ふ

人も稀なるに、まして彼小野の邊の御住居、思ひ遣られて哀れなり。在原中將業平は、昔淺からず申契りし人なれば、さしもの雪を踏分けて、たゞひとり尋ね參りけるこそ優しけれ。さらぬだに人目も草も枯れぬれば、冬山里の淋しきに、まして降り積む雪の中、誰かは尋ね參るべき。皆白妙の庭の面、跡踏付くる方ぞなき。宮ははし近く出合させ給ひ、香爐峯の雪は、簾を挑げて見るなんど御口ずさみ、四方の山邊を詠めさせ給ふ折節、在原中將の參りたるを御覽じて、夢か現か、現とも夢とも、更に思召わかぬ御氣色たり。中將もまた斯る御有樣を見奉るに、いとゞ涙を抑へ兼ね、過にし頃の重陽の御遊、交野に小野の御狩なんど思し出でられて、哀れに悲しかりければ、中將泣々、かくぞ思し續けさせ給ふ。

忘れては夢かとぞ思ふ思ひきや雪踏分けて君を見んとは

宮も哀れに思召しつゝ、御涙を押へさせ給ひて、かくこそ、

夢かとも何か思はん世中をいとはざりける事ぞくやしき

此君、昔綺窻の中に養はれ、羅帳のもとに長とならせ給ひ、御形は人に勝れ、御心は

世に越えさせ給ひしかば、母公より始め奉り、家重き大事ども、いつきもてなし給ひつゝ、朝夕は順和の御頂に手を翳し、晝夜に花の御顏を守り奉らせ給ふに、今世間の萬事を思召捨てられければ、在中將も、斯くの如く訪ひ奉られける。是に依つて宮も御涙に咽ばせおはします。峯の櫻軒端の梅、秋草の露にいたみ、宮城野の萩嵯峨野の女郎花、珍敬の床の上には、懷抱の袖を覆ひ、崇敬の衾の下には、乳養の甘露を勸め奉り、いつきかしづき奉りける甲斐ありて、宿殖德本の御形、日に從ひ艶々たり。衆人愛敬の御姿は、時を追うて詠々たり。然れ共王位の御事は、天照太神の御計ひなれば、子細に及ばず。御籠居の後は、御心秀逸にして、榮耀をも望み給はず。其思清索にして、紅塵にも染められ給はず。月山の端に傾き、星西に流るゝ曉の空は、世の限りある事を歎き、花の枝に辭し露の草に漂ふ夕に、命のあたなることを悲び給ひ、たゞ朝夕稱名を事とし、寤寐念佛を怠り給はず。此御念願空しからずして、御年四十有餘にて、御往生ありけり。御葬送の後、御骨皆佛舍利の如くにて、靑玉とこそなりにける。見る人聞く人之を羨み奉り、忽出家遁世して、菩提の道に入りし人、數多

ありけるとぞ承る。此世の帝位は、夢の中の御榮、極樂不退の御樂こそ、誠に目出度覺えけれ。斯りしかば二の宮惟仁親王は、御父文德天皇、御年三十にて崩御ありしかば、御意の如く御讓をうけさせ給ひつゝ、御年九歲と申すに、御位に卽かせ坐します。今の世に淸和天皇と申すは、則此御事なり。御舍兄惟高親王の御往生、羨しく思召して、御位を遁れさせ給ひつゝ、丹波國水尾寺と申す所に、引籠らせ給ひしかば、水尾帝とも申すなり。此御時に當りて、太安寺行敎和尙、宇佐八幡宮を、男山石淸水に勸請し奉り、水尾の淸き流れぞ、源氏を守らせ給ひける。此帝には、王子數多おはします。第一陽成院は御位に卽かせ給ひ、萬乘の寶位に備はり給ひしかば、仔細申すに及ばず。第二貞國親王と申す。第三貞玄親王、第四貞保親王、又は葛原親王とも申し奉る。琵琶の上手にておはしければ、名譽天下に聞えさせ給ふ。色深く渡らせ給ひければ、必ず心をかけ奉る女も多く侍りし中に、詮方なき女にてやありけん、螢を袖に包み、色たれ衣と詠じて、御車の中へ投入れしも、此御時の事なりけり。

澤邊なる螢を袖に宿しつゝ色たれ衣と藻鹽やくらん

稻津源氏

村上源氏

井上源氏

新田源氏

と詠みし古歌の有様も、優しきためしになりにけり。第五貞平親王、第六貞純親王、此皇子文筆の藝をさしおかせ給ひつゝ、弓馬の道に携り、帝王の御固めとならせ給ふ。其御子六孫王經基、位は正五位下上總守になり給ひ、始めて源氏の姓を賜ふ。其御子正四位下攝津守源滿仲、其一男攝津守賴光、是れ攝津國源氏多田の人々と申すは此御末なり。次男大和守賴親、越前國稻津源氏と申すは此御末なり。三男多田法眼源珍、比叡山東塔北谷八部の尾に成長して、山內無雙の惡僧なり。四男河內守賴信、其子伊豫守賴義、鎭守府將軍出羽陸奧守等を兼ねたり。出家の後、伊豫の入道とぞ申しける。其弟信濃守賴淸、信濃國村上源氏と申すは此御末なり。其弟掃部助賴秀、信濃國井上源氏と申すは此御末なり。彼伊豫入道賴義の嫡子をば、八幡太郎義家と申す。次男加茂の次郎義賢、彼義家の嫡子は對馬守義親、次男河內判官義忠、三男式部大夫義國、新田の庄に移さる。今の新田源氏と申すは此末なり。四男六條判官爲義・其嫡子左馬頭義朝・次男帶刀先生義賢・三男三郞先生義憲・四男左衞門尉賴賢・五郞掃部助賴仲・六郞爲守・七郞爲成・八郞爲朝・九郞爲長・十郞義盛等なり。左馬頭

義朝の嫡子鎌倉惡源太義平・次男中宮大夫進朝長・三男兵衞佐頼朝、今平家亡びて後、右近衞大將軍に補し、日本國の大將軍になされて、靡かぬ草木はなかりけり。抑六孫王經基、王氏を出でて源の姓を賜ひ、正體永く去つて人臣に列り給ひしより、義朝に至る迄は、名を諸國の竹符にかけ、藝を將軍家の弓馬に照らし、源平兩家相並んで、西海の逆浪を守る。源氏世を亂す時は、平家敕宣によつて是を制し、朝恩に誇る。平氏國を傾くる時は、源家王命に從つて是を罪し、勳功を極る。然るに近來平氏永く退散して、源氏獨り朝恩に誇りしより、綠林枝枯れて吹風の音微なり。青葉霜に凋んで白浪の聲を上げ、弦の夜の月にぞ澄しける。是れ偏に羽林威風、世に越え重き故にぞありける。是に依つて青侍心を潛め、公私爭を留めて、一人として歸伏せずといふ事なし。然るに何ぞ、伊豆國の住人伊藤次郎助親が孫、曾我十郎助成・五郎時宗兄弟二人計りこそ、將軍家の陣內をも憚らず、親の敵を討つて、藝を當庭に施し名を後代に留めける。其敵といふは、則一家の輩工藤左衞門助經なり。其由緒いかにと尋ぬれば、先年所帶を爭ひし故により、親昵を討ちし報とぞ聞えける。

抑伊豆國の住人、楠美入道寂心と申せしは、大見・宇佐美・伊藤三ヶ所を束ねて、楠美の庄と申す。然るに彼本主寂心、未だ俗にてありし時は、工藤太夫助澄とぞ申しける。男子ありけれども、皆先立ちて失せ果て、遺跡既に絶えなんとす。故に繼娘の子を取りて、嫡子に養ひ立てゝ、伊藤の庄を讓りて、武者所の末座に進ませて、伊藤武者助繼とぞ名乘らせける。此子ありといへども、猶又亡子の嫡孫あり。是れ捨難かりければ、次男に養ひ立て、河津の庄を讓りて、河津次郎とぞ名乘らせける。然る所に寂心死去の後、助親思ひけるやうは、我こそ嫡々なる上、祖父養育せられたれば、嫡子にも立ち、伊藤の庄にも住むべきに、異姓他人の繼娘の子を此家に入れて、宗徒の所を相傳ふる事こそ安からねとぞ思ひける。抑助繼と申すは、楠美入道寂心が繼娘を、密に思うて儲けたる子なれば、同氏といひ、申せば叔父に當るなり。夫を異姓他人ぞと思ひけるこそ不思議なれ、されば上には兄弟のやうなれども、内々は不快にて、年月を送りける所に、伊藤武者助繼、生年四十三と申す夏の頃、狩場よりの歸るさに重病をうけて、日數を經るまゝに、愈重くなりけり。九歳になりける金石を

近付けて、手を取り額を合せ、助繼泣々申しけるは、己れ未だ十歳にも滿たざるを、見捨てゝ死なん事こそ悲しけれ。誰を賴みて過ぐべきと、思ひ置くこそ果敢なけれと、袖を顏に押當てければ、金石も淚に咽びけり。爰に弟の河津の次郎助親、此由を見るよりも、近く居寄りつゝ、今を限りと見え給へば、有生に執心を留めずして、偏に後世を願ひ給へ。金石殿に於ては、助親斯くて待へば、後見仕るべし。努々疎略あるべからず。若し疎略の儀もあらば、二所三島大明神・富士・淺間大菩薩・足柄明神の御罰を蒙るべしと眞實に語り、心安く思ひ給へと申しければ、助繼大に喜びて搔起され、人の肩を押へて申しけるは、返すぐ\も嬉しく候ものかな。年來日來申晲びつれども、實は下說に付きて、何となく心安からず過ぎつるに、定めて夫とも隔心おはすらんと思ひ候ひしに、かく宣ふこそ賴母しけれ。返々も本意に候へ。然らば今日より金石をば、偏に御邊に預け奉る。實子と思ひ給ふべし。又御身には、女子數多おはすれば、中にも萬劫御前を、金石に妻せて、金石十五歲にならば、具して都へ上り、小松殿の見參に入れて、伊藤・河津兩所をば、御邊の娘と金石と、他の防なく知

らせ給へとて、伊藤・河津の利券文書を取出し、妻室呼寄せ、よく〳〵遺言して預け置き、且は金石もこれを見よ、卽渡すべけれども、己れ未だ幼少なれば、母に預くるぞ、何れも同じ親なれば、愚なる儀はよもあらじ。今日よりしては、河津殿を實の親と賴み、心に違ひて憎まれ奉るな。助繼も草葉の陰にて守らんずるぞとて、卽打伏し日數重なり、いよ〳〵病重り、終に七月十三日寅の時、四十三歲にて失せにけり。女房の悲み子の歎き、譬ひやるべき方ぞなき。妻子珍寶及王位餘命終時不隨者と、經に說きし心迄、理過ぎて覺えける。殊に老母の悲しみを、喩を取るに物ぞなき。孫の金石を、膝の上に搔乘せて、我子の形身に、汝より外に又誰かあるべき、由なかりける形見やと、いよ〳〵淚は止まらず。母の子を悲しむ事、佛天人畜勝劣なし。宜かな釋尊御入滅の跡、摩耶夫人僧伽梨衣鉢多羅錫杖を捧げ持ちて、今此諸物空しく、主ある事なしと悲しみ給ふ。佛母の歎き斯くの如し。況や凡夫に於てをや。在世猶爾なり、矧や末代に於てをや。金石も跡に廻り枕に歸り、我れ諸共に引具し給へと悲しみける有樣、目も當てられぬ次第なり。斯くてあるべき事ならねば、諸行

無常の夕の煙となしにける。

抑河津次郎助親は、兄伊藤武者助繼、空しくなりければ、河津の屋形を出でて、伊藤の庄に移り、河津の屋形をば、子息三郎助道に讓り、今は河津三郎助道とぞ名乘らせける。我身は伊藤次郎助親とぞ改めける。助親内々心中に思ふ旨ありければ、兄の爲め忠ある由にて、後家にも子にも勝れて、孝養精誠をぞ盡しける。七日毎の佛事の外、種々の善根共を修し、四十九日・一百ヶ日・一周忌・第三年に至る迄、追善忠節を盡し、金石にも心安く、乳母を付けて養ひつゝ、遺言に違はずして、十三と申せしには元服させ、宇佐美工藤次郎助經と名乘らせ、娘萬刧に妻せて、次の年の秋引具し上洛して、小松内大臣重盛、其頃は大納言にておはしけるに、見參に入れにけり。則本家大宮に伺公させて都に置き、其後は國へ下れば、追善なんどして、其後伊藤・河津共に、助親一人してぞ押領してける。助經には屋形の一所をも配分せず。助經初の心を知らざる程こそありけれ、成仁するに隨ひ恨を含み、大宮大進遠頼朝臣に付きて、頻に訴訟いたせども、伊藤助親、金銀財寶を引施し、色々と申せし程に、道理なき

伊藤助親河津の庄を押領す

も道理になり。伊藤の庄の利劵文書、徒に箱の底に朽果て、年月をこそ送りけれ。古より今に至る迄、欲界の衆生、欲心に耽れる習こそ悲しけれ。宇佐美工藤助經十四歳より、武者所の末座に候て、禮儀正しきに依つて、皆之を感じつゝ、田舍侍には、心にくしとぞ申しける。廿一歳にて、武者所の一郎を經て、工藤一郎助經とぞ呼ばれける。是に依つて我が身在京の上、朝暮に訴訟をいたす間、元來遁れなき道理の事なれば、所帶に於て半分づつ知行すべき由、本家大宮の領旨幷兩家の御敎書を賜はつて、本國へぞ下りける。道にて助經思ひけるは、父助繼が世迄は、分たれたる事もなき所領を、助經が世に至りて、半分の主となるべきやうやある。しかじ伊藤次郎父子を誅し、伊藤・河津兩所をば、我儘に進退せばやと思ひけるこそ不思議なれ。たとひ恨ある道理なりとも、一方ならぬ重恩を忘れて、忽に斯く企む事、行末いかゞあるべしと、神慮も暗に計られたり。第一には叔父なり、第二には養父なり、第三には舅なり、第四には元服の親なり、旁以て其重恩報じ難くぞ覺えける。助經は、駿河國高橋に着きて、船越木津輪の人々を語らひ、本意を遂げんとぞ企みける所に、伊藤次

郎助親、先達て此由を聞付けて、要心嚴しくする間、力及ばず止みにけり。助親あまし京都へ申上げ、助經を永く本所へ遣さるべからず。二ヶ所の年貢所當に於ては、一塵も私なく分遣はし、年々辨進すべき由申入れて押領する間、力及ばず歸り上り、猶都にぞ住みにける。其後助親は、助經我爲め後めたき者なりとて、押して娘を取返し、相模國の住人土肥次郎實平の嫡彌太郎遠平を聟にぞ取りたりける。助經所帶を押領せらるゝ上、女房をさへ奪ひ返し、剩へ他人に嫁する條、欝憤擧げて數ふべからず。寤寐に堪へ難く、密に都を忍び出でて、本國にぞ下りける。斯くて其後大見の庄に忍び住みて、年來の郎從大見小藤太・八幡三郎を近く呼び、各も確に聞け、相傳の所領押領せらるゝだに口惜きに、あかぬ女房を奪ひ返し、他人に取らする事こそ存外なれ。今は命活きて何かせんと、晝夜之を思ふ事、骨髓に徹して堪へ難し。一矢射て兎にも角にもならばやと思へども、顯はれてせん事も、彼は大名、我は無勢なり。更に本意逐げ難し。又自ら窺ひ得ば、人も怪しみ見咎めて、告知る者ならば、多生廣刧を經るとも、本懷を達することと叶ふまじ。日來は所帶の仇、今は女房の敵

なり。此上は狩獵の場にても、心をかけて一矢射てんや。人々若し本意を遂ぐるものならば、其重恩奉公は、生々世々にも忘るべからずと語りければ、二人の者是を聞き、一同に申しけるは、仰の如く、君だも伊藤を御知行候はゞ、我等も上見ぬ鷲とこそ存候へ。何ともなき奴原に蹴散らされ候事、口惜く覺え候上に、又打頼んで、斯樣の御諚を蒙り候へば、自今以後心懸け隙を窺ひ、一矢射て、命は君に奉るべしと領掌し、各契を結んで退出し、常に便宜を窺ひしを、夢にも知らぬ助親が、神ならぬ身ぞ悲しけれ。斯る折節、一の珍事出で來る。武藏・相模・伊豆・駿河四ヶ國の大名達、伊豆の奧野に狩して遊ばんとて、伊豆の國人打越えて、伊藤の館に入り給ふ。助親大きに悦びて、樣々にもてなしつゝ、三日三夜の酒宴あり。其後四ヶ國の人々、彼是以上五百餘騎にて、伊豆の奧野に入り給ふ。助經が二人の郎從是を聞き大きに喜び、斯樣の所にてこそ隙もこそあれ、いざや狙はんとて、柿の直垂小袴に、鹿矢を竹笛(しつこ)にさし、我身近くかきつけて白木の弓を負ひ、獵師の如く出立ちて、多勢の中に紛れつゝ、伊豆の奧野へ入りにける。七日の牧狩なりけるに、夜も晝も附廻りけれども、一矢

射べき隙こそなかりけれ。狩も既に過ぎければ、大見小藤太申しけるは、一郎殿心を盡し、今や〳〵と待ち給ふらんに、手を空しく歸る事こそ口惜しけれ。いざや我等思ひ切り、歸るさを狙はんと申しければ、八幡三郎之を聞き、然るべしとて、二人打つれ、道をかへ先へ廻り、伊豆の奥野に赤澤山の麓、八幡と岩尾山と見倉の追立といふ勢籠を尋ねて、椎の木三本を小楯に取り、一の馬塞には大見小藤太、二の馬塞は手ましなれば、餘さん所は定のものと、八幡三郎ぞ立ちたりける。去程に五百餘騎の人々、既に歸りけるに、柏原に打臨んで見るに、廻廊百町計りと打見えたる。柏木高く、馬の草腋、脾腹に付く程に茂く生立ちて、おのづから優なりけり。峯の嵐に誘はれて、各が笠の端に散りける有樣、優しく優美にぞ見えにける。爰に懷島平權頭景義進み出でて申しけるは、伊豆國の名所、何れも取々にて候へ共、是程の名殘惜みに、酒宴して遊び候はんといひければ、武藏・相模・伊豆・駿河四ヶ國の人々、尤然るべしと一同して、各此彼に下り居て、芝居酒盛をぞしたりける。爰に相模國住人山内瀧口三郎は、郎等三騎相具し、引下りて打ちけるが、狼谷といふ所にて、熊を一つ見付け、

馬の足を直しも果てず、跛汰を出して相付けたり。行騰鰭の立ちたる程なる柏木共なれば、馬の足を地にもつけず、笠の端のひらめく計り、鞭に鐙を合せ、五反計り近付けて矢をはけつゝ、上げて引かんとする所に、熊は伏木をゆらりと越えて逃行く。馬も續いて越えけるが、後足を朽木に引かけて、どうとまろぶ。瀧口控へたる矢を外しもせず、前にゆらりと下り立ちて兵と射る。熊は右の助骨をかけて、ずんと射通して、矢を柏木にしたゝかに立てたりけり。熊は一足も引かず、どうとまろぶ。則止めを刺しにけり。熊を人々に見せんとて、皮ながら持たせつゝ、柏原に打臨み見れば、各爰彼に酒宴して居たりしが、山內が見えぬはいかにと人々いふ所へ、瀧口三郎來れり。狼谷にて熊を見つけて、兎角して射たりつると、委細に語りければ、懐島・土肥・岡崎其外の人々、各感じ合はれけり。山內は此詞に乘じつゝ、何事にても今一つ仕りて、ほめらればやと思ひ、あたりを見廻せば、二三十人して動かさんと見えたる大石のありければ、是に目をかけ、御座席に此石の候こそいぶせく覺えて候へ。取除け候はんとて、つゝと寄る儘に、右の肩を石に當て力足を踏み、えいや聲を出し

押すまゝに、かららと起して、谷底へどうと落しけり。上下一同に動搖して、譽めぬ人こそなかりけれ。爰に懷島平權頭申しけるは、詩歌管絃は、公家仙洞の御遊なれば、申すに及ばず、馬上歩立打物腕取は、武士の仕業なり。武藏・相模・伊豆・駿河の人人の御會合は、たまの事にて候。山内殿の御力業に、方々は御相撲候へかし。いかに面白く候はんと、嘲笑ひていひければ、是を聞きて、人々然るべしと同じけり。四ヶ國の若殿原、我も〳〵と逸りけり。爰に相模國の住人俣野五郎景久といふ者あり。是は四ヶ國に名を得たる大力なり。進み出でて申しけるは、尤御相撲の候はゞ、さぞや面白く候はん。景久等は、いふに甲斐なきやうに候へ共、御手合計りに參るべしといひければ、瀧口三郎是を聞き、經俊が力業の故に依つて、御相撲共のあるべく候なれば、兎にも角にも、仰に從ふべく候。但相撲は、取りたる事候はね共、罷出でなんとて、早出でにけり。爰に駿河國の住人合澤彌五郎・同彌六・同彌七とて、兄弟三人ありけるが、人々外より賺し合せけるは、山内と合澤と相撲を取らんに、何れか勝つべきといふ程に、合澤勝たんといふ人もあり、山内勝たんといふ人もありけ

り。かゝる所に合澤兄弟三人、づんと出でにけり。山内之を見て、縱ひ外より人々賺し合すればとて、唯今出づるやうこそ存外なれ。思ふに何程の事かあるべきと相待つ所に、彌五郎二人の弟に語りけるは、先づ彌七取れ、和殿負けば彌六取れ、和殿負けば家保取らんとて、先づ弟の彌七をぞ出しける。手合しい〳〵と打つて、入れも果てず、膝折に打倒す。兄彌六之を見て、家致取らんとて、進み出でにけり。是れ手合しい〳〵として退きけり。山内また彌六が上頸を、てう〳〵と打ち、つんぞらして立退きぬ。彌六は山内に打たれて、安からず思ふ間、左の手を以て、山内の上頸を打たんとかゝる所に、一ちがへ違へて、逆手懸に蹴倒す。兄彌五郎是を見て、憎き男の仕業かなとて、體をひつしめて出でにけり。手合例の如くにし、弟二人を打たせて、安からず思ひければ、左の手を以て、山内の上頸を、小鬢にかけててう〳〵と打つ。山内も打違へて、合澤が上頸をてう〳〵と打つ。其後勝負はせずして、互に拳を握りて、はつたしつたと打合ひける。人々是を見て、いかに殿原、見苦しく候ものかな。悉皆是は角力にては候はず。事出で來ぬと覺えて候。侍の角力と申すは、

尋常に勝負あるこそ、餘所目もよく候へ。其上日も既に暮れなんとす。眞中にて御勝負候へと、皆口々にざいひ合ひける。頃は神無月上旬の事なれば、四方の山邊の紅葉も、面白く散りしきしを、情なく散々に踏散らしてぞ打合ひける。山内は隙間を狙ひて、合澤が上頸を、左右の手にててう〳〵と打ちて、入れも果てず、後の三辻と前股を取つて我身に付引け、右の方へくる〳〵と廻して、臂を差違へ、眞中へどうとぞ落しける。山内相撲三番打の後、伊豆の國の住人竹澤源太に負けにけり。竹澤も角力五番打つて後、駿河國の住人萩野五郎に負けて退きけり。萩野も七番打ちて、武藏國の住人岡部五郎に負けにけり。岡部も十番打つて後、相模國の住人土屋次郎に負けにけり。是を始として宗徒の若殿原、打違へ〳〵取りける程に、俣野五郎も出でにけり。武相豆駿四ヶ國の若殿原、一同に申しけるは、俣野は音に聞ゆる大力なり。取らんと思ふ殿原は、一同に手縄仕儲けて、負けばずんと出で、また負けばずんと出で、息を繼がせずして、寄合せ〳〵責倒せとぞ申しける。尤此儀然るべしと、取らんと思ふ程の殿原、各體を仕儲けて、二三十人並居たり。俣野は名にふれたる大力

なれば、人々面を合せ、打寄る者こそなかりけれ。内からみ・外からみ・向からみ・入からみ・手斧・掛入・蹴爪・蹴逆・手蹴・腕組・前亘・後亘・走亘・小頭懸・たぶさ取・胸反・辻搏・肚取。相撲の手は數を盡し、或は片腹に引付けて投倒し、或は手を放ちて投出し、あるは又向突臂突、寸尺に足らざる者共をば、左右の肩を取つて、押据ゑ蹴倒しなんどする程に、立所に卅二番ぞ打つたりける。其後は取らんといふ人なかりけり。俣野は勝誇つて、御角力あるまじく候はゞ、罷入り候はんやとぞ申しける。斯る所に同國の住人土肥次郎實平は、其中にての老人にありけるが、餘りに御角力ども面白く候に、取らせらるべき人御渡り候はずば、實平年寄りて候へども、參るべく候やといひければ、俣野之を聞きて小笑し、年寄にても御渡り候へ。手並の程を見せ參らせ候はんとぞ申しける。土肥是を聞き、憎き奴の言葉かなと思ひけれども、打笑ひてぞ居たりける。俣野は勝に乘り、御相撲あるまじく候はゞ、餘りに寒く候に、罷入候はんとぞ申しける。爰に河津三郎助道は、生得穩便第一にて、意見を出すもこざかしく、弓矢の道も尋常にて、容顏美麗にして、藝術人に勝れたる大力の剛の者、强弓

の精兵、矢次早の手利なり。我が力に合はん者は稀なるべしと、内々思ひけれども、力の程を人にも見せず、愼み入りてぞ候ひける。おぼろげに物いふ事もなく、若き者なれども、遊戯などもせず、極眞片氣の者なれば、相撲取れといふ人もなし。角力取る者共を見ては、尾籠なる振舞かなと思ふ體にて居たる間、立てと進むる人もなく、靜まり返つてありけるが、俣野が角力に勝誇つて、年老にも無禮の體、さて〳〵憎き風情なれば、つく〴〵と思ふは、奴が行跡を見るに、さしたる事もあらじものをと思へども、我を進むる人もなし。あはれ出でよといふ人あれかし。引提げて落さんものをと思ひけれども、我とはさすが望み得ず、思ひ煩ひ居たりけり。俣野取るべき相手なき間、既に入らんとする所に、助道堪へ兼ね、又は烏帽子親の實平が、俣野が詞にけなされて、本意なげに見えければ、進み出でて申すやう、憚多く候へども、昔より申習はし候如く、順のかまちに外れぬれば、人の數にあらずとやらん申候。同じ座席に列り乍ら、一人御角力に洩れ候はんも、いひ甲斐なき事に覺え候。今日の打止は、俣野殿、數ならずとも、手合計りにはそと參り候はんやといひければ、俣野之を

保野五郎河津三郎撲ふ

聞き、勇み進んで、面白く覺え候。はや／＼御出候へと、相撲の場へ立歸りてぞ居たりける。父伊藤祐親、こはいかなる事ぞや。保野は只今卅二番打つて、勝誇つたる大力に、和殿が角力は、未だ聞及ばず、尾籠なりと制しければ、保野は是を聞きて、それは近頃御僻事、若殿原の御遊にて候に、一人漏れ給はん事はいかにぞや。疾くより斯くこそ望み申度存候へども、再三に申しければ、土肥次郎も助親に申しけるは、助道の骨柄心元なくも候まじ。唯出し給へとさゝやきければ、父もげにもとや思ひけん、參りて見よと申しければ、助道頓て立出でたり。白き手綱を二筋組合せ、體に強くしめ、其丈七尺計りなる大男の、白く淸げなるが、生年卅二歳にぞなりける。保野こそ東國にて大男と申合せたるに、河津は五六寸計りぞ增したりける。兩方寄合せ、御手合せしい／＼として、河津は、保野が上頸丁々と打ちて、つゝと押そらして立退く。扨こそ奴、さしたる事もなきものをと思ひけれども、是程に打誇りたるものを、情なくも打つべきかと、一離れ二離れ式代し、さてあるべきにあらねば、河津、保野が上頸を左右の手にて丁と打つ。保野は打たれて、又左右の手を以て、河津を

河津、俣野に勝つ

打たんとする所を、河津掻潜りつゝと入り、俣野が右の前腋を、片手を以て取るまゝに、わざと人の上に、押かけてぞ打つたりける。俣野は起直り、やらず顔に申しけるは、是に伏木の候ひけるを知らずして、怪我したりとぞいひける。兄の大庭三郎景親走り來りて、げに〳〵伏木あり、今一番眞中にて、御勝負候へといひければ、五郎殿御勝にて、助道が負にてこそ候はめと小笑ひければ、四ヶ國の人々口々に、伏木折木は知らねども、あれ程に片手を以て投落したるものをといふ所に、瀧口三郎・合澤彌五郎・竹原源太・萩野五郎、其外の人々、數多並居たる中にて、俣野申しけるは、助道さまでの事も候はざりつるものを、怪我負いたしつるこそ無念に覺え候へ。もし猶つかふまつる事候はゞ、幾度なりとも、片手を以て投落し候べしといひける。山内之を聞き、河津に向ひて密に申しけるは、是程の晴業、不覺し給ふな。音に聞えししたゝか者、片手打は危しとぞ告げたりける。河津聞きて、夫はさこそ侍はめ。ただ置きて御覽候へとあざ笑ひければ、父助親是を見て、我子幾度なりとも負けまじきものをと思ひける間、何か苦しかるべき、今一度參りて見よと進めければ、式代計

河津再び俣野に勝つ

して、又つゝと出でにけり。寄せも果てず、河津は、俣野が上頸を、左右の手を以て重打に打込みけり。俣野は打たれて、相がかりに潛らんとする所を、外足を取つて丁と突きければ、腹白になる所を、透もあらせず、右の手を以て、手綱の三辻を千切れよと取る儘に、差上げて眞中に暫し保ちて、くる〳〵と二廻り廻し、どうと落して退きけり。上下五百餘騎の人々、一同にあつといひ、嗟と笑ふ聲、谷に響き峯に答へて、暫し靜り止まざりけり。縱ひ鷹準鶺鴒が力を得たりとも、老子私族の詞に隨はば、穩便の儀を望みて、遜順の言葉を使ふべきに、俣野廣量の辭を餘し、忽二番迄恥辱に及びしこそ悲しけれ。自ら高しとするものは、必ず下る事あり。自ら多しとするものは、必ず滅する事あり。詞に似ず、片手打に合ひけるよと人々に笑はれ、安からぬものかな。永代の笑種とならん事の口惜さよ。いかゞせんと思ひしが、兎角思ひ切らばやと、犇々と出立ちたり。此有樣を見るよりも、或は俣野が方へ付人もあり、河津が與力の人もあり、五百餘騎の人々、兩方へ颯と引分れたり。昔は武士の習にて、假初の步行にも、物具を離さねば、各甲冑を鎧ひ弓箭を帶し、兩陣の間、僅二反

計り隔て、鬨を三度ぞ作りける。旣に事出來んとする所を、俣野が方より、懷島平權頭景義、河津が方より土肥次郎實平、中に隔てゝ申しけるは、いかに殿原、物が付きて狂ひ給ふか。我等當時平家の御恩天山に蒙りて、其一大事にも合ずして私に軍をし、二つなき命を失ひ、何の詮か候べき。靜り給へと再三諫めければ、げにもとや思ひけん、兩方互に和睦して、又各、同じ席にぞ寄合ひける。

去程に日旣に西に傾けば、人々歸路に赴きけり。先づ一番に秦の馬允、二番に通るは懷島平權頭景義、三番大庭平太景親、四番は海老名源八季貞、五番は土肥次郎實平、六番は土屋次郎義淸、夫より遙に引下つて、流人兵衞佐賴朝ぞ通られける。大見小藤太・八幡三郎も、心を潛め見けれ共、敵ならねば遣過す。此次に伊藤・河津は出で來る。助道其日の裝束には、秋の野の摺盡しに、間々に柿引きたる直垂、大斑の行縢のゆたかに廣げなるに、狩矢の料に、假初に作らせたる鶴の本白の九つ指したる矢を負ひ、重藤の弓の眞中取り、萌黃にて裏打ちたる竹笠を、峯の嵐に吹かせ、曉といふ名馬の鴾毛なりけるに、長七寸にはづんで、五臟太にて、尾髮飽迄足りたるに、梨地

蒔繪の白覆輪の鞍に、連雀の鞦の山吹色なるを、芝打長にかけさせ、白轡を食ませ、紺の手綱に同じ色の腹帶を、强くしめてぞ乘つたりける。主も究竟の馬乘、馬も聞ゆる逸物なれば、伏木岩石をも嫌はず、差寛げて步ませ來り、跡には一騎も近付かず、先には土肥次郎が手の者共、谷を隔てゝ打つたり。前後に人こそなかりけれ。一の馬塞は大見小藤太、待ち得たれども、天性心怯れの男にて、兎やせまじかくやせまじと思ふ內に、前を程なく打過ぎぬ。頃は神無月十日餘りの事なるに、降りみ降らずみ定なき時雨ぞ、未だ染めやらぬ木々の梢の紅葉の、風より先に散りぬべしとは、誰かは思ふべき。二の馬塞は八幡三郎、元より騷がぬ手垂にて、馬塞の前を、一段計り遣過し、白木の弓に大鹿矢を差はげて、木楯の外に差現はれ、思ふ矢束を引渡し、暫く持ちて兵と射る。思も寄らず打過ぐる河津が乘りたる馬の、鞍の後の山形をばつと射破つて、行縢際に少しさしかけて、前肢へつゝと射出したり。河津も能かりける弓を取直し、矢とつて差はげ、馬の鼻を引返し、四方を見廻したりけれども、以の外の痛手なれば、心は武く思へ共、正念次第に亂れつゝ、馬より眞倒にどうと落つ。

跡より父伊藤乘りたるを、大見小藤太是を射たれども、たゞ左の指二つ射切られ、手綱をふつと射ちぎつて、鞍の前輪の四方手の根に、篠の隱るゝ程にぞ射止めける。助親は古武者なれば、敵に二の矢射させじと、大事の手顔にもてなし、妻手の鐙の下腹に落ちにけり。馬を楯に取つて、此山に山賊あり、搦手を廻せ、先陣を返せよ、後陣は急げとどよふたり。是を聞きて、先陣は返さん、後陣は進まんとしけれども、極めたる惡所なれば、岩を傳ひ伏木を越え、たどり廻りける程に、二人の者共は、程なく逃延び失せにけり。

大石寺本曾我物語卷第一終

大石寺本 曾我物語 巻第二

本朝報恩合戰謝德鬪諍集并序

抑人皇八十代高倉院御宇、安元二丙申年神無月十日餘りの事なるが、河津三郎助道、生年卅一にして、八幡三郎が手にかゝり、伊豆の奥野に赤澤山の麓、八幡と岩尾山との裾、兒倉立といふ巖石にて、露の命の消えけるも、乃往過去の約束、流來生死の有樣、思ひ遣るこそ悲しけれ。父伊藤次郎助親は、我身も疵を蒙り乍ら、子が伏したる所に寄りて、如何にや大事の手かと問ひ給へども、兎も角も物をいはざりけり。近く居寄りて押直し、矢を拔きければ、矢がら計りは拔かれたれども、矢の根は腰骨にぞ留りける。其後直垂の袖に矢の根を纏ひ、拔きけれども、叶はねば、木を以て是非なく拔きければ、肉附きて出でたり。終に空しく消入りぬ。澤邊の水を掬び面に吹

きければ、少し蘇りぬ。然れ共東西不覺になりつゝ、猶甲斐なくぞ見えける。助親、我子の首を膝の上に抱き上げ、泣々申しけるは、同じく矢に當るとも、など助親は助かりぬらん。我れ既に齡傾き衰へぬ。汝を以て今世も後後も賴みつるに、敢なく先立ちて、誰を賴みに過すべき。汝を留めて、我だに先に行くならば、思ひ置く事なからまし。老少不定といひ乍ら、げに口惜き事かなと、悶え焦れて泣きにける。理せめて哀れなり。土肥次郎實平も、馬より飛下り近く居寄りて、河津が手を取り、いかに定業の者なりとも、矢一筋に、物をいひ得ぬ事かある。しかも大事の手にてもなきものをと、押動しければ、氣あらになりて、纔に息の下にて、絕々に申しけるは、度度かくは宣へ共、誰とこそ得知り侍らね。土肥次郎是を聞き、和殿が枕にしけるは父伊藤殿よ。斯く申すは實平なり。かくや覺え給ふかと尋ねければ、河津物をばいはね共、父が膝を枕にしたるとや思ひけん、涙頻に堰あへずぞ流しける。父助親、いよいよ詮方なくぞ見えける。六親九族、一切の親みの中に、親子恩愛の昵に等しき事やある。身體髮膚を父母に請け、手足骨肉二親に受けたり。かるが故に尊きも賤

しきも、人の一大事は親子なり。されば遠境にある時も、山を越え國を隔て、雲も遙なれども、思は共に變る事なく、袂を渡る山風も、そなたの風は懷しく、雲中を過る翅まで、その里を廻るは昵く、喜ありと聞きては、同じく之を喜び、歎ある日は、告げて共に之を歎く。凡鹿の音虫の聲も、終りとなれば猶哀れに、春も過ぎ行く鶯や、秋草そよぐ郭公、名殘を慕はぬ人やある。まして成人の子に後れける助親が心の中、譬へやるべき方ぞなき。河津は父が悲しむ聲を、やう〳〵聞きしと打見えて、僅に目計を見開き、確に誰とは覺えねども、工藤一郎こそ、年來宿意ある者にて候ひつるに、只今爰に、大見小藤太・八幡三郎が見えつるこそ怪しけれといひも果てず、終に空しくなりにけり。五百餘騎の人々、峯に上り谷に下り、木の下萱の中、岩間伏木の下まで、尋ね求むれども、元來彼等は案内者なれば、思も寄らぬ細道より、大見の庄へぞ逃入りける。扨あるべきにあらざれば、俄にあんだといふ物に、空しき屍を搔乘せて、宿所へこそは歸りけれ。伊藤の母の悲しみは、詮方なくぞ見えにける。空しき死骸に取付きて、いかにや助道、我を共に、中有の旅へ連れ行けと、悶え焦れて

泣きけるは、餘所の見る目も哀れなり。落つる涙の隙よりも、

別れにし人は歸るもなきものを花待つ顏にいつをごすべき

と書止めて發心しける、哀なりし次第なり。河津が女房の悲しみ、譬ふべき方ぞなき。空しき死骸に副伏して、一つ道にと焦れける。夫婦妹脊の語らひ、あかぬ別れの悲しみは、思ひ遣られて哀れなり。河津三郎助道に、男子二人ありける。兄は一萬とて五歳、弟は箱王とて三歳になりける。此等二人を、母は膝に掻乘せ、いかに汝等確に聞け。昔周の幽好王といひし人、般の仲好町に亡されける時、母の摩低夫人の胎內に宿りし子、七月になり給ひける。母の夫人は、王に後れ給ひて後、餘りの悲しさに、胎內の子に向ひ宣ひければ、未だ八月に足らざるに、誕生をぞし給ひける。母大きに喜びて、是を養ひ育てつる程に、生年七歳と申しける十一月、親の敵仲好町を討ちて、其頸を、父の墓の上に掛けゝれば、立てゝ六年になりける墓の五輪、三度迄踊りけるこそ哀れなれ。天下此由を聞き傳へ、諸人大きに感じ、人々力を合せければ、終に其國の王となりけり。よく〳〵汝等も聞きたもつべし。御身が父は、工藤

一郎助經が討ちたるぞ。未だ廿歳にならざる其先に、助經が首を取つて、我に見せよと悲しみける。三歳になる箱王は、是をも聞知らずして、たゞ手すさみして居たりける。五歳になる一萬は、父の死骸をつく〴〵と守り居て、兩眼に涙を浮め、いつかせめて十五歳になり、親の敵を狙うて見ん。願はくは二所權現・三島大明神・足柄・富士・淺間大菩薩、殊には我が氏大神、力を合せてたび給へと、父の死骸に取付きて、ひなやかげなる聲つきにて、喚き叫びて歎きしを、見る人聞く人、年よりは怪しき言葉かなといひ合ひける。頓て送り納めん事も、さすが名殘惜しく、三日迄置きけり。黃泉冥途の旅の習、定業限りありければ、花園山に送りつゝ、生死無常の夕の煙とたぐへけり。生死のさかひ異にして、使も通はず。冥途の雲重ければ、鴈札も來らず。五道險阻嶮しくて、三途波浪漲り、奚中が車も轅を廻らさず、化狄が船も、風帆を上げず、長く歸らぬ旅なれば、初ての日より、數々の弔は怠りたる事もなかりけり。弔の度每に、河津が女房、消入る事度重なりければ、舅の伊藤次郎傳へ聞きて、恩愛の別れ夫妻の悲しみは、何れも同じ心なるべし。助親も是こそ思ひ候へども、力及ば

ず。後れ先立つ例なれば、扨こそ過し候へ。親に後れ子に別れ、夫に離れ妻に後るる度毎に、淵瀨に身を投げ自害せんには、暫くも留る者候ひなんや。なきは人毎に、ある事にて侍れども、思ひ忍びて過せば、自ら慰も出來り候ぞかし。夫に付けても御身を全うして、念佛の一遍をも申し、御經を讀みて、亡き人の菩提を弔ひ給はんこそゆゝしけれ。倶に命を捨て、何の詮か候べきと、使者を立てゝ細々と申されける。誠に理かなと思ひ候へども、只今差當る悲しみは、思ひ忍びて過すべき心地もさむらはずとぞ答へける。此女房の歎きは、一方ならぬ事共なり。其折節は懷妊にて、九月にぞなりにける。返すぐゝも我身を怨みられ、斯る身となりけるこそ口惜しけれ。尼にもならんと思へども、身に身ならん時も憚りあり、淵瀨に身を投げて、一つ道にと思へば、斯る身にて死する者は、殊に罪深しとこそ聞け。兎にも角にも、女の身程口惜しき者はなし。只泣くより外の事ぞなき。一日片時も、忍ぶべしとは見えねども、憂かりし日數重なりて、卅日になりにけり。其日の佛事に、父の助親、我子の爲めに出家し、榮華の袂を引かへて、濃墨染とぞなりにける。古より今に至る迄、

子に後れたる悲みは、漢家本朝に多けれども、斯る例はいと少くこそ聞えける。

夢ならで又も會ふべき身ならねば寐られぬ夜半は猶ぞ悲しき

と詠じ、古き跡まで思出られて哀れなり。伊藤入道は、せめて我子の爲にとて、卅六萬本の卒都婆を造立して供養しける。聽聞隨喜の貴賤男女、日々に多く集りける。五歳になりける一萬は、父が手馴れし蟇目鞭抔のありしを取出でて、己が指にかけつゝ、草鹿丸物ども取添へて、是は、父御前の調度なり。我もいつか十七八になりて、此具足を身に隨へる程ならば、などか工藤一郎を狙はざるべき。我身未だ竹馬なるこそ悲しけれといひければ、郎等共是を聞き、各舌を卷きにける。母は此由を見て、いかに一萬よ、亡人の物を、稚き者は持たぬものぞ。皆捨てよ。御身が父は佛となりて、極樂淨土と申して、面白き所に、樂み榮えおはします。我も終には其所へ、參り逢はんと願ふなりといひければ、一萬は由を聞き、いざさせ給へ母御前、乳母も急ぎ出立ちて、我をも具せよ。箱王殿の乳人はなきか。疾々懷きて、母御前の御供に參れ、はや〳〵いざさせ給へ、佛の戀しくおはしますにと、母と乳人に取付きて、

ひなやかなる聲にて泣きければ、母は陳じ述べたる方もなく、人はなきか、此子を取れと計りにて、又打伏して悶えける。祖父伊藤入道は、餘りの事の悲しさに、一萬を招き寄せ、卒都婆の方を指さして、あれこそ汝が父よといひければ、一萬は走り寄り、卒都婆のめぐり彼方此方へ押分けて、祖父が膝に立歸り、あの卒都婆の中には、父はおはしまさぬもの。あな父戀しや祖父御前といひければ、貴賤男女之を見て、其日の導師の說法より、一萬が振舞にて、其數袖をぞ絞りける。四十九日には、一字の御堂を造立し、後生善所と祈りける。斯らざりせば、死生不知の伊藤入道、斯る大善を思立ちてんや。宿善の萌、伊藤の鄕に薰じ、三寶珍敬の志は、河津が爲に起りけり。抑佛法と申すは、欽明天皇の御時、和國に持來して、推古天皇の御宇に堂塔を造立し、聖武天皇の時、東大寺を作り給ひしより此方、代々堂を立て塔を組み、孝養に備へける。今伊藤入道、其跡を學びけるこそ有難けれ。其次の日、河津が女房平座して、男子を生みける。日頃の歎に腦まされて、一定過あらんずらんと思ひしに、殊に安産なりける上、玉のやうなる男子にてぞありける。母は泣々、哀れ己れ程果報の拙き

者はなし。今一月も疾く生れて、父をも見、父にも見えずして、蜉蝣といへる虫の如く、程なく死なん事こそ無慙なれ。然れども力に及ばぬ次第なり。己を捨つるも唯事にあらず。今翡翠の簪も用なければ、墨染に身を窶し、山々寺々をも修行して、亡人の菩提をも弔はんと思ふ故、己を身には添へぬなり。是程いくほどなく歸り參らんと、閻魔の廳にて、御約束申しけるこそ悲しけれ。浮世をば能々弔ふべきぞ。其善根に牽かれて、三有の苦海を出でて、九品の臺へ參るべしと、おとなに物いふ如く、細々と口說き立て、土に埋まれずして野原に捨てよと、生絹一重に押纒ひ、人にあつらへてぞ出されける。斯る所に討たれし河津が弟伊藤九郎が女房母に對面し、泣泣申しけるは、實にや少人を捨てんとし給ふなる。いかでかさる御事の候べき。第一には、亡人の御爲にも罪業となり候べし。又嬉しきも憂き事も、其折節の事と思へば、自ら思出にもなるぞかし。しかも男子にておはすれば、幼き人々の末々の、御力にもなり給ふべし。夫れ叶ふまじくば、妾に與へ給へ。幸一子も候はねば、養ひ育てゝ、一家の形見とも見めと語りければ、女房大きに喜び、九郎が妻にぞ取らせけ

る。九郎も兄の形見とて、後安き乳母を付け、其名を御房殿とぞ呼びにける。斯くて日數を經る程に、忌は八十日、產は卅五日になりにけり。一百ヶ日に當る時、必ず尼にならんとて、袈裟を用意して、佛事の日をぞ待ちにける。舅の入道、此由を傳へ聞き、人をしていはせけるは、姿を變へしと聞くは誠やらん。稚き者を誰に預け、何になれと思召すぞ。老衰へたる入道を賴まんとや。其儀は嘗て叶ふまじく候。入道は、敵持ちたる身なれば、明日にも亡びん時、入道と共に、子供を失はん事こそ悲しけれ。いかなる人にも相見え、二人の子供をも身に副へて、亡人の形見とも御覽候へ。三郎なければとて、孫共の候へば、偏に三郎が形見と思ひ、露計りも昔に變らず思ふなり。それにつき疎き人の方へもおはしまさば、互に見もし見え申さん事も叶ふまじ。相模國の住人曾我太郞助信と申すは、入道が爲めにも、姉の子なれば甥なり。鹿野の前大助殿の御孫なれば、御身の爲めにも亦從弟なり。折節此ほど女房に後れ候へば、此宿所へ入れ參らせんと存ずるなり。御歎をも慰め、幼き者共をも育み給へ。彼の助信は、御身にも一家といひ、よもや幼き者共に疎略は候まじ。

入道も委しく申含むべきなり。斯く申すも、偏に御身又は孫共の、後の事を思ふ故にて候なり。能々御心を閑めて、御思案候へと申遣して後は、若し尼になる事もこそあれと、人を付けて日夜嚴しく守らせける。是に付けても、女房はいとゞ憂き事に思ひ詑び、唯伏沈みてぞ居たりける。斯くて伊藤入道は、消息細々と認めて、曾我の里へぞ送りける。是に候三郎が女房、助道に後れて後、一向に伏沈み、命も絶えぬべく見ゆれども、兎角慰めても、慰み兼ねて候。そなたにも歎ある事に候へど、哀れ二人の孫共の行末をも、見屆けて給はるべく候はゞ、此女房を迎へ取り、御心をも取延べられ、女房の歎きをも慰めて給はり候へ。さもと思召候はゞ、入道が館へ來り給へ。此女房の幼き時は、御邊も互に相見え給ひし事なればなどと、細々と書送りければ、助信大きに悅び、案内知らずの他人よりは、尤心安かるべしとて、使と打連れ、伊藤が館へぞ來りける。入道使を立て、河津が女房にいはせけるは、曾我より御迎に人參りたり。兼ねぐ申す如く、御出立あるべしとありければ、女房此由を聞き、二人の子供を、左右の膝に置すゑて、あな口惜しの有樣や。己等が父に後れずば、斯

る憂き事は聞くべきかと、悶え焦れ泣きける。密に守力を取出し、髻に押當てけるを、守りたる女房共、早く見付け奪ひ取る。入道に斯くと告げければ、大きに驚き、河津が館へ來りつゝ、申しけるは、御承知なくば、入道自害し候を御覽じて後、御心に任せらるべしと、偏袒きければ、女房共あつと立ちて走り集り、入道の刀を取つて、疾く曾我へ入らせ給へと、口々に申しければ、河津の女房、淺ましくは思ひ乍らも力なく、既に出立ち給ひける。先づ河津殿の墓へ詣で、五輪に取付きて、暇申してよ河津殿、妾は又人に見えんとは思はねども、殿の父上伊藤殿の御計ひ、力及ばず、曾我の里へ移り候なり。妾にも子供にも、遠き守となり給へ。何地に侍るとも、後世を弔ひ奉るべしと、口說き立てゝ泣きければ、五歲になりし一萬も、楓のやうなる手を合せ、祖父御前の仰によつて、母御前の御供仕り、曾我の里へ參り候。御敵工藤一郎助經を討たん迄、息災に守らせ給へと、泣々口說きければ、聞く人見る人、袖を絞らぬはなかりけり。其後河津の女房は、輿に扶け乘せられて、二人の子供は、乳人と共に輿に乘り、曾我の里へぞ移りける。かくて月日を經る程に、曾我殿の子供も多

く出生し、永き妹脊となりにけり。

抑河津三郎助道を討ちたりし大見小藤太・八幡三郎、當國の内鹿野といふ所に隱れ居たる由聞出し、伊藤入道、子息九郎を呼寄せ、汝大將として鹿野の庄へ馳向ひ、奴原を生捕り、三郎が墓の前にて切かけて、我に見せよとありければ、九郎は父の仰といひ、兄の敵の事なれば、何かは少も擬議すべき、畏つて領掌し、三百餘騎を引率し、鹿野の庄へ馳向ふ。大道廣き所にては、馬の鼻を並べて打ち、道狹き所にては、とがり矢形に立なして、揉みに揉んでぞ急ぎける。彼等の宿所になりければ、先づ鬨の聲をぞ上げにける。二人の者共、兼て期したる事なれば、何地へか遁るべき。此事思ひ立ちしより、命をば一郎殿に奉る事なれば、思惟すべきにあらずとて、思ひ切つたる一家の者共、十餘人ぞありける。各矢束解きて押寛げ、酉の中刻より、丑の刻の終迄、爰を先途と戰ひけり。寄手も手繁く責めけれども、内より散々に射ける間、前の堀一重、寄手の勢にて埋めにける。されども寄手彌増して、後馳の兵共、叫び〳〵馳せ重なりける間、内にも矢種盡きければ、八人枕を並べて討たれけり。大見小藤太

八幡三郎自殺

は、後の藪より落失せける。八幡三郎は、日頃の本意なればとて、其日は褐地の直垂に、小腹卷計りを着しつゝ、矢束解きて抑寛げ、落ちんともせず唯一人、靜り返つて居たりけり。寄手の者共、家の內に人なしとや思ひけん、恣に亂れ入りけるを引取り、散々に射ける程に、矢場に七騎射伏せつゝ、腹卷解きて家の內へ投入れ、直垂小袴にて、家に火をさし廻し、腹掻切つて失せにける。炎のやう〳〵消えければ、兵共亂れ入りて、八幡が首を始として、燒首共を取持ちて、伊藤へこそは歸りけれ。入道由を見るよりも、惜かりし奴原が首なれば、松崎の水上にて、松が淵といふ所に沈めて、我子の迷途修羅道の身代りにとぞ祈りける。武家に生れて、主君の爲に命を捨つる事は、常の習といひ乍ら、八幡三郎が今日の有樣は、有難かりし例なり。抑流人兵衞佐殿は、十三歲の御時、永曆元年正月、平家の侍彌平兵衞宗清に、東海道の中野上と垂水の間にて生捕られ、既に誅せらるべきを、池の尼公の申狀にて、同年三月十三日、伊豆國北條郡蛭が小島に配流せられ、憂き年月を送り給ふ。赤日天に明かなれども、心の闇は晴れやらず。大庾嶺の梅の風香はしく、後樹園の櫻の、霞に

匂ふ頃にもなれば、人は山邊に吟ずれども、たゞ都のみ懐しく、池の藤浪影見えて、岸の山吹咲きにけり。柳の糸の片よりに、春も暮れぬと悲しめば、夏にぞ移る衣更も、心に任する事ぞなき。蓮の浮葉に置ける露、籬の內の撫子の、たヽまくほしき夕暮に、山杜鵑の一聲も、不如歸去の聲懐しく、いとゞ身に入る秋風の、姨捨山の曙や、明石の浦の波の音、思ひ遣らるヽ月影も、名殘少なくなりぬれば、叢の虫の聲、尾上の鹿の妻戀も、けふ計りなる秋の空、夜半の時雨にあらそひて、身を知る雨に袖濡れて、幽に昇る炭竈の煙、我ながら心細きに付けても、憂かりし年も、今日計りになりぬれと、三世の佛の御名を聞くにも、更行く夜半ぞ憂かりける。

何事もなすとはなしに明暮れて今年もけふになりにけるかな

斯くて歎きながら過行く程に、空しき年月をぞ送らせ給ひける。代を取り給ひて、伊藤・北條とて、左右の執行、勝劣はあるまじかりしに、北條殿の末は、榮えて目度けれども、伊藤の末は絶えぬる事こそ悲しけれ。其由緒いかにと尋ぬれば、伊藤次郎助親に、娘四人ぞ候ひける。第一は三浦介義澄が女房、第二は相模國の住人土肥次

郎實平が嫡子、早川彌太郎遠平が妻なり。三四は未だ親の許にぞ侍りける。中にも三の娘は美色の聞えありければ、兵衞佐殿忍びて之を思召しける程に、月日積りて、若君一人出來させ給ふ。佐殿大きに悅び給ひ、御名を千鶴御前とぞ呼ばれける。倩往事を思へば、先祖の舊境なれば、古風香はしき國なれ共、敕勘を蒙る身は、いとど心細かりしに、斯る慰種の出で來ぬこそ嬉しけれ。十三歲にもならば元服させ、十五にだにもなるならば、伊藤・北條を相具し、盛長・盛綱を使として、東八ヶ國を打廻り、秩父・足利・三浦・鎌倉・新田・大胡・江戶・川越・千葉・葛西・小山・宇都宮・相馬・佐貫の人人に相談し、叶はずば奥州平泉館權太郎秀衡を賴みて、賴朝が果報をもためさばやと宣ひて、御寵愛は限なし。伊藤末代の成行かんやう、凡夫の身として、いかでか知るべきならねば、京より下りて、前栽を見廻りしに、折節若君は人に懷かれて、賤が子供を召集め、千種の花に戲れ給ふ。伊藤入道之を見て、あれは誰が子ぞと問ひければ、御守りの女の童、返事もなくて逃失せける。則內へ入り、女房に向ひ、爰に三つ計りなる幼き者、いつきもてなしつるを、誰が子ぞと問へば、返事もせずして逃げ

つるは、誰人の子ぞや、女房暫しは隱して、物もいはざりつるに、入道大きに怒り責問ひければ、力及ばずして答へけるは、あれこそ殿のいつきかしづき給ふ姫が、京上りの跡にて、制すれども聞かずして、いつくしき殿をして、儲けたる兒なるぞやと語りければ、入道いよ〳〵腹を立て、いかに親の知らぬ聟のあるべき。いかなる人ぞ、不思議なりと怒りければ、迚も隱し置くべき事ならねば、女房淚と共に、兵衞佐殿よといひければ、入道彌腹を立て、娘數多持ちて、もてあつかふものならば、いくらも迷ひ行く乞食修業者をば、聟に取るとも、當時世になし源氏の流人を、聟に取りて子を產ませ、平家方より御咎ある時は、何とか答へ申すべき。しかも敵持ちたる我ぞかし。毒蛇をば腦を碎き髓を見よ。敵の末をば首を切つて、魂を奪へとこそ申傳へ侍れ。無益なりとて、次の日、頓て女を娘の方へ遣して、若君を賺し寄せ、若侍二人に申付け、雜色二人に下知して、伊藤の庄松川の奥、岩倉瀧山の蜘淵に、石を附けて沈めよと、さも幼き若君を、武士の手に渡しつゝ、松川の奥へと、差遣しけるこそ悲しけれ。乃往過去の古、如何なる罪の報にて、三歲の春を待兼ねて、底の水屑とな

し給ふらん、痛はしかりし次第なり。武士共は、いつくしき若君を引具し奉り、峩々たる深山の峯より落つる瀧津瀬の、流もあへぬ堰の渦、浸々たる浪の底に、罧にしけるこそ哀れなれ。今はの際になりぬれば、稚心にも、此有様を悟り給ひ、父よ母よ、乳人は何地へ行きけるぞ。我をばいづくへやるやらんと、腕やかひなに取付きて、叫び給ふぞ情なき。武士共の、敢なく沈め奉るこそ悲しけれ。縱ひ主こそ放逸なりとも、武士共はなどか芳心なかりけん。若し芳心し奉りなば、などか來世の御恩なかるべき。たとひ異姓他人の子なりとも、執心深き敵にもあらず、唯世になし源氏といひたる計りなり。況や骨肉の娘の子なり、孫に於ては疑なし。餘りに情なき有様かなと、親疎爪彈をぞしたりける。昔延喜帝の御時、元方民部卿といひし人、心勇なる人にて、御孫女御の諍によりて靈となり、怖しき事仕出したりし人なるが、彼民部卿には、家を繼ぐべき君達一人もおはしまさゞりければ、佛神に祈り申させ給ひし驗にや、若君一人出來させ給ふ。四歳と申す秋の頃、元方卿は、彼若君を御膝の上に居ゑ參らせ、つくづくと守り給ひ、いかゞ思ひ給ひけん、臣を見る事君に如かず、

子を見る事親に如かずといふ本文あり。此君、家を繼ぐべき者と見えず。其魂不敵にして、山野に交るべき瑞相あり。汝に家を讓らば、却て瑕瑾あるべし。育て置きては何かせんとて、荒乳山の猶奧き、谷の底へぞ捨て給ひける。情なくこそ聞えけれ。此若君唯一人、深山の奧に捨てられて、彼方此方へ這行き給へども、誰かは育み申すべきに、然るべき佛神の御加護にや、猛獸も是を犯し奉らず、過行き給ふぞ不思議なる。爰に比叡山の麓に獵人あり、朝まだきに山々谷々を廻りけるに、谷に響き峯に答へて、叫ぶ聲のしけるを、暫しは鳥獸の聲やらんと怪しみて、聞きつゝ彼聲に付きて行きて見れば、卑下人の子とも覺えず、美しき若君一人おはしけり。狩人是を見て、化生の者かと驚き、矢をさしはげて漸く近づき之を見れば、氣張の二つ小袖を着給ふが、荊棘に引破られ、手足も皆かけ損じ、泣き給へる御顏付、いと愛らしくぞ覺えける。若君も、人氣絶えたる深山なれば、いと嬉しげに御覽じて、這寄らせければ、はげたる矢を外しつゝ、事の體は怪しけれども、落葉の君の例もあるぞかし。縱ひ如何なる事にても、いかゞせんと思ひ、掻抱き奉り、羽壬生の小屋に立歸り、養ひ育

て奉る程に、御成仁の後、武略の心勇にして、弓馬の藝世に勝れ、其名天下に聞え、御門の御堅めとなり給ひし丹後守保昌とは、彼若君の御事なり。民部卿の御事、世に愛なき限と申傳へしぞ。今の伊藤入道は、猶いやましとぞ覺えける。佐殿最愛に思召す北の方をも奪返し、當國の住人江馬次郎に妻せけり。北の方も馴れ來し御衾の本を出で、思も寄らぬ新枕に移らせ給ひけん、心の內こそ悲しけれ。王昭君が古、胡角一聲霜後夢、漢宮萬里月前腸と作りし古き事迄も、思ひ遣らるゝ計りなり。兵衞佐殿は、一方ならぬ御物思、譬へやるべき方ぞなき。味めてたき菓のある時は、先づ若君にと思召し、珍しき物のある時は、空しく過さん事をこそ、悲しみ給ひしは、世の常ならぬ御別れに、いとゞ思をいたましめ給ふ。剩へ北の方さへ、飽かぬ別れの悲しみは、唐の玄宗皇帝の、貴妃に別れ給ひしにも、猶立越えて見えにける。伊藤入道は、斯く情なく振舞ひて後、いぶせくや思ひけん、此佐殿は、一定末の代の敵となり給ふべし。此人も失はずば、惡かりなんと思ひつゝ、兵共を催して、夜討にせんとぞ用意しける。旣に郎等共、甲冑を鎧ひ手合を定め、明日卯の刻に夜を籠めて、討ち奉

らんとぞ議したりける。爰に入道が子に、伊藤九郎助長といふ者あり。此有樣を見て、餘りに痛はしく思ひつゝ、北の小御所へ參り、親にて候入道老耄仕り、少の事を大事に仕なし、君を討ち奉らんと計り候。急ぎ一歩なりとも、早く立忍びおはしませと、告げ奉りければ、佐殿大きに喜び給ひ、返々嬉しくも告知らせられたり。但しさやうに思懸けられて、何地にありても、當國の内にては、遁れ難かるべし。さればとて左右なく自害せんも本意なし。いかゞせんと仰せければ、助長承り候。北條四郎時政を御賴あつて、疾々御越あるべく候。北條が事は、助長が爲にも、元服親にて候へば、某も書を以て申すべく候とて、御前を立ちにけり。佐殿に盛長・盛綱とて、朝夕御身を離れざる侍二人あり。彼等に仰せらるゝは、別の手もあるべからず候。唯此家に候べし。賴朝は暫く立忍ばんと思ふなりと仰せければ、二人申しけるは、兎角思ひ切つて一矢射て、敵の一人も討取りて、兎も角もなり候へやと申しければ、藤九郎盛長是を聞き、いかに各は、斯樣の事をば申さるゝぞや。平治の合戰の時に、御命遁れさせ給へばこそ、唯今兎角の評定もあれ。唯一歩も早く落ちさせ給ひて、

後の世を御覽候へと申しければ、佐殿、我もさこそは思へとて、夜半計りに、大鹿毛といふ名馬に召され、鬼武といふ舍人計り召具して、密に紛れ出で給ふ。抑都には、年號を改められ、治承と改元し、都の花は盛なれども、佐殿の御歎は、猶いやましにぞなり給ひける。頃は八月の末の事なれば、露吹結ぶ風の音、いとゞ身に入む夜半の空、野もせにすだく虫の聲、折柄殊に哀れなり。花陽の秋の朝、燕子樓の霜の夜、思ふ涙ぞ進みける。

行秋ををしむに夜半も更けぬれば袂よりこそしぐれそめけれ

と思連ねて、大道を餘所に見て、田の畔を傳ひ山越に懸り、北條の館へと急がせ給ふ。道すがら御心中に祈念せられけるは、仰願くは八幡大菩薩、賴朝が元祖八幡太郎義家は、男山石淸水參籠の時、御示現にて大菩薩の御子となり、八幡太郎と號しけれ。されば義家は、子孫恙あらせじとこそ御誓あんなるぞ。源氏皆亡び果て、家廢れ人亡びて、正統の名殘とて、賴朝一人計なり。八代守護の御誓空しくて、四代を殘し給はん事、口惜しかるべし。此度運を開かずば、何人か家を起して誓を繼がん。唯願

くは大菩薩の誓約をば、頼朝に授け給へ。伏して諸天善神擁護の力を垂れ給へ。縦ひ廣く日本を平げん事こそ難く共、當國の土民計りを授け給へ。欝憤の腸を斷ち、愁苦の悲みを除きて、愛子の敵伊藤入道が首を刎ねて、我子の迷途の身代りに、手向けんとぞ祈られける。やう〳〵其夜も明方に、北條の館へ討入らせ給ひつゝ、一旦の命惜さに、打頼んで來るぞと、泣々仰せければ、時政走り出で、御馬の手綱を取り請じ奉り、樣々にもてなしけり。子息小四郎義時が、宿所を構へ入れ奉り、今は東の小御所と號し、義時を別の方にぞ移しける。盛長以下の人々も、追々北條の御所へぞ參り集りける。伊藤入道案に相違し、北の小御所を燒拂ひ、いかなる者の告知らせ申しけんと、悶亂すれども甲斐ぞなき。廸も北條へ寄る迄にも及ばず、手を空うして過ぎにけり。斯くて月日を送りける程に、北條は大番廻り來りければ、都へ登る。息小四郎義時、父と連れて登らんと立出でけるが、時政念ふやうは、義時心さかしき者なれば、自然伊藤入道が心の中もいぶせければ、要心の爲止めんと思ひつゝ、汝は是に止まりて、佐殿の御心を取述べ奉れとて、止め置きける時政が、志の程

こそ有難けれ。其後時政は、嫡子小三郎宗時を相具して上洛しけり。佐殿は、北條が館に月日を送らせ給ひけるが、又北條先腹の娘、萬壽御前の方へ通はせける。此姫と申すは、伊藤の姫にくらぶれば、遙にたちまさりて、春の花の風を厭ひ、秋の草の露に和するの御粧、丹果の唇麗しく、芙蓉の眸あざやかにて、宿殖徳本の姿は、見る度毎に慕はしく、衆人愛敬の容、ひたすらに忘れ難し。一度逢うては、二度の別れん朝をぞ悲しみける。

大石寺本曾我物語卷第二終

大石寺本 曾我物語 巻第三

本朝報恩合戰謝德鬪諍集并序

人皇八十代高倉院御宇、安元二年丙午の年三月半の頃より、兵衞佐殿、北條の姫に淺からず御志を寄せ給ふに依つて、夜々に通はせ給ふ程に、姫君一人出來させ給ふ。是に依つていよ〳〵睦しく思召されける程に、北條の姫も、類なき契とぞなり給ひける。抑北條四郎時政の子息小四郎義時が上洛を止められ、兵衞佐殿を守護し奉る程に、妹の御方へ佐殿通はせ給ふ由は、委く知れたれども、色に出さず心の内に思ひけるは、同じ妹聟といひ乍ら、何をか嫌ふべき。當世時に合ひ給はぬといふ計なり。扨氏といひ器量といひ、家の面目かなとぞ思はれける。繼母の女房は此有樣を見て、あれ程に計らはるべくば、同じく我姫を佐殿に合せて見るべきものをとて、日

日夜々、萬壽御前を妬み給ふ事限りなし。先の世の約束と知り給はぬ、女性の習ぞうたてける。されば女房使を以て、都へぞ告げられける。北條も都より下りける折節、垂氷の宿にて、彼使に行合ひけり。北條殿彼文を披きて見給へば、思も寄らず聟を取りたる由を書かれければ、北條大きに騷がれけり。驚き給ふも理なり。當國の目代和泉判官平兼隆を、都にて聟に取りてけり。彼は平家の侍とはいひ乍ら、一門なりける上、聟に取りて國に下りける間、三年の大番なりけるを、別の人に申替へて、同道して下りける。其上都にて、道すがらも家子郎等に至る迄、色々に互に芳心し、まして國に下着せば、一國の成敗たるべき由、約束したりける程に、いかゞはせんと思はれける。爰に時政兩眼を塞ぎて、つら〳〵往事を思へば、時政が先祖上野守直方は、伊豫守賴義公奥州下向の御時、北條が館へ入らせ給ひし折節、聟に取り奉り、則奥州へ御供申し、事故なく平治しぬ。御男子も數多出來させ給ひし程に、いよいよ淺からず思召して、大御臺と申しけると承る。此御腹の君達は、八幡太郎義家・賀茂次郎義綱等、子孫益繁昌して、其末々は久しきぞかし。時政が家に、源氏を聟に

取りて、後賴母敷繁昌する例あることよと思ひ廻らす時は、あながち嫌ひ思ふべきにもあらず。然れども都にて目代を聟に取り、芳心せられ下るなれば、いかゞはせんと思はれけるが、又打返して思はれけるは、よし〳〵唯空しくして、宿所へは歸るべからず。目代と打連れ、伊豆の國府に着きつゝ、知らず顏にもてなし、姫を呼ばんに安かるべしと、驚く心を押靜めて、目代と打連れ、府廳にこそは着かれけり。然れども北條は、思ひ延びたる方ぞなき。姫は一人なり、聟は二人あり。目代は吾が取りたる聟なり。佐殿は姫が志深き聟なり。いかゞせんとぞ思ひ煩らひける。女房の方へいひ遣しけるは、時政は目代と打連れ、府廳に留り候ひぬ。當時は神拜更に隙なく參り得まじ。都にて目代を聟にとりて候。急ぎ姫を具足して來らせ給へとありければ、繼母の女房大に悅びて、萬壽御前を目代の方へ遣すものならば、我姫を佐殿へ合せむと、内々に悅ばれけるこそ果敢なけれ。頓て姫君を呼び參らせ、是こそ北條殿の御文よとて見せられける。姫君是を御覽じて胸打塞り、泣くより外の事ぞなき。繼母は疾々出立ち給へと、責め給ひければ、姫は是を聞召すにつけて、母實

母にて渡らせ給はゞ、是程に情なき事にてはよもあらじと思ふにぞ、いとゞ涙は止まらで、思ひ分けたる方ぞなき。出立たんとすれば、恩愛の別れのいと悲しく、又留らんとすれば、不孝の罪遁れ難し。折節佐殿は、物へ御他行の事なれば、馴れ來し方の事共、語り置くべき樣もなし。兎も角も行きてこそ見めと思はれければ、心ならず出立ち給ふ。泣々御文を遊ばして、留め置かんとせられければ、佐殿は、物より歸り給ひける。北の方は濕れしほれておはします。佐殿、此有樣を御覽じて、こは何事ぞと仰せければ、北の方涙を押へて、親と侍ふ時政、都にて妾を目代に約束し候。去る程に府廳より使あり、親の命に隨はんとすれば、恩愛離別の苦み胸を焦す。偕老の情を忘れじと思へば、不孝の罪遁れ難し。左にも右にももてあつかふたる我身の、置所なきこそ悲しけれと、伏沈み給ふぞわりなけれ。佐殿も、共に袖をぞ絞られける。繼母よりは、何とて遲きぞ、早々と御使頻なり。扨あるべき事ならねば、今は出侍りなんとて泣き給へば、佐殿も御涙を押へ、かくまで思寄り給ふ御志の程こそ有難けれ。今生こそ空しく離れ奉るとも、後生にては必ずと仰も果てず、坐

ろに袖をぞ絞られける。北の方は、佐殿の御有樣を見奉りて、泣々仰せられけるは、相構へて、御心を移し延べて待ち給ふべし。目代の元にては、一夜も此身は止むまじ。若し逃損ずる程ならば、いかなる淵瀬にも身を投げん。後世弔うて給はるべし。又逃げすましたるものならば、落着かん所より、急ぎ御文を奉るべし。使と連れて入らせ給へと、懇に申置き、暇申して、我君とて、繼母の方へ入らせ給ふ。繼母の女房より、佐殿の御方へ、是にも姫が候へば、御徒然をも慰みおはしませと申置きて、萬壽御前を引具して、府廳へとてぞ急ぎける。古き住家を打捨てゝ、思はぬ屋形に移るべしとは、かけても思はぬ身なれども、父に大事掛けじとの謀なれば、有遂ぐべき屋形にてもなけれども、上計りは、さらぬ體にもてなし給へども、只北條の方をのみ、戀しくぞ思ひ給ひける。佐殿も、獨伏屋の夜半の空、共に眺めし月影も、涙にくれて見えわかず、終夜歎き明させ給ひける。

夕暮は待たれしものを今はたゞ行くらん方ぞ思ひこそやれ

と口ずさみ給ふも哀なり。抑異國の則天皇后は、夫を重んじて位に卽き給ふ。我朝

の神功皇后は、仲哀天皇の遺跡を尋ね、女性なれども世を治め給ひぬ。今北條の姫君も、日本國の受領仁將軍家の玉の床に、御身を宿し給ふべき御瑞相にや、目代の屋形には、一夜をだに居給はず、其夜の內に、あからさまに出づる風情にもてなして、上の御衣をば脫ぎ捨て、密に紛れ出で給ひける。女の童一人、御乳母の侍從計ぞ御供にて、男は一人も附き奉らず、淚と共に迷ひ出で給ひけり。程なく人も騷ぎつゝ、北條の姫の失せさせ給ふとて、尋ね奉れ共、深く立忍ばせ給ひければ、兎角して夜も明けにけり。北條時政・子息小三郞宗時・弟小四郞義時も、尋ね廻り給へ共、道を違へし旅なれば、尋ね給ふべきやうぞなき。斯くて姬君は、伊豆の御山密巖院卿律師の坊を志し、行きも習はぬ陸路の旅、女房計唯三人、袖は露散る玉鉾の、道をも知らぬ叢を、案內者もなく夜もすがら、山路に迷ひ給ひける。高き峯に上りても、深き谷に下りても、唯北條の方のみを顧み勝にて、山木が方を遠ざかり、心は先へぞ急ぎても、何ならはじの旅なれば、御足も稍損じ、叢毎に血に染みて、薄紫とも謂つべし。御供の二人の女房も、裾も袂も、露と淚にしほれつゝ、泣々御供したりけり。餘り疲れし

折節は、是も前世の業ならめ。君は妹脊の御契、斯る憂目に會ふ事も、主の御爲め身の勤めと、せめて心を慰めて、やう〳〵歩ませ給ふ程に、伊豆の御山聞性房にぞ着き給ふ。聞性房と申すは、卽今の密巖院にぞ侍りける。彼房の主に、卿律師とて、兵衞佐殿の御師匠なり。北の御方杉山の西澤に着かせ給ひ、一人の女を御使として、斯くといはせ給ひければ、律師大きに驚きて、俄に北の小坪をしつらひて入れ奉り、樣樣痛はりもてなし奉る。則其日律師より、北條の方へ使を參らせらる。北の御方も、御文細々遊ばして、御使に賜はりてけり。佐殿御文御覽じて、悅び給ふ事斜ならず。則使の僧を案內にて、聞性坊へぞ入らせ給ふ。北の御方も佐殿も、互に手と手を取交し、別れし時の御悲み、今逢ふ時の御悅、仰出さるゝ事もなく、只御淚にぞ咽び給ひける。藤九郎盛長以下の侍共、殘らず皆追ひ來り奉る。北條父子二人は、御有樣を知りけれども、知らず顏にて居たりける。目代和泉の判官兼隆は、國中通解の事なれば、不日に山木が館へ聞えけり。目代大に憤り、伊豆の山へ打上りて、合戰を遂ぐべしとぞ犇きけり。密巖院卿律師此由を聞きて、自鐘を鳴らし大衆を集め、詮議

せられけるは、昔を以て今を思ふに、我山は人王五十四代仁明天皇の御宇、承和三年丙辰、始めて御願を起されしに、此帝早く崩御なりしかば、御子文德天皇の御宇、雷殿と中堂とを、始て造立せられたり。其後に文德天皇第二の皇子清和天皇の御宇に、坊々谷々を分たれしより以來、我山繁昌して、今に至りて絶えず。されば今兵衞佐殿の御先祖伊豫守賴義朝臣奧州下向の時も、御先祖淸和天皇の御興隆の地なればとて、權現へ法樂を奉らんと、七日七夜の御神樂なり。其時御託宣に依つて、雷殿中堂講堂以下の諸社に、御戶張を懸けられたり。然れば當山に、八幡大菩薩の御社あり。水尾の淸き御流は、八幡大菩薩も、當山護持の三寶走湯權現も、いかでか捨てんと思召さんや。當山守護神、我等に力を與へ給へ。佐殿を助け奉らん。源氏の流長く絶えず、我山も繁昌すべき時節なり。大衆達も一同に、山木が梟惡を防ぎ、源氏の怨敵を平げて、末代の榮耀を待ち給へやとありければ、一山の大衆尤然るべしと一同して、熱海越・百坂兩道を掘切りて、今や寄すると待懸けたり。兼隆も此由を聞くよりも、伊豆の山は、元來大衆剛强の所なり。懸なる事を仕出し、世間の人の口に懸

らんよりはとて、今度の軍は留りぬ。伊藤次郎助親入道、此事を聞くと、急ぎ熱海越に馳向ひけれ共、目代更に押寄する氣色なかりければ、力及ばず引返す。佐殿是を御覽じて、彌力付きてぞ思召されける。御心中の仰願は、大慈權現八幡大菩薩、賴朝が此度の宿願を、遠くは三年、近くは三月の內に、成就せしめ給へ。我願滿つる程ならば、先づ山木を亡し、次には伊藤を討たしめ給へとぞ、祈念せられける。抑伊豆の山の大衆、佐殿に與力して相待つ由聞えしかば、目代と大衆と不快の中になりぬれ共、北條に遺恨は留らず。是に依つて北條小三郎宗時·同小四郎義時、內々にて、折々は伊豆の御所に參りて、奉公淺からずぞ見えし。親の四郎時政も、參りたくは思はれけれ共、時代に從ふ習なれば、目代の權威を憚りて、朝夕のよすが計りを送りて、空しく知らず顏にて居られける。是に依つて佐殿も北の方も、共に心安くぞ思召合れける。北條の繼母の女房は、內々にては妬しく思はれけれ共、力及ばず過行きけり。されば佐殿も北の方も、共に精進潔齋にて、中堂權現と講堂權現の御前に御參籠ありて、日夜の御祈禱淺からず。佐殿の御願は扨置きぬ。北の方の御祈願を、餘所にて

聞くも唯ならね。晩の御拜禮も過ぎければ、念珠押揉ませ給ひて、抑當山と申すは、人皇五十四代仁明天皇承和三年丙辰、甲斐の國八代縣の上人賢安大德といひし人、此御山に來りつゝ、靈山に信を起して、東岸より始めて、淸淨覺悟の御物の、湯の涌出するを拜見し、是則走湯權現應跡示現の始めなり。御本地を尋ね奉れば、千手千眼廣大圓滿觀音菩薩是なり、御誓には、衆生有苦三稱我名不往救者不取正覺と宣へり。雷殿は、是八大金剛童子。御本地は如意輪觀世音にておはします。能く煩惱の隙を破りて、悉く三毒の根を除き給ふ。岩の童子と申すは、當來導師彌勒菩薩龍花下生の曉にも、我等が願をば捨て給ふべからず。櫻の童子と申すは、本地地藏薩埵なり。無佛の世界には、能化引導の上首たり。一時禮拜の功能は、自他供倶胝劫の供養にも勝れたり。中堂の權現と申すは、本地藥師如來にて、東方淨土の敎主十六王子の最初なり。講堂權現と申すは、亦是千手觀音なり。御誓誠に違ひ給はずば、平氏の女が宿願を、忽に成就したび給へ。又賴朝が果報拙くして、此願成就すまじくば、專を起さぬ其先に、自ら命を召して給はれと祈られける。其後中堂權現の御前にて、

積り行く五重の雲はあつくとも祈る心に月を宿さん

暫く時過ぎて、御戸帳の内より、香しき風吹き來り、けだかき御聲にて、

天降り塵に交る甲斐もあれば玉散る計り物な思ひそ

此御歌を承る人々、隨喜の淚を流しけり。佐殿も、御祈念の拜事終りて、講堂權現の御前にて、

源は淸きながれぞ千早振神うけ宿せ千代のためしを

是も先の如く、御戸帳の中より、

千早振かみかげうつる水ならば流久しき月を宿さん

佐殿餘り感に堪へず、居ながら躍り給ひける。藤九郎以下の侍共、隨喜の淚にぞ咽びける。頃はいつぞとよ。人王八十代、高倉院の御宇、治承二戊戌年伊豆の山へ御參籠、同十一月迄は、御夫婦共に御祈請淺からず。されば其驗にや、北條よりの御便、頻なりければ、如是の音信にて、月日を送り給ひしかば、少は憂をも忘れ給ひけり。かゝる所に相模國住人懷島平權守景義といふ士あり。是は鎌倉權五郎景政が

末葉なり。兵衛佐殿幷北の方、伊豆の山密巖院に忍びておはします由傳へ聞き、御いとほしみに堪へずして、一夜泊りにとて、伊豆の山の御祈へぞ參りける。其夜は藤九郎盛長と、一つ所に伏したりける。盛長打驚き、佐殿の御前に參り、今夜君の御爲、目出度御示現を蒙りて候。君足柄山矢倉が嶽に渡らせ給へば、伊保坊は銀の瓶子を抱き、實近は御疊折敷、盛綱は金の折敷に銀の御盃を居ゑ、盛長は銀の銚子に御酒を入れ候ひし。君三度聞召して後、箱根へ參り給ひける。左の足にて、奧州外の濱を踏み、右の御足にては、西國鬼界が島を踐へ、左右の袂に日月を宿し、小松三本を御餝にして、南に向ひ歩ませ給ふと、見奉り候と申しければ、佐殿聞召して、大きに悅ばせ給ひ、賴朝も此曉、殊勝の靈夢に預かる。鳩二つ飛來り、賴朝が髻へ巣を懸けて、子を生みて育てつると見たるぞ。八幡大菩薩の守らせ給ふやらんと、賴もしく覺ゆると仰せられければ、北の方も、此等の事共を聞かせ給ひ、自らも今夜、不思議の御示現を蒙り候ひぬ。權現の御寶殿より、やだの唐の鏡を給ふ。袂に納めて、石橋を下りける程に、餘り不審に思ひ、箱の蓋を開き見れば、日本六十餘州、皆鏡の面に

顯れて見えづる間、殿に向ひ奉りて、權現より斯る目出度財を賜はりぬと申しければ、それは女の財なれば、賴朝が祝ふに及ばずとて、二人打連れ奉り、石橋を下ると見つると仰せられければ、人々是を承り、何れも目出度御夢かな。是程打口說きて御祈禱あれば、權現爭でか御受納なかるべきと、皆々感じ合へり。さればにや鎌倉殿御治世の後、其後家として、二位家の御代とて、承久の亂にも、京方を打亡し給ひける。女性なれども、信力堅固の故、立所に御利生を蒙らせ給ふぞ有難けれ。されば平家の人々も、此度の御祈願に、敢なく負を取り給ひける。去程に懷島平權守景義、進み出でて申しけるは、方々の御夢想共を承りて、誠に目出度く覺え候。上つ方の御夢は憚入り候。盛長が夢想に於ては、景義合せて候なり。先君足柄山矢倉が嶽に渡らせ給ふと見申したるは、足柄明神第二の皇子矢矧大明神の御利生にて、怨敵討平げられ、御先祖八幡殿の跡を繼ぎ、東國を靡し西國を平げ、北州を御後見とし南海を究め、其內に居を占めさせ給ふべき御示現なり。次に酒を三度御召し候は、當時の御有樣は、大略酒に醉ひて渡らせ給ふ御心地にて候なり。されば遠くは三年、

近くは三月が内に、御本意を遂げさせ給ひ、此程の御辛勞の、醉の醒めさせ給ふべし。左の御足に、外の濱を踏ませ給ふは、東は殘る所なく、秀衡が館まで御知行あるべし。右の御足、鬼界が島を踐ませ給ふは、君に攻められ奉りて、平家都を落ち、四國・西國に逃下り、終に其一族を亡し、西は殘る所なく御進退あるべし。左右の御袂に日月を宿し給ふは、日本秋津洲の大將軍となり給ふべし。小松三本を餝にせさせ給ひしは、御子孫三代迄、天下に蔓らせ給ふべき御示現なり。八幡大菩薩・足柄大明神・富士淺間大菩薩、二所の權現・三島大明神の御擁護、御疑あるべからずと申しければ、佐殿大に喜ばせ給ひつゝ、此夢想の如くならば、盛長に於ては夢の悅あるべし。景義に於ては夢合の引出物あるべしとぞ仰せられける。次の日は懷島御暇申して、相模へぞ歸りつる。斯くて年月を歷る程に、治承も四年になりにけり。都には、一つの不思議ぞ起りける。御由緖を尋ぬれば源三位賴政、一院の皇子以仁親王と申すは、御母は加賀の大納言季成卿の御女なり。御名をば、高倉の宮とぞ申しける。賴政入道が勸めに依つて、御謀叛の御企ありて、天下を亂させ給ふ御事あり。其故は去平治

元年に、惡右衞門督信賴、下野左馬頭義朝を語らひ、暴惡の謀を廻らし天下亂りし時、太宰大貳淸盛、彼部類を追罰して、信賴・義朝を誅戮し、其子息所從等、流罪せしめしより以來、源氏皆退殿して、平家獨り繁昌し、憚る方もなく朝恩に誇る。餘りに一院を鳥羽殿に押籠め奉りて、剩へ關白を流罪しぬ。天竺震旦は知らず、我朝に未だ其例を聞かざる所なり。其身御師範たらずして、忝も天子を押籠め奉り、太政大臣を汚し、位從一位に上り、加之子息等近衞大將となり、兄弟左右に相並ぶ。凡人に於て其例なしとぞ聞えけり。斯る奢の餘りにや、佛陀の田園を押領し、神明の寄所を殁倒す。日本六十餘洲の內卅餘ヶ國、一族の間に知行す。如斯の奢溺、更に先例の傳はらざる所なりとて、源三位賴政、宮を勸め奉り、治承四年庚子四月廿三日の曉に、諸國の源氏に、宮の令旨を下されける。東國方へは六條判官爲義の末子熊野腹の子に、十郎義盛といふ者あり。無官にては叶ふべからずとて、藏人になされ行家と改め、東國方の源氏共の令旨をぞ賜はりける。同廿八日、行家伊豆の北條へ着きにけり。佐殿伊豆の御山より、北條の御前に移り給ひ、御徒然なる折節、宮の令旨を賜は

りて、大きに歡び給ひ拜見あり、則令旨の趣をいひ止め給ふ。是より北條の一門、彌佐殿へ奉公して、目代山木が下知には、隨はずぞなりにけれ。此時よりして佐殿は、愈權現を賴み奉らせ給ひ、伊豆の山より、根通りと名付けて箱根に傳ひ、三島の大明神を伏拜み、每月三度の御奉幣、怠らせ給ふことぞなき。爰に同年七月、上西門院の衆、渡邊の遠藤左近將監持遠が子に、遠藤武者盛遠といふ者あり。十八歲にて發心し、其名を文覺とぞ申しける。伊豆の大島へ流されて、徒然なりける間、大島を出で、伊豆の御山へ參りつゝ、卽峯通りをして箱根へ參り、夫より三島へ詣で、七日參籠過ぎて、八日と申す曉、大島へは歸らずして、北條の御前へ參りて、藤九郎盛長を以て申入れければ、佐殿頓て御對面ありて後、文覺、佐殿の御座近く居寄りて、いかに殿は、斯く打延びて御座すぞ。平家の世も末になりて見え候。小松の內府こそ、謀も賢く心も剛に候ひつるに、早世して失せ給ひぬ。弟前右大將宗盛、天下の政を繼ぐと雖も、四十迄世を治むまじき相あり。御邊は高運の相おはします。此時世を取り給はずば、何れの時を期し給ふべき。早々思立ち給へ。然るに於ては文覺

頼朝兵を擧ぐ

都に上り、院宣を申下し奉らんと語りければ、佐殿此由を聞召し、悦び給ふ事斜ならず。深き約束をぞし給ひける。扨文覺は、都に登る前、兵衞督光能朝臣に付きて申入れたりければ、院は折節鳥羽殿に押籠められて御座す。御歎の頃なれば、則院宣を賜はりけり。文覺是を頸に懸け、夜を日に繼ぎ急ぎ給へば、北條へ下り着き、佐殿に奉りければ、頼朝は嗽ひ手水をし給ひつゝ、院宣を頂戴し、其後三浦の人々を始とし、土肥・岡崎・佐々木を語らひ、謀叛を起されけり。扨十郎藏人行家は、北條を出て常陸國に打越え、佐竹の庄に住せし舍兄志田三郎先生義兼に此由を觸れて、信濃國に打越え、木曾冠者義仲・井上・村上の人々を始として、是より國々の源氏に觸れられける程に、皆蜂起したるとぞ聞えし。去程に佐殿は、元來御本意なれば、治承四年八月十七日の夜、當國の目代和泉判官平兼隆が、山木の城に押寄せて之を攻め、北條四郎時政・子息小三郎宗時・同小四郎義時三人を大將軍とし、藤九郎盛長・佐々木太郎定綱・次郎經高・同三郎盛綱・同四郎高綱・加藤次景廉等を差添へて、兼隆幷伴類郎從悉誅戮し、北條が一黨以下伊豆・相模の勇士等、悉く與力しつゝ、三百餘騎を率して、

同廿日、相模國に打出で、杉山の麓雙六石の峠、石橋といふ所に引籠らせ給ふ。彼院宣と令旨とをば、旗の横上に結び付け給ひけるとかや。同廿三日、相模國の住人大庭の三郎景親、志を平家に傾け、糟谷權頭盛久・俣野五郎景久・澁谷庄司重國・海老名源八秀貞・秦野右馬允以下、一門の者共三千餘騎を以て、石橋へ押寄せ是を攻むる間、佐殿御心計は武しと雖も、無勢なるに依つて、僅五六騎に討なされ、杉山に引籠り給ひて、同廿四日には、鎌倉由井の小坪といふ所にて、佐殿賴み給ふ軍士、三浦の一族と畠山次郎と合戰して、重忠が軍破れにけり。是は平家に志あるにてはなけれども、父の庄司重能、京にて平家方にある故に、彼首を繼がん爲めに、石橋の戰場へ向ふとて、行合ひて合戰をぞしてけるに、然るに義澄一黨は、三浦郡衣笠の城に引籠りぬ。石橋の兵共、殆んど危くぞ見えにける。土肥次郎實平・佐々木四郎高綱等、命を惜まず防ぎ戰ひければ、佐殿陣頭を遁れて、上の杉山へ引退き給ひぬ。同廿六日、武藏國住人稻毛三郎重成・榛谷四郎重朝・河越太郎重賴・江戸太郎重長以下、衣笠の城に押寄せければ、安房の國へ引退きぬ。大庭三郎景親本陣を引退けば、佐殿は杉山を

出でて、釣船に乗りて、北條時政・同義時・土肥實平七騎、土肥の眞鶴が崎より、安房國北の郡獵が島といふ所に着き給ふ。三浦の人々は、佐殿の御前に參り、由井の小坪・石橋・衣笠の合戰の事共、互に語り合はれける。佐殿、安房へ着かせ給ふと聞えしかば、豐島の太郎淸基・千葉介常胤、最前に馳集る。其夜は洲崎明神の御前にて、悦の御託宣參らせ給ひつゝ、下總の國府へ入らせ給ひければ、上總介廣常、弓數萬張にて參り向ひたりければ、爰彼より勢は數多ぞ出で來ける。武藏の國へ出で給へば、畠山次郎重忠・小山田三郎重國以下、國中の武士附從ひ奉る。相模の國へ入り給へば、國々の御家人共、我も〳〵と群參す。大庭三郎景親、今は叶はじとや思ひけん、手を束ねて降人に參る。其後は東八ヶ國の武士共の、隨ひ付く事、疾風の草木を靡かすよりも甚し。足柄山を越え、黃瀨川に着き、勢を揃へ見給へば廿萬餘騎、關東には、今は一人として歸伏せずといふはなし。黃瀨川の宿より、伊豆の御山へ御使ありて、北の方を迎へ奉らる。昔今の事共語り合ひ、泣き給ふより外ぞなき。去にし頃は、伊豆山より御使ありて、佐殿を迎へ奉り、今は黃瀨川より、北の方を迎へ給ふ。夫妻は

二世の契とは申せども、今佐殿の妹脊の中こそ、主を替ずして、二世の契と申しつべし。伊藤の北の方も、是程の志ならましかば、助親も我身も榮えつるべきやと、人々申合へりけり。去程に平家には、小松の少將惟盛朝臣を大將軍として、十萬餘騎を引率し、富士川の西の岸に着く。源氏には、武田太郎信義を大將にて二萬、東の岸にぞ控へたり。都より討手の兵、さなきだに旅の習の物うきに、まして戰場へ赴く身、歸京せん事は計り難し。誠に果敢なき有樣にて、知らぬ境に日を隔て、都をば雲井の餘所に思ひなし、心細く見えにけり。

伊藤助親自殺

相坂の關打越ゆる程もなくけふは都の人ぞ戀しき

抑佐殿に不忠なりし伊藤次郎助親入道をば、三浦介義澄を以て召されければ、前日の罪科遁れ難し。其上參りたらば、定めて頸を召されんずらん。此由を申し給へとて、腹搔切つて失せにけり。子息九郎助長は生捕りぬ。佐殿御對面ありて、汝は吾を助けし者なれば、死罪を宥むべし。奉公して、入道が孝養をもせよかしと仰ありければ、助長畏りて、承り候ひぬ。但君にも、怨敵の入道の子にて候へば、面目なき

身にて候なり。命を生けられ參らせたる御芳恩は、畏入り候へども、願くは慈父入道と打連れて、死出の山三途の大河にて、杖柱ともなるべく候はん。今度の御芳恩には、早々首を召さるべしと申しければ、聞く人皆、哀れ侍やとぞ感じける。佐殿打頷き給ひて、死なふ死なじは、汝が計らひよとて御免ありければ、次の日則都へ上りつゝ、平家へ奉公をいたしける。北陸道篠原の合戰にて、討死して失せにけり。佐殿の伊藤の北の方を取り奉りし江馬次郎も、討たれにけり。子息の幼きをば、北條四郎義時申預りて免されぬ。則義時が元服子として、後は江馬の小次郎といひしは則是なり。今度佐殿、御代に出でさせ給ひて後、御敵になつて誅せらるゝ侍は、相模の國には大庭三郎景親・海老名源八季貞。駿河國には岡部の五郎・萩野五郎。奥州には館小次郎泰衡・錦戸太郎・栗屋河五郎、此等を始として、國々の侍共五十六人なり。平家には、內大臣宗盛の御子右衞門督清宗・本三位中將重衡・越中次郎兵衞盛次・惡七兵衞景清、宗徒の人々卅八人、或は海底に沈み、或は自害し給ふ類、此等を加へて數を知らず。源氏には御舍弟三河守範頼・九郎判官義經・御伯父三郎先生義憲・十郎藏

人行家。御一門には木曾冠者義仲・清水冠者義衡・一條次郎忠賴・安田三郎義定・常陸國佐竹の人々を始として、源平兩家の間に、一百四十餘人なり。此内源氏に於ては、皆梶原が申狀とぞ聞えし。其中に猶情なく聞えしは、上總介廣常を討たれしこそ、梶原が申狀とはいひ乍ら、無下にうたてくぞ覺ゆる。先年山木を亡して後、安房の國へ越え給ひ、大勢になり給ひ、世に出で給ひし始め、忠節奉公の士にあらずや。其故に鎌倉殿も、折々は、賴朝が殺生の罪業は三人なり。其外は皆自業自得果なり。其三人と宣ふは、一條次郎忠賴・三河守範賴・上總介廣常なり。されば此等が爲に、毎日讀誦の法華經を手向くるなりと仰せられける。伊豆の御山にて、藤九郎盛長が見たりし夢想に違はず、居所を鎌倉に占めて、郎從を其邊に住ましめ、人家は軒を並べ、貴賤袖を連ねたり。八幡大菩薩を、鶴岡に勸請し奉り、蘋蘩の禮盛に、奉幣神器備へけり。抑八幡大菩薩と申すは、忝も本地寂光の都を出でて、垂迹を三所に顯し給ふ間、皇女の胎内を藉りて、本朝三代の帝と生れ給ふ。所謂仲哀・神功・應神なり。崩御の後は、本朝守護・百王鎭護・一所三體の垂迹と顯れ給ふ。所謂彌陀・觀音・勢至の三尊

なり。仰いで八幡大菩薩を信じ給ひ、堂社塔閣を建立あり。佛像經卷を收め、征罰忠賞度に當りて、善根莫大にぞおはしける。

大石寺本曾我物語卷第三終

大石寺本曾我物語　卷第四

本朝報恩合戰謝德鬪諍集并序

頼朝征夷大將軍となる

治承四年庚子八月十七日の夜、兵衞佐殿、北條四郎時政以下の兵共を以て、山木を亡して後、日本國を討隨へ、日本將軍の宣旨に預かり給ひけり。抑鎌倉殿御世に出でさせ給ひければ、夢の引出物とて、盛長をば、上野國の惣追捕使になされ、出羽國を賜ひ、秋田城之助になりて、今の世には城殿と申す。夢を合せたりし景義は、若宮の俗別當になされて、神人の惣官を賜はる。其上大庭・厨屋、先祖の本領なれども、代代數多に分たれしを、今度改めて是を賜はる。其外倚庄園田畠數ヶ所賜はる上に、牧さへ五六ヶ所下されて、隨分のきりものにて、御恩にぞ誇りける。人王八十二代後鳥羽院御宇、建久元年庚戌十一月七日、鎌倉殿御上洛あり。秩父重忠先陣たり。

梶原後陣を承る。同月十四日、大納言に補し、且右近衞大將に任じ給ふ。院參ありて、後鳥羽院御對面ありつゝ、朝敵追罰の功を感じ給ひ、則兵杖を賜はる。其上法皇御感の餘り、日本國の惣追補使になされ、相從ふ所の兵共廿餘人、靭負尉に任ずべき由、敕令を下されぬ。將軍此由を聞召し、三度御辭し申させ給ふと雖も、敕宣數度に及ぶ間、廿餘人の中十人を選闕して拜任す。千葉介常胤は、靭負尉を辭し申し、兵衞尉を所望しつゝ、弟常秀を兵衞尉に任ず。三浦介義澄も、同靭負尉を辭し、兵衞尉を望み、子息平六義時を兵衞尉に任ず。三浦十郎義連・比企藤四郎義員・和田小太郎義盛・足立右馬允遠基・小山田小四郎朝政・梶原源太景季、同左衞門尉に任ず。笠井三郎清重・梶原三郎景茂は、同兵衞尉に任じける。是に依つて將軍、殊に面目を禁中に施し、雨露を軍兵に及ぼせり。同十二月十一日に拜賀の事あり。十四日兩職を辭し申して、關東へ下向おはしましけり。ゆゝしかりし事共なり。抑先年河津三郎助通を討ちたりし工藤助經も、今度左衞門尉になりて、先年押領せられたりし伊藤の庄を賜はる上、庄園數ヶ所拜領し、隨分のきり者にて、御側去らずぞ勤仕しける。彼助通に

男子三人あり、末の子の御房殿は、他所に養はれて、朝夕見馴れたる事もなければ、外の兄弟の如くして打過ぎぬ。河津が討たれし時、五つと三つとになりし子共、扨は一萬・箱王とて、母に副へつゝ、繼父の曾我太郎助信が許にあり。漸く成人する程に、父の敵助經が事を、人の語れば兄も知り、兄が語れば弟も知る。心の付く儘に、いとゞ安からずぞ思ひける。頃は人王八十二代安德天皇養和元年辛巳、新玉の年立歸り、一萬は九つ、箱王は七つにぞなりにける。或夕暮箱王は、母の膝の上に戲れ乍ら、いかに母御前、父は何處におはしますぞや。誠やらん、父の御事は、佛になりてましますとや。其佛は何國にましますぞや。行きて拜み奉らばや。母御前は、いざさせ給へといひければ、遙に忘れたる去方も、今更思ひ出されて、消え入る計りに思はれける。母泣々宣ひけるは、何の曾我殿こそ、己等が父にてあれと、心強く語られけれども、涙に咽びて、陳じやる方ぞなかりける。箱王重ねて申しけるは、父御前は誠やらん、狩場より歸り給ふ道にて、工藤一郎とやらんに射られ死に給ひぬと、兄御前は語らせ給ふぞや。當時鎌倉殿のきりものにて、鎌倉より伊豆へ下る時もあり、

伊豆より鎌倉へ上る時もありとや。我等をも殺さんとや思ふらん、亦我等が此里にありと知らで過ぐらんなどと、おとなしく語りければ、母より始めて女房達迄、皆袖をぞ絞りける。斯くて夏も過ぎ秋も闌け、九月十三夜の月、隈もなかりけるに、兄弟二人庭に出でて遊びけるに、五つ列りたる雁金の、南を指して飛びけるを見て、一萬申しけるは、あれ見給へ箱王殿、空に飛ぶ翅も、皆別の翼ぞ交へざりける。五つ連れたる雁の中に、一つは父一つは母、三つは子供にてぞあるらん。物いはぬ鳥類さへ斯くの如し。我等は人倫に生れ乍ら、和殿は弟、我は兄、母は眞の母なれども、曾我殿は、誠の父にてましまさぬこそ悲しけれ。我等が父をば、河津殿と申してありしとかや。父だにも世におはしまさば、馬鞍をも賜はり、弓矢をも持ちて、今ぞ思ふやうに、物をも射ありきなん。吾々より幼き者にも、馬鞍弓矢を持つて、物を射歩きし事の羨しさよ。是等の事共思ひ續くれば、いつより今宵は父御前の、戀しくおはしますぞやとて、袖に顏を差入れて、さめ〴〵と泣きければ、弟も小賢く顏を合せて泣き居たり。一萬が乳母の女房是を聞きつゝ、あな淺まし、人もこそ聞け。いかに

和上郎達、夜も更けぬれば、左樣にては御座すぞ。疾々入らせ給へと、怖げにいひければ、二人の者は門外へ逃げ出でて、思ふやうに飽迄泣きて、後に內へ入りにけり。其後は二人の者共、我身の程を知りぬれば、後れし父を慕ひつゝ、語り合ふ迄はなけれども、唯目計りを見合せて、互に袖をぞ濡しける。未だ十歲にも滿たざる、年程には過ぎて、哀は此等に留めたり。或時兄弟は、竹の小弓薄矧の小矢を取り副へて、遠侍に出でて遊びけるが、あかり障子のありけるに、二人立向ひ、彼方此方へ射通して、一萬、箱王に申しけるは、我等いつか成長し、和殿十三、我は十五にだにもなるならば、如何ならん野山にてもあれ、親の敵助經を、是の如く差合せて射取りつゝ、後には兎も角もなりなん、和殿も弓よく射習ひ給へ。我も射習はん。弓矢は、男の一の能にてあるなるぞといひければ、弟も打頷きて領掌しけり。年ばへには怖しき事かなと、人々思ひける間、或人一萬が乳母に、此由を語りければ、大に驚きつゝ、母に此由を申しければ、母も大に仰天し、二人の子供を呼寄せ、泣々語られけるは、誠か己等は、さも怖しき世中に、謀叛を起さんと議し合ふなるとや。恐しや。こはいかに—

せん、若し人の耳に入りなばよかるべきか。汝等よく〳〵聞け、己等が祖父伊藤入道殿は、當鎌倉殿の若君千鶴御前を、松河が淵に沈め奉りし故に、御敵となりて、先年伊藤が館に於て失せられ給ひぬ。己等は斯る謀叛人の孫なれば、敵の左衞門尉、上の御敵に申なして失はるべし。其時千度百度悲しむとも叶ふべき。其上汝等が、鎌倉殿へ召されし時も、曾我殿歎き申し留めたり。其故は鎌倉殿、石橋山の合戰に打負けて、杉山へ入らせ給ふ時、梶原景時と曾我殿と二人、心を合せて助け奉りし故に、駿河國八郡の大助になされし。其御恩を皆進め參らせつゝ、二人の幼き者共を、助けて給はんと申しければ、鎌倉殿憐ませ給ひて、夫程の志ならば、二人の子供を、助信に預くるぞと仰せられける故にこそ、汝等も安穩にて、今迄稀有の命を持ちたるぞ。夫につきても曾我殿の芳恩をば、生々世々にも報じ盡すべきか。恩を知る事は、鳥類畜類迄も、其謂れありとこそ聞け。況や汝等人倫に於てをや。斯る大恩をば、いかで報ぜざるべき。然るを却て曾我殿に歎きを與ふべしとは、返す〳〵も口惜しかるべし。其恩を報ぜんと思はゞ、速に謀叛を止むべし。就中鎌倉の御耳に達するも

のならば、暫も安穏にてあるべきか。命ありてこそ、謀叛をも起すべけれ。必ず其心あるべからずと、口說き立てゝ誡められければ、二人の子供、目と目を見合せて、顔打赤めて立ちにけり。夫より後は、人の聞かぬ所にては、內々談議しけれ共、人目には顯はれて、語り合する事もなし。斯くて年月を送る程に、一萬十三箱王十一にぞなりにける。必ず一つ床に伏しけるが、秋の頃、又人の聞くとも知らず、二人副伏して、敵の事を語り合ひけり。曉かけての事なれば、母物越にて是を聞付け、二人の子供を呼寄せて呵られけるは、いかに汝等は、我がいふ事を聞かぬぞ。平家の亡びし時は、腹の內の子供迄、搜し出して失はれしぞかし。まして己等が事、片端計りも、若し鎌倉殿の御耳に入るものならば、首手足をも刎ねられん。夢にも其心根を持つべからずと、泣々制せられければ、其後は愈愼みて、語り合ふ事もなく、或は上の山蔭に隱れ、或は後の竹の中に忍びて、呫きなんどせし程に、二人つれて見えぬ程は、例の事よと人々いひ合ひけり。母も內々、怖しき者共の心樣かなと思はれければ、弟の箱王をば、出家にせんとぞ思はれける。兄の一萬十三と申す十月の半の頃、男

一萬、十郎助成と稱す

箱王、箱根に入る

になしつゝ、繼父の片名を取り、曾我十郎助成とぞ呼ばれける。是につけても、母の思こそ悲しけれ。彼等が父世にましまさば、河津の何某とこそ呼ばるべきに、思も寄らぬ他家の名字を取る事よと、祝の座席とは申せども、打涙ぐみてぞ見え給ひける。弟の箱王、十三歲と申す霜月中旬、膝の本近く呼寄せて、汝が父、元來箱根の權現を信じ給ひし故に、御事をも箱王と呼ばれたり。されば箱根の別當の許にて、學問能くして法師になり、父の孝養をも懇にし、妾が後の世をも助くべし。男になりては、汝が爲めにも心苦しかるべし。我も亦、由なき事と思ふべし。汝よく〳〵思慮すべし。父母の恩の忝き事は、定めて存知たるらんとて、髮を掻撫でて、泣々宣ひければ、箱王泣々畏り入候。父の此世に御座さぬと承りしより以來は、先の世にいかなる罪を作りてか、父といふ事知らざるらんと、人知れぬ涙のみ露けく候ひしに、斯樣の御諚を承る。兎も角も仰に隨ひ候べしとて立ちにけり。母を始め參らせ、有合ふ人々、皆袂をぞ絞りける。其後母も曾我殿も大に悅び、小袖直垂大口なんどを用意して、元曆二乙巳年十一月半の頃、箱根の山へぞ上せける。別當の坊へ入りし

より、我身の程を知りてければ、餘の子供の如く、忽なる遊戲をもせざりける程に、經の一卷をも受讀せしより、晝は終日讀誦し、夜は讀みし所迄、父の菩提に回向し、手跡の見苦しからん事を恥かしみ、必ずとはせざれども、心に是を忘れず、心ざまも優美なりければ、別當も取分け不便の事にぞ思はれける。斯くて年月を送る程に、文治二丁未年十二月下旬の頃、箱王一つの恨ぞありける。同宿の兒共二十餘人ありけるが、年の暮なれば、親々の本より、文ども其數來りて、或は里へ下りて年を取れといふ文もあり、或は年明けなば、疾く下れといふ文もあり、又父の本より、學文よくせよといふ文もあり、斯くの如くの文共二通三通取並べ讀む兒もあり、又急ぎ里へ下らんと出立つもあり、裝束送りたるもあり、箱王は餘の兒共の文の多きを羨み、傍へ打忍びて泣き居たり。其の中に殊に昵き兒に語りけるは、人は皆文だにも、父の文母の文とて、取集めて讀む中に、此三ヶ年が間、此御山にありつるに、母の御文を見る計りにて、父の御文とて、手跡をだに見ぬ事の口惜さよ。是に付けても、敵助經こそ恨めしけれ。一歲に一度なりとも、父の御文とて、學文よくせよ、不調の心ある

べからずなんど、戒められ侍らへば、いか計り怖しくも、又嬉しくもあらん。何れの文よりも、羨しきは父の御文なりと語り續けて、涙を流しければ、此兒もさすが稚者なれども、共に涙に咽びける。其後箱王、毎日本宮に詣で祈念しけるは、南無歸命頂禮箱根三所權現、藤原の箱王丸、志を寶前に運んで、怨敵降伏の願望を遂げしめ給へ。抑此御山は、人王四十六代孝謙天皇の御宇天寶元己酉年三月御草創なり。其後行基遍く諸國歸伏して、天下に滿てり。大內記木工頭貫之が娘、甲斐の少志凡河內躬恒が妻となりて、甲斐國へ下る時、此駒形の大嶽を見渡して、

つくば山そこに流るゝこまがたき折々氷る冬は來にけり

と詠じて下りければ、御嶽の上より、一村雲出で來て、大幸天德と唱へつゝ、我れ久しく幸を得じとこそ承り傳へたれ。道行ずりの旅人なれども、信仰の心をいたせば、德を蒙る事斯くの如し。況や今の箱王、朝夕入堂の大願なり。是程の宿望をば、などか御納受なかるべき。若し敵助經を見せしめ給ふまじくば、唯今御寶前にて、忽に命を召せと祈念しつゝ、終夜悶え焦れ、恭敬禮拜して泣々、

泣く淚露けき袖は朽ちぬべしさやけく照せ夜半の月影

と申して打伏したりけるに、少しまどろむと思ふ、夢ともなく現ともなく、御寶殿の内より、

泣く淚いがきの玉となりぬれば我れ諸共に袖ぞ露けき

斯る御示現の驗にや、新玉の年と立歸りぬれば、文治三戊申年正月十五日には、鎌倉殿、御二所詣と聞えけり。箱王大に悦びつゝ、心の内に思ひけるは、助經さりものにてあんなれば、定めて御供には參らんずらん。其時能々見知りて、路次の間にても、狙はん事こそ嬉しけれ。是に付けても權現の御利生こそ、忝く尊けれと、彌感歎の思堪へずして、隨喜の淚をぞ流しける。箱王兼ては、鎌倉殿の御奉幣の時、餘の兒共伴うて、見物せんと約束したりけるが、其日にもなりぬれば、いかゞ思ひけん人にも知らせず、同宿の僧侶一人相具して、坊中をば紛れ出で、御座所の後に隱れ居て思ひけるは、抑敵助經を見んと祈り初めし事は、去年十二月十五日よりなり。然るに今年正月、僅に卅日より內に、助經を見る事の有難さよと、偈仰の淚堰あへず。斯る程

に鎌倉殿御參詣ありて、御奉幣の後は、御座に直らせ給ひて、御念珠ありけり。前後左右に列を曳きて、諸國の武士共、膝を組み袖を連ねたり。箱王、友の僧に、座席に有合ふ人々を、次第を追うてぞ問ひにける。此僧鎌倉殿御代になり、案内能く知つてければ、大小名多く見知りければ、敎へ立てゝぞ語りける。先御座の左の一の座は、和田左衞門尉義盛、次は早良十郎義連、次は懷島平權守景義・土肥次郎實平・安田三郎重淸・澁谷馬允重介・秦野馬允能常。扨其次は伊豆國鹿野宗茂、右の一の座は畠山次郎重忠、次は長野三郎重淸・河越太郎重賴・稻毛三郎重成・榛谷四郎重朝・江戶太郎重長・川越小太郎重房。扨其次は信濃國海野小太郎行氏、中座の一番は梶原平三景時、次は岡島四郎義實・小山田三郎重國・比企藤四郎義員・笠井淸重・豐島太郎淸基・小山田小四郎朝政・長沼五郎宗政・橫山太郎時兼、唯今御前へ召されて物仰せらるゝこそ、日本國の武士共の、鬼神の如く恐れ合ひ候梶原平三景時が嫡子、源太左衞門尉景季なり。其右の方の後座に、半裝束の數珠爪繰りて、此方へ向つて居給ひけるこそ、和上郞達の御一門、當時伊藤の領主工藤左衞門尉殿よ。故河津殿には正しく御從弟なりとい

ひければ、箱王是を聞きて涙を流し、扨はあの人こざんなれ。此僧は何心なくいひつるや、又知らせたりとも、何程の事あらんと思ひていひつるやらん。心元なく思ひけれども、さらぬ體にもてなして、左衞門尉は、よき男なりといひければ、彼の僧聞きも敢ず、元來伊藤の御一門は、皆美男美女にて渡らせ給ひ候と申しければ、箱王是を聞きて、未だ若き者にてありけり。卅一二にてもあるらん。父の河津に似たる所や候と問ひければ、彼僧、少しも似させ給はず。正しく兄弟にてさへ、似たる事はなきものにて候に、まして從弟なんどになりては、必ず似させ給ふべきにあらず。當時此殿の御齡こそ、古河津殿失せさせ給ひし頃にて候。それも今迄此世におはさば、四十四五になり給ふべしと申しければ、箱王是を聞くに付けても、彌消入る心地して、あな惜しの父御前の御命や。男の四十四五は、盛の程ぞかしと、淚組みてければ、哀は是に留めたり。又暫くありて、此僧、故河津殿は、此殿よりは遙に長高く、太りも增して御座候ひき。前より見れば胸反りたるが如く、後より見れば、傍きたるが如し。側より見れば、正しく四方なる人の眼もて、顏魂鷹などの樣にて、大男

にて候ひき。殊に弓馬の道に達し、歩立の達者なり。力の程は、武藏・相模・伊豆・駿河三四ヶ國に、肩を並ぶる人もなかりき。一年伊豆の奥野の狩場の歸るさに、相模國の住人俣野五郎景久といふ、音に聞えし大力を、片手を放つて續け樣に、二番迄勝ち給ひてこそ、相撲の名譽を顯はし、大力の名を擧げ給ひし。然れ共其を最後の御遊として、敢なく討たれさせ給ひぬ。大力も弓の上手も、命を留むるに益ぞなきと語りければ、箱王是を聞き、涙をさつと浮びけるを、さらぬ體に押拭ひ、心の中に思ひけるは、權現の御前にて、親の敵に逢ひたるこそ、日頃の祈請の叶ひたる御利生なれば、只今窺ひ寄りて、便宜あらば一刀刺し、如何にもならんと、權現に祈念しつゝ、御房は是に隱れて御座せ。法師こそは憚もあれ。童共は皆參り合ひ候なり。山寺にありて、無下に人を見知らぬは言甲斐なし。近く寄りて後の物語の爲に、よく〳〵見知り參らせんとて出でにけり。箱王其日は赤地の錦にて、柄鞘包みたる守刀を、腋の下へ押廻し、大衆の中へ分入りて、漸々敵左衞門尉が後の方へ窺ひ寄りける。助經が暫の冥加やありけん、梶原三郎兵衞中を隔て見付けつゝ、此兒は、故河津三郎

箱王、祐經に對面

に似たる者かな。此山に伊藤入道の孫のありと聞えしは、是やらんと思ひければ、目をも放さず守りければ、箱王其氣色見て、左右なく近付かずしてためらひける。助經つくづくと見れば、眼付面魂少しも違ふ所なし。いぶせきものかなと思ひて、念誦し果てゝ後、大衆の中へ行向ひて、此御山に、故伊藤入道が孫候と承るは、何れの坊やらんと尋ねければ、ある大衆、それは別當の御坊に候と申す。名をば何と申候と問ひければ、箱王殿と申候。當時是にあるや、又里にかと問ひければ、此僧あたりを見廻しつゝ、あれに長絹の眞垂に、青き糸にて菊綴したるを着し、此方へ向つて立ち給へるこそそれよと申しければ、さらばこそと、助經本座へ歸りて、箱王をぞ招きける。こは何事ぞと思ひけれども、中々さましくては惡かりなんと思ひて、少しも騷がずつと寄る。助經は左の手にて髮を搔撫で、右手にて腰の刀を押へ乍ら、哀れ父に似たるものかな。御邊は、故河津三郎の子息とや。兄は男になりしと聞きしが實か。曾我太郎はいとほしみ奉るか。御邊も定めて知らぬ者の、斯様に馴々しく物申すはと思ひ給ふらん。是は故河津殿には、正しく從弟にて候工藤左衞門助經と

いふものなり。殿原の爲に緣者とては、助經計りこそ候へ。見奉れば、昔の事共思ひ出され、坐ろに哀にこそ覺え候へ。相構へて學文能くして法師になり、別當を繼ぎ給へ。當時の御弟子いかに多く候共、助經程の方人持ちたる者は候はず。何樣にも申し、別當は御邊に繼がせ申すべし。又祈禱の師とも賴み申すべし。旦那一人ありと思ひ給ふべし。自今以後、常に申承るべし。さぞ物每不自由にこそおはすらん。左樣の用をも、叶へ奉らんずるぞ。唯今呼びたる甲斐もなく、引出物こそなけれとて、懷より赤木の柄に、銀にて胴金したるさすがを取出して、箱王に與へければ、箱王淚のさつと浮びけるを、さらぬ體にもてなし、此刀を受取り、狙ひ寄りて一刀とこそ思ひけれども、目計り見合せて隙のなき上に、大の男が腰の刀を押へて、髮を搔撫でければ、怒に刺さんとして、小腕を取つめられては、惡かりなんと思ひければ、色にも出さずして、返事をば、唯さ承る〳〵とこそ答へける。左衞門尉重ねて申しけるは、卒爾の對面本意に非ず候。是にて何事も申承るべく候へ共、明くる上にも、三島へ御參詣候間、御供仕候へば、今夜は餘りに物騷がしく候間、里へ出で給はん時、殿

原兄弟打連れて、あれへ御入候へとて、人々と供に立ちにけり。其後郎等眷屬、數多打圍みける間、力及ばず歸りけり。其後大勢の中に紛れて窺ひ廻せ共、宵の中は、御前にありて思も寄らず、夜更けなば、さりともと思ひけれ共、歸り出づる時は、隨兵垣をなして、門前は人市の如く、篝火は星の如くなれば、斯くては叶ふまじと思ひ、泣々本坊へ歸りて後も、尙心あらねば又立出でけり。助經が宿坊と、御所の間の石橋の邊にて窺ひけれ共、郎等數多夜廻りして、續松白く焚きければ、少の隙もなかりけり。其夜は夜もすがら、居ても居られず、寐ても寐られず、歸りては立出で、立出でては立歸り、夜も明けゝれば、鎌倉殿御船に召して、堂が島へ漕出させ給ひける間、箱王力に及ばず、敵の後姿を見送りて、甲斐なき涙をぞ流しける。夫より後は、一字をも忘れじと思ひし經論聖敎を差置きつゝ、唯此事のみぞ思ひける。縱ひ今度こそ空しく止みぬとも、助經を、終には必ず我手に懸けさせ給へと、權現若し叶ふまじくば、身を忽ち蹴殺し給へとぞ祈念しける。斯る程にやう〳〵年月も過行けば、箱王も、十七歲にぞなりにける。九月上旬の頃、別當の宣ひけるは、箱王殿今年の受戒に、

法師になり給ふべし。童にては物の供も見苦しくて、上り給はゞ憚あり。法師になり給はゞよかりなんと、大衆に此由を觸れられけり。既に明日法師になさんとする間、箱王心に思ひけるは、こはいかゞすべき。明けても暮れても、唯助經の事のみ思ひ居たり。縱ひ法師になりたりとも、學文勤行も、此事を思ひ出しては、出家したる甲斐なし。哀れ男になりて、十郎殿と敵を討つべきものをと、心憂き事に思ひなば、却て罪業となりぬべし。唯一向に思ひ切つて本意を達すべし。髮を剃り放されては、千度百度悔ゆるとも益あるまじ。善惡十郎殿と申合せて、兎も角もと思ひ定めて、箱王は唯一人、泣々箱根の御山を、夜もすがら曾我の里へぞ下りける。十郎が方に行きつゝ、呼出して逢ひにけり。十郎是を見て、いかに只今、何事におはしたるぞやといひければ、箱王泣々申しけるは、既に明日法師になるべきにて候へば、何樣にも申合せ奉り、兎も角も計らん爲めに、下り候と語りければ、十郎我もさと聞きつれば、打上りて、御有樣をも見ばやと思ひつれども、中々目も當てられじと思ひて、思ひも立たずたゞ一人、泣き居たる所に、嬉しくもおほしたりとて、袖に涙を押へけり。

箱王箱根を出づ

箱王淚を押へて、出家の儀は、母の御本意にて候へども、其儀を存じて、年來も罷過ぎ候ひつれ。一年鎌倉殿御二所詣の時、敵左衛門尉を一目見しより此方、片時も其俤忘られず、經を誦し行法を行へども、其俤を思へば、心も空にになりて、善心變じて惡心となり、飲食を行ふ折節も、其心だに出で來れば、胸裂き心塞がりて、山海の珍味も其味を知らず。就中父の御跡のみ戀しく、縱ひ法師になり候とも、此惡念止む事能はず候はゞ、中々却て父の御爲にも我身の爲めにも、罪業になりぬべく覺えたり。明日法師になるべく候へば、定めて御登山候はんと待ち奉り候へども、其儀もなく候ひつる間、兎角申合せ奉らんと、人にも知らせず、深山の中を唯一人、罷下り候道すがらも、漢國の申明が、七歲にて父の跡を慕ひて南蠻へ越え、非赤山が九歲にて、契丹國へ赴きし悲みも、我が身の上に思はれ、袂も袖も濡れ果てゝ、罷下り候ひぬと語りければ、十郎聞きも敢ず、聲を合せて泣きにけり。良暫くありて、十郎淚を押へて、仰の如く、誠に母の御本意はさる事なれども、助成が思ふには、男になし奉りたくこそ存じ候へ。其故は、明暮唯獨り、助經が事のみ思ひ居つれば、一定腹の病とも

なりぬべし。和殿と二つ床に慰みし時こそは、せめて心を取延べ候ひき。和殿に離れ奉りて後は、御懷しさ日に添ひて、朝夕唯箱根の方をのみ詠め暮し、我が物思はいか計りぞや。たまく下り給ふ折節は、稀に逢ふ嬉しさに、日頃の思も忘れ、又歸り給ふ時は、餘波惜しといふ計りにて、又打紛れて、何事を申す事も侍らざりき。されば法師になり給はん後は、いよく片手折れたる心地して、悲しかるべしと又泣きければ、箱王、某も其儀を存じ候てこそ、斯樣に申合せ奉れ。但し母と師匠の御本意に違ふ事こそ、旁以て怖しく候といひければ、十郎是を聞き、よしや殿原、條に於ては、人は何とも思はゞ思へ、苦しからず。母も一旦こそ仰せらるゝとも、始終深き御不審はよもあらじ。又助成が身に替へても申受くべし。いざさせ給へ、北條殿の屋形へ行かんとて、二人打連れ、時政の宿所へ入りにけり。

大石寺本曾我物語卷第四終

大石寺本 曾我物語 巻第五

本朝報恩合戰謝徳鬪諍集并序

箱王、五郎時宗と稱す

建久元庚戌年神無月中旬、曾我十郎助成、弟の箱王を引具して、北條殿の御宿所に入りつゝ、男になりたき由を賴み申して、北條五郎時宗とぞ改名しける。抑十郎は、北條四郎時政の宿所へ到り、子息の小四郎義時を以て申しけるは、助成が弟にて候箱王と申す童、母も師匠も、法師になさんと計られ候。我も發心せずして法師になりては、はかぐしき事あるべきとも覺え候はず。兎角男になりたき由申候間、打賴み奉りて、參り候といはれければ、北條殿御對面ありて、我と發心せざらん法師、げには惡き心も出で來ぬべし。斯樣に打賴みておはするこそ、悅び入りて候へとて、則髻を取上げて、名をば北條五郎時宗とぞ附けられける。酒も過ぐれば、鹿毛なる馬

助成時宗
母に對面

に、白覆輪の鞍置きてぞ引かれける。斯くて七ヶ日の間、御祝の酒宴ありてけり。箱根にては、是をば知らずして、箱王殿失せ給ひぬと、坊々騷ぎ合ひつゝ、曾我へも此由を告げたりければ、母も大に驚き給ひ、こはいかになりぬるぞと、肝を消してぞ騷がれける。斯る所へ十郎と打連れて出で來ければ、皆々是を見て、あはや箱王は入らせ給ふといひければ、母は是を聞き、あれ程失せたりける者をと悦びつゝ、先に箱根より何れも下る時の料に、人にも敷かせず置き給ひし莚を取出して、疊の上に敷かせたり。五郎、我身の程をも顧みず、左右なく座敷に直りけり。母は障子を隔て唯一目見て、障子をはたと立て、泣々宣ひけるは、あな口惜しき者の有樣かな。何の慈みに、男になりたるぞ。十郎さへ法師になさゞる事を、安からず思ひ居たる所に、あの者さへ、男になりたる悲しさよ。今日よりして、親ありとも思ふべからず。我も亦、子を持ちたると思ふまじぞ。何方へも、足に任せて行き失すべし。中々あの形を見るも口惜き。哀れ實に、河津殿程果報少き人はなし。未だ盛の時に散らざらば、唯も死なずして、弓矢に懸りて、修羅の苦患を受け給ふらんと悲しきに、たま〳〵

一人の子を法師になして、合戰の苦をも助け奉らんと思へば、案に相違して男になりぬ。日蓮尊者の、青提女の餓鬼道の苦を救ひ、日藏上人は、御祖父延喜帝の鐵崫地獄の苦を助け給ふも、皆出家し給ふ故ぞかし。されば經にも、一子出家すれば、七世の父母を助くと說かれたり。あの者こそ法師になり、河津殿の後世を助け奉らんと思ひしに、思ひの外の體を見るこそ悲しけれと、泣々內へ入り給ひぬ。五郎勘氣を蒙り、泣々十郎の方へ歸りて、母の仰の旨こそ、誠に恐入りて候へ。人の遍く知らぬ先に、髻を拂らばやといひければ、十郎、な殿母も一旦こそ仰せらるゝ共、助成が身に替へても申すべし。いざさせ給へ。心慰めんとて打連れて、夫よりも所々にて遊びける。三浦介義澄は伯母聟なれば、爰に五六日逗留し、和田の左衞門義盛は、母方の姪聟なれば、二三日は之に遊び、澁谷庄司重國は、母方の從弟聟、本間・海老名も、母方に付きて親しければ、此等にも二三日。澁美は姉聟、早川は伯母聟なり。是等にも十四五日。秦野權守は父子の從弟聟、是に五六日。爰に遊び、彼に笠懸なんど射て、二三ヶ月は打過ぎぬ。姫鎌倉殿の御臺所の御母、時政の始の妻も、助成・時宗等が

爲には、父方の伯母なりけり。扨こそ時政も、昔の緣を忘れずして、元服子として引立て給ひけり。岡崎四郎義實が妻も、時政先妻の妹なりければ伯母聟なり。鹿野介にも、娘九人おはしき。彼是に嫁しければ、母方も廣かりけり。さるに依つて北條・早川・鹿野・田代・土肥・岡崎・本間・澁谷・海老名・澁美・松田・河村・秦野・中村・三浦・横山の人々同心し、又畠山・梶原も、女房に付きて緣ありければ、是も思ひ合せて、便宜あらば訴訟申して、引助けんと思はれける。折節討死して、失せけるこそ悲しけれ。斯くの如く遊び歩きて後、曾我の里へ歸り、十郎方に隱れ居て、母の戀しき折節は、物越に見奉り、我姿を見せじとこそ愼みけれ。斯くて五郎は、十郎に申しけるは、何故母の御勘氣を蒙る身となりつるぞ。彼事早々に思立ち給ふべし。老少不定の世の中なれば、助經若し病死して、我等が手に懸らざらん時は、いか計り口惜しかるべし。若又我々先立ちて、本意を遂げぬ物ならば、後世の障となりぬべし。其時幾度悔ゆるとも、其甲斐はあるべからず。疾々思立ち給へといひければ、十郎、沙汰に及ばず、いざさせ給へ。此事京の小次郎に申合せて、今一人も人數にせん。一腹の兄なれば、

違背はあらじといひければ、五郎是を聞き、あの人の事は、別段の事ぞ。叶ふまじく候とぞ制しける。此小次郎と申すは、異父同母の兄なり。此等が母河津三郎より先に、伊豆國司源三位頼政の嫡子伊豆守仲綱の乳母子に、左衛門尉仲成といふ者、國司代に下られける時、鹿野介孫聟になしてけり。斯くて年月を經る程に、男子一人・女子一人儲けたり。男子と申すは、今の京の小次郎なり。女子は、今の澁美の地頭二の宮太郎が婦妻なり。此左衛門仲成も、國を得替して上りける時、妻子をも引具すべき旨に思ひけるを、祖父鹿野介、斜ならずいとほしみて、身を放さじと思ひける上に、母も折節病惱ありければ、追つて參らすべきと申しければ力及ばず、祖父に預けて上洛しぬ。其後河津三郎が妻となりて、此等を儲けしなり。彼小次郎を、魂際能きものと、十郎は頼まんとぞ申しける。五郎聞きて、いや／＼人の心、いかゞあらんも計り難し。一腹一姓の兄弟ならば、縱ひ臆病なりとも、此事に於ては、遁れ難く候はん。あの人が事は、別段の事にて候へば、領掌しつとこそ覺え候はね。若し不同意も候はゞ、必定僻事出で來らんずらんと存候といひければ、十郎聞きて、男と頸を

きざまれたる程の者、縦ひ異姓他人なりとも、打頼んでいはんに、無下に辭する事あ

りなんや。其上一腹の兄弟とて、一つ莚に起伏をして、いかでさる事あらんと、小次

郎を呼びつゝいひ談じければ、小次郎聞きも敢ず、いや〳〵當鎌倉殿の御代となり

て、正しき敵なれども、存分に宿意を遂ぐる者はなし。上へ申して、訴訟をこそいた

し候へ。時代に從ふ事なれば、膝を組み肩を並べ、盃を差通はせ候へ共、恥ともいは

ず諂る人もなし。當時左樣の事する者をば、剛の者とはいはず。嗚呼の者とこそ申

候へ。實敵を目前に置きて、目覺しく思ひ給はゞ、都へ上りつゝ、本所藏人所に打連

れて、院内の見參に入りて後、氣色よくば、院宣の旨をも申下し、鎌倉殿へ附け奉り、

敵を京都へ攻上せて、記錄所の問註として、敵負くる物ならば、獄張するか流罪する

か、公の敵になして討ち給へ。さばかりの御氣色よしの助經を、當時殿原の分際に

ては、叶ふまじきぞよとて立ちければ、五郎是を聞き、さればこそ申しつる事よ。

をかしき事をいふ奴かな。さして所知庄酒だに三盃飲みぬれば、何事をいふやらん

も、知らぬ奴等にて候へば、あな口惜し。一定此事、二宮の太郎に語りなんと覺え候。

二の宮だにに聞き候はゞ、曾我殿に語りなん。去程ならば、あれ聞けこれ聞け、爰彼にても呫き評せん程に、助經も傳へ聞けば、却て我等や狙はれなん。第一鎌倉殿の御耳に入るものならば、御敵の孫とて、鎌倉中へ召出され、禁獄流罪せられて後、千度百度悔ゆるとも、其甲斐はあるべからず。せめて命もあらば、不思議の事にも逢ひぬべし。若しも死罪に行はれたらん時は、娑婆の遺恨冥途の悲歎何とかせん。口惜し口惜しとぞ怒りける。斯くて五郎申しけるは、いざさせ給へ十郎殿、此事外に漏れぬ先に、小次郎を失はん。我等が業とは、誰も思はじものをといひければ、十郎いやいや他人には、よも思ひ替へじ。我等を此世にあらせんとて、兄の甲斐と思ひ、斯くは制しけめ。口固めせんとて、又小次郎に會ひて申しけるは、先に申せし事、實にも戲にて、又人に申さぬ事ぞ。披露ばし仕給ふな。若し外へ漏聞ゆる物ならば、一向御邊の所存と存じ、恨み奉るべしといひければ、中々沙汰に及ばず。いかでか披露すべきとて出でにけり。小次郎つくづく思ひけるは、此事他人にいはゞ僻事ならめ、母には知らせ奉らんと思ひ、母の方へ行きつゝ、細々と語りければ、母は大きに

驚きて、十郎を呼び、人をば遠く退けて、泣々宣ひけるは、誠や和殿は、さしも恐しき世の中に、謀叛を起さんと議し合ふとや。父計り親にて、母は親にてなきかといひて、まつ〳〵さめ〴〵と歎きつゝ、箱王男になりて出で來る時も、一定僻事あらんずらんと思ひ、勘當して追出しぬ。如何に斯る事をば企まれけるぞ。故河津殿失せ給ひし時、妾がいひし事を聞留め置きて、斯樣の大事を思立ち給ふか。其時は別れの悲しさに、敵の首を目前に置きて、見んとこそ思ひしぞかし。それも一旦の事にて、年月を隔つれば、由なき事と思ひけり。罪の上に猶罪を重ぬる事の悲しさよと、今は其儀も忘れたり。昔の事を思へば、和殿原には、女房共は數多附け置き、侍共は禮儀を守り、假初に狩場に打出で給ふにも、四五百騎が中に圍まれ、威勢は強く力も勝れ、思ひ殘す方もなき、榮華の春ぞと思ひしに、空しき骸を舁持ちて來りければ、其時の思は、焚く火にも燒け、水にも沈み、一つ道にと思ひしかども、和殿原五つや三つになるを捨て兼ねて、左右の膝に搔居ゑて、汝等相構へて、二十にならざる先に、父の敵を討て、自に其首を見せよといひし時、箱王は三歲なれば、何事をも聞知らず、

和殿は五歲になりしかば、つく〴〵と、父が空しき骸を打守り、いつかおとなしくなりて、敵を討たんといふ時、人々袖を絞りしに、其事を思ひ忘れずして、思立ち給ふか。往昔に似たる世ならばこそ、伊豆・駿河にて人を討ちたる者、武藏・相模・安房・上總へも逃越えぬれば、平家の時は、今日よ明日よとて日數を經ぬれば、扨ありけり。當時は東は安久・津輕・外の濱、西は壹岐・對馬、南は土佐、北は佐渡、此等の間、何國何れの島邊に打越えたる共、終には尋ね出されん。其上に、國々に守護人を置き、嚴しく尋ぬる上は、恐しともいふ計りなし。但和殿原、思立ちなん事、妾は女の身にて、いかに制すとも叶ふまじくば、せめて妾が命のあらん程待ち給へ。生きたる內に、憂目ばし見せ給ふな。又此事は、小次郎が制せしよとて、我身計りに語りつるぞ。さればとて、小次郎ばし憎み給ふな。誰も又人には申すまじきと、誓言を以て申しつるぞと、打泣き〳〵宣ひければ、十郎も直垂の袖を、絞り兼ねてぞ見えにける。流るゝ淚を押へて、唯此事、何となき戲にてこそ御座候へ。それを實顏に宣ひ候。ゆめゆめ其儀候はず。且御了簡もあるべく候。我等が身にて、いかで斯る大義を思立ち

候べきとは申したれども、後の言葉は、涙にのみぞ咽びける。母又宣ひけるは、各今に獨身にておはする事こそ僻事なれ。男も女も、思はしき緣あれば、思ひ慰む業もあるぞかし。斯く申せば母の身として、親げもなきに似たれ共、如何なる人の聟ともなり、思ひ靜めておはしませと、袖を絞りて宣へば、十郎も言葉なくて、左の袖にて涙を押へ退きける。十郎、我方に歸りて、母の仰の旨、五郎に語りければ、時宗聞きて、さこそ候へ。其時失ふべかりしを、命助け置きて、披露させぬるこそ口惜しけれ。是に付けても、疾々思立ち給へ。母の仰を、物越にて承りつるに、男も女も、心の留まる物は、いと惜しき夫妻ぞと、諫め給ふ事の果敢なさよ。我々が、いとほしき妻女あればとて何かせん。本意を遂ぐる程ならば、其行末も知らぬ妻子共の、山野に迷はんも無慚なり。又男女の習なれば、一夜の枕に子の一人も出來なば、我等が如く末の世に、物思ひせん事も不便なり。時宗に於ては、本より思切つたる身なれば、妻子といふ事叶ふまじ。母の御本意の如く、法師になるものならば、箱根の御山にある身なれば、一生ひじりにてあらんずらん。時宗は、偏に法師になりたると思ひ、念佛

讀經の功を積み、父の御孝養母の御祈禱、其外に一善もあらば、母の逆修に奉らん。幾程もなき世の中に、いつ迄永らへあらん。迚も妻子といふ物をば、時宗に於ては、思ひ切つたる上からは、女人は相見ん事も無益なり。兄君には、御徒然にもおはしまさん。白拍子傾城にも通はせ給ひ、御心をも慰み給へ。左樣の者は、我家に取留め置かぬものなれば、男に僻事ありとても、罪科の懸る事もなし。若しさもと思召さば、佐川・古宇津の邊も、遊君をもたのめて通はせ給へ。それに付きて路次の習なれば、敵を待請くる事もあるべし。當時助經も、伊豆・鎌倉の往還度々なれば、敵を狙はん便宜によかるべしと、細々と語りければ、十郎さもあらんとて、小田原の宿より、佐川・古宇津・澁美の小磯・大磯・平塚・三浦・鎌倉に至る迄、所々を尋ぬれども、心にあふ遊君もなかりけり。

助成と虎御前

斯る所に大磯の宿に、虎といへる遊君、十七歲になりけるが、建久二年十一月上旬の頃、只假初に合ひ馴れて、契を籠めてぞ通ひけれ。此時十郎、廿歲にこそなりにけれ。此虎と申す遊君は、母は元來平塚の者なり。其父を尋ぬれば、去る平治の亂に誅せられし、惡右衞門督信賴卿の舍兄民部權少輔基成とて、奥州平

泉へ流され給ふ人の乳母子に、宮内判官家長といひし人の娘なり。其故は、此人平治の逆亂に依つて、都の内に在兼ねて、東國へ落下り、相模國の住人海老名源八權守季貞と、都にて芳心したりし事ありける間、此宿所を賴みて居たりける。年來になりければ、平塚の宿に、夜叉王といふ傾城の許へ通ひつゝ、女子一人儲けゝる。寅の年寅の月寅の日に生れければ、御名を三虎御前とぞ呼ばれける。斯くて齋き育てし程に、五歳の時、父家長空しくなりぬ。父死して後、母に副へて居たりしが、宿中に遊びつるを、容の好きに付きて、大磯宿の長者菊鶴といふ傾城乞貰うて、我娘として育てける。斯くて虎十七歳、十郎廿歳の冬よりも、三年が間、偕老の契淺からず。されば十郎こそ、家にも取置かばやと思ひけれ共、弟の五郎、由なき事とて、頻に諫めければ、唯賴めと思ひつる計にて、大磯宿へぞ通ひける。時宗も、一日片時も十郎を離れず、身に副へて附隨ひ、影の如くに打連れてぞ通ひける。斯りし程に建久四年癸巳四月中旬の頃、和田左衞門尉義盛、子息を何れも引具し、伊豆の熱海の湯より、早川・湯本の湯に至り、三浦へ歸り給ひし。其日は大磯宿晝休なりけるが、朝比奈三

郞義秀、其日の雜掌にて、先達つて大磯へぞ着きにける。和田殿も來り給ひ、義盛宣ひけるは、音に聞ゆる虎を呼びて見ばやとぞありける。朝比奈、折節十郞殿も、是に御入候と申されければ、さらば共に呼出し參らせよとて、二人乍ら呼出し、酒宴ぞありける。義盛つく〴〵と虎を見給ひて、能き遊君にてありける。義盛年も寄らず、十郞だにたのめずば、心も移りぬべきものをとぞ宣ひける。和田殿、いかに身に添ふ影の如くなる五郞殿はと尋ねられける。曾我の留守に候と申されける。其詞も果てざるに、五郞門內へつと入り來る。和田殿淚を流しつゝ、哀れ契違はぬ者かな。是へ〳〵とて、酒宴をぞせられける。日も晚に及びければ、和田殿暇申してよ殿原とて立たれけり。其折節助經も、伊豆より鎌倉へ上りけるが、大磯宿にて、晝の休して通りけり。助經立ちて後、龜若といふ傾城出で來り、五郞が側に居ければ、虎是を見て、いかに只今是へ和田殿の御座しつるに、疾くは來給はざりしぞ。我等が客人と申すは、互ひ事にて候にといひければ、龜若聞きも敢ず、工藤左衞門こそ、鎌倉へ上り給ふとて、下の宿にて御酒宴のありし程に、扨遲く參り候といひければ、虎、何時

の事ぞと問ひければ、唯今の程、金屋河大橋を越え給ふらんと語りつれば、五郎是を聞き、十郎に屹と目配せし、斯樣の便を狙はんとてこそ、年來此宿へも通ひつれ。戸上が原、能き馬場なり。いざさせ給へ。追付きて哀れ一矢を射ばやとて、犇々と鞍置きて、方々暫く是にて御酒宴候へ。唯今歸り參らんとて、二人打連れ駒を早めて行く程に、戸上が原にて追付きたり。遙に見渡せば、江馬小次郎も打列りたり。彼是五十騎計にて、ましぐらに歩せ行きければ、何れを指して射つべきとも覺えず。十郎申しけるは、只今いかに武く思ふとも叶ふまじ。但し只今何事もなくして、是より歸らば、人も怪しむべし。いざさせ給へ三浦へ行かんとて、直に三浦へぞ通りける。抑鎌倉殿御前に、日本國の大小名參り集り、御物沙汰ありける次に、仰出されけるは、此程徒然にてある間、狩場の遊せばやと思ふなり。罪業とは聞きつれども、一の慰是に過ぐべからず。如何あるべきと、打笑ひ宣ひければ、梶原承りも敢ず、狩場の御遊、罪業とは覺え候はず。傳へ承る釋尊因位の昔、波羅奈國の鹿母狩、我朝諏訪大明神、凡夫在位の御時、伊吹嶽の七日の卷狩、其外和漢の賢王、皆御狩の御遊候ひしとこ

そ承れ。唯鷹狩こそ、罪業と承り候と申しければ、畠山打笑ひて申されけるは、梶原殿は、など斯樣の事は申さるゝ。鷹も由緒候へば、など罪業となり候べき。東天丘斯婆國の主尸毘大王、鳩の代りに身を替へ給し時、其鷹自ら曰く、我れ實の鷹にあらず。卽天帝釋なり。王の菩提心を見ん爲に、化し來れりとて、王の疵に天の甘露を灑ぎしかば、本の身となり給ふ。其時の尸毘大王は、則釋迦牟尼如來なり。震旦には、周文王雲朝の鷹、夏の禹王深井の鷹、我朝にては仁德天皇、氷室と名付けし鷹を使ひ給ひし事、此御時より始れり。其後御先祖淸和天皇、天智天皇、其外聖主良相鷹を愛し給ふ事、計ふるに遑なし。又守屋の大臣、我れ啄木鳥となつて、堂塔を破損せんと誓ひし時、上宮太子、我れ鷹となりて、其難を拂はんと誓ひ給へり。況や白蕭藤澤一拍子、唐の幕屋眞白藤花、此等は皆神に通じたる鷹共なり。異國本朝其例甚だ多し。唯鷹狩もあるべく候と申しければ、鎌倉殿を始め奉りて、諸國の武士共頭を低れ耳を傾け、感じ入りてぞ見えにける。鎌倉殿大に御感ありて、鷹の才覺に引出物せんとて、奥州笹川といふ所にて、公田三千八百町と注せし所を、取帳文書

取添へて賜はりけり。其上武藏・上野兩國の惣追補使になされける。斯くて梶原を召して、さらば諸國の侍共に、其由を觸れ申せ。音に聞ゆる淺間の腰の離山、三原の狩倉共を見んとて、頻に仰付けられけれ。景時承りて、鎌倉中をぞ觸れにける。曾我の人々、折節三浦の伯母の許にありけるが、此由を聞きて、五郞申しけるは、我等も狩倉の御供して、本意を遂げばや。我等が父も、狩場の歸に死去なれば、敵も狩場の歸は定のものなり。順罪業とて、生死報ありと、佛と是を說き給ふ。其上斯樣の狩場の所こそ、隙は多けれ。思立ち給へといひければ、十郞是を聞きて、馬があらばこそ、上野迄の御供をもせめ。我等が中に、馬が一匹づつにてはいかで叶ふべき。せめて和殿と助成が間に、馬の四五疋もあらば、思立ためといひければ、五郞是を聞き恐入りて、惡しく御心得候ものかな。さして我々君に召使はれ御恩を蒙り、ゆゝしき身ならばこそ、馬も引かせ乘替をも具して、威儀をも正しくせめ。斯樣の大事を思立つ身は、少しも恥づる事あるべからず。榮華の遊戯は別段の事、只簑笠飯料を持ちたらん下人、一兩人だも召具したらば、弓矢をば差置き、太刀計を帶しつ

頼朝上野下野に狩す

曾我兄弟助經を狙ふ

つ、雜人共の中にかい紛れ、宿々にても我身輕やかにし、狙ひ侍らんには過ぐべからず。曾我には、我等をば、三浦の方に遊ぶとこそ、思召さんずらめといひければ、十郎誠にさもありなんとて、ひし〳〵と出立ちけり。去程に鎌倉殿は、諸國の武士共を召具して、建久四年癸巳四月下旬、鎌倉を出で給ひ、化粧坂を打越え、柄澤・飯田をも過ぎさせ給ひ、武藏國關戸の宿に着かせ給ふ。此所は朱雀院の御時、將門將軍關戸を立てられしかば、俵藤太秀鄉が、霞が關と名付けて打破りし、昔の事を思ひ出で、語り明す人もあり。音に聞ゆる久米の入野の有樣、いつか見んといふ人もあり。思ひ思ひ心々に出立ちて、榮華の袂を列ぬれども、曾我の人々は、一日路までは大勢に打連れ、御供にありけるが、馬をば關戸より返しつゝ、弓矢をば持たず、太刀計にて、身輕やかに出立ちて、夜もすがらこそ狙ひけれ。其夜は本間・澁谷・三浦・横山・松田・河村・澁美・早川・稻毛・榛谷・江戸・洲崎の人々當番にて、馬ばし盜人に取らるゝな。怪氣なる者あらば、委しく尋ねよとて、用心嚴しく守護しければ、少の隙こそなかりけれ。曾我兄弟は、手を空しくして夜も明けぬ。次の日關戸を立たせ給ひければ、曾我の

人々も、簑笠糧料持たせたる下人一兩人を、召具してぞ出でにける。其日は久米の入野の追鳥狩、爰にても狙へども、敵は馬にて馳せて行き、此人々は歩立なり。其上弓も持たざれば、力及ばず日も暮れぬ。其夜は入馬川の宿にて、夜もすがら狙へども、仙波・河越・金子・村山の人々、用心嚴しく夜廻して、少の隙もなかりけり。翌日は大倉の宿に着かせ給ふ。今夜は畠山夜廻りして、更に間もなかりし上、平山・猪俣・本間・吉見・足立・柄子・野本の人々、嚴密に守護しつゝ、其夜は空しく明けにけり。次の日は、兒玉の宿に着かせ給ふ。伴澤を始として、丹・兒玉・久下・村岡・熊谷・中條・豐島・笠井の人々、間なくこそは守りけれ。上野國に入らせ給へば、山名・板鼻・里見・高山・小林・多胡・小幡・丹生・高田・瀬下・黑川の人々、用心更に間斷なし。信濃と上野の境なる、碓井山を越え給ひ、沓掛の宿に着き給ふ。其夜は大井・伴野志賀・平賀・置田・內村の人々ぞ守りける。次の日鎌倉殿、三原へ御越あり、離山の腰を通らせ給ふ。折節狐の啼きて走り通りければ、梶原聞きも敢ず、

淺間に走る晝狐かな

と口ずさみけり。信濃國住人海野小太郎幸氏、

忍びても夜こそこうとはいふべきに

と付けたりければ、人々感じ合はれける。鎌倉殿御感斜ならず、折節御祕藏の御馬二疋引かれしが、大黑・小鴾毛とぞ呼ばれける。連歌の引出物にとて、大黑をば海野、小鴾毛をば梶原にぞ賜はりける。時に取つての面目、極りなくぞ見えにける。斯る所に五つ連りたる鹿ぞ通りけり。大鹿一つ女鹿二つ、鎌倉殿是を射給ひ、殘る二つは早原十郎義連と、甲斐國住人逸見冠者義有と、兩人射て取りぬ。其後三原の狩倉共を見んとて、三ヶ日御逗留あり。淺間の麓離山・小松峠・那城・松原・三子澤・神出山の奧部の松原・借宿・幕持所々を狩る程に、鹿も多くぞ出で來るを、思ひ〳〵に射留めけり。されども助成・時宗が思には、唯助經計を心にかけ、晝は終日夜は終夜、心に間なく狙へども、武田・小笠原・村上・井上・海野・望月・浦野・更科・仁科・高梨の人々、用心堅固隙はなし。七ヶ日と申すに、三原・長倉の御狩も過ぎければ、上野國へ御越あり。大戸・岩氷・三倉・室田・長野も狩暮し給ひつゝ、角田川をも打過ぎ、大渡に着かせ給ひ

ぬ。鎌倉殿遙に眺望ましく〳〵て、是や此在中將の都鳥に、事問ひ給ひし名所ぞかしと打詠め給ふ。折節梶原、

角田川渡る瀨每に事問はんむかしの人も斯くやありけん

海野小太郎幸氏、鎌倉殿御後に控へたりける。

角田川瀨々の岩越す波よりも久しかるべき君が御代かな

鎌倉殿聞召し、歌の引出物せんと仰せられ、梶原には駿河國久能十二郡、海野には越中國岡崎十八郡を賜はりけり。斯くて利根河の大渡を打越え給ひ、勢田郡に入らせ給ひ、赤城山數多の狩倉共を御覽ずる程に、七ヶ日御逗留、曾我の人々、日夜心を碎き狙へども、爰にては大胡・大室・深柄・山上・寺尾・長野・那波・大類・新田・鳥山・佐野・佐貫・佐井・園田の人々、用心更に透もなし。斯る所に鎌倉殿、宇都宮を御前へ召して宣ひけるは、此次に、下野國那須野の狩倉共を見んと思召す、如何あるべきと仰せければ、宇都宮畏りて、那須野は狩倉も多く、能き名所にて候と申しければ、更に其用意すべし。便宜とは思へども、宇都宮へ御奉幣あるべしと仰せければ、宇都宮仰を承り、宿

に消息認め、女房の方へぞ送りける。鎌倉殿、那須野へ下らせ給ふ次に、宇都宮へ御奉幣あるべき由御披露あり。御屋形をば、五間四面に造り、十二間に小侍あるべし。卽御所に引並べて、左に和田左衞門義盛の屋形、三間四面に細庇、右に畠山の屋形、是も同前、其外小路を遺して、左右に一千五百餘家の屋形を、急に七日の内に造立せらるべしとぞ書送りける。女房此文を見て大に驚き、紀淸の人々を呼びて申合され、先づ番匠を召集めよとて召されけるに、時の間に二百八十人ぞ參りける。番匠の中に、心に恩を存ぜん者には、恩賞莫大なるべき由披露なしければ、我れ一人と、日夜心を盡して營みける程に、不日に造り出されたり。鎌倉殿御屋形は、五間四面に細庇十二間の小侍、寢殿垂木桁梁に玉金を鏤め、正面の細庇には、筋金を引きて雲母を押す。柱には目吉檜を引渡し、油をさしたれば、鏡の面に異ならず。高麗緣の疊に、紫緣引交へてぞ敷きたりける。其外の結構、心詞も及ばれず。左に和田、右に畠山、其外小路をやり、左右に列を引きて、一千五百餘家の屋形、七日の内に出來揃へて、今や〳〵と待たれけり。鍛冶番匠のの丶めく聲、手斧の響槌の音、夥しくぞ聞え

ける。さる程に鎌倉殿、赤城山を御出ありて、下野國へ御越あり。笠掛原へ打出でさせ給ひ、赤城山を御覽じて、

赤城山さすがにつかと見ゆる哉

と御口號ありければ、梶原承りも敢ず、

越路の人もさや思ふらん

と申しければ、殊に御感あつて、引出物にとて、武藏國玉川七郡を給ひける。曾我の人々は、一日も御狩の延びぬる事こそ嬉しけれど、御免はなけれども、宇都宮へぞ入りにける。

大石寺本曾我物語卷第五終

大石寺本 曾我物語 卷第六

本朝報恩合戰謝德鬪諍集并序

建久四癸巳年五月上旬、鎌倉殿下野國へ打越え、次の日宇都宮へ入らせ給へば、曾我十郎助成・弟五郎時宗も、下人計を召具し、御供して宇都宮へぞ入りにける。抑鎌倉殿宇都宮へ着かせ給へば、曾我の人々も、輕やかに出立ちて、其夜も終夜狙へ共、小山・宇都宮を始として、紀清の人々、千葉・相馬・長沼・市川・押戸・笠縫・富矢・八田・蓮沼・佐竹・矢木・風早の人々、用心密しく辻小路を堅め篝を焚き、警固の武士共夜廻して、少しの間もなく、其夜も空しく明けにけり。斯くて三ヶ日御逗留ありけり。曾我の人々は、河原の末の小宿を借りて居られけり。夜は出でて敵を狙ひ、晝は宿へぞ歸りけり。宿の女房四十四五と見えたるが、娘の廿二三なるに、瓶子一具口包ませて、人々

をもてなしけるが、家こそ數多候に、是程見苦しげなる埴生の小屋へ立入らせ給ふ事、是も然るべき事にて候。此程物越に見參らせ侍るに、何となく物思ふ體におはしますこそ、痛はしく覺え侍れ。それ〳〵御酒申せといひけるが、若き御前達は、心なくして、御酒申すやうもよも知らじ。妾が御酌に參らんとて、ひさげに盃を添へて、十郎が前にぞ向ひける。十郎盃を取り、三度呑みて、御酌に參らせんといひければ、娘立ちて酌を取る。此女房三度呑みて、五郎にさす。五郎も三度呑みて置きたりければ、此女房ひさげを取りて、和御前召せとて娘にさす。娘も三度呑みて、五郎が前にぞ置きたりける。其後酌を娘に渡し、四方山の物語になりて、世の中に物思ふ者多く侍れども、妾に過ぎたる者よも侍らじ。幼少の時は繼母に惡まれ、嫁しては夫の命を守り、男子一人女子一人を儲けしが、年卅七の時、夜討の爲に夫と子を失はれ、其悲み歎き、いか計り思召す。されども去々年、不慮に敵の首を目前に見し事共、其時の悅び、天へも上る計こそ侍れ。それも今思へば罪業ぞかし。由なき事を思ひけると、今は只念佛の一遍なりとも申して、亡き人共の爲にと存じてこそ過行

き候へ。客の御有樣を見參らするに、御痛はしくこそ覺え侍る。昔柴田の王若が、父に別れし悲み、山鹿の姬が、母に後れし歎も、皆是夢幻の恨ぞと思ひ諦らめて過行き候へ。殿原も御酒召して、御心をも取延べさせ給へ。御歸り候て後、田舍の賤の山賤が、斯る住居の有樣を、鎌倉中にて、御物笑の種となし給へといひて、袖を顏に當てければ、兄弟も共に淚ぐみて見えにける。十郎、

歎きこそ千種の花に身をなして思へど色に顯はれにけり

五郎も直垂の袖を顏に當てけるが、さらぬ體にもてなして、

紅の末つむ花のいろ見えてものやおもふと人の問ふかな

女房是を聞きて、さればこそ物思ひ給ふ人々にておはしけりとて、

野邊に咲く千種の花の色なれや忍べど終に顯はれにけり

娘も持ちたるひさげを下に差置きて、

元よりも歎きの森の花の色をこる我が袖も露けかりけり

各語り慰みて、旅の思出になしにける。斯くて鎌倉殿、宇都宮を召して仰せられけ

るは、此程頼朝が前を、片時も離れざりしに、斯る大厦のしつらひ、誠に目を驚かす物かなと、御感ありける所に、梶原承りも敢ず、是は宇都宮が女房の賢き故にて候と申しければ、鎌倉殿御感の餘りに、宇都宮が女房を召出されける。女房元より芙蓉の眸丹花の唇、宿殖德本の形、見る人心も移りぬべし。衆人愛敬の装、邊も輝く計なり。装束を刷ひ、我に劣らぬ女房共數多引具し、御前に參りつゝ、女房達に酌とらせ、我身は鎌倉殿御座近く直りて、酒を勸め奉る。御前伺公の侍達、あつぱれ女房かなとぞ譽め合ひける。日も晩景になりければ、女房御暇申して御前を立つ。鎌倉殿男となつて國を保つべくば、是程の妻こそあらまほしけれとて、常陸國伊澤郡六十六郡を女房に賜はり、是程の女房を連れたる宇都宮にも、引出物なくては叶ふまじとて、陸奥の信夫の庄を賜はりける。誠に面目極りなくぞ見えにける。此女房は、千葉介常胤が結城腹の娘にて、今年廿三とぞ聞えける。次の日鎌倉殿、那須野へ御出ありければ、曾我の人々も、旅宿を出でられけるが、上の小袖を脱ぎ置きて、狩庭より歸る迄の印とて、二人の女房にぞ出しける。明れば鎌倉殿、梶原を以て勢子の者

を召されける。仰に從ひ、參らする人々には、和田左衛門義盛・畠山次郎重忠・宇都宮左衛門尉朝綱・小山新左衛門重國、一千人宛を奉る。川越太郎重賴・稻毛三郎重成・江戸太郎重長・足立馬允遠基、各五百人を奉る。榛谷四郎重朝・金子十郎家忠・長野三郎重淸は三百人宛、中條藤次家本一千人、豐島太郎淸基五百人、千葉介常胤一千人、長沼五郎宗政五百人、佐貫四郎太夫・小野寺禪師太郎・結城七郎朝光・八田四郎・武者知家・笠井三郎淸重五百人宛、相馬中書・海野小太郎幸氏三百人宛奉る。其外大胡・大室・深柄・山上・新田・鳥山・佐野・菀田・矢來・風早の人々二百人三百人、或は五十人卅人、思思心々に奉りければ、五六萬もやあるらん。さばかり廣き那須野なれども、取せく大勢なれば、敵も何國にあるやらん、見も分けざりければ、力及ばず、日も暮れぬ。次の日も那須野の奥靑竹落の狩倉にて狙へども、更に敵も見えざりけり。未の下り計に、助經大鹿二つ相付けて出で來るを、遙に只一目見たる計りなり。斯くて七日の御狩も過ぎければ、那須野を出でさせ給ひ、法里の宿に着かせ給ふ。曾我の人々、終夜狙へ共、結城・長沼・須田・笠井の人々、用心警固隙なくて、其夜も空しく明けにけり。

頼朝富士野に狩す

次の日品川の宿に着かせ給ふ。其夜も稻毛・榛谷・江戶・葛西・本間・澁谷の輩、夜廻り更に隙もなし。翌日は鎌倉へ入らせ給へば、曾我の人々も、泣々三浦の伯母の屋形に歸りけり。鎌倉殿梶原を召して、侍共に左右なく暇ばし取らするな。東國の狩場多しと雖も、富士野に過ぎたる名所なし。狩せばやと仰せければ、景時承り、又此由を披露しける。曾我五郎は傳聞き大に悅び、十郎に申しけるは、今度は程近し。我等馬一疋づつだも乘りたらば、顯はれて御供せん。倩事を案ずるに、隙を窺ひ便宜を狙へばこそ、本意をば遂げざりし。今度は不通に思ひ切つて、狩場の習なれば、御前をも恐るべからず。旅宿の事なれば、御屋形をも憚るべからず。遠くば射殺し、近くば討死すべし。身を全うせばこそ、便宜をも窺はめ。命を惜めばこそ、隙をも狙はめ。今度出づる物ならば、二度曾我へ歸るべからず。敵を我等が手に懸けずば、我等が命を、敵の爲めに捨てゝこそ、惡靈死靈ともなりて、御靈の宮とも仰がれん。命生きて朝夕に、思ひ暮さんも罪深し。唯一筋に思切り給へといひければ、十郎聞きて、助成も是をこそ思へ。いざ出立たんとて、既に鎌倉殿、明日は御出と聞えけれ

ば、曾我の人々も、三浦の伯母の屋形を出でけるが、是を最期と思へば、內方へ參りつゝ、懇に暇を乞ひける。三浦の女房も、例ならず細々との暇乞かなと思はれければ、盃を出し酒汲みて、尋常ならぬ殿原の、物哀なる氣色にて、暇乞し給ふこそ怪しけれ。曾我の母のおはす程は、おだしくしておはしませ。妾共迄も、歎き恨みばしかけ給ふなよ。殿原の時々出來り給ふ折節こそ、伊藤入道殿・兄上河津殿も思出で候へ。今度御供に、各出でらるゝ事こそ、心に懸りて覺えられ候とて、さめ〴〵と泣き給へば、十郞、思も依らぬ事にて候。我々が分際として、爭でか斯樣の大事を思立ち候べき。若き時の習にて候へば、老後の物語の爲め、狩場の體も見候はんと罷出候なり。富士より歸り候はゞ、急ぎ參るべく候とて出でければ、三浦の人々女房も、妻戶の際迄立出でつゝ、返す〴〵も戀しからぬ程に、疾々來り給へとありければ、各畏りてぞ出でにける。斯くて從弟の三浦の與一が方へ入りぬ。此與一と申すは、平六兵衞義村が一腹の兄なり。父は鹿野工藤四郞義光なり。與一が母も、曾我の人々の爲には伯母なり。何方に付きても親しかりければ、委しくいひ昵みけり。十

郎、與一に逢ひて申しけるは、今度狩場の御供して、本意遂げばやと存候。我等に組し給ひてんやと語りければ、與一是を聞き、思ひも寄らぬ事を宣ふものかな。當世は昔と替り、左樣の事する者、狩場にてもあれ、旅宿にてもあれ、討おほせて一步も遁れてんや。殿原ゆめ〳〵叶ふまじきことぞ。今度は思ひ留りて、後々私步きの便宜を待ち給へといひければ、十郎も五郎も、あなをかしの和殿のいひごとや。無下に不覺の人かな。心を見んとてこそいひつるに、誠し顏に制せらるゝ事のをかしさよと笑ひて、我々當時の有樣にて、思ひ寄るべき事にあらず。又こそ參らめと打出でけり。五郎、與一が詞を聞きつゝ、緣際にて馬引寄せ、旣に乘りけるが、わざと聞け顏に、聲高に申しけるは、あれ程の不覺人に、斯る大事をいひ合せ給ふ事こそ口惜しけれ。人ならぬ者に、さ計りの事を聞かせつることよといひ、打出でけり。與一極めて聞き、腹惡き者なれば、是を聞きて大に怒りて、其儀ならば、鎌倉へ參り、上へ申して、今の惡口を返さんとて、犇々と出立ちて、鎌倉の方へ、馳せて行くこそ悲しけれ。斯る所に和田殿、三浦へ入り給ひしが、畠山を引具し、此程の旅の疲に、湯風

呂へも入り御身をも痛はり、富士野へ御供に出でさせ給へとて、二人打連れ、二三千騎計にておはしける。與一も三浦を打立ち、鐙摺といふ所にて、二人にはたと行合ひける。畠山殿、いかに與一殿、何處へと問ひ給へば、上へ急に申上ぐべき事候てと計りいひ捨て、急ぎて打通る。畠山殿思はれけるは、怪しき者かな。由井・小坪にて、曾我の者共に行合ひて、互に下馬して過ぎぬるが、打淚組みて通りし跡に、此者急いで行く體こそ不審しけれ。若し此等思の餘りに、敵の事をいひ合ひける時、同意せざる間、何樣にも訴へ申さん爲に行く、ござんなれと思はれければ、與一が乘りたる馬の七寸を引返し、如何に何事候ぞと宣へば、和田殿も、與一が馬の鼻に打塞り給ひぬ。與一力及ばず、馬の頭を引返し、曾我の十郎助成、今度富士野の御供して、本意を遂げばやと賴み候ひつるを、當世昔に替る世の中ぞやと制して候へば、十郎は道理に伏して罷出候所に、弟の五郎と申す者、覺えず散々惡口し、口惜く候間、此由を上へ申し、由井が濱か龍の口にて、奴原が首切らせて、今の惡口を返さんと、鎌倉へ參り候と申しければ、畠山殿、さればこそとて、直垂の袖を顏に押當て、暫は物をも

宣はず。和田殿も、鞍の前輪に俯して、共に袖をぞ絞られける。良久しくありて、畠山殿、いかに與一殿、斯る情なき事宣ふぞ。よき武士と申すは、深く哀を知るべきものなり。さこそ御邊は、賴母しき人と思ひてぞ、年來の欝憤を、せめての事に語りつらんものを。合力こそなからぬ。彼等が思の上に、又歎を與へ給はん事こそ不便なれ。和殿も甲斐々々しく、我等も後の憚だに思はずば、子供の一人なりとも、又郎等の一人なりとも差添へて、などか力を付けざらん。さして和殿の恥にもあるまじ。後々に御邊の振舞を聞かん者、爪彈をせざるべけんや。是れ重忠が僻事候か和田殿と宣へば、義盛斯くこそ存候へとて、袖を絞られければ、與一是を承り、それ迄の心及ばず候とて、打連れてぞ歸りける。曾我の人々其の日の首をば、畠山殿こそ繼がれけれ。斯くて曾我の人々、小坪・油井・稻瀨川・稻村崎・七里が濱をも打過ぎて、夜もすがら、江の島の辨財天女を伏拜み、龍の口・片瀨川・相模川・戸上原・唐土が原・平塚宿も過行けば、今日より後いつの世にか、又見る事のあるべきやと語りつゝ、金屋川・大橋も打越えて、十郎は虎が屋形へ入りにけり。五郎は十郎に暇を乞ひ、大磯の宿を

打出で、小磯・溢美・古宇津・佐川も打過ぎ、曾我の古郷を見渡して、心細さは限なし。所々を打詠め、早川の伯母の宿所に入りにけり。土肥彌太郎遠平出向ひ、潜に此程は遠々し抔いひて、斜ならずもてなしける。五郎申しけるは、鎌倉殿、富士野へ御出と候へば、我等も狩場の體をも見申度候へば、御供申度候なり。母に不孝の身にて候へば、若や召替の衣裳をも申受け候はんといひければ、遠平申すに及ばずとて、小袖直垂數多取出し、何れなり共、御目に懸らん衣裳を、仰に隨ひ候べしとぞ申しける。扨鞍なども、御用の程承るべく候。御心を置かるべからず。又何事に付けても、心安くこそ思召せとて、色々にもてなしける。此間に十郎は、大磯の虎を引具して、曾我の里へ歸りぬ。何に付けても、心安き人もなければ、直垂小袖をも洗ひてたび候へとて、小袖直垂をぞ張縫はせける。折節十郎は、虎が顔をつく〴〵と打守りて、助成が衣裳を縫ふ事も、今日計ぞかしと思ひければ、何となく不覺の涙ぞ零れける。虎は此有様を見て、いかに例ならず物思ひたる氣色にて、妾が顔をつく〴〵と御覽じて、其事となく泣き給ふは、心得難きものかな。又思も寄らぬ事を人の讒言して、聞

助成、虎に別る

かせ參らせたるやとて、顏打赤めていひければ、十郞、あはや悟られぬと思ひければ、只事にあらず、何淚を押へて語りけるは、此程は、別けて世の中味氣なく覺ゆれば、年來の契の程も哀に覺えて、不覺の淚を流し事の出で來らんずるやらんと思へば、虎も淚ぐみて、實にも無常の世の習なれば、忌々しと申すにもよけるといひければ、今度の御供、なじかは參らせ給ふべき。愼みてこそ坐らず、誠に左樣に思召さば、打泣きて申しければ、無慙に覺えて、此事あしませ。左樣に思召す事の有難さよと、いかに女は、言甲斐なき者にあれば、別れのらあら言聞かせましやと思ひければども、母にも語りなば、制せられずらん。然らば五郞にも永く恨みられ悲しさに付けて、女を怨とは申傳へけめ。知らせん事惡かるべしと思ひけん。斯樣の事に於てこそ、語り合する事もなく、果敢なくなる者ならば、後の恨も深るが、又返して思ひけるは、坐ろなる事にぞ申しける。誠は助成が身の有樣を思ふは、かるべしと思ひければ、我等は彌鎌倉殿の御勘當深く、元より召も使は日に隨つて繁昌の世となりぬれば、尋常の馬一疋をだに飼ひ得ず。父の爲に經の一れず、先祖の所領をも歿收せられ、

卷も誦し、佛の一體も造らず。あるに甲斐なき身にて髻つけて、人に見ゆるも恥しければ、今度の御供を最期とし、出家遁世し、父の後世をも弔ひ、我身の後生をも助かりなんと思ふなり。縱ひ榮華に誇るとも、執心深かるべき身にもあらず。花山法皇の、十善の位を捨てさせ給ひ、清和天皇の、水尾寺に籠らせ給ふも、後生を思召す故なり。況や貧窮無緣の我等が身、何に依つてか惜しかるべきと思へば、今度の御供を最期として、出でなん後は、二度此里へ歸るべからず。和御前に、此世にて相見んも、今日計なれば、何となく哀に覺ゆと語りければ、虎聞きも敢ず、十郎が膝に打伏して、悶え焦れて泣きけるが、良久しくして、流るゝ淚を押へて申しけるは、あな恨めしの御心や。問ひ參らせずば、知らせじと思ひ給ふかや。誠に妾は大磯の遊女にて、淺ましき身にて侍れば、女の數に思召し給ふまじなれば、始より仰せられぬは理なれども、身に取りては、二心も候はず。殿に賴まれ奉りしより、早三年になりぬ。今更恨み奉るべからず。誠左樣に思召さば、妾も髮を剃り、別に庵室を結び添へ、袈裟衣をも洗ひすゝぎ、殿の爪木を取り給はゞ、妾は花を摘みて、一佛淨土の緣となり

奉るべし。夫も許し給はずば、自ら髮を剃落し、山々寺々をも修行せん。釋尊御出家の後、耶輸陀羅女も御出家あり。淸和天皇の御出家には、麗景殿の女御も世を遁れ、花山の法皇の遁世には、藤壺の女御も、御出家ましまし〳〵き。此等は皆榮樂の御身なれども、夫婦の御囚め淺からず、同じく菩提の道に入り給ふ。況や孤獨の身を持つて、今迄厭はざるこそ悲しけれ。後に必ず聞召せよ。左樣になり給はん後、此姿にてあらば、果て候まじき程にと、口說き立て泣きければ、十郞も共に淚に沈み肝に染みて、哀に覺えければ、是程の眞實の志を思ひ知らずして、心强く隱し遂ぐるものならば、後の恨も深かるべし。女なれども心深き者なれば、知らせたりとも披露はせじ。又思ひ出づる折々は、恨むる心もなくて、念佛の一遍も申して廻向せば、無量の功德なるべしと思ひければ、泣々語りけるは、眞實の御志の程が深ければ、片端計を申すぞ。必ず此事漏らし給ふなよ。露塵計りも、母に知らせ奉るな。和御前計りに語るぞよ。今更道心も起らず、出家せんとも覺えず、助成が身に思ひありとは、年來知り給ふらん。其本意を遂げばやと思うて、御供をも仕るなり。明日出でなん後、

再び此里へ歸るべからず。扨見馴れ參らせしより、早も三年になりぬれど、思ひ出もなくして、止みなん事こそ口惜しけれ。方々の樣なる人、助成が黨の貧窮の者を賴む所何事かあるべき。一月に五度も十度も通ひたらんに、一度もいぶせげなる氣色の見えざりけるこそ、後世迄も忘れ難く覺え候。君に奉公の身にてなければ、御恩蒙らん時といふ事もなく、耕業商賣を營まざれば、德付きて後といふ事もなく、是も前世の契といふ計りを情にて、何の思出もなかりしを、思出す悲しさよと、淚もかきあへず、泣々語りければ、虎はたゞ泣くより外の事ぞなき。良ありて、あな恨めしや、猶も正直を仰せられざりける悲しやな。是程の大事を、いかに言甲斐なき女なりとも、露計も披露いたすべき。唯獨り坐します母御前をだに、心强く振捨てゝ思召立ち給ひし事を、いかに思ふとも、あるに甲斐なき身にて、留め申すとも叶ふまじ。誠に力及ばざる別なるべし。されども斯く知らせ給ふ事の嬉しさよ。仰の如く妾斯樣なる遊び者は、德見する人をば、思ふやうにもてなし、貧しげなる人には、目をもかけぬ習なれども、殿に見え初め奉りて、淺からず思ひ奉る。心苦げなる御有樣を、

見奉る度毎に、御志の程は知らねども、人と等しき身ならば、などかよく〳〵の便にもなり奉らざらん。いふに甲斐なき身こそ口惜しけれと、由なき心を盡す事もあり。然るに出家遁世をもし、二度歸るべからずと仰せらるゝさへ、あかぬ別の悲しさは、喩へん方もなかりつるに、夫は生きての別なれば、我も人も、甲斐なき命だにあらば、若しやの賴もありつるに、扨は永き別れにて候はんやとて、いとゞ涙もかきあへず、悶え焦れて泣沈む。十郎是を聞きて、いたくな歎き給ふな、人もこそ聞け。且は是を形見とも見給へと、鬢の髪を切りてぞ取らせける。虎是を小袖の褄に入れて、又打伏してぞ焦れける。今夜計の手枕に、千夜を一夜に重ねばやと語り慰むる程もなく、夏の夜の習とて、鳥の聲々訪れて、篠目漸く明行けば、はや離別になりけにり。虎は泣々、

板間より別れて後の悲しさは誰れに語りて月を詠めん

十郎も涙ながら、

永へん人忘るなよ我とても死しての後も忘るべからず

扨あるべき事ならねば、虎は大磯へ歸らんとしけるが、上着の綾の小袖を脱ぎて、是を膚の小袖に召替へ給へ。我身を離さぬ形見とせんといひければ、十郎喜びて、日頃着馴れし目結の小袖に着替へける。扨葦毛の馬に貝鞍置きて牽出し、十郎縁の上に立ちて、虎をかい懷きてぞ乘せたりける。我も少し送り參らせんとて打出でける。十郎申しけるは、此馬ばし、此方へ返し給ふな。三年が間、一月に四五度十度も通ひしに、馬が替れば鞍は是、鞍が替れば馬は是なり。止めて形見に見給ふべし。扨道は、中村通を行き給へ。大道を行きては、人にばし見え給ふな。助成が通ふとは、皆人知れり。上下の人の、見知りたる者もありなんとぞ申しける。頃は建久四年五月下旬の頃なるに、物憂き今朝の空の色、折節五月雨降り續き、心の暗も晴間なく、裾は露袖は涙に絞りつゝ、由なかりける契かな。結びも果てぬ物故に、永き思となる事、中有の旅も斯くやらんと、馬に任せて行く程に、曾我と中村の境なる、山彦山の峠に着く。十郎馬を控へて、今少しも送り參らせ度候へども、今朝疾く出立たんといひし間、五郎も定めて今は來るらん。互に名殘の悲しさは、いつとても同じ

事なるべしとて、暇乞うてぞ別れけるが、扨も此世にて相見ん事も、唯今計りなれば、強ひて名殘の惜まれて、別れの涙に搔暮れて、駒も得こそは進むべき。虎も思ひやる方なくて、今や暫しと計りいひてぞ打伏しぬ。扨も盡きせぬ名殘なれば、十郎心強く引返しければ、虎は餘りの悲しさに、手を擧げてぞ招きける。力及ばず又引返し、駒を並べて立ちけれども、互に物もいはず。良暫ありて、十郎涙を押へて申しけるは、心の內、只推量り給ふべし。さればとて、爰にて日を暮すべきにもあらず。偏に一佛淨土の緣淺からず、一つ蓮に生れ合はん來世をこそ賴むべけれとて、

紅のふり出でてなく涙には袂よりこそ色まさりけれ

虎、

紅のこひの涙のいかなれば果は朽葉と袖をなすらん

斯くて時も移りければ、力及ばず、彼方此方へ引別れぬ。互に後を返り見て、共に涙に咽びける。漸く別れ行く程に、山さへ中に隔たりて、そなたの里の戀しさは、何れも同じ心にて、夢の心地して、虎は大磯に歸りつゝ、衾引かづき臥轉び、泣くより外

の事ぞなき。傍の君共是を見て、いかに虎御前、十郎殿に捨てられ給ふかといひければ、捨てらるゝは常の習なり。是は又と計りいひも果てず、只引かづき打臥しぬ。たゞ此道の迷のみ、高きも賤きも、智あるも愚なるも、變る事なき世の習、武きも賢きも、迷ふは多かりき。まして常ならぬ別なれば、道理に過ぎてぞ見えにける。

夜もすがら詠めてだにも慰まん明けて見るべき人の影かは

獨嘆ちて居たりける。是は扨置十郎は、宿所へ歸り、虎が姿を忘れ難く、泣き居たる所に、五郎、早川の伯母の許より來りつゝ、何事候といひければ、十郎涙を押へ居直りて、我等年來住馴れし所も、只今計なるべし。今は打出でなん後、再び歸るべきにあらず。いざさせ給へ、最期の詠せんとて、二人打連れ、此彼を見廻りつゝ、取分け前栽を見るに、年來植ゑ置きし千種の花の蘗を詠めて、十郎申しけるは、日來養ひ手馴れし花なれば、心なき草木にも、心のとまりけるぞといひければ、五郎聞きて、草木心なしとも申すまじ。釋尊入滅の砌、沙羅雙樹の理、諸木皆愁の色を顯はすとかや。我朝北野の天神の、梅は飛び櫻は枯れて、主を慕ひし例もあるなり。色こそ見え

ね、歎やすらん。我等凡夫なれば、知らぬにてこそと、打語りつゝ分行けば、露と涙と爭ひて、濡れぬ所もなかりけり。十郎、卯の花の開きたるが落つるを取りて、飛花落葉の例目前なり。老少不定の悲爰に顯はる。南無阿彌陀佛々々々々々々とぞ申しける。良暫くありて、十郎申しけるは、抑此事、母には少しも知らせ奉るまじきかといひければ、五郎恐入りて候。思も寄らぬ御事なり。扨も是程、不堪に御入候ものかな。古より死なんと出立づる人の子が、母に知らせて、暇を乞ふ事や候べき。されぱとて盛の子供を許して、然るべしと申す、人の母の候ひなんや。よく〳〵御思慮あるべく候と申しければ、十郎返答にも及ばざりけり。五郎又申しけるは、抑時宗が勘氣を免許し奉らずして、死に候はん事こそ、今世後世の遺恨にては候へ。不孝の罪は、他の罪業より、至りて重く候と承り候へば、身に入りて怖しく覺え候。何とぞ然るべく申賜ふべくやといひければ、十郎聞きて、誠に遺恨といひ罪業といひ、いかでか押止むべき。但し兎角の儀を申さんは、一定何かの仔細ありて、事延びぬべく候へば、則ち連れて御座申し、許し奉らんと、二人打連れて、母の方へぞ入りに

ける。十郎は憚る所なく、左右なく内へ入りぬ。五郎は障子の外にぞ居たりける。十郎は、母の御前に畏りて、袖掻合せて申しけるは、今度狩場の有様を見て、後の世の物語にと存候間、罷出候なり。助成尫弱の身にて候へば、郎等の一人も召具し候はず、五郎を相具し候が、御勘當を許され奉らず候事、罪深く覺え候とて歎き候間、引具し參り候なり。然るべくば御勘當を許させ給ひ候へかしと申しければ、母聞召して、五郎とは誰ぞ。心得ぬ者かな。和殿より外に子ありとも覺えず。御房殿とてありしが、生れて後行方を知らず。當時法師になりて、越後國九上とかや申す所にありと聞きつれども、それもいかゞあるらん知らず。さて箱王とて、えせものありしが、勘當して追出し、後五郎といふやらん、六郎といふやらん、知らざるなり。かく宣ふこそ心得ねと、あらゝかに宣へば、十郎承りて、五郎と申すは、箱王が事にて候。されば全く箱王が僻事にて候はず。助成が所爲にて候なり。明日法師になりなんと、暇乞に來り候ひしを、我等兄弟、的矢の如くありつるに、和殿法師になり給ひて、助成身一つになりて、いと便なき有樣なるべし。理を曲げて男になりて、互の

助となり候へと申しければ、若し母の御命に背き男になりなば、御不審をばいかゞすべきと申す間、其事にて候。助成が身に替へて申許し奉るべしと申しゝかば、彼もさすが心引かるゝ方にて候へば、さて男になりて候。案の如く御勘當を蒙りて候。一向助成が僻事にて、餘り御心強く御座候ものかな。抑箱王が僻事何事候。法師にならぬと申す計にてこそ候へ。それも心々の事なれば、力及ばず候なり。親の孝養報恩は、男にもよらず、法師にも限らず。法師の中にも、惡僧いくらも候。男の中にも、因果辨へ、道心ある者こそ多く候へ。いかなる法師の中にも、五郎が如き、親の孝養に心を入れたる者あるべしとも覺え候はず。女色を永く斷絕し、法華妙典を誦じ奉る事は、聊の間も怠らず。されば二人打連れ出でなん後、若馬よりも落ち、又は江河の淵瀨にも入り、又は弓矢取る身の習なれば、路次の乘合笠咎めなんどして、命をば失ふ事の、あるまじきにても候はず。さも候はゞ、五郎が爲にも罪深く候ひなん。又させる科もなき者を、御不審御免もなく候はゞ、御爲にも、罪業とならせ給ふべし。草葉の陰なる河津殿も、御恨なくてや候べき。縱ひ御前へこそ召されず

とも、許すと計りの仰を、罷蒙り候はゞやと口說立て、泣々申しければ、母も諸共に淚を流し、和殿に郞等一人取らすと思ひて、免しこそせめとありければ、十郞大に悅びて急ぎて出で、御不審申許し奉りたり。此方へ來り給へといひたれば、五郞內へ入り、喜び淚せきあへず、末の疊に居直りけり。母と目と目を見合せて、五郞伏目になりつゝ、左右の袖を顏に押當てければ、母是を見給ひて、遙に見ねばや、老ぐみて見ゆるものかな。十郞より老いて見ゆる。あれ程になる迄、見ざりし事の淺ましさよ。けしかる心にて、男になりたる計を思うて、勘當しつるよとて、淚もかきあへず、語り列ねて泣き給へば、兄弟は申すに及ばず、有合ふ女房達に至る迄、各袖をぞ絞りける。扨兼て期したる事なれば、形見にせんとて、十郞申しけるは、是に候小袖が、餘りに見苦しく候間、よからん小袖一つ借させ給へと申しければ、母是を聞召し、よくなけれども、新しければとて、連錢付きたる淺黃の小袖取り出し賜はりければ、白き小袖を脫ぎ替へて、是を御洗はせて賜ひ候へとて打置きけり。母宣ひけるは、十郞殿は、常宣ふ用なれば、常の小袖を參らする。五郞殿は、たま〳〵の事なればとて、

白き唐綾の小袖を出されたり。但し此小袖共は、誰にも取らせず、狩場より歸り給はゞ、返し給へ。十郎殿、小袖も帷子も借るといひて、終に返し給はず。是は曾我殿の見知り給ふ小袖なり。再び見せ申さずば、例の子供に取らせつらんと、思はれんが恥しければ申すなり。必せばき事とばし思ひ給ふなよ。各の小袖共、宜しく計ひ仕儲けて置かんずるにと宣へば、五郎も方々の隅に立寄りて、練貫の小袖の着損じたるを脱ぎ置きて、是は餘りに見苦しげに候へば、人に賜はり候へとて打留めぬ。其後十郎が方へ歸りて、二つの小袖を、二人が中に居並べて、嬉しくも形見共を賜はりつるものかな。失はずして返せと、仰せらるゝこそ果敢なけれ。生きて二度歸るべきものならばこそと、二人額を合せて泣きにける。五郎申しけるは、十郎殿には、父の御事、五歲の御時なれば、確に覺ゆると語り給ふが、時宗は三歲なれば、確に覺えぬだに、斯く計り戀しく候。まして況や廿有餘迄、育て給ひし母の御恩を、報じ奉らずして死なん事こそ悲しけれ。御勘氣の身なれば、近く見奉る事もなかりし。許され奉りて、一日ともなくして、出でなん事の悲しさよ。死し給ふ父を戀慕ひて、孝

養を致さんとすれば、生きてましますに、物を思はせ參らする。兎にも角にも、我等が身こそ恨なれ。多生曠刧を經るとも、いかでか再び見奉らん。されば朽ちせぬ形見は、筆の跡にてこそあれと、檀紙一重取出し、先づ書き給へとて、互に論じけるが、十郎論じ負けて、

今日出でて廻りあはずば小車の二の輪の中になしと知れ君

十郎助成生年廿二歲。亡き跡の形見に御覽候へと書置きてけり。其次に五郎、

定なき憂世を更に思ひ知れとはるべき身を問はんたびには

五郎時宗生年廿歲。亡き跡の形見に御覽候へ。親子は一世の契とは申候へども、必ず後生にも參會奉るべしと書付けて、何れも結び合せつゝ、玉手箱の掛子に入れてぞ置きにける。十郎申しけるは、我等死したらん程ならば、此等が住みし所とて、母爰にて伏轉び、泣焦れ給ふらん。いざさせ給へ五郎殿、儲けし置き奉らんとて、塵など拂ひ掃拭ひ、莚疊をも敷直してぞ置きにける。今は斯うよとて打出でけるが、後に思も忍べとや、常に目も見かけざりし下女下邊の男に到る迄、情ある詞をかけ、可

笑しき事などをいひにけり。扨既に打出でける所に、十郎申しけるは、なき人を取出すは、常の門より出さぬ事にてあるなり。我等は此世になき人なり。出でたらん跡を、幼き弟共の出入らんも、忌はしきぞやとて、厩の後の垣の破れたる所よりぞ出でにける。下部共是を見て、怪しきものかなと思ひけれど、門ふさがりを違ひ給ふと思ひければ、人にもいはざりけり。富士より最期の文に、此由を書きけるにぞ、母は下部共に、誠かと尋ね給へば、さる事候ひしと申せし程に、などや我等に知らせざりしぞ。子供にも馬にも取付きて、止むべかりしものをとて、悶え焦れ給ふぞ哀れなる。

大石寺本曾我物語巻第六終

大石寺本 曾我物語 卷第七

本朝報恩合戰謝德鬪諍集并序

建久四年癸亥五月下旬の頃、十郎助成・五郎時宗兄弟二人、打連れて曾我の屋形を出でにけるが、常の門より出でずして、厩の後より出でけるも、稚き弟共の、末の世を祝ひし心ぞ哀れなる。抑兄弟二人、馬に乘り打出でけるが、鬼王丸を使として、暇を申入れければ、母此由を聞召し、各に申すべき旨あり、立歸り給へと宣へば、馬より下りて、母の御方へぞ入りにける。母は門出の御酒召せとて、盃を出されければ、十郎取りて、五郎が方へ向けゝれば、母是を見給ひ、兄なれば、十郎殿こそとありけれども、暫押して居たりけり。母盃を取り給ひ、我呑まんとて召されつゝ、十郎に賜はりければ、十郎三度呑みて五郎にさす。五郎三度呑みて置きければ、先の御盃は、助

成賜はり候ひぬ。五郎殿にも、御盃賜はり候ひなん。道の祈ともなり候ひなんと申しければ、母打笑ひて、盃を召して五郎に給ぶ。あの子は、上戸か下戸かと宣へば、十郎承り、今三度たべ候てはと申しければ、今三度と仰せければ、五郎盃を控へ居たる所に、母仰せけるは、相構へて、人と諍論し給ふな。大名の子供と懸組み給ふな。樂しき人は、貧しき者を見て、をこがましげに思ひて、詞も賤しくなり易し。そればし咎め給ふなよ。惣じて樂しき人々と、睨び物いふ事あるべからず。親しき中なれば、三浦・鎌倉・和田・畠山・本間・澁谷・曾我・中村・松田・河村・澁美・早川の人々には、申合ひ給ふべし。心逸りに鹿ばし射給ふな。上の見參に入らねば、弓矢は持たずともあるべし。御免もなきに御供したりとて、咎められやせんずらん。如何にも事ばし起し給ふなよ。年來養育せられし曾我殿に、恨みられ給ふなよ。弟進めば、兄なれば、十郎殿制し給ふべし。又五郎も心を添へ、互に助け合ひ給ふべし。當時の心向は知らねども、箱王殿稚かりし時も、物の心得ありし程に、兄の命に背き給ふな。構へて互に中善く、助となり給へとありければ、五郎は思ふ事、色にも出さゞりけるが、十

郎は涙を浮べ、御敎訓を承るも、唯今計の事と思ふにぞ、不覺の涙漏れ出でければ、色に見えじと急ぎ出でにけり。母は見給ひ、御酒今一つはと仰せければ、涙に暮れて目も闇く、妻戸の障子の緣に足を障へて、仾伏にぞ倒れける。さりげなき樣にもてなし、空咲して、袴のくゝりが懸りし故にといひければ、母是を見給ひ、今日の出立をば、止まり給へかし。首途に倒るゝ事こそ、然るべからねと宣へば、五郎承り、道行く人の轉ぶ事は常の習、馬に乘り乘物に乘りてさへ、落つるもの丶多くこそ候へ。されぱとて其道を、止まる人や候。さ申さば、道行く人は候はじとて、心閑に三度呑みてぞ出でにける。實に心强くぞ覺えける。五郎遙に立出でしが、母を今見奉りしかど、如何にもして、今一度見奉らばやと思ひければ、御前に候扇に、此扇取替へて賜ひ候へとて、惡しき扇を取替へてぞ出でにける。旣に打出でんとしけるが、十郎いざ最後の思出に、此物を射て見んとて、疊紙を立置きて、二番宛射合せて、今はとて出でにけり。扨十郎が供には丹三郎、五郎が供には鬼王丸、其外冠者原三人、主從七人にて出でにけり。母も簾際迄立出で、子供を見送り、あれ見給へ女房達、親の

立副へて敎へねども、あれ程に物をも射、馬にも乘る事よ。哀れ故河津殿おはしまさば、いか計人も持ちぬ、子を持ちたるやうに思ひ給ふべし。善しと譽むる人もなく、惡しとて敎ふる者もなし。されば明暮、物思ふ氣色に見ゆるも理かな。亡父の面影の、思出でらるゝ悲しさよ。此等は皆長も骨柄も、遙父には劣りたり。五郎も山寺に成長したれども、色黑くまみて見ゆる。十郎は里成長なれども、色白くすべやかなり。我子なればや能かるらん。かたはなる子も、親の目にはよく見ゆる物をと、打笑ひて宣へば、女房達も、皆一同に譽めにける。其時こそ、最期の見梨にてありけるよと、思ひ合せて哀れなり。母門へ入り給ひ、二人の纒ひし小袖を、取置き候ひなんといひければ、妾が着飽きて後、取らせんと宣ふこそは哀れなれ。扨二人の殿原、桑原の田畝に打出で、古鄕の方を見送りて、十郎、

今日出でていつか見なまし古里の飽かぬ別れの後の朝露

五郎も、

立出づる後は雲井に隔つれど飽かぬわかれの袖ぞ露けき

其後田村の大道に打望みければ、鎌倉殿、合澤の狩倉へ入らせ給ふと聞えければ、十郎は足柄山を越えて、一日も疾く行かばやといへば、箱根路へ懸りて行かんといふ。十郎、日來の心にも似ぬ者かな。如何なる故にやと問ひければ、五郎申しけるは、別當の御方より、三四年以來御文給ひ候へども、男になりたる恥しさに、終に參らず候。稚きより箱根に候ひしに、權現へも御暇申し、御坊へも參り候はゞ、さき〳〵呼びし時も來らざりしに、最後と思ひて寄りけるよと、思召も出されば、念佛の一遍も、經の一卷も讀誦し、五郎が爲とて弔はれ候ひなん。其序には十郎殿も、などか思出されぬ事の候べきといひければ、此儀尤量なき便なるべしと、二人打連れて、箱根路へぞ懸りける。鞠兒川を打渡るとて、十郎申しけるは、和殿三歲助成五歲より、曾我の里に住初めて、廿有餘迄、此川を渡らぬ日はあれども、渡らぬ月はよもあらじ。如何なれば、今日水さへ濁りて、渡瀨も見えざる事といひければ、五郎之を聞き、未だ知ろしめされぬや、罪人河を渡れば、三途の水濁ると承り候。我等が爲には、鞠兒川こそ三途の大河、箱根の御山こそ、死出の山よ。鎌倉殿は閻魔王。敵に逢はん所こそ、

閻魔の廳よ。數萬人の武士共こそ、牛頭馬頭阿防羅刹にてあれとて、打渡しける。十郎向の岸に打上りて、

五月雨に淺瀨も見えぬ鞠兒川波に爭ふ我が淚かな

五郎も、

淺るより深くぞ賴む鞠兒川親の敵に逢瀨と思へば

湯坂峠にて、十郎後の方を顧みて、曾我の里の朝まだき、煙も未だ晴れやらず、佐川・古宇津・高禮寺の山の方を見やりては、別れし大磯宿の事思出でられければ、あれ見給へ五郎殿、あの煙の見ゆるこそ、住馴れし所なれ。只今此山越えなん後、何れの生にまた見るべきと、淚を流しければ、五郎聞きて、殿は古里をも新里をも詠め給へ。時宗は、親の敵より外に、心に懸る事も候はず。弓矢取る者は、餘り物を案ずれば、心細くなりて、思切られぬ習なり。京鎌倉の旅人の、見んも恥かし。又下人の習なれば、我等死なん後、何人と語り出し、扨も兄弟は命や惜しかりけん、此山にては泣き給ひし、彼峯にて歎き給ひしと、いはれん事こそ恥かしけれと、馬引寄せて打通る。十

郎申しけるは、那殿助成も、其儀を知らざるにはあらず。生ある者古鄕を戀ふる事、胡馬北風に嘶き、越鳥南枝に巣ふといふ詞も、哀れならずやとて打過ぐる。高麗寺の松原を詠めて十郎、

　足曳の山打越えてあすよりは柞の紅葉いもや歎かん

五郎も淚ぐみて、

　足柄の峯の嵐にたぐへつゝ母あり乍ら枝も枯れ行く

斯くて歩ませ行く程に、大崩の下峠にて、姉聟の二宮太郎に行合ひぬ。十郎遙に見て、爰に出で來るは、二宮太郎ござんめれ。五郎も中々と答ふ。十郎いざ此事語りて、具し行かばやといひければ、五郎餘り憎さに返事もせず、良ありて、斯る大事を共に値懸け、我身を失ひ妻子を迷ひ者とせんと思ふ姉聟は、世に候はじ。但し姉御前に暇申さで出でし事、心に懸りて覺え候。其有樣、御言傳候べしとて行く程に、互に近付きければ、馬を控へて對面す。十郎申しけるは、何とて御歸り候。我々だに參り候にといひければ、餘りひそめき候間所勞と號し、梶原源太左衞門に付きて、

御暇申し罷歸り候。何條殿原の馬の樣にて、御狩場の出仕は、させる由も候まじ。唯是より澁美に歸り給へ。笠懸射て遊ばんといふ。十郎たまく思立ち候に、是より空しく歸り候はん事も、本意なく覺え候。馬弱くば追懸けて、山をば越え候ひなん。明日明後日の御狩場だに見候はゞ、罷り歸りて、末代の物語の爲と存候へば、何樣の體にても紛れ行かんには苦しからじとて、行別れけり。五郎は二町計も送りて、二宮が供の童に向ひ、姉御前に申せとよ。昨日にも一昨日にも思立ち候はゞ、參りて暇申すべく候へ共、夜部俄に思立ち候て、今朝罷出候程に、暇をも申さず候こそ、心にあらず候なり。歸りには、疾々參るべく候と、委しく申せとて、二宮太郎にも、暇乞ひて引返す。後に思ひ合すれば、最期の別れなりけるよと、二宮も折々は、袖を絞られけるとかや。姉御前も、又も歸るまじき道と思ひ、委しく言傳しけるよと、常に語り出しては、今のやうにぞ泣かれける。扨五郎、十郎に追付きて行く程に、矢立の杉に着きにけり。五郎此杉を見て申しけるは、古文德天皇の御弟柏原宮、東夷を鎭め給はん爲、奧州へ下り給ふ時、權現へ法樂の爲め、上矢の鏑を、此杉へ射立て通ら

せ給ふ。後此道に懸る人、上矢を奉る習あり。其後一條院の御宇、伊豫守賴義、貞任・宗任攻の時、足柄明神第三王子矢矧大明神の御託宣に依つて、上矢を權現へ奉り給ふより以來、東國より西國へ赴き、西國より東國へ、兵亂鎭護の爲に越ゆる武士、上矢を此杉へ射立つる事、今に至りて其例多し。其時矢矧明神と申せしは、今箱根の守護神七五三解明神是なり。我等も上矢を奉らば、敵誅殺の願、安く遂げなんと語りければ、十郎、いざ我等も奉らんとて、上矢の鏑を奉りて通りしが、十郎見返して、

玉鉾の道ゆきずりの杉の神手向の弓に影をやどさん

五郎も、

玉鉾のいは井の杉の神なれば願の首を枝に懸けなん

兄弟、箱根權現に詣づ

其後兄弟、箱根の御山に着きしかば、馬をば別當の元に繫がせ入堂し、權現に祈請申し、恭敬禮拜し、遙に敵の首を授け給へ。若又所願成就すまじくば、御拜殿を出でざる内に、二人共に蹴殺し給へと、肝膽を碎き祈りける。十郎、

千早振神の誓の違はずば親のかたきに逢ふ瀬結ばん

五郎も涙と共に、

天下り塵に交はる甲斐あらば明日は敵に逢瀬結ばん

斯く恭敬禮拜せし後、扨別當の坊へ下向しければ、雜掌ゆゝしく饗應しける。別當泣々宣ひけるは、思寄りて來給ふぞ嬉しけれ。殿原へ引出物參らせんとて、太刀・小刀を寶藏より取出し、五郎に兵庫鏁の太刀、十郎には黑鞘卷の小刀を賜ひけり。其後別當仰せけるは、此太刀は、一年九郎太夫判官義經、木曾を追罰の爲め上洛し給ふ時、祈禱の爲め權現へ納め給ふ太刀なり。されば見知りたる侍も多く候らんに、此僧進らせたると、努々披露ばし仕給ふな。斯く申すも、思ある殿原なれば、若し不慮の事出で來らん時、箱根の別當こそ、曾我の者共に、太刀・小刀を取らせて、敵を討たせたるなんどあらん時は、ゆゝしき大事なり。京の町にて買ひたると宣ひ、廣き所なれば苦しからず。縱ひ五郎殿、里に御坐すとも、昔に替らず思ひ奉るべし。其後見え給はねば、里へ下りし時は、御有樣を聞傳へ奉れども、出合ひ給はざりしに、今打寄り給ふこそ嬉しけれ。師弟は三世の契深しと承れば、淺からず思ひ奉るなり。さ

り乍ら方々の御氣色を見るに、今日より後、人々に又見參に入るまじき事こそ悲しけれ。さらぬ體に會釋し給へども、此僧、各の思切り給へる御氣色と見奉る。殊に鎌倉殿、今日合澤の御狩と承るも、未だ足柄をば越え給はず。此道に懸り給ふ事、權現へ御暇をも申し、又此僧にも見え給ひ、後世をもあつらへ給ふ覺なり。一向狩場の裝束にて、入堂し給ふとも心得ず。又笑ひ給へども、打解くる色もなし。物思ふ體に見え給ふとありければ、十郎、思も寄らぬ事にて候かな。驗なき神に、驗付くるとやらんは、是體の事をや申すべき。我々が有樣にて、何程の事をか思立ち候べき。歸にも亦、是をこそ通り候はめ。足柄は餘り人多く候故、是を通り候と申しも果てず、例の不覺の涙浮びければ、色に見えじと十郎は、先立つてぞ出でにける。五郎は、此御詞共を承るに付けても、久しく參らざりし越方を、悔しく思ひければ、遙に參らず候ひつる恥かしさに、十郎を面に立てゝ參り候と、泣々過來し方を、物語して立ちにけり。別當も廣庇迄立出で、さりとも此僧あれば、後世をば心易く思召せ。よく〳〵弔ひ申すべしとて、

夢ならで又も會ふべき身ならねば見る係に袖朽ちぬべし

五郎是を聞きて、

別れ路を何か歎かん昔よりなげきに常のならひありせば

と申して出でければ、墨染の袖をぞ絞られける。五郎漸々堂が島の邊にて、十郎に追付き申すやう、扨も別當鳥瑟沙摩の本尊を、持佛堂に倒に懸け奉り、殿原が本意を遂げざらん程は、直に懸け奉るべからずとて、祈誓し給ふなるこそ頼もしけれとい ひければ、十郎聞きて、あな怖しの別當の詞共の不思議さよ。偏に權現の御託宣と覺ゆなり。今度年來の祈願成就しぬと思ふなり。權現より劒一つづつ、鹿島立の首途に賜ひたりと悦びければ、五郎聞きて、旅の首途を鹿島立と申す事、昔鹿島大明神、藤原藤章が學文して御座す時、新羅百濟の軍起り、筑紫の博多に着きし時、之を攻に下り給ふに、太神宮に參り給ふに、天照太神より、天早劒を賜はりしかば、是を以て終に異國の軍兵を追返し給ひぬ。八百萬神達、追うて異國を攻めに行き給ふとて、鹿島太刀先に立たんと宣ひしより以來、首途の壽を、鹿島太刀と申せしを、今文字を

訓じて、鹿島立と申すなり。されば首途の酒宴にも、其初呑を、鹿島大明神の第八の王子道祖神に奉る。萬葉集の歌にも、

鹿島だち雲井遙に飛び行けばたけき異國も塵となりけり

されば我々今日の鹿島立に、劒を賜ひぬる上は、助經を討たん事、掌の內と悅び勇んで越え、嶽七里山七里も過ぎければ、野七里へ打出でて、後を顧れば、箱根山・駒形嶽高く峙ち、弓手の方は杉山遙に見下し、足柄山のあなたは伊豆の御山、思出でらるゝ昔なり。南の方は生れ育ちし伊藤山、雲に紛れて見も分かず。妻手の方を見渡せば、富士の高根に立つ煙、我身の類と思はれて、晴れやる方ぞなかりけり。

玉鋒の道の草葉も露かけてするゑ行く袖も朽ちぬべきかな

五郞も、

思立つ胸の中をば富士の根の絕えぬ煙にたゝへてぞ行く

駒を早めて行く程に、伊豆の國府に着きぬ。明神の御前にて、笠懸七番づつ射奉りて、御拜殿に並居て祈請しける。仰願くは大明神、思ふ敵を討たせて賜へ。伏して

乞ふ王子眷屬、助經が首、我等が手に懸けさせ給へ。今日出でて後、二度山より東へ返し給ふなと、心肝を碎きて祈りける。十郎、

千早振神のいがきに露かけて祈る心に月を宿さん

五郎、念珠押揉みて、

千早振神風早く音冴えて歎く闇路の雲を晴らさん

曾我兄弟浮島が原に着く

拜殿を出でて聞きければ、鎌倉殿、合澤の御狩過ぎて、浮島が原へ着かせ給ふといひければ、曾我の人々、鞭を揚げてぞ馳行きける。十郎申しけるは、所こそ多けれ。日本無雙の名山、富士の麓に骸を曝し、名を後代に留めん事こそ、今生の思出、冥途の祈なれとて、馬を早めて打つ程に、鎌倉殿、其日は駿河國小林の里、日逼の狩倉に着かせ給ふに、兄弟の人々も追付きて、其夜夜もすがら狙へども、工藤助經と北條時政と、屋形を並べ居たりしが、用心も夜廻りも嚴しくて、少しの隙もなかりけり。次の日井出の屋形に着かせ給ふ。其夜討たんと狙へども、終夜射手を揃へ、勢籠の者を集むるとて、今宵も空しく明けにけり。鎌倉殿、既に狩場へ打出で給ふ時、梶原源太

左衞門を召して仰せられけるは、昨日曾我の冠者原、浮島が原にて、後馳に見えけるが、いづくにあると御尋ありければ、景季畏りて、御狩御供に伺公仕候と申しければ、鎌倉殿聞召して、誰が召して參りけるぞ。召具するとこそ覺えね。いか樣にも、助經を狙ふと覺えたり。又奴原が有樣を見れば、伊藤入道が振舞ひし昔が思出でられ、遙に忘れし彼子の事の思はれて、安からず覺ゆるなり。顏魂骨柄、ゆゝしく見ゆる者ぞかし。彼尋ね合ひていはんやうは、何れも同じ奉公なれば、屋形に大事の物具あり、思ひ計らふ事もあるべし。留主の役を仕り、用心嚴しくせよと、言含めて賺し置き、又助經にも此由を告知らせ、尾籠あらすなと仰せられければ、景季承り、曾我の人々を尋ねて申しけるは、上の御諚のありけるぞ。御狩の御供は仕らずとも、御屋形の御留主の役、勤められ候へ。大事の御物具共あり、能々守護せらるべく候。今度は以の外、御氣色こそ能く見え候へ。內々承る旨も多く候へば、御還の後は、一定御悅あるべく候。景季も詞を加へ、よき樣に申すべし。御留主の忠勤を抽でらるべく候と申しければ、兄弟畏りて、御返事申しければ、景季立ちて出でにけり。五郎

申しけるは、一定此事、上にも推察せられぬと覺え候。さなくば只今斯る仰あるべしとも覺えず。あな可笑しの梶原が、我等を賺し畢せたりと思ひし顔の、事能氣さよ。何の勸賞に、御懇の仰あるべき。又我等が有様に、大事の財物預け給ふやう、誠しからずも仰せられたり。御心易き御家人の、御留主役はせんずるものを。必定鎌倉殿、奴原は狩場の志にてはよもあらじ。助經を狙ふにてぞあらんと、又祖父入道が情なかりし事を、思召し出で、梶原に仰せて賺し置きて、留主の役をさせ、其後鎌倉に引具し、由井の濱にて首切るべしとの御諚なるべし。悦あるべしとこそ覺えね。斯くて居ればこそ、斯様の仰もあれ。いざさせ給へ十郎殿、我等は大勢より先に行かんとて、かい紛れてぞ出でにける。

大石寺本曾我物語卷第七終

大石寺本 曾我物語 巻第八

本朝報恩合戰謝德鬪諍集并序

富士野の巻狩

建久四年癸巳五月中旬、曾我兄弟打連れ、大勢より先に出でにけり。其後工藤助經も、大勢と共に出でにけり。既に御狩始まれば、各互に目を懸けて、敵助經に告知らす。五郎は片岡に打上り、馬を下り頭に引立てたり。十郎は遙に引退きて、原中に薄を分けて控へたり。十郎其日の裝束、下には母より給ひたる連錢付きたる淺黃の小袖、上には秋の野に蝶の丸の直垂、夏毛の行縢、氣張の裏打つたる竹笠を、谷風に颯としませ、鹿毛なる馬に鞍置きて乘る儘に、切羽を以て矧ぎたりける大の鹿矢を、弭高に取付け、二所藤の弓の眞中取りて、四方に眼を賦りてぞ控へける。五郎其日の裝束には、下には母より得たりける白唐綾の小袖を着、上には早川の伯母より給

兄弟、助經を狙ふ

ひたる神無月の木の下に、鹿の妻戀ふ體に、紅葉の落葉付きたる直垂に、星白の行騰、鴾の羽にて矧ぎたりし、大の鹿矢白藤の弓を持ち、萌黄にて裏打つたる竹笠、鴾毛の馬に、白覆輪の鞍置きて乘つたりける。斯る所に敵助經、三つある鹿を相付けて出罷る。十郎は前近けれども、薄を隔てゝ是を知らず。五郎向の岡より見付けつゝ、鞭に鐙を合せて、打出でんと思ひけるが、人々多く目を付けて見る間、馬を控へて居たりしが、先づ十郎にぞ告げにける。すはや十郎殿、鹿よ〳〵といひければ、はつと立擧り〳〵、彼方此方へ眼を配りければ、五郎重ねていふやう、三つある鹿を、草を分けて近付くと、弓手下に弓筈を取りてぞ敎へける。十郎猶弓筈を取りて待つ所に、程もなく夏草の茂みを分けて、牡鹿二つ女鹿一つ出で來る。既に打揚げて射んとする所に、敵左衞門ぞ續きたる。助經が出立は、大なる柏摺りたる水干に、秋二重毛の行騰し、烏黑なる馬の、長七寸にはづんだる大馬の五歳太にして、尾髮飽迄足りたるに、白覆輪の鞍に、連錢の鞦の山吹色なるを、三頭長に懸けなし、塗藤の弓の眞中取り、狩矢の料に假初に、鴻の羽の大鹿矢に、居根堀の鏑をねぢすげ、少々射捨て

ひつ引いて相付きたり。十郎是を見付けて、こは如何に、是をいひけるにかと思ひ、馬をくるりと直し、敵を弓手になさんと、馬の鼻を引廻す所に、助經暫の冥加やありけん、十郎が馬の左の足を、つゝじの根に引懸けて、眞倒に落ちにけり。されどもゆらりと立上りけり。其間に敵は打延び、鹿は殘らず射取られぬ。猶も續かんと、馬の頭を直しける所に、北條四郎・岡部五郎・橋川小次郎、弓手妻手より出で來り、中を隔てゝ馳違へば、力及ばず留まりぬ。其後は人に見咎められじとて、十郎懸くれば五郎控へ、五郎懸くれば十郎引きなんどしてければ、其日も空しく暮れにけり。翌日より三日の卷狩とぞ聞えける。抑卷狩と申すは、勢籠の者共あまた山に入り、上の嶽より鹿共追下し〳〵、鹿の野邊を卷籠めて、思ひ〳〵に射取るなり。扨次の日は、射手共を揃合せ手組をして、鎌倉殿の御前にて、鹿共を射留めて、見參に入れ奉る。斯る所に鎌倉の御子息少將御料と、武州畠山の嫡子六郎重保今年十四歲なりけるが、御相手にぞ參りける。日本國の武士の中に選み出され、御相手に參りけるこそ面目なれ。左の奉行は和田左衞門義盛、右の奉行は畠山次郎重忠、是を承る。さ

る程に、勢籠の者ども多く集まり、上の嶽より鹿共あまた追下す所に、牡鹿四女鹿五、九つ連れて下りけり。少將御料、左の岳より、鞭に鐙を合せて續き給ふ。六郎重保、右の岡より續きて馳違ひ、牡鹿二女鹿一、少將御料是を遊ばせば、殘る三つ、重保是を仕る。三つは遁れ行きけるを、稻毛・榛谷・金子・村山の人々の中にて、これを留めたり。其後相手の人々を、次第々々に召されければ、花やかに出立ちてこそ參りけれ。

一番　左　愛甲三郎　鹿三　　右　本間次郎　鹿三
二番　左　澁谷馬允　同二　　右　中村小太郎　同二
三番　左　奥津小治郎　同三　　右　萱品三郎　同二
四番　左　神原彌五郎　同三　　右　高橋大九郎　同三
五番　左　鹿野小次郎　同五　　右　蔺美五郎　同四
六番　左　南條小太郎　同四　　右　深堀彌太郎　同三
七番　左　早良十郎　同三　　右　土屋三郎　同三

八番　左　稻毛三郎　鹿五　右　江戸小太郎　鹿五
九番　左　河越小太郎　同三　右　榛谷四郎　同三
十番　左　笠井三郎　同三　右　豐島小太郎　同三
十一番　左　安西小次郎　同四　右　洲崎五郎　同三
十二番　左　菊島小次郎　同三　右　曳田小太郎　同二
十三番　左　相馬小次郎　同四　右　長沼五郎　同三
十四番　左　結城七郎　同三　右　船橋三郎　同三
十五番　左　八田四郎　同四　右　中宮三郎　同五
十六番　左　小山田四郎　同四　右　那頭與次　同四
十七番　左　宇都宮彌三郎　同四　右　佐野小次郎　同四
十八番　左　大胡太郎　同三　右　深栖五郎　同三
十九番　左　海野小太郎　同四　右　小室與次　同三
二十番　左　望月余一　同二　右　排臺三郎　同三

其外の人々、埒より外にて、思々心々に射取りける。斯くて其日も暮れければ、終夜狙へども、少の間こそなかりけれ。巻狩第三日も、はや晩景になりければ、各今日を限とぞせり合ひける。斯る所に大鹿二つ、上の峯より、曾我の人々の前にぞ出で來る。弓手妻手より、兄弟二人さし合せ、矢筈を取りてぞ相付けゝる。十郎馬と鹿と押並べて、飽迄よつぴき、眞只中に押當てけるが、差下りて二重皮の下迄射入れける。五郎も妻手に相付け、妻手の鎧を踏そらし、鞍の後の山形に引かけて、鏑の上をからりと遮る程によつぴき、大の鹿矢を押もぢり、三頭より上へ押當てしが、十郎が射外すを見て、是も遙に上を射そらす。鏑は長鳴して、薄を分けて落ちにけり。八田四郎笑うて山より下りける。斯る所に愛敬三郎は出で來り、何ぞや殿原、あれ程の左右なく合ゝし鹿を、二人乍ら射外すは、たゞ事とも覺えぬ物かなとぞ申しける。十郎心中に思ひけるは、我等は鹿の用にあらず、敵を射ん料なれば、罪作りて詮なしと、わざと射損じたりければ、弟の五郎も斯く思ひけん、心の中こそ殊勝なれ。斯る所に上の嶺より、大猪一つ駈下り、何所にて誰人に射られけん、矢二筋負ひ乍ら、怒り

に怒りて、鎌倉殿の御前指して駈け來る。爰に伊豆國の住人新田四郎忠常、御前に候ひけるが、矢取りて打はげ駈出でんとせしが、餘りに隙なかりしかば力及ばず、弓矢を投捨て乘上り、上頭に向ふ猪は、下り頭に通る程に、よくべき由もなければ、猪に逆にぞ乘つたりける。手綱もなければ、猪の尾を手綱として、三丁計こそあがかせけれ。既に御前近くなりければ、腰の刀を拔き、胴中を五刀六刀刺しければ、俯し樣にどうと伏す。忠常は、伏木の上に飛上る。鎌倉殿を始め奉り、上下の諸人、同音にぞどよめきける。是を其日の見物として、鎌倉殿、御屋形に入らせ給へば、人々も同じく屋形へ歸りける。次の日は御還とぞ聞えける。明日伊豆國府迄、明後日豆府より一日に、鎌倉へ入らせ給ふと聞えしかば、五郎、兄に向つて申しけるは、明日御歸り、二日に鎌倉へ入らせ給ふと御沙汰の候へば、只今夜計なるべし。善惡に付け、今宵事を切るべしといひければ、十郎聞きて、沙汰に及ばず、いかにもあれ、我等が命終らん事、今夜子丑の刻にあるぞとよ。いざや最後の見物せんとて出でければ、大名も小名も出仕と覺えて、見參に入りて後、屋形々々へ歸るもあり、又只今參るもあ

助成助經對面

り。十郎申しけるは、和殿は宿へ歸りて支度し給へ。助成は、人をも多く見知りたれば、屋形の次第をも委しく見、敵の屋形の有樣をも、具に見置きて歸らんとて、五郎を屋形へ返しつゝ、十郎は人々の屋形共を見廻りて歸る所に、工藤左衞門尉が屋形の前をぞ通りける。人々多く居て、酒宴の聲する間、大幕の間より、密に覗入りてぞ通りける。石田次郎といふ者見付けて、曾我十郎殿こそ、只今是を見入りて通らせ給ひ候といひければ、左衞門尉是を聞き、酒宴の聲を聞き、羨しくてぞ覗ひつらめ。未だ遠くは過ぎじ、呼返して酒呑ませよといひければ、石田走り續きて、左衞門尉見參に入り申すべき由、申され候といひければ、十郎、こはいかに、見付けられたり。何といはましと思ひしが、中々さま〴〵しくては惡かりなんと思ひ、さ承り候とて差入りて後、座敷を見廻せば、備前國の住人貴備津宮の往藤內、對座に居たり。左衞門尉折節盃を控へ、是へ〳〵といひければ、刷ひてぞ居たりける。左衞門尉、酒狂にてやありけん、初對面の詞こそ廣量なれ。盃を閣さて申しけるは、未だ見參に入らず候ひしこそ、本意にあらず候へ。誠にや、助經を親の敵と宣ふ由、其證據何事ぞ。一

向人の和談にて候ぞ。ゆめ〳〵用ひ給ふべからず。又左樣に申すも、所以ある事も候。此家助經こそ嫡々にて候へば、宗徒の所領をも知行すべく候ひしに、故伊藤入道殿、皆以て押領しつゝ、助經には、屋敷の一所をも分け與へ給はざりしは、誠は恨なきにあらず。されど共父子の契ありし上、正しく叔父にてましませば、思ひ乍らも扨過ぎ候ひしに、殿原の父河津殿、伊豆の奧野の狩場の歸りに、流矢に當つて失せ給ひし折節、在京して仔細も知らず。然るに助經が所爲なりとて、科もなき郎等共を誅せられ奉り候ひき。其頃武藏・相模・伊豆・駿河の若殿原、數多打集りたる中に、宿意の者やありけん、又狩人多き中なれば、尾越の矢にやありけん。都て思ひ寄らぬ事にて候ひしを、逢ふに任せて討つべき由承り候程に、力及ばず罷過ぎ候ひし。其後程なく當君の御代となり候ひしに、殿原の先祖皆御敵となり、亡し失はれ給ひぬ。されば一向助經が所爲となり果て、殿原にも恨みられ奉る。此條術なき次第なり。自今以後御不審なく、常に申承るべし。縱ひ又恨を散ぜんと思ひ給ふ共、さすが當時は、叶ひ難くこそ候はめ。旁以て詮なき事共なり。助經程の親類、少くこそ候は

め。何事をも何ぞ承らざるべき。あの往藤内殿も、異姓他人にて候へども、賴み給へば、大事の訴訟をも申叶へ候ひしぞかし。まして殿原の事共は、申すにや及ぶべき。今は御不審あるべからず。和融し奉らんとて、盃をさしければ、十郎何條さる事候べき。都て思ひ寄らぬ事に候とて酒を請け、心の内に思ひけるは、安からぬものかな。是程に思ひ侮りて、斯くいふ事こそ口惜しけれ。此酒彼奴が顏に投懸け、當座に本意を遂げばやと、既に心は逸りけれども、押鎭めてぞ控へける。左衛門尉、いかに無下にこそ覺え候へ。只今申せし事、酒氣にて候へば、定めて詞の失ひ候はんければ、努々咎め給ふべからず。今一度召せ、賜はらんといひければ、中々腹は立ちけれども、さらぬ體にもてなし、十郎二度呑みて置きにける。手越の少將一度呑みて、往藤内にさす。往藤内二度呑みて、黃瀬川の龜鶴にさす。龜鶴一度呑みて、又左衛門尉にさす。左衛門呑みて少將にさす。少將又呑みて、十郎にこそさしにけれ。其間も十郎思ひけるは、扨も安からぬものかな。年來の親の敵、此君共の思ふ所、日本國の侍共の見聞く所こそあれ、取つて引寄せ、一刀刺すまゝに、自害せばやと思ひ

けれども、又打返し心を鎭め、待て暫し、兄弟といひ乍ら、五郎と殊に契深し。兄弟敵を討ちて、兎も角も一所にならんとこそ、夜も晝も、甲斐々々しく申し契りしに、所々に伏せん事こそ口惜しけれ。後世迄も、五郎に恨みられん事も餘儀なし。いかに口開くとも、今二時三時の內ぞかしと、樣々に思續けゝれば、盃も急がず。左衞門尉申しけるは、十郎殿は、御前達を守りて、盃を遲々し給ふか。御肴の所望にてぞあらん。それ〳〵申し給へといひければ、手越の少將拍子とりて、蓬萊山に千年經る千秋萬歲、重ねて松の枝には鶴すみ、巖の上に龜遊ぶ。鶴と龜との戲、幸心に任せて、君萬歲に御座せば、我等千秋に侍ふと、打返し〳〵、三扁歌ひてぞ强ひにける。十郎三度迄呑みて、是にて御とのゐ仕るべく候へども、所用も候。歸り參り候といひければ、各いかにや〳〵といひけれども、かい紛れてぞ出でにける。誠に無念に覺え、疾く歸らんと思ひしが、暫く人のいふ事をも聞かばやと、後の小柴の影に立隱れて聞きければ、往藤內申しけるは、此殿は、實に御一門にて候へ。良魂能き人かな。眞實御敵にて候やと問ひければ、助經、申すにや及ぶべき。彼が祖父伊藤入道とて、大

不得心の者、助經が本領殘らず押領したりし程に、年來の郎等大見小藤太・八幡三郎二人の者に申付け候ひし程に去る安元二年十月、伊豆奥野の狩場より歸るさを、討落せし事決定なり。往藤内聞きて、扨は恨み給ふも理や。此殿の顏を見候に、刀を一目、殿の御顏一目、盃を一目、三方に目を賦り給ひし有樣、世にいぶせく候者かな。御用心あるべしと申しければ、何條事のあるべき。南無阿彌陀佛々々々々々々とて、爪彈はつら〳〵としければ、十郎聞きて走り出で、一太刀と思へども、よし〳〵斯くいはん事も、只今計の命なり。此口聽て引裂かんものをと思ひければ、心を靜めて歸りける。五郎待受け、いかに候。何とて遲く候ひつるといひければ、十郎、さればとよ、屋形を見廻り候程に、何となく左衞門屋形の前を通りしに、不慮に見付けられ呼入れられ、酒を呑みて候。往藤内も同宿し、左衞門尉が君と覺えて、手越の少將もあり。往藤内が君と覺えて、黄瀨川の龜鶴もあり。嫡子、犬房に酌取らせ、君ども今樣を歌ひしひつる程に、思の外に遲く歸りぬ。扨も安からぬ事ばしのありつる間、當座中、本意を遂げばやと思ひけれども、日來の約束を違へじと思ひ、鎭めて歸

りぬといひければ、五郎、誠に不思議の事共に候かな。　但其男、いかに口利き候とも、今夜子丑の刻をば過すまじきものをとて、暫し四方に目を配り、物哀れなる氣色にて、哀れ世の中に物思ふ者、我等より外に、又もあらじと思ひしに、猶も候ものかな。往藤内此七ヶ年が間、所領を皆召上げられて、召籠められ候ひしに、たま／＼御免を蒙り下るものか、餘りに追從して、神原より打歸り同宿して、我等が手に懸りて、定めて失はれんずる不便さよ。　備前の國の妻子ども、先に人を遣したらば、喜び合ひたらんに、又討たれたりと告げたらば、さぞないかなる心地やせんと、涙ぐみていひければ、十郎聞きて、いやとよ往藤内は、さして我等が敵にてあらばこそ。　逃げは許してんとぞいひける。　其後五郎傍より、瓶子一具取出し、十郎が前に置く。　十郎見て、是は何方よりぞといひければ、さん候。　思も寄らぬ土肥次郎實平の方より、瓶子旁種々の肴を添へて送られ候。　殿を待ち奉り候と申しければ、十郎疾々盃參らせよ。　鬼王丸酌取れとて、互に盃を論ず。　助成兼て人の方より賜はりたる酒なれば、疾々と進めければ、五郎論じ負けて、三度呑みてぞ置きたりけり。　其後兄弟酒宴し

つゝ、下人共に取らす。扨五郎、屋形の次第はいかに候と、心元なげに問ひければ、十郎、屋形も隙なく打並ぶ。されば主誰人といふ事、委しく知らじ。少々見知りたる人々の屋形ども、荒増は語るべし。鎌倉殿御屋形を中にして、三重垣に、小柴を以て筑垣にしつゝ、四方に四つの門を立て、尤四の扉あり。小路を通し左右に列を引き、門と門とを相向ひ、諸國の武士共君を守護し奉る。先づ南の門に望み、內陣を見入りたれば、左の列は和田左衞門義盛・子息四郎左衞門・朝比奈三郎・平六兵衞義村・早良十郎義連、土肥次郎實平・岡崎四郎義實。右の列は畠山次郎重忠・舍弟長野三郎重淸・江戶太郎重長・新谷荒次郎・岡部六彌太。外陣の左の列は、秦野馬允・海老名源八・愛敬三郎・白野小次郎。右は橫山太郎時兼・佃波七郎・手座加小十郎・舍弟小次郎・西の門の內陣は、左の列は稻毛三郎重成・舍弟小次郎・榛谷四郎重朝・河越太郎重賴・子息小太郎重房。右は懷島平權守景義・藤左衞門盛長・城之助盛長・同次郎景盛。外陣左の列、加藤判官景廉・土屋兵衞・岡部三郎・糟谷兵衞。右は鹿野介宗茂・竹澤與市・同工藤次・工藤五・宇佐美三郎、屋形を並べり。北の門の內陣は、左の列は北條四郎時

政・子息小四郞義時・豐島太郞淸基・笠井三郞淸重・足立馬允遠基。右は合澤小太郞・奥津小次郞・萱品十郞・高橋大九郞・橋川彌次郞・矢部小次郞。外陣左の列は、遠江國の住人原小次郞忠義・同小太郞・同三郞・堺小太郞・打田小四郞兄弟五人。右の列は安西三郞・同小四郞・奴間平太・間野小太郞・金丸小次郞。東の門は、内陣左の列は、菊間小次郞・同三郞・曳田小太郞・角田彌五郞・同七郞。右の列は、相馬小次郞・長沼五郞・結城七郞・船橋小太郞・佐野・押戸・笠縫・高崎・矢來・風早の人々。外陣左の陣は、常陸國の住人八田四郞・中宮三郞・隅田小太郞・富矢三郞・小田中務・佐竹三郞・伊藤・小形の人々。右は佐野小次郞・同三郞・韓差六郞・下河邊與次・菊田六郞・同七郞・那須與治・同三郞。巽の角は小山小四郞朝政・同四郞・木村の人々。坤の角は海野小太郞幸氏・小谷與次・望月三郞・排臺次郞・大井庄司・志賀三郞・上野國の住人大胡・大室・深栖・山上・佐貫・菀田・山名・里見・那波・綠野の人々、屋形を並べて打つたりけり。乾の方は、三河國の住人額田小次郞・同三郞・宮崎三郞・同四郞・志多羅彌五・同七郞・子息小次郞。艮の方は、甲斐の住人南部・下山・澁美彌五郞・同六郞兄弟八人・河城小太郞兄弟五人、其外工藤・梶

原・本間・澁谷・南條・深堀の人々、御緣際迄屋形を並べ、用心嚴しく君を守護し奉る。其外の屋形共、軒は櫛の齒を並べたるが如く、垣は布を引きたるに異ならず。當御所巽の方に、御緣際迄立續き、妻戸の脇に、畝左衛門尉と貴備津の往藤内と、一つ屋形に宿したり。其外の人々、或は大幕計を引きて居る所もあり、或は草を結びて宿り、或は木の根草の本を枕として、並び伏したる所もあり。其以下怪しの下郎勢籠の者、人を列ねて垣となし、馬を集めて逆茂木とす。天晴武家の棟梁かな。樊噲・張良が漢に仕へ、高祖三尺の劍を提げ、居ながら諸侯を朝せし勢、申明が公門を破りし力も、及び難しとこそ見えつれど、物語に時刻ぞ移りけり。

大石寺本曾我物語卷第八終

大石寺本 曾我物語 卷第九

本朝報恩合戰謝德鬪諍集并序

建久四年癸巳五月廿八日の晩景に、曾我の十郎助成、弟五郎時宗に、屋形の次第を語りければ、打頷いて、最期を急ぐぞ哀なる。五郎申しけるは、我等今日未だ飯を行はず、一定事に合はん時、力盡き身弱つて惡かるべし。又下人共にも、物喰はせずして返さん事も心憂し。いざや和田殿の許に行きて、飯を行はんとて、二人連れてぞ出でにける。和田左衞門義盛は、折節御所の着到に付かんとて出でられけるが、此人人を見付けて、いかに殿原、何の用におはしたるぞと問ひければ、十郎聞きて、糧料が盡き候て、冠者原に未だ物喰はせず候間、其爲めに參りしと答へければ、こはいかに、法定なき殿原かな。都て何條、殿原の別の屋形の用ぞや。義盛が屋形に宿して、

馬をも痛はり給へ、供をも養ひ給ふべきに。四郎左衞門はなきか、朝比奈は候はぬか。よく〳〵御料を進め奉れ、酒をば御心に任せよ。冠者原の方へも、酒飯を饋るべしと宣ひければ、十郎畏りて、糧料は用意仕りて候を、冠者原が仕失ひ候。猶曾我より賜ひ候はんずれば、明日は必ず出で來べく候とぞ答へける。和田殿は此の如く下知して、旁御座候へども、未だ御所の着到に付かず候程に、罷り急ぎ候なり。義盛侍らずとも、四郎左衞門と朝比奈が候へば、靜に召せとて出でられけり。四郎左衞門兄弟立出でて、人々をもてなす程に、良暫くありて、酒も半になりければ、御料を殿原の前にぞすゑにける。各是を喰ひけるが、さすが心にや懸りけん、十郎は箸打立てゝ喰はざりけり。五郎見て、相構へてほしくはなしとも、水を入れても皆參るべし。喰はずして出づる者ならば、後に此者共ぞ、此事に胸塞りて、喰はざりけりと思はれんが恥かしければ、申すなりといひければ、十郎理かなと思ひければ、皆喰うてけり。後に朝比奈三郎酌を取りて、殿原に強ひにけり。各分々に隨つて飲みければ、其後は辭退して呑まざりける。朝比奈は、承る旨の候へばとて強ひざりけり。

さ申す程に、和田殿も歸り給ひ、いかに殿原、今一獻づつ申せとて、盃を取寄せて、三度呑みて十郎にさゝれける。十郎呑みて、四郎左衞門にさす。四郎左衞門、五郎にさす。五郎呑みて、朝比奈にさす。其後和田殿、骨なくは勸め申すな。咹殿原には、思ひまします人々なり。今宵ならずんば、何れの時にか本懷を遂げ給ふべき。早々とて內へ入り給ひてけり。二人の殿原も、暇を乞ひて出でられけり。四郎左衞門と朝比奈は、門外迄送りて入りにけり。斯くて人々、畠山殿の前を通られけるが、伴澤六郎成淸を以て、案內申して罷通候由、委しく申さるべしとて打通りければ、成淸急ぎ內に入りて、此由を申す。畠山殿聞召し、本多次郎を以て呼入れられければ、人々內へ入りてけり。畠山殿、御料はいかに候と宣へければ、十郎、和田殿の御許にて、不足なく饗應れ奉りて候とありければ、先づ此方へは御入候はでとて、さらば精を參らせよとて出されけり。其後御酒申せとて盃を取寄せ、先づ重忠鬼呑仕らんとて、三度呑みて十郎へさゝれける。十郎も三度呑みてぞ置きにける。畠山殿又新盃を召して、五郎にさゝる。五郎三度呑みて、畠山六郎にさす。六郎呑みて十郎にさす。

畠山殿、よし〳〵、いたくな强ひ奉るなとて、伴澤・本多兩人して、盃を留めてけり。斯くて畠山殿宣ひけるは、いかに殿原達、今夜ならずして、旁の御本意いつか達し給ふべき。重忠も、本多・伴澤をも、差添へて力をも付け奉るべけれども、是はさして勢のいるべき事ならねば、扨こそ打過ぎ候へ。思ひ奉らざるにはあらず、疾々とて内に入り給ふ。曾我の人々も暇申して、屋形へ歸り給ひける。十郎宣ひけるは、抑我々が心の內をば、爭か母も知召すべき。俄に思立つとや思召すらん。思初めし日より、最期の今夜に到る迄の事を、文に具に認めて、見せ奉らんとぞありければ、五郎も、尤然るべう候。兼て斯くこそ存候へとて、懷紙取出し、二人額を合せて、遙に夜更る迄、九つ七つの年より、思立ちし事ども書きたれば、猛なる卷物二つぞ候ひける。十郎が文には、畏りて申候。御前の女房達、申して賜ひ候へ。五郎と某は、五つや三つの年よりも孤となりて、母御前一人を賴み奉りて、年月を送りし事の悲しさ。佛神に祈り申して、敵助經に逢せて給べと、祈念せし驗にや、今夜本意を遂げしめんとする詞、大磯の虎に、最期をあつらへし事まで、細々と書續け、膚の守をば、母御前へ

奉る。着馴れて候へども、膚の小袖は、讃岐の御局へ進らする。鬢の髮の候一くゝりをば、二の宮の姉御前へ、又一くゝりをば、三浦伯母御前へ參らせし。中にも讃岐の御局には、乳房の恩をも報じ奉らず、剩へ歎かせ奉らん事こそ、心に懸りて覺え候へ。生命こそ替り候とも、魄は叢の蔭にても、守護の神となり奉るべく候。馬鞍をば、曾我殿へ進らせると書きて、

たらちめはかゝれとてしも育てけん露けき野邊の土となる身を

藤原助成生年廿三歲、建久四年五月廿八日、駿河國富士山の麓井出の屋形に於て、慈父報恩の爲め命を失ひ畢ぬと書留めて、追書に、七ヶ年の間、毎日六萬遍の念佛をば、母御前の後生菩提に進らする。是を以て逆修の善根として、一佛淨土の緣ともならせ給ひとぞ書きにけり。五郎が文には、生年三つの時孤となり、母御一人を賴み奉り、過行きし心の內、喩へやるべき方もなし。十一の年より箱根へ登り、一年鎌倉殿、二所詣の候ひし時、敵助經を一目見しより以來、片時も父の御事忘れやらず、本意を遂げん爲め、男になり候所に、御不審を蒙りて候ひし。鎌倉殿御狩廻りと承り、信濃

國淺間嶽の麓離山の腰、上野・下野に至る迄、十郎殿と連れ奉り、狙ひ候へども叶はずして、富士野の御狩と承り、打出で候ひしに、御勘當を免され參らせて、罷出候事こそ、後生迄も有難くこそ覺え候へ。箱根へ參り、別當に後生の事あつらへ奉りし事、伊豫の御局に、幼稚より養育せられたる御恩の忝さ細々と認め、鬢髮一くゝりをば、母御前へ奉る。一くゝりをば早川の伯母御前、一くゝりは三浦の伯母御前、一くゝりをば二宮の姉御前へ、一くゝりは伊豫の御局へ、馬と鞍は曾我殿へ奉りしと、委しく書留めて、

思はずに花の姿を引替へてあらぬ形見を殘すべしとは

藤原時宗生年廿歲、建久四年五月廿八日、駿河國富士の麓に於て、慈父報恩の爲に、命を失ひ畢ぬと書きて、追て書に、生年十六より、毎日六萬遍の念佛、母御前の後生菩提に奉る。是を以て逆修の善根として、一佛淨土の緣となし給へとぞ書きたりけり。斯くの如く認めて、丹三郎・鬼王丸と、二人を呼びていひけるは、我等は今夜、父の爲に命を捨つるなり。己等に相見ん事も、唯今計なり。斯る淺ましき貧勞の者共

に、年來附纒ひて奉公しける志の深き事を、思ひも知らせずして、止みなん事こそ口惜しけれ。思出なる事は一つもあらじ。隠れなき身の有樣なれば、力及ばざる事共なりと思し、己等は曾我へ歸りて、此文ども、母御前に奉るべし。我等が小袖共をば、返せと仰せられし程に、同文に添へて奉るべし。二疋の馬二口の鞍をば、曾我殿へ奉れ、弓矢沓行縢に於ては、己等取りて、後の形見にもせよと語りければ、二人の者涙に咽び、兎角の返答にも及ばず。良ありて丹三郎涙を押へて、口惜くも御供に召具せられざる者かな。實は下郎は、言甲斐なき者にて候へ共、其心は候ものを。君未だ御元服も候はざりし時に附添ひ、片時も離れ奉らず候ひしが、別れ奉りて後は、いかにせよとや思召すらん。我身の悲しく候ひし時も、さりとも世にだに渡らせ給ひ候はゞ、などか思ひ知らせ給はざるべき。又斯くて果てんも、然るべき我等が果報なれば、力及ばずと存じ、又御身さへ御心苦しき御有樣に渡らせ給へば、御恩蒙らんとも思も寄らず、見奉る所があらばこそ、恨も御座候はめ。唯深き海高き山とこそ仰ぎ參らせて候ひし。傳へ承り候は、保元の合戰の時、伊賀國の住人山田小

三郎惟行は、尫弱の身たりと雖も、鎭西八郎御曹司の陣頭へ罷向ひ候ひし時、一人の冠者に、古郷の言傳をあつらへければ、口惜き御諚候者かな。死出の山三途の川にて、待ち參らせ候はんとて、主より先に陣頭へ走入り、討死仕候とこそ承り候へ。我々も、夫には劣るまじき身にて候。是非御供に具せられまじく候はゞ、只今御前にて腹切つて、迷途後生路の御供仕るべく候とて、二人涙を押拭ひ、同じ樣に紐押切り、腰の刀を拔きて、片膚脫いで心元に押當てければ、十郎も五郎も、こはいかにと、急ぎ走り寄りて刀を奪ひ取り、目と目計を見合せて、泣くより外の言葉もなし。良ありて十郎淚を押へ、己等が志の程、有難くも神妙なれ。己等を不覺なとて、召具せぬ儀にあらず。敵一人を討たん事は安き事なり。汝等を古鄕へ歸す事は、深き思のある故なり。いかにといふに、斯樣に思ひ出でしかど、母に知らせ奉らざる事、心に懸りて覺ゆる間、其樣を委しく申さんずる文共なり。又我等が後世を弔ふべき者、一人もなき間、げに志ならば、各入道出家をもして、我等が後世弔ひたらんは、只今命を捨てんよりは、遙に增したる奉公なるべし。又母も、冠者原が內一人なりと

も、歸りて子供が有樣をも聞かせざるらんと、恨み給はん事も理ならずやと、再三泣きて諫めければ、至極候道理に伏しつゝ、自害の道を留りて、名殘も惜しく、跡も慕はしかりけれ共、力及ばず、次第の形見を賜はりつゝ、泣々屋形を出で、麓の里へぞ下りける。年來は月日の如く賴みつる、二人の主をば捨置きて、何を便に、古鄉への土產にか、あらぬ形見の品々を、何と申さん言の葉も、中々甲斐なき命やと、聲を合せて泣く計り。悉達太子の古檀特山へ入り給ひし時、舍匿童子は鞍の上空しき形見の駒を牽き、王宮へ歸りけん心の內も、是には過ぎじと無慙なり。彼は生きての別れにて、成等正覺の御時は、御說法の場に參り、再び見え奉る、後の悅もありしぞかし。是は永き別れの道、喩へやる方ぞなき。峯より下す夏風の、荻の上葉に戰ぐをも、若しや此殿原の、今ぞ詮なしと思ひ返して、追付けて來らせ給ふかと、偏のみ肝を動せば、又立歸り見けれども、あらぬ野末の叢なれば、兎にも角にも心をのみ、碎く友とぞなりにける。斯くて十郞申しけるは、最早猛に更けぬらん、萬事は皆認めぬ。しすましたり。いざや打つて入らんといひければ、五郞聞きて、沙汰に及ばずと

兄弟、助經の館に打入る

て、犇々とぞ出立ちけり。十郎は、白き手繩を以て體にかきつゝ、白帷子の腋深くかいたるに、黄なる大口を散々にさいて、下には大磯の虎が着替へたりける綾の小袖、上には村千鳥付けたる直垂に、玉襷を擧げつゝ、一寸斑の烏帽子掛緒強くして、赤銅作の太刀の寸延びたるに、箱根の別當の許より得たりける、黑鞘卷をぞ差したりける。五郎も同じく、白き手繩を體にかき、地白の帷子の腋深くかいたるに、白き大口を散々に割きて、下には淺黄の小袖を着、上には𧘱（さよみ）の直垂に、蝶を所々に畫きたるを、すゞやかに着なし、玉襷を擧げて、遠鴈金の付けたる紺の袴のくゝりを結ひ、是も一寸斑の烏帽子に、懸緒強くするまゝに、箱根の別當より給ひたる兵庫鏁の太刀に、一年權現の御前にて、敵左衞門尉が手より得たる赤木の柄に、胴金したる小刀を差したりける。各斯樣に認めて、太刀を拔きて肩に懸け、手に〳〵小續松を打振りて、高物語してぞ行きにける。旣に打入らんとせし時に、十郎申しけるは、那殿、傾城共のありつるぞ。罪作りに、女に手ばし懸け給ふなといひければ、五郎聞きて、誰も其存知候なりとて打入りて、小續松を打振りて見廻せば、左衞門尉も往藤內もなかりけ

り。郎等共は、或は狩の御供に疲れ弱り、或は酒に醉ひて、前後も知らざりければ、音する者はなかりけり。兄弟火を振り擧げて、呆れ果てゝ立ちたりけり。十郎、げにさる事あらん。近く侍りければ、御宿直にぞ參りつらんと踊り下り、御緣の上につと上り、御妻戶の樞を取りてえいやと曳きければ、上の懸鐵計りぞかゝりける。荒らかに引かれて、發と闕けて落ちにけり。足を揃へてつと入り、火を打振りて見廻せば、奥の間の布障子の際に、左衞門尉と手越の少將と、枕を並べて臥してけり。又跡の方の蔀の際に、是も疊を重ねて、往藤內と黃瀨川の龜鶴と臥したりけり。兄弟是を見て、火を振捨て飛んで懸る所に、十郎は、五郎が袂を控へて、和殿は往藤內に懸れ、左衞門をば助成に任せ給へといひければ、五郎、あな心憂き仰やな。年來日來心を盡し候は、往藤內が爲ならず。左衞門尉をこそ、一太刀づつも討たんずれ。往藤內は、逃げば逃すべし。情なくも仰せ候事かなとて、一同にぞ寄つたりけり。遊女をば絹に押纏ひ、疊より下へ押落し、五郎は枕の方へ立廻れば、十郎は跡の方にぞ立ちたりける。さ計り果報目出度助經も、無明の酒に醉ひぬれば、前後も知らず臥

したりけり。五郎申しけるは、是程に安かりけるぞ、年來日來心を盡しける事よ。親の敵に逢ふ事は、優曇花に譬へ、又三千年に一度、花咲き實なる西王母が苑桃とや。思の外に安かりけりと、踊り跳ねてぞ悦びける。十郎、只寢入りぬるも無念なれ。同じくは起して討たんとて、太刀押取直し、肩の程をしたゝかに刺して、那殿工藤左衞門尉、是程の大事の敵を持ち乍ら、穢くも寢入りたる者かな。起きてやつといひければ、肩を刺されて目を見開きつゝ、暫く守りけるが、側なる太刀押取つて、起上らんとする所を、十郎踊り懸つてしとゝ打つ。五郎も又踊り懸つて丁と打つ。はや二人して、二太刀づつ切つたりける。往藤内、太刀の音に驚きて起上り、夜中の戲は骨なしよ。曾我の者とこそ見れ。後日の沙汰の時、諍すまじきぞといふ所を、沙汰に及ばずとて、十郎踊り懸つて打つ太刀に、左の肩より、右の乳の下へ打懸けられ、低様に這ふ所を、五郎兩の股をかけず、切つてぞ落しける。兄弟形の如く仕澄して出でけるが、五郎立歸りて申しけるは、實にとゞめを刺さゞりけるよといひければ、十郎聞きて、何條喉留といふ事は、不審の事に取りていふ儀なり。五郎、いや〳〵全くさに

あらず。敵を討つたる法なり。後日實檢の時、周章てゝとゞめを刺さゞりしと、沙汰のあらんずればとて立歸り、柄も拳も通れ〳〵と、三刀計り刺す程に、餘りに強く刺されて、口と一つになりにけり。扨こそ後日に、口を割かれたるとは沙汰ありけれ。各斯様に仕畢せて出でけるが、緣の上にて、聲を揃へて名乘りけるは、兼ては音に聞きつらん、今は近く目に見よ。曾我の冠者原が、只今君の御屋形の內に於て、親の敵工藤左衞門尉助經を討つて罷出づるなり。我と思はん程の者は、止めよやと呼ばはれども、音する者一人もなかりけり。二人の者共、緣より下へ踊り下り、小柴の影に隱れ、太刀をば杖につきつゝ、心を鎭めて聞きけれども、音する者もなかりけれ。續松の火、板敷に燃え付きてければ、傾城共走り寄りつゝ、衣を以て打消しけり。赤氣なる物のありければ、恐れ戰き、潜に居て聞きければ、十郎申しけるは、侍共音する者もなし。いざや能き間に一步も遁れて、今一度母をも見奉りて後、猶も延びつくは如何ならん。山野の奧へも引籠り、念佛申して自害をもせんといひければ、五郎聞きて、恐入りて候ものかな。いかなればば斯様に言甲斐なき事を、御計らひ候

やらん。先づ思召しても御覽候へ。爰を遁れたればとて、何國迄延ぶべく候ぞ。南は熊野、北は佐渡の島を限り、東は津輕・蝦夷が島、西は鬼界・硫黄が島に到る迄、鎌倉殿の御恩の懸らぬ所や候。東へ行けば、足柄・箱根をばよも過ぎじ。西は橋本・淸見が關をば越え候はじ。其外は天を翔り地に入るべきか。縱ひ此等を遁れたりとも、何地に蟄し居て、一日片時も過し候べき。只風情なく網に懸れる魚、鷹に會へる雉子の如くにてぞ候らめ。言甲斐なき邊土の辻の冠者原が手に懸りて、さび矢の爲に命を捨てん事こそ悲しけれ。此序に尋常ならん國々の侍共に打合ひて、名を後代に止め、屍を將軍家の陣內に晒してこそ、日來の本意にて候へ。又今一度母を見奉り候はん事も、中々由なかるべし。思切つて出でし後は、又立歸らんとは、文にも書かず言傳もせず。さして孝行報恩こそせざらめ。一旦の隱れをせんとて、母にも責を蒙らせ奉り、親類にも恥を與へ、就中幼少より育てられ參らせし曾我殿に、煩を懸け奉らん事、旁以て然るべからずといひければ、十郞聞きて、實に助成も、思も寄らぬ事なり。和殿が心を見ん爲にこそ斯くはいひつれ。いざさらば今少し高く名乘

らんとて、御馬屋の侍の方へ走り廻り、さにもあらず、御内に夜討の入りて、是程に狼藉をいたすをば、などか知らざるらん。無下なる侍共かな。留めよやと大音を放つて呼ばはりければ、武藏國の住人大樂野平馬允聞付けて、白小袖に太刀計押取つて、つと出でにけり。此人共をば、敵とも知らざりけるにや、夜討の入りたるとや、何處にあるぞ、斯くいふはといふ所を、十郎走り懸つて、臆したる君が詞かな。曾我の冠者原が、敵を討つて出づるをば、知らざるやといふ儘に、太刀をひらめて追懸けられて、逃る後を、打外しざまに切りければ、立も返さす逃げたりけり。去程に一二千の屋形共、一同に騷ぎ合ひ、上下の人の聲々に、弓よ矢よ太刀よ刀よ甲よ腹卷よ、それはなきか、何がしは見ざるかと罵る音、山も麓も谷も峯も、六種震動してけり。斯る所に畠山殿より、伴澤六郎を以て、和田殿へ宣ひ遣されけるは、此騷は、曾我の者共が日來の本意を遂げて、助經を討つたるると覺え候。されば上の御大事には候はず、御內の人々に鎮めさせ給へといはせられければ、和田殿御返事に、義盛も其由を存知候所に、此御諚こそ悅入り候へ。御心中も義盛が存念も、同じ事にこそ候へとて

返されける。扨こそ多くの屋形共は騒がれけれ共、和田・畠山の兩所計は騒がれず。斯る所に愛敬三郎押寄せたり。會釋もなく五郎が打つ太刀に、右の肩を切られて引いて入る。其次に駿河國の住人岡部五郎走せ向うて、十郎に渡り合ふ。太刀の柄を取直し、打組まんとするまゝに、左の指二つ打落され、一打もせず引退く。則御坪内へ走り入りて、いたくな騒ぎ給ひそ。敵多くは候はず、只二人なりとぞ申しける。扨こそ後日の沙汰の時、逃げたる所は不覺なれども、人を慥に見知りたり。不覺の内にはあらずとぞ沙汰ありける。其次に遠江國の住人原三郎押寄せたり。五郎が打つ太刀に、左の肋骨二枚、腰の骨迄切付けられてぞ倒れける。其次に御所の黒彌五走向ふ。十郎切つて出でければ、取つて返して逃げける後のそくびを、小鬢に添へて切られつゝ、足速にぞ逃げける。其傍より押違へて、信濃國の住人海野小太郎幸氏、十郎に打向ひける。爰に伊勢國の住人加藤太郎は、海野に劣らじと進みければ、十郎も二人の敵と打合ふ所に、五郎右の脇よりつと出で、力を加へて打ちければ、海野も加藤も、隙をすかして白む所を、五郎勝に乘つて打ちければ、加藤は、乳の間を

切られて引退く。是を見て海野小太郎引く所を、五郎進み懸りて、貝が根の骨を切つてぞ退けにける。其次に駿河國の住人舟越黨に、橘川小太郎走向つて打ちけるが、五郎に小臂を切付けらる。其次に鎮西の住人宇田五郎押寄せて、十郎に打向ふ。十郎右の方に寄添へければ、左太刀に丁と打つ。宇田も左太刀にて受合す。十郎見て、きたなしや和君とて、力を出してからりと打つ。宇田が太刀、鎬を深く打削つて、流るゝ太刀にて、右の肘を切られて引いて入る。其次に同國の住人臼杵八郎押寄せて、五郎にぞ打合ひける。五郎は一足引きつゝ、太刀をひらめて打ちければ、臼杵勝に乗つて打つ太刀を、土に深く打込みしを、拔かせも果てず、五郎踊り懸つて首打落してければ、面を向くる者もなし。此等二人は、太刀を額に當て、走り廻りける有樣、小鷹なんどの、鶉雲雀を追立て〳〵するに異ならず。頃は五月廿八日、夜半過の事なるに、雨は頻に降り闇さは暗し、只今寢おびれて起上りつゝ、周章て行く中にかい紛れ、向へばしとゝ打ち、又懸ればふつと切つて打通りける程に、其數知らずぞ切つたりける。去程に何者がいひ出したりけん、餘りに暗く、敵も味方も見え分ぬに、

續松に火を付けて出せやと呼びければ、御厩舍人の時武是を聞きて、續松一つ投出しければ、上下一二千の屋形々々より、我劣らじと投出す。續松を持合せぬ者は、簑笠に火を付けて、投出す者もあり。既に一二萬の火を出しければ、明らかなる事天日の、隈もなく照らすよりも猶明し。其後續松の火を便として、用樹三郎押寄せたり。五郎が打つ太刀に、右の肩を切られて引退く。斯る所に市川別當次郎走向ふ。如何なるしれ者なれば、君の御屋形の內に參りて恐をなさず。斯る狼藉をば仕る。名乘れ〱といひければ、五郎走り懸りて、事新しき男かな。曾我の冠者原が、親の敵工藤左衞門尉を討つて罷出づるといふ上は、何條の事を問ふべきぞ。親の敵には、御陣內をも嫌はぬ例なり。斯くいふは誰ぞ。名乘れ聞かんといひければ、甲斐國の住人市川別當大夫が次男、別當次郎宗光と名乘る所を、いはせも果てず。扨は我君は、盜賊計りぞ仕習ひたるらん。斯樣の晴の戰はよも知らじ。始めて習へといふ儘に、踊り懸りてしとゝ打つ太刀に、左右の股を、一方は深く一方は淺く、膝口迄切付けられ、高這してぞ逃げたりける。其次に伊豆國の住人に新田四郎忠常は、屋

形口に臥したりけるが、重目詰の小袖に、白大口の稜取りて挾み、太刀押取つてつと參りけるが、名を得たる兵なれば、敵の有樣を辨へ見んとや思ひけん、暫く控へ、側に立ちて申しけるは、無下なる殿原の振舞かな。小勢の敵を、それ體に責むる樣やある。敵二人あらば、一人宛立隔て、多勢を以て引圍み、前後より太刀を揃へて討てや殿原といふまゝに、つと進みて出でにけり。忠常が言葉に付きて、一人宛押隔て、多勢をぞ引廻しけり。新田四郎進み出でて呼ばはりけるは、如何に十郎殿にておはしけるや、親類中に一家の族なり。きたなしといはれて、死にばし給ふなといひければ、十郎聞きて、沙汰に及ばず、夜は更けぬれど、未だ尋常なる敵に逢はず、殿をこそ心に懸けつれ、同じくは一門のしるしに、和殿の手に懸り候べしとて、火出づる程に打合ひける。十郎が太刀は少し寸延びたれば、踊り懸つて打つ太刀に、新田が小鬢を切つて、次の刀に、右の小肘を切つてけり。されども究竟の兵なれば、少しも面も振らざりけり。互に打物の上手にて、名を惜む兵なれば、何れ白むとも見えざれども、新田は只今出でたる荒手なれば、腕もたれず、太刀の打ち所も慥に覺ゆ。十

助成、新田四郎に討たる

郎は宵より多くの敵に打合ひたれば、身も疲れ力も弱りたる上に、赤銅作の太刀の柄に、血傳ひて痛くぬめりける間、太刀をひらめて退きける。忠常勝に乘つて打ちければ、今は斯うと思ひて、打組まんとする所に、遠江國の住人原三郎が片腹を切られて、小柴の陰に、太刀を杖に突きて寄立ちけるが、つと寄る儘に、太刀を押取り直し、右の臂の外れを、したゝかに刺しければ、太刀の手あばらになる所を、忠常左の肩を、右の乳の下迄切付けたり。十郎最期の詞に申しけるは、五郎はなきか、助成こそ、新田四郎の手に懸つて討たれ、未だ手負はぬものならば、君の御前近く打登りて、あはれ見參に入れ參らせよとて、念佛十遍計高聲に唱へけるが、西枕にぞ臥しにける。五郎是を聞きて、十郎を今一目見んとや思ひけん、垣の如くなる勢の中を、打破つて通らんとしけるが、流石に一重二重こそは白みけれ、さのみは得こそ靡かざりけれ。五郎太刀を眞甲に當て、四方を見廻し立ちたる有樣、樊噲が彼鴻門に入りて、獨武を守りける勢も、斯くやと覺えてゆゝしけれ。都て打向ふ者もなく、鬼の如くに立ちたる所に、堀の藤次、白大口の稜取りて挾み、練鍔の太刀を肩に懸け、股寄

白く含みたる鞘を、前垂に帶さすまゝに、大勢を押分け進み出でたるが、火の光に耀きて、殊にけばへくぞ見えたりける。五郎是を見て、能き敵とや思ひけん、一文字に飛んで懸る。藤次出立にも似ず、昇伏して逃げたりけり。五郎後に續いて追ひけるが、餘り嚴しく追はれて、御屋形の前なる大幕打擧げてつゝと入る。五郎も續いて入らんとする所に、五郎丸といふ童のありけるが大力なり。元は京の者なりけり。比叡山に仕へて、十六歲にて主の敵を討ちて後、京をば出でたりけるが、甲斐國の住人一條次郎忠頼に仕へて、高名の大力、究竟の馬乘なりけるが、忠頼討たれて後、鎌倉殿能き奴かなと思召されければ、召仕はれける程に、隨分の御氣色能なり。夜討入りたると聞き、御屋形の口にて敵を伺ひつゝ、女の姿を學びて立ちたりしを、五郎曾て知らず。案もなく入る所に、小臂を加へて、えいやつと懷きつゝ、我身に引懸けて伏せんとする所を、五郎少しもためらはず、內へ二三間計り曳いて入る。五郎丸叶はじとや思ひけん、敵をばかくこそ懷け、曳や〳〵と呼ばはりければ、五郎是を聞きて、腰の刀を探れども、運の盡きぬる上は、いつの戰に落しけん、腰になかりけ

時宗捕はる

る程に、力及ばず組合ふ所に、相模の國の催使に加胡太郎、逃すな洩らすなと取付く程、手取り足取りたぶさ取り、大庭へ提げてぞ出でにける。以の外騷動なれば、早鎌倉殿聞召し、無下なる侍共かな。いかに斯樣に、我前近く狼藉をばせさするぞとて、御腹卷に御帶刀取りて、出でんとし給ふ所に、大伴左近將監義直とて、きり者にて候ひけるが、取留め奉り、君は居ながら日本國を隨へさせ給ひ候ぞかし。言甲斐なき私事に、爭か御手を下させ給ふべきと申しも果てぬに、御厩の小平太つと參りて、夜討の奴原、曾我の者共をば取つて候。十郎は討たれ、五郎をば搦取りて候と申しければ、鎌倉殿聞召し、其冠者原汝に預くるぞと仰せられければ、御厩の下部の國光ぞ預かりける。國光是を請取りて、御厩の柱に縛付けてぞ守りける。夜も明けゝれば、五郎冠者に召問はるべき事あり、挽いて參れと仰下されければ、則小平太繩取にて引いて參る。爰に伊豆國の住人尾河小次郎是を見て、いかに侍程の者に、繩を付けられ候ぞ。さして山賊海賊をせざりけるに、情なき事かなといひければ、五郎打笑ひて、何條和殿、詮なきことばし宣ふな。緣あればとて芳心し給ふか。中々人に聞

かれて、方人とばしいはれ給ふな。左樣にいひたればとて、千筋の繩は免されまじきぞ。繩をつけばとて、何か苦しきぞ。父の爲めに付けたる繩なれば、孝養報恩の名聞にてこそあるらめと、語りて通りければ、心ある人々は、あれや〳〵とて、聲々にぞ感じける。卽御坪の內へ引入れ、挽いて參りたる由を申しける。鹿野介・新見荒次郞、仰を承りて仔細を召聞かんとする所に、荒次郞は、五郞に目を見合せて後、緣のありければ、哀れにや思ひけん、いかにあの繩を、只今計り免され候はゞやと申しければ、五郞是を聞きて、荒次郞をはたと睨んで、由なき和殿の申狀かな。時宗に緣ありとは、皆人知りたり。其口入詮なし。此繩を、善の繩とは思ひ給はぬか。生年七歲の秋の頃より、心に懸けて狙ひし甲斐ありて、敵助經を討澄して、付けたる所の繩なれば、全く恥とは思はぬものを。其上何條殿原の申次ぐやらん。さすがに時宗が申さじと思はん事をば、殿原の分限にて、問ひ落し給はんや。又申さんと思ふ事は、いかに制し給ふとも、申さでやはかあるべきや。種姓人に劣らねば、參らん所に躓きもあるまじ。御前近ければ、奏者も入るまじ。直に聞召されよかし。其事

叶ふまじくば、扨こそ候はめと、少しも憚らず申しければ、鎌倉殿、此由を聞召し、あれ程の猛癩の樣なる者に、惡口せられては詮なしと思召され、げにも御出ありけり。御前の翠簾を半に卷上げて御座す。下に鹿野介ありけるが、五郎が詞を聞きて、理かなと思ひければ、側へ退きにけり。新貝の荒次郎は、猶居たりけり。五郎是を見て、目を怒らかしてそこ退けや、物申さんとするに、和殿それに候へば、御身に問はれて物申すに似たり。又外の人の思はん事も、心地惡きに、某れ退き候へといひければ、新貝も、座席を立ちて退きにけり。今こそ心安けれと小笑ひ、少しもわろびれたる色もなく、唇を舐めて候ひける。鎌倉殿仰下さるゝは、此事は年來の存知か、今俄に思出でし事かと問はせ給へば、五郎承り、事淺くも承り候物かな。心に懸けて狙ひ候ひし事は、十郎九つ某七歲の時より、長大の今に至る迄、思ひ忘れたる日も候はず。されば君の一年都上洛候ひし時も、忍び〳〵に御供仕り、佐川の宿より始めて、夜は宿の隙を窺ひ、晝は便宜を狙ひ候へども、京中へ入らせ給ひても、少の隙も候はざりしかば、力及ばず四辻町へ罷出で、金吉太刀を買取り、年來日來身を放さず

持ちて候ひつる意趣は、唯此爲め計りにてこそ候ひしが、其甲斐ありて、思の如く本意を遂げ候ひぬ。唯一つの遺恨には、互に目を見合せ詞を交し、尋常に一刀なりとも、能き所を刺さんと存候ひつれども、言甲斐なき人々に出合ひ、手向ひ一つもせずして討ちて候事こそ、心に懸けて覺え候へ。但し本意を達せし上は、一寸の首を千段に召され候とも、全く遺恨とも存ずまじく候なりとぞ申しける。此内に京上りの事は、實にはせざりけれども、師匠の手より得たりける太刀の事を、隱さん爲めに申しける。重ねて仰下されけるは、助經、伊豆より鎌倉へ通ふ事、一月に四五度十度もありつらんに、などか討たざりける。五郎承り、左候、此五六年の間、足柄・箱根・佐川・古宇津・大磯・小磯・平塚・由井・小坪の邊に彳み候て、日夜朝暮に狙ひ候へども、敵は大勢にて、或時は七八十騎百騎計、夫に劣れば定まりて、五六十騎にて歩き候。我等は連れ候時は、只二人、さなき時は只一人にて行合ふ事のみ候ひし間、さすがに心計は武く候へ共、愍なる事を仕損じ、敵にも心を付け、人にも笑れじと存候ひしかば、年來はためらひ候ひつるなり。信濃國淺間の腰長原・三原・離山・上野・伊賀保・赤城・

下野那須野に至る迄、所々の狩場に附廻り窺ひしかども、運盡きざる程は、少の隙も候はざりき。一日片時も世にあらせて見んとは、存ぜず候ひしとこそ申しける。鎌倉殿、それはさと聞け、助經こそ恨ある敵なれば仔細に及ばず。させる科もなき多くの侍共を、何條過りたるぞ。五郎承り、御內へ參りて、斯る謀叛を起し候程にては、千萬騎の侍共を、一人も逃さじとこそ存候ひしかども、多くは皆不覺人にて、太刀影を見て、先づ逃足を踏みつる間、僅に追樣に切つて候ひし。尋常に振舞ひて、出で來る者一人も候はず。臼杵八郎より外、誰かは一人も候ひつる。只今召出されて御覽候へ。向疵を被りたる者は、少しこそ候はめ。却て君は、大臆病の侍の限を召仕はれ候者かな。是體にては、自今以後も、何事に付けても、危く見えて候ものかなとぞ申しける。重ねての仰には、何として、五郎丸には懷かれけるぞ。さん候、童一人見え候ひつるを、當番の者共が、沓を取る奴にてこそあらめと存候ひし程に、召取られ候ひぬ。是は偏に運の盡きぬる所にて候へば、力及ばず候か。五郎丸とだに存候はゞ、太刀のむねにて、一當あて候はんずるものを。今は後悔益なき事にて候とぞ申しけ

る。又仰には、何事を存じて、御前近くは參りけるぞ。五郎承り、人と連れてこそ參りて候へ。傳へ承るは、保元の合戰の時は、主の御方へ敵を引く事を憚りて、鎌田兵衞政淸は、筑紫八郎御曹司殿に追立てられ、逃げ候ひけるに、左馬頭殿の陣所へは參らずして、態と道を替へ、平家の陣頭へ逃げたるとこそ承り候へ。能兵は斯くこそ振舞ひ候へ。是は夫には相違して、敵をば後に立て候て、御主の方へ逃通り候ひけり。意趣をば、堀の藤次にこそ御尋ね候へかしと申しければ、鎌倉殿聞召し、實に此事は忠家か、返す〳〵も奇怪なり。抑賴朝に於ては、別の恨は存せざりつるか。五郎承りも敢ず、爭でか其儀なくて候べき。其故は祖父伊藤入道は、君より御勘氣を蒙り、既に誅せられ參らせ候。其上敵助經御氣色能く、大名になして召仕はれ候ひしが、旁以て遺恨深く候上に、助成が最期の詞に、便宜能くば御前近く打上りて、見參にも入るべしと申候ひしかば、千萬人の侍共を討ち候はんよりは、君御一人を汚し奉りて、名を後代に留め候はんと存じ、忠家に付きて參り候所に、君の御果報や、目出度おはしましけん、又時宗が運や盡き候ひぬらん。甲斐なく召捕はれぬと申し

ければ、鎌倉殿其由を聞召し、あれ聞けや人々、天晴男子の手本や。是程の男は、末代にあるべしとも覺えぬものかな。誠に賴朝に於ては、是程の意趣をば存ぜざるべけれども、只今召問はれて、わるびれたる色も見せじとて、申したる詞なるべし。種姓高貴にして心武き者も、敵の爲めに捕はれては、心も替り諂ふ詞もある物なり。此者に於ては、わるびれたる色少しもなし。是を關東武士の手本にすべし。隱したる者千人より、斯樣の者一人をこそ、召仕ふべけれ。助けばやと仰せられければ、梶原承り、御諚さる御事にて候へ共、是を御免候はゞ、左衞門尉が嫡子犬房とて是候。其弟金法師とて、伊東庄に候なり。彼等成仁仕候はゞ、自今以後も又狼藉絕ゆべからず候。されば向後の爲に、御沙汰候へかしと申しければ、扨こそ時宗は、切らるべきに定まりけり。鎌倉殿重ねて仰せられけるは、汝此事を思立ちしに、東國の內にて誰をか語らひし。正直に申せとありければ、五郞打笑ひて、我々程の貧賤の者に、何者か組し、身を徒になさんと思ふ者、何國にか候べき。但一腹の兄にて候ひし京小次郎に語りて候ひしかども、君を恐れ奉り恥をも顧みず、引退き候ひぬ。又從弟

にて候三浦與市に申合せしも、頻に制し候間、戲に申なして止みぬ。斯親しく候者共だに、賴むに賴まれ候はず。何事やらん聞出して、御氣色に入らんと思ふ者共のみ多く候。世の中に斯る人非人の身が、廣量に他人を語らひ候はんは、手を出して縛られ、首を延べて是を切れと申すにてこそ候へと申しければ、鎌倉殿打頷き、此事をばさ聞きつ、扨母には知らせしかと仰せければ、恐れ覺え候物かな。さばかりの大將軍の仰とも覺え候はず。是程に鎭らざりし昔だに、謀叛を起し敵を討ちに出でんと仕候者を、知らせて暇を乞ひ候はんに、其子を免す母や候べき。山野の獸江河の鱗迄も、子を思ふ母の惠は深く候。況や廿餘年の間、撫育せられし子供の、永き別れを慕はぬ親や候はんとて、只今迄世に心よげに、何事をも申しけるが、伏目になり、兩眼に涙を含みければ、皆人袖を顏に當てにける。鎌倉殿も、涙ぐませ給ひつゝ、扇を以て打拂ひ〳〵し給ふぞ忝き。爰に左衞門尉が嫡子犬房とて、九歲になりけるが、御前にて聞くべき程は聞きて後、踊り下りつゝ、五郎が髻を取りて引仰け、扇を以てしと〳〵と打ちければ、五郎は打たれ乍ら小笑ひて、打つべし〳〵犬房よ。實

にさこそ思ふらめ。我等もさこそ思ひしか。但汝が小腕にて打ちたればとて痛もなし。あの松の木を以て、したゝかに打つべし。時宗に過ぎたる敵はなきぞといひければ、犬房走り寄り、彼松の木を取りてぞ打つたりける。鎌倉殿御覽じて、犬房早退き候へ。猶も物申させんと仰せければ、犬房松の木を捨てゝ退きにけり。其後十郎の首を實檢せらる。新田四郎忠常、十郎が最期の時着したりし村千鳥の直垂に、赤銅作の太刀をば、童に持たせて參りければ、鎌倉殿、あれはいかに、一定助成が衣裳かと問はせ給へば、さしも剛なる色にて物言ひしが、唯一目見て、暫は物も申さゞりけり。良久しくありて、息の下にて、左樣と計りぞ申しける。有合ふ人々、袖を絞らぬはなかりけり。鎌倉殿も、御涙のさつと浮びけるを、さらぬ體にて押拭ひ給ひつゝ、五郎が申條皆謂あり。所行の企又理なり。死罪を宥して召使ふべけれども、向後敵を討つ者は御與ありとて、自今以後狼藉絕ゆべからざれば、汝をば宥さゞるなり。更に恨む事勿れ。汝が母に於ては、不便に當るべしと仰せければ、五郎承り、仰にや及び候はず、今は手足を切られ、首を千段に召されしとも、全く恨み奉るべ

からず。中々暫も宥められ候はん事こそ、深き恨とも存ずべく候。其故は兄にて候十郎と、朝夕一所にて、屍を晒さんとこそ契り候ひしに、片時なれども、前後の別こそ、本意にあらず存じ候へ。又母にて候者の事も、今度曾我を出でしより、ふつと存切つて候上は、少しも心苦しくは存ぜず候なり。只疾々首を召さるべしとぞ申しける。則御厩舍人一人に仰せつゝ出されたり。鎌倉殿は、高手小手に禁めたるを御覽じて、あの小手解けと仰せられければ、小手をば免されにけり。五郎畏りて、硯を乞ひければ、疾々とて出されたり。五郎賜はりて、四方を眈度見けるが、一首の歌をぞ書きたりける。

故鄉有ﾚ母仲夏淚　迷途無ﾚ友中有魂

と書きて其下に、

富士の根の梢も淋し古鄉の柞の紅葉いかに焦れん

とぞ書付けゝる。是を聞き是を見る人々、淚を流さぬはなかりけり。御厩の小平太に仰せて、切るべかりしを、犬房が郎等請取りて出でければ、垣の如くなる勢の中を、

時宗斬らる

つゝと通りけるが、四方を見廻して、可笑しくもなき笑をから〳〵として申しける
は、是を見ん人々、さこそ可笑しく思すらん。されども是は父の爲に捨つる命なれ
ば、定めて天衆地類も影向し給ふらん。時宗が付く所の繩は、善の繩ぞかし。各
手を懸けよやとぞいひける。其後傍へ引入れ、犬房、郎等平四郎といふ者に、是を切
れといひければ、此殿五つ六つの頃迄、生育て上げ參らせて候へば、日來の情も忘れ
難く候へば、枉げて他に仰付けられ給ひ候へと申しければ、是も理なり。然らば別
の人に替へよと申しければ、筑紫忠太とて、御家人ありけるが、左衞門尉に付きて、
本領を訴訟しけるが、申乞ひて切つてけり。態と鈍き刀を以て、すり首にぞしたり
けり。是は苦を久しからしめん料なりけり。返す〴〵も五郎が有樣を感じて、親類
一族の知音にあらざる人も、いざ此者共が修羅の苦患を助けんとて、異口同音に、念
佛をぞ申しける。斯くて鎌倉殿、筑紫忠太が、五郎を、鈍き刀を以てすり首にしたる
由を聞召し、大きに怒り給ひ、人は候はぬか。彼奴が首を、其刀を以てすり首にせよ
と宣ふ由を傳へ聞き、急ぎ筑紫へ逃下りける。本領訴訟こそ叶はざりけめ。剩へ御

勘當を蒙る上、爪彈をして、憎まぬ人こそなかりけれ。斯の如くして、逃下りたる甲斐もなく、道々五郎が祟、夜なく惱ましけり。筑紫へ下り着きて、七日と申すに、狂死にぞ死しにける。

大石寺本曾我物語卷第九終

大石寺本 曾我物語 卷第十

本朝報恩合戰謝德鬪諍集幷序

建久四年癸巳五月廿八日の夜、曾我十郎助成、新田四郎忠常が手に懸りて、終に其夜の露と消え、弟の五郎時宗、廿九日の午の刻に、筑紫仲太が手に懸りて失せにけり。兄弟の有樣を傳へ聞く人々も、袖を絞らぬはなかりけり。抑鎌倉殿、諸國の侍共を召され、疵に隨つて賞罰を行はれ、其日の晩景に御歸ありけり。扨十郎が下人丹三郎、五郎が下人鬼王丸二人打連れて、終夜足柄山に懸りて、空しき形見共を、各が肩首にかけ、主なき馬共の口手々に引き、曾我の里へ歸り、次第の形見共取出し、庭前に倒れ臥して、殿原は富士の裾野、井出の屋形にて討死し給ひて候と申も果てず、聲を立てゝぞ叫びければ、母は夢とも辨へず、大庭へ走り出で、實かと計りにて、中々

泣きもし給はず、只一つ道にとぞ悲しみ給ひける。曾我太郎助信は、鎌倉殿の御使として、甲斐國へ越えられけるが、只今歸りて上裝束計脫ぎ置き、下は未だ脫ぎもせず、緣の上に立ちて、こはいかにと計りにて、淚にこそは咽ばるゝ。母は二つの文共を取並べて、讀まんとし給へども、淚にくれて見も分ず、昇卷きて胸に當てゝぞ焦れ給ふ。實に凡夫の習程、口惜しきものはなし。此小袖共をば、最期の形見と思ひて乞ひけるを、急ぎ返せといひける事の悲さよ。殊に五郎が事、今を退りと思ひければこそ、十郎割なく謂ひつらん。久しく見ねばや、せめて二三日も流れ居よかしと思ひしに、頓て歸り參らんといひしが、一入無慙に覺ゆるぞとて、絕入り〳〵し給ひける。助信も、女房の手を取り、いかに左計歎き給ひて、幼き子供をば、何と思ひ給ふぞや。若し思切り給はゞ、助信も腹切るべしと搔口說き給へば、ちと人心地出で給ひけり。曾我殿の少人には、今若・鶴若・有若とて三人ありしが、母御前の袂に取付き、同じやうに泣合ひ給へば、見る目も哀は限なし。其後近かりければ、二宮の姉御前・早川の伯母御前おはし集り、何れ歎きぞやる方なき。二つの文共を、三浦の伯

母御前、泣々讀まれければ、人々も是を聞き、皆人の習には、佛神三寶にも、壽命長遠にあらしめ給へとこそ祈り申すに、此人々は年來討死して、命を失はん事を祈り申されけん、心の中のいとほしさよと、縱ひ今度留めたりとも、明年迄母に添ふ事は、あるまじかりけると悲み合はれける。母泣々、扨も〳〵箱王を、年來不興して免さざりし事、餘りに悲しく覺ゆるなり。此事に於て、佛神も照覽あれ。叉叢の影にて聞けとよ。實の不興にては更になし。何となく言出したる事を、させる序もなきに、免さん事も便なくて、月日を送りし計なり。されば直垂小袖を着せん事も、我手よりは便惡く、二宮の姉に預け、叉は十郎に與へなんどして、各が訪ふやうにして、着せよといひし計なり。夫をば知らずして、我をばつらき者とや思ひけん、由なかりける妾が仕業やと、聲も惜まず泣き給ふ。曾我殿も、幼少竹馬より身に添へて生育てしかば、實子にも劣らず思ひしに、知行も廣からねば、分けて取らする事もなく、第一當君の御勘氣の人々の末なれば、世にあり顏ならん事も憚あれば、空しく過しける事よとて、泣かれける有樣、譬へん方なく哀れなり。鎌倉殿、富士野を出でさせ

給ひて、伊豆國の住人に、尾河三郎を召して、汝曾我の者共に緣ありと聞く。彼等が首を足高に入れて、曾我の里へ送葬せよと仰せければ、畏りて悅びつゝ、二つの首を古鄕へぞ送りける。文と形見を見る時だに、悶え焦れ給ひしに、まして二人の首共を見給ひて、足高に倒れ懸り、只一つ道にと計りにて消入り給ふ。御顏に水灌ぎて、少し生出で給へども、半死半生の如くにて、たゞ忙然たる計なり。扨あるべき事ならねば、人々の首共を、兄弟常に遊びたる花園に送りつゝ、諸行無常の夕の煙となしにけり。二人の乳母伊豫局・讃岐局、二人共に出家して引籠りぬ。哀なりし事共なり。爰に宇佐美禪師とて、駿河國平澤寺にありけるが、本は久能法師なり。兄弟の爲に從弟なり。急ぎ富士野に尋ね入り、二人の死骸を葬りつゝ、骨を頸にかけ、六月三日に、曾我の里へぞ來りけり。曾我殿も母も、其外の女房達も、禪師の袂に取付き、子供歸り來けんとて、聲を揃へて泣き給ふ。則立歸らんとしけれども、此人々の形見に、忌の內おはせよとて、割なく止め置かれけり。抑備前國貴備津宮住藤內が空しき骸を、下人の男、兎角して葬りつゝ、白骨を頸にかけ、泣々本國へ下りける。先

づ初悦を告知らせたる使、六月十三日に着きければ、女房子供悦び合ふ事限りもなかりしに、同月廿三日に、白骨を持下りければ、先の悦今の歎、有爲轉變の世の習とはいひ乍ら、引替へたりし有様なり。女房は空しき骨を、善知識として、濃墨染に身をなして、菩提の道にぞ入りにける。抑大磯の虎、十郎討たれぬと聞きしより、引かづいてぞ臥しにける。丹三郎來りて、最期の樣を委しく語り申しければ、今は一入歎に伏沈む由、曾我の里へ聞えければ、母は是を悲しみて、形見ともし給へとて、十郎出でし時、書置きたりし消息共を送りければ、虎は彌堪へ兼ねて、

見るからに心も空に迷ひけりあかぬ別れの水莖の跡

と口ずさみ、菩提の道に、入らん事をぞ營みける。鎌倉殿、富士野を御出ありて、佐川に着かせ給ひ、土肥彌太郎遠平を以て、曾我の太郎を召されける。助信肝を消しつゝ、こはいかに此者共、幼少より養育したる上、今又斯る叛亂を起したれば、いかなる御咎かあらんずらんと、震ひ恐れて參りたれば、御座敷の末に召され、冠者原が今度の次第をば、知らぬかと仰せられければ、さん候と計り申し、涙に咽びければ、

鎌倉殿打領かせ給ひ、母が悲しみさこそあるらめ。自今以後、曾我の庄の年貢辨濟に於ては、二人の者共の追善の爲めに、母に取らするなり。汝も相添へ倶に力を付けて、修羅道の苦患を助くべしとて、公役免許の御敎書を下されける。助信、參る時の恐しさに引替へ、今又歎の中の悅にて、急ぎ御敎書を持ち、女房に戴かせける。女房是に付きても、子供がとて、只兎に角に、涙の隙ぞなかりける。其後曾我殿、女房に力をつけ、追善供養の爲め、御堂一宇造立し、佛事怠らざりければ、歎も少しは取延べけり。同年六月十三日、此人々の弟、御房殿とてありけるが、今年十八にぞなりにける。河津三郞死後卅五日に生れしを、叔父伊藤九郞之を取りて養ひしが、其身亡びて後、女房に緣ある間、武藏守茂信養育しける程に、越後國九上といふ山寺にて、法師になしつゝ、後は伊藤禪師とぞいひける。折節武藏國府にありける間、彼茂信に仰せて召されければ、伊藤禪師是を聞き、口惜しき事かな。いかなれば兄達は敵を討ちて、二人共に一所にて死しけるを、我も同じ兄弟乍ら、他所に住みける故に、一所に死なざる事こそ無念なれとて、持佛堂に立入り、持經を開き念佛し、南無歸命

伊藤禪師自殺

頂禮大恩教主釋迦牟尼佛、年來讀誦の功力に依りて、刹那怨害の罪を消滅し、舍兄助成・時宗が後生を助け、我身も共に一佛淨土の緣に、往生なさしめ給へと祈念して、守刀を拔きて腹に突立て、低樣にぞ伏しにける。人々早く見附けゝれば、自害半にぞしたりける。鎌倉よりの御使是を請取り、たごしに乘りて參りけり。鎌倉殿此由を御覽じて、和僧を殺さん爲にあらず。何とて自害仕りたるぞ。和僧も兄弟と、同じ心かと仰せられければ、僅に目計り見開きて、討つべき敵は、兄弟して討ち候ひぬ。其上自害仕りて、只今死なんとする者が、何事を申しても、何の甲斐か候べきとぞ申しける。心を見んとや思召しけん。其疵にては、助かるべきかと仰せられければ、よも生きまじく候。疾々首を召さるべしと申して、頓て死にけり。鎌倉殿此由を聞召し、御淚ぐませ給ひ、曾我の者共武かりしかば、此僧も恐しき者にてありけり。いかなれば彼等が一門は、皆剛勇にあるらん。わるびれたる者一人もなきこそ哀れなれ。此者共に、尋常なる恩をもして召仕ひなば、此義を思ひ留りてんものを。失ひぬるこそ無慙なれとて、御後悔ありけるとや。此等一腹の兄に、京の小次郎は、三河

守範頼の侍條義三郎謀叛の時、由井の濱に於て、人の敵を討留めんとするまゝに、大事の疵を蒙りつゝ、五ヶ日と申すに失せにけり。是を聞く程の人、あはれ同じ死の道ならば、去る五月、弟共が頼みし時、一所に死するものならば、如何計かゆゝしからんに、己が敵にもあらぬ人の妻の敵を、召取りたればとて、さのみ高名にもあるまじとて、爪彈をぞしたりける。鎌倉殿常に宣ひけるは、三浦與市が行跡を聞くこそ奇怪なれ。曾我の者共が語らひける時、力を加ふる事こそ難からめ。是程に能かりける者を、頼朝に訴へて、首を刎ねさせんと計らひける條、返す〳〵も奇怪なれ。縦ひ異姓他人なりとも憐むべし、況や眼前の從弟なり。他人に於てはさこそあるらん。まして頼朝が詮に合ふべき者にてなし。若し世に事も出來なば、我爲にも後背かるべしと仰せらるゝ事の、度重なりければ、程なく御勘氣蒙り、出家したりけり。猶も三浦にあり兼て、高野の方へ上りけるこそ哀なれ。斯くて繫がぬ月日積り來て、九月上旬になりにけり。十郎が通ひける大磯の虎、唯明けても暮れても、歎きに堪へずして、曾我の屋形へ往きつゝ、人して申入れけるは、亡人の百ヶ日の孝養、大

儀にても營むべく候へども、箱根の御山にて、御供養あるべき由承り候へば、我身出家の望も、其序とこそ存じ候て、參り候といはせければ、曾我の女房大に悦び給ひ、嬉しくも思召寄り御座したれ。十郎が住みし方に、暫く立入り給へと答へられければ、虎は住馴れし方に差入り見るに、目も暗れ心も消え、只打伏してぞ焦れける。前栽の方を見渡せば、庭の通ひ路草深く、木々の落葉は茂けれど、跡踏付くる人もなし。塵のみ積る床の上、見るに淚もせきあへず。今はの時の曉迄、住馴れし所なれば、さして替る事はなけれども、主はなしと思ふより、いつしか今は荒果てゝ、住來し方とも思はれず、我身は元の身なれども、ありし昔の心地にも似ず、月やあらぬと疑ひし、五條あたりの古も、今更思ひ知られつゝ、淚に暮るゝ計なり。遙に程經て後、母出で來給ひつゝ、虎を只一目見て、如何にやと計りにて、引被き臥轉び給へば、虎も只打伏して、泣くより外の事ぞなき。良ありて申しけるは、殿の打出で給ひし時、馬鞍を留めて、馬は生あるものなれば、死すとも此鞍は、永き形見にもせよと宣ひしかば、如何ならん世の末迄も、身を放さじと思へども、是を見る度毎に、目も暗れ心

も消え果て、佛の御名を唱ふるにも、中々心に懸りて、妨となり候へば、亡人の爲にも、却て罪業となり候はんと覺え侍れば、是を御布施に、進ぜんと思ひ侍るなり。あの馬鞍こそはと、いひも果てず悶えければ、母も一入の涙に咽び給ひしが、漸く涙を押へ、さしも十郎が、淺からず思ひしと承りしかば、十郎に向ふ心地して、懷しく思ひ奉るなり。妾程歎き深きものは、又世の中にあるべしとも覺え候はず。僅百日より内に、四人の男子に後れぬる事の悲しさ。せめて病に伏し、日を重ねて死したらば、兎も角も定業と思ふべし。此等は皆弓矢に懸りぬれば、只死ぬまじき者の死したる樣に覺えて、一際名殘も惜しく覺ゆるなり。御房殿とてありしが、襁褓の中より人に養はれ、他にありければ、子といふたる計にて候ひし。又京の小次郎も、幼少より他所にあれば、馴染もさのみ深からず。十郎と五郎は、生れ落ちしより身に添へて、乳母なんどもありけれ共、夜も晝も、身を放さず育てたり。又河津殿に後れ進らせて後は、其形見と思ひしかば、暫も離れたる事もなく、箱王をば法師になれとて、箱根へ登せたりしが、戀しき時は呼下して見しが、男になりし本意なさに、一旦勘當

したりしに、强ひて乞許す人もなく、我も亦免すと言出し得ず。心の外に打過ぎしに、今日打立たんとせし時に、十郎乞許しゝかば、我も亦免したき心あるまゝに、許すといひし時始めて來りつゝ、嬉し氣に見えし程に、日來勘當せし事、いつしか悔しく覺えて、今暫く向居よかしと思ひしが、疾くこそ罷歸らめとて出でしかば、歸り來らん日を數へ、心苦しく待ちつるに、永き別れにてありけるを、神ならぬ身の口惜さは、知らざりし事の悲しさよとて泣き給へば、虎も同じく搔暮れて、山彥山の峠へ送られて、別れし後の悲しさを、共に語りて焦れつる。其後母は、淚を留めて宣ひけるは、扨も不思議の事こそ候へ。鎌倉殿、富士野より歸らせ給ふとて、曾我殿を召して、曾我の庄を、此等が母に取らするなり。孝養態々仕るべしと仰下され侍れば、佛事を取營まんと思ふに、此邊には、然るべき人も御座さねば、箱根へ參り、別當を導師に賴み奉らんと思ふに、唯一人參らん事も心細く侍るに、連れ奉らん事の嬉しさよ。明日の曉こそ連れ奉らんとて、屋形へ入り給ひぬ。虎は獨り止まりつゝ、物思はぬ時だにも、秋の心は悲しきに、軒端吹來る風の音、事問ひ顏に過行けば、いとゞ辛さ

ぞ增りける。雲井を過る鴈金も、行を亂れぬおとづれは、羨しくぞ思ひやる。寢屋に漏りくる月影も、涙に曇りて朧なれば、秋の名立となりぬべし。庭の小萩に置く露の、枝もたわゝに萎るゝも、袖より置くかと疑はれ、妻戀ひかぬる鹿の聲、枕によはる蛬、思を添ふる計りなり。都て物に觸れ折に隨ひ、心を傷ましめずといふ事なし。雪霜ならば消えも失せなんと覺えて、

歎にはいかなる花や咲きぬらん身になりてだに思ひ知られず

と詠みし言葉も哀れなり。さる程に夜も曉になりしかば、曾我の女房、虎御前を相具して出でられけるが、態と思ひ出づる事もこそあれとて、丹三郎は虎が馬の口を取り、鬼王丸は、母の馬の口にぞ付きにける。二人の者共道すがら、過ぎにし夏の事共語り合ふこそ、いとゞ涙に咽びけれ。鞠兒川を打渡りけるに、浪に爭ふ我涙かなと、十郎が言葉の末、今日こそ敵に逢瀨と思へばと、五郎が口ずさみける事なんど、語り出しければ、曾我の女房泣々、

たまさかに行かふ道の涙川波のたちゐに袖くちぬべし

虎も、

契りあらばいかで歎を告げやらん死出の山路の休所へ

斯くて大崩の下の峠に着きしかば、鬼王丸、此所にて殿原の、二宮殿に逢ひ給ひ、名殘惜げに御物語ありしと申しければ、母は涙の隙もなくて、

思ひきや老の涙に袖ぬれてわかれの中に歎きせんとは

虎もかくなん、

秋風に靡く草葉の露よりもはかなく消えし人ぞ戀しき

矢立の杉も近付きければ、丹三郎指を以て、あれ御覽候へ。東の上枝に候矢は、十郎殿の御調度、西の中枝なるは、五郎殿のと申しければ、二人共に只一目づつ打見て、鞍の前輪に平伏して、流るゝ涙露深くて、母、

見るからに憂こそまされ足曳の矢立の杉に殘る形見を

虎も是を聞きて、

常よりも又ぬれ添へし袂かな飽かぬ別れの跡の形見に

斯くて二人の女房達、泣々葦の海稟が池も打過ぎて、箱根の御房へ入り給ふ。別當悦び給ひつゝ、持佛堂へ請じ入れ奉り、樣々もてなし奉る。二人の女房、思立ち給へる仔細を、委しく語り述べられければ、別當も涙を押へ、旁入り給へば、殿原の俤、一入思出でられ候なり。親の子を先立て、女の夫に後れし事、世以て例少なからず。師匠の弟子を思ふ事、在家の子を思ふに異ならず。されば大聖孔子も、顏回に後れて慟し給ひ、慈覺大師は、其弟子維堯に後れ、泣々一百ヶ日の追善を營み給ひしなり。よし此例あらずとて、佛事を營まんと存候ひつる所に、旁御入り候へば、返すぐも悦入りて候なり。あれ御覽候へ。持佛堂に六口の僧を請じ、法華妙典、只今讀み終り候なり。其上方々の御導師になり候なればとて、人やある、御佛に香華奉れ。御經文机に置けなど宣へば、人參りて禮盤を構へければ、頓て別當鐘打鳴らし給ふより、二人の女房も下人共も、共に淚に咽ばるゝ。別當も、五郎が幼少よりの俤も忘れ難く、二人の女房達の心中も、推量られて哀れなりければ、中々說法をも仕給はず、泣々彼意趣を述べられける、其詞こそ哀れなれ。聽聞の男女、心あるも心なきも、袖

虎、尼となる

を絞らぬはなかりけり。まして二人の女房達の心の中、推量られて哀れなり。曾我の女房泣々、五郎幼くて、住馴れし所を一目見て、歸り候はゞやと仰せければ、別當男になり給ひし後も、別の人をも置かず、其形見と存候ひしかば、損じたる所も、態と修理もせずして候へば、少しも昔に變らず候。それ〳〵御房達、見せ參らせよとありければ、人々御供して、部屋へ入れ奉る。母泣々見廻し給へば、軒のしのぶは紅葉して、思の色にぞ出でにける。甲斐こそなけれ萱草、其名計りぞ茂りける。壁に付けたる裏板の下、長押に書付けたる歌あり。

出でていなば心かろしといひやせん世の有樣を人の知らねば

傍に引下げて、箱王丸生年十七歳と書付けたる。母は此者に打向ふ心地して、中々由なき所に來りたりと、歎き給ふも理なり。虎は元來、袈裟衣を用意したりければ、別當を戒師と頼み奉り、名をば禪修比丘尼とぞ申しける。痛はしかるべき齡かな。生年十九歳と申す。建久四年九月八日、花の袂を改めて、濃墨染に窶しつゝ、朝夕見るに慊らぬ、袖の鏡を取出し、權現の御正體に懸け奉り、後世善所、亡人の一佛淨土

を念じつゝ、嵯峨戸まで、曾我の女房と打連れけるが、夫より虎は引分れ、堂が島の方へ行きければ、母見給ひ、あれにも此等が菩提の爲に造りたる草堂の候へば、心閑に念佛し、亡人の後世をも弔はせ給へとありければ、虎は元より願にて候へば、せめて骸所をも一目見て、又こそ參り候はめと、行隱れければ、互に顧み勝にて行別れ給ひければ、母は曾我の里へ歸り給ひ、稚き子供を見給ひければ、心も少し取延び給ふ。虎は只一人、井出の屋形は、いづくぞと思ひ遣りたる計にて、道芝の茂みか、露も見え分かず、

何事を待つとはなしに明暮れて落つる涙のつゆの添ふらん

斯くて三島大明神を伏拜み、千度の大路打過ぎて、尋ね行く程に、井出の屋形に着きにければ、心も心ならぬ野原にて、心の澄むこと限なし。折節九月十三夜、名を得たる月なれども、我身の月は雲隱れ、慰む方ぞなかりける。

おくれいつ我戀ひ居れば白雲の棚引く山をけふは越ゆらん

是や此、亡人の屍所と思ふにつけても、曉の別をだにも恨みしに、永き別れとなりて

後も、空しく過行くものかなと、いとゞ涙ぞ進みける。

待ちし夜の更けしを何と厭ひけん思ひ絶えても過しつるかな

斯くて駿河國を立出でて、都の方へ上り、熊野參詣を遂げて、太子・當麻・笠置・岩屋・吉野・粉川の方を打廻り、暫く天王寺に逗留して、七日の參籠を遂ぐる折節、一人の比丘尼來りて、共に籠りける間、互に淺からず語り合ひて、生國を尋ねければ、自らは備前國貴備津宮の往藤内が婦妻なり。夫に後れて後、心の置所なきまゝに、迷ひ出でぬといひければ、虎は哀れに覺えて、某こそ曾我十郎助成が妻よと語り合ひ、互に袖をぞ絞りける。備前の比丘尼、さらば御供申し、我夫の屍所をも見せ給へとて、又禪修比丘尼と、打連れてぞ下りける。正二月の頃は、駿河國に聞えたる四個の大寺、建保・久能・平澤・大窪を拜み廻り、其後備前の尼公暇を乞ひ、都の方へ上りけり。虎は夫より伊藤の釋迦堂へ參り、三月十五日、箱根花の會に參りけれ。別當涙を流して感じ給ふ。次の日暇申して出でければ、別當より留められ、四月下旬の頃迄、此御山に參籠し、五月十八日には、曾我の里へぞ入りにける。曾我の女房大に悅びつゝ、

一周忌の佛事の節、よくこそおはしたれとて、十郎が舊宅へ請じ入れ、佛事の日をぞ待たれける。母は虎が顏つくづく見て、さも華やかにいつくしかりし姿も、今はいつしか黑みつき、衰へたる老の姿のやうに見ゆるものかな。されども死ぬ人は、斯樣に廻り合ひけるぞやと、重ねて袖をぞ絞られける程に、廿八日になりしかば、導師には箱根の別當を請じ、別れし去年の今日の事語り出でて、泣くより外の事ぞなき。

見るからに千種の花の難面かな別れざりせば歎かざらまし

斯くて其日の供養も過ぎしかば、丹三郎髻切りて、十郎が墓へぞ納めける。鬼王丸も同じく髻切りて、五郎が墓所へ納めければ、別當憐み給ひ、戒を授け給へば、二人の者は、夫より頭陀袋を命にて、山々寺々を修行しける。鎌倉殿、虎が發心、二人の下人が出家の由を聞召し、武き武士に眤むものは、斯樣に思ひ切る道までも常ならずと、今更御感ありけるとかや。其後虎は、曾我の女房に暇を乞ひ、二人の骨を頸にかけ、信濃國善光寺へ參りつゝ、曼荼羅堂に、殿原の白骨を藏め、堂塔巡禮し、故郷へ歸るとて、碓氷の峠に休みて、

なき人は音信もせで玉鋒の待ちし月日は歸り來にけり

其夜は松井田の宿に泊りつゝ、泣々夜をぞ明しける。

袂には涙をかけてぬるころも明し兼ねたる旅の空かな

夜も明けゝれば、立出でんとせし時、宿の女房立出で、いかに如何なる御方にておはしませば、打解けては休みも候はで、心苦しげなる御有樣こそ怪しけれ。妾も元は鎌倉の者にて候ひしが、物思ひ氣に語り出で、何をか包み申すべき。自らは京の小次郎と申せし人の妾にて候ひしが、夫に後れ悲の餘りに、白骨を善光寺に藏めつつ、下向の後は、此家の主の男に留められ、何となく過行きしと語りければ、虎此由を聞きて、思はずよ、いかなる不思議に、斯る宿に泊り合せたらん。自らも小次郎殿の弟、十郎助成と申せし人の妾なり。大磯の虎と申せし者とて、涙に咽びければ、宿の女房も、倶に袂を絞りつゝ、是に暫く御逗留ましくて、御疲れをも休め給へと、割なく留めければ、十日計此宿に止宿しつゝ、古鄉の事も語り合ひ、明し暮しけるが、斯くてあるべき事ならねば、又こそ參り候はめとて立出でければ、宿の女房、

うたゝねの此世の夢の果敢なきに飽かぬ別をいつか賴まん

虎淚を押へて、

聞くからに袖ぞ露けきたびの空逢ふをかぎりとおもふ淚に

斯くて板鼻宿も過ぎしかば、伊香保の嶽を見上げつゝ、是や此の、實方中將の、伊香保の沼のいかにして、深き心を人に知らせんと詠み給ひし古言も、今更思ひ知られつゝ、夜半の時雨の袖ぬれて、更行く旅寢の床ぞ哀れなる。

うかりける旅寐の空にあくがれて定なき身となるぞ悲しき

第三年の當日には、曾我の里へぞ入りにける。其日曾我の女房も出家して、子供の爲に造りたる、曾我の大佛堂に引籠り給へば、虎も同じく籠り居つゝ、香花を供へ、偏に佛にぞ仕へける。曾我太郎も梶原に付きて、出家の暇申しけるに、左右なく御免ありければ、則出家して、所領を三つに分けて、三人の子供に配當し、我身も同じく引籠り、行ひ澄して候ひける。鎌倉殿此由を聞召し、猶以て不便に思召しければ、念佛田と名付けて、古橋・中村兩鄕公田百六十町ある所を、御寄進ありけり。助信入道

大に悦び、十二人の供僧を定め、不斷恒例の勤怠らず。御堂の壁には、廿五の菩薩行者來迎の、目出度變相を移し、十萬億土の花池寶林、日域の雲に實り、四十八願の迎接尊容、南浮の境に接し、思を西方の暮雲に寄せ、心を九品の曉樂にかけ、忽ち娑婆の離別を翻し、淨土再會の緣となりにけり。有難かりし事共なり。其後正治元己未年五月廿八日、曾我の女房、大往生を遂げられける。虎尼公を知識として、曾我の入道介釋して、葬送の儀を執行ひ、其後虎は、今一度井出の屋形を見ばやとて、駿河國小林の鄕に入りければ、森の中に祉を建て、前に花表を立てたり。此祉はいかなる神ぞと、里人に尋ねければ、是は曾我十郎殿と五郎殿と、富士郡六十六鄕の御靈の神となり給ひ、淺間太神の客人の宮と崇め奉りたる御神なりと申しければ、虎は是を聞き、昔に歸る心地して、七日七夜參籠し、日夜念佛して、立出でんとしたりしが、さすが名殘の惜しければ、又七日七夜籠りつゝ、二人の聖靈成佛得道とぞ祈りける。夫より曾我の里へ歸り、不斷三昧念佛してぞ行ひける。曾我の入道も、老病年重なりて、小病小惱にて、往生を遂げられける。禪修尼、彌行ひ澄し、大磯の母をも語らひ

寄せて出家させ、倶に念佛三昧を勤行しける。其外昔睨びし遊君共も、心ある女は、尼公に對して出家を乞ひ、酒肉五辛をば道場へ入れず、不犯清淨の身となり、毎日極樂依正の法文を談じ、六時不斷の念佛、禪修尼を長老として、十二人の尼、朝暮勤行怠らず、歸依の旦那も多かりけり。三浦・鎌倉より施入の旦越、數多集まりしとかや。況や曾我の一門は申すに及ばず、本間・澁美・澁谷・海老名・二宮・松田・河村・土屋・岡崎・早河の人々も、假初の佛事にも、曾我の大御堂にぞ集りける。禪修尼平生に、今生の快樂にて、極樂不退の因緣、殊に女性の爲に便あるべしと、念佛の功德廣大なる事を談じ、各心を勵して、念佛三昧を勤行し、年月を送りける程に、母も臨終正念にて、往生を遂げにけり。扨又丹三郎・鬼王丸出家の後、山々寺々を修行して、七年と申す三月、曾我の里へ歸りて、念佛勤行しけるが、殿原の十三年に當りて、二月彼岸の中日、十八日にてありけるが、午の刻計に、丹三郎卒逝し、同十九日申の刻に、鬼王丸も果敢なくなりぬ。其後禪修尼は、彌陀の本願を賴み、年月を送る所に、或暮方に、御堂の大門へ立出でて、昔の事を思出でたる折節、庭の櫻の小枝、斜に下りたるを、十郎が姿と

見て走り寄り、取付かんとせしが、只徒の梢なりける程に、低様に倒れつゝ、其より病付き、小病小惱にして、生年六十四歳にて、大往生を遂げにけり。抑建久四年癸巳九月上旬、箱根の御山にて出家して、十九歳の秋よりも、六十四歳の今日に至りて、四十餘年の勤行空しからずして、耳目をも驚かす程の正念往生を遂げ、平生の靈德臨終の奇瑞、枚擧に遑あらず。誠に女人貞節の龜鑑やと、貴かりし事共なり。

大石寺本曾我物語　卷第十大尾

大正三年十一月十二日印刷
大正三年十一月十五日發行

國史叢書

定價金一圓

編者 黑川眞道
發行者 國史研究會
右代表者 小瀧淳 東京市本郷區駒込林町二二四番地
印刷者 楢山定吉 東京市神田區三崎町三丁目一番地
印刷所 友文社 東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所 東京市本郷區駒込林町二百廿四番地 振替貯金口座東京二七〇二四番 國史研究會